【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【事業年度】	第24期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長　　中　島　　達
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号
【電話番号】	東京(03)3282-8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部ダイレクター　　滝　澤　倫　人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号
【電話番号】	東京(03)3282-8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部ダイレクター　　滝　澤　倫　人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年６月19日に提出いたしました第24期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）有価証券報告書において買入金銭債権の時価測定に誤りがあることが判明したため、連結財務諸表および関連する記載事項について、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、2026年11月12日付の監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部　企業情報
第１　企業の概況
１　主要な経営指標等の推移
(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移
第２　事業の状況
４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
２　財政状態の分析
(2) 有価証券
(3) 繰延税金資産（負債）
(5) 純資産の部
４　国内・海外別業績
(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況
６　自己資本比率等の状況
第５　経理の状況
１　連結財務諸表等
(1) 連結財務諸表
① 連結貸借対照表
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結包括利益計算書
③ 連結株主資本等変動計算書
④ 連結キャッシュ・フロー計算書
注記事項
（重要な会計上の見積り）
６．繰延税金資産
（連結包括利益計算書関係）
（金融商品関係）
２　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項
(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
（注２）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうち
レベル３の時価に関する情報
（注４）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
（有価証券関係）
３　その他有価証券
（その他有価証券評価差額金）
（税効果会計関係）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（１株当たり情報）
（重要な後発事象）
１　株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更
(6) １株当たり情報に及ぼす影響

３ 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年４月１日 至2022年３月31日)	(自2022年４月１日 至2023年３月31日)	(自2023年４月１日 至2024年３月31日)	(自2024年４月１日 至2025年３月31日)	(自2025年４月１日 至2026年３月31日)
連結経常収益	百万円	4,111,127	6,142,155	9,353,590	10,174,894	10,790,853
連結経常利益	百万円	1,040,621	1,160,930	1,466,128	1,719,482	2,303,350
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	706,631	805,842	962,946	1,177,996	1,582,973
連結包括利益	百万円	561,887	1,031,712	2,629,723	712,549	2,060,864
連結純資産額	百万円	12,197,331	12,791,106	14,799,967	14,841,509	15,864,931
連結総資産額	百万円	257,704,625	270,428,564	295,236,701	306,282,015	328,411,534
１株当たり純資産額	円	8,825.53	9,430.52	3,719.12	3,795.62	4,117.84
１株当たり当期純利益	円	515.51	590.46	241.52	301.55	411.97
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	515.30	590.26	241.45	301.48	411.88
連結自己資本比率	%	4.69	4.69	4.97	4.80	4.79
連結自己資本利益率	%	5.91	6.50	7.04	8.02	10.41
連結株価収益率	倍	7.58	8.97	12.30	12.58	12.15
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,545,423	△5,895,185	642,862	4,848,464	△10,283,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,406,810	5,931,059	△918,904	△4,512,943	3,254,237
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△485,338	△357,778	280,693	△480,149	△46,355
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	65,832,072	65,864,248	66,380,330	66,187,674	59,431,773
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	101,023 [10,635]	105,955 [9,793]	120,373 [9,647]	122,978 [9,002]	122,970 [8,096]

(注) １ 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分) を期末資産の部合計で除して算出しております。

２ 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

３ 当社は、2024年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。2023年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	616,052	701,653	936,815	1,431,414	1,430,526
経常利益	百万円	393,006	419,980	539,377	965,402	882,542
当期純利益	百万円	395,167	400,380	545,114	970,319	893,893
資本金	百万円	2,341,878	2,342,537	2,344,038	2,345,960	2,346,888
発行済株式総数	株	普通株式 1,374,362,102	普通株式 1,374,691,194	普通株式 1,337,529,084	普通株式 3,884,445,458	普通株式 3,827,498,140
純資産額	百万円	6,105,832	6,060,165	6,075,333	6,384,907	6,521,288
総資産額	百万円	16,253,088	17,046,916	19,745,893	20,351,401	22,576,801
１株当たり純資産額	円	4,453.07	4,506.12	1,541.01	1,648.03	1,708.39
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	円	普通株式 210 (105)	普通株式 240 (115)	普通株式 90 (45)	普通株式 122 (60)	普通株式 157 (78)
１株当たり当期純利益	円	288.29	293.37	136.72	248.39	232.64
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	288.17	293.27	136.68	248.33	232.59
自己資本比率	%	37.56	35.54	30.76	31.37	28.88
自己資本利益率	%	6.54	6.58	8.99	15.58	13.85
株価収益率	倍	13.55	18.06	21.72	15.28	21.52
配当性向	%	72.85	81.36	65.58	48.96	67.31
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	%	102.75 (101.99)	143.45 (107.92)	240.30 (152.53)	311.23 (150.17)	413.65 (202.20)
最高株価	円	4,461.0	6,261.0	9,159.0	4,140.0 (11,350.0)	6,284.0
最低株価	円	3,641.0	3,816.0	5,278.0	2,982.0 (7,781.0)	2,560.5
従業員数	人	1,130	1,290	1,414	1,545	1,678

(注) １　第24期中間配当についての取締役会決議は2025年11月14日に行いました。2026年３月期の１株当たり配当額157円のうち、期末配当額79円については、2026年６月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

２　自己資本比率は、（期末純資産合計－期末新株予約権）を期末資産合計で除して算出しております。

３　自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。

４　配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益で除して算出しております。

５　最高株価及び最低株価は、第21期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

６　当社は、2024年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。第22期（2024年３月）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり配当額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。また、第23期（2025年３月）の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

2002年７月	株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
2002年９月	株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
2002年11月	株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
2002年12月	当社の普通株式を東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）及び名古屋証券取引所（市場第一部）に上場 （その後、2013年７月大阪証券取引所（市場第一部）は東京証券取引所（市場第一部）に統合） 株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
2003年２月	三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化（2005年７月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社ＮＴＴドコモ）に譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施）
2003年３月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更
2006年９月	ＳＭＢＣフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年10月	三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス＆リース株式会社が発足
2009年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）を完全子会社化（2016年10月に同社を直接出資子会社化）
2010年11月	当社の米国預託証券（ＡＤＲ）をニューヨーク証券取引所に上場
2011年５月	株式会社ＳＭＦＧカード＆クレジットが株式会社セディナを株式交換により完全子会社化
2012年４月	プロミス株式会社（現ＳＭＢＣコンシューマーファイナンス株式会社）を株式交換により完全子会社化（2024年10月に三井住友カード株式会社が同社を株式交換により完全子会社化）
2016年７月	株式会社三井住友銀行が三井住友アセットマネジメント株式会社（現三井住友DSアセットマネジメント株式会社）を株式の追加取得により子会社化（2016年10月に同社を直接出資子会社化）
2017年６月	指名委員会等設置会社へ移行
2018年１月	ＳＭＢＣ日興証券株式会社とＳＭＢＣフレンド証券株式会社が、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を存続会社として合併
2019年４月	三井住友カード株式会社を完全子会社化 三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が発足
2020年７月	株式会社セディナとＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社が、株式会社セディナを存続会社として合併し、商号をＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社に変更
2022年４月	当社の普通株式の上場する市場区分が、東京証券取引所（プライム市場）及び名古屋証券取引所（プレミア市場）へ移行
2024年４月	三井住友カード株式会社とＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社が、三井住友カード株式会社を存続会社として合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社（うち連結子会社184社、持分法適用会社252社））は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

各事業部門（「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（セグメント情報等)」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一）における当社及び当社の関係会社の位置付け等を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

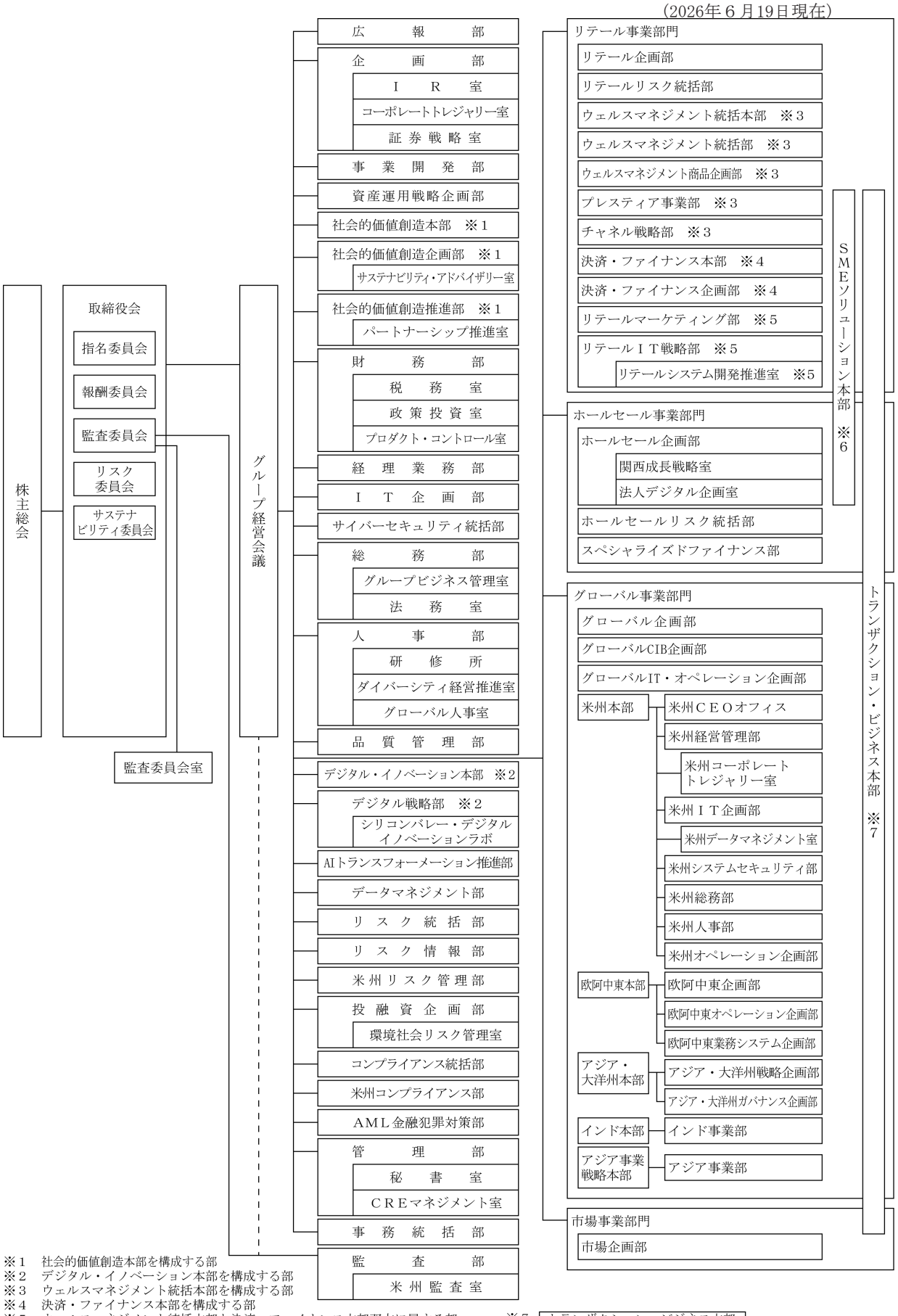
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

			報告セグメント（注）１				
		（□は連結子会社、○は持分法適用会社）	ホールセール事業部門	リテール事業部門	グローバル事業部門	市場事業部門	本社管理
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	主な関係会社					
		＜国内＞					
		□株式会社三井住友銀行	◎	◎	◎	◎	◎
		□株式会社SMBC信託銀行	◎	◎	◎		◎
		□SMBC信用保証株式会社（信用保証業務）		◎			
		○PayPay銀行株式会社（インターネット専業銀行）		◎			
		＜海外＞					
		□SMBC Bank International plc			◎	◎	
		□三井住友銀行（中国）有限公司			◎	◎	
		□PT Bank SMBC Indonesia Tbk			◎		
		□SMBC Americas Holdings, Inc.(銀行持株会社)			◎		
		□SMBC MANUBANK			◎		
		□Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.			◎		
		□JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank			◎		
		□SMBC Bank EU AG			◎	◎	
		□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad			◎	◎	
		○YES BANK LIMITED					◎
		○ACLEDA Bank Plc.			◎		
		○Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank			◎		
		○Rizal Commercial Banking Corporation			◎		
	リース業	主な関係会社					
		＜国内＞					
		○三井住友ファイナンス＆リース株式会社	◎		◎		
		○住友三井オートサービス株式会社	◎		◎		
		＜海外＞					
		□SMBC Leasing and Finance, Inc.			◎		
		○SMBC Aviation Capital Limited			◎		
	証券業	主な関係会社					
		＜国内＞					
		□SMBC日興証券株式会社	◎	◎	◎	◎	◎
		＜海外＞					
		□SMBC Nikko Securities America, Inc.			◎	◎	
		□SMBC Nikko Capital Markets Limited			◎	◎	◎
	コンシューマーファイナンス業	主な関係会社					
		＜国内＞					
		□三井住友カード株式会社（クレジットカード業務）	◎	◎			
		□SMBCコンシューマーファイナンス株式会社（消費者金融業務）		◎			
		○ポケットカード株式会社（クレジットカード業務）		◎			
		＜海外＞					
		○VPBank SMBC Finance Company Limited（消費者金融業務）			◎		
	その他事業	主な関係会社					
		＜国内＞					
		□株式会社日本総研ホールディングス（経営管理業務）（注）２					◎
		□株式会社日本総合研究所（シンクタンク業務、コンサルティング業務、システム開発・情報処理業務）（注）２					◎
		□三井住友DSアセットマネジメント株式会社（投資運用業務、投資助言・代理業務）					◎
		□CCCMKホールディングス株式会社（ポイント・広告・マーケティング業務）（注）３		◎			
		□エー・アイ・キャピタル株式会社（投資運用業務、投資助言業務）	◎				
		□SMBCベンチャーキャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務）	◎				
		□SMBCコンサルティング株式会社（経営相談業務、会員事業）	◎				
		□ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社（確定拠出年金運営管理業務）		◎			
		○株式会社さくらケーシーエス（システム開発・情報処理業務）					◎
		○株式会社JSOL（システム開発・情報処理業務）					◎
		○さくら情報システム株式会社（システム開発・情報処理業務）					◎
		＜海外＞					
		□SMBC Capital Markets, Inc.（スワップ関連業務）			◎	◎	◎
		□TT International Asset Management Ltd（投資運用業務、投資助言・代理業務）					◎
		□SMFG India Credit Company Limited（金融関連業務）			◎		

（注）１　各社の該当する報告セグメントに◎を記載しております。
（注）２　株式会社日本総合研究所、株式会社日本総研ホールディングス及び当社の連結子会社である日興システムソリューションズ株式会社は、2026年４月１日に、株式会社日本総合研究所を存続会社として合併いたしました。
（注）３　CCCMKホールディングス株式会社は、2026年４月１日に会社名をVポイントマーケティング株式会社に変更しております。

（参考）　当社の組織図

（2026年６月19日現在）



※１　社会的価値創造本部を構成する部
※２　デジタル・イノベーション本部を構成する部
※３　ウェルスマネジメント統括本部を構成する部
※４　決済・ファイナンス本部を構成する部
※５　ウェルスマネジメント統括本部と決済・ファイナンス本部双方に属する部
※６　SMEソリューション本部
　　SMEソリューション企画部
※７　トランザクション・ビジネス本部
　　決済企画部
　　決済商品開発部

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,771,093	銀行業	100	7 (5)	―	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建物の一部を賃貸	―
株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区	87,550	銀行業	100 (100)	1 (1)	―	―	―	―
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	187,720	銀行業(信用保証業務)	100 (100)	―	―	―	―	―
SMBC Bank International plc	英国ロンドン市	百万米ドル 3,200	銀行業	100 (100)	―	―	―	―	―
三井住友銀行(中国)有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民元 10,000	銀行業	100 (100)	―	―	―	―	―
PT Bank SMBC Indonesia Tbk	インドネシア共和国ジャカルタ市	百万インドネシアルピア 212,918	銀行業	91.04 (91.04)	―	―	―	―	―
SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	米ドル 3,203	銀行業(銀行持株会社)	100 (100)	2 (2)	―	―	―	―
SMBC MANUBANK	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市	千米ドル 1,030,786	銀行業	100 (100)	―	―	―	―	―
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦共和国サンパウロ市	千ブラジルレアル 1,785,999	銀行業	100 (100)	―	―	―	―	―
JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦モスクワ市	百万ロシアルーブル 6,400	銀行業	100 (100)	―	―	―	―	―
SMBC Bank EU AG	ドイツ連邦共和国フランクフルト市	百万ユーロ 5,100	銀行業	100 (100)	―	―	―	―	―
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国クアラルンプール市	百万マレーシアリンギット 2,452	銀行業	100 (100)	―	―	―	―	―
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	米ドル 4,350	リース業	100 (100)	―	―	―	―	―
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	135,000	証券業	100	3 (1)	―	経営管理	―	―
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	米ドル 655	証券業	100 (100)	―	―	―	―	―
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国ロンドン市	百万米ドル 1,138	証券業	100 (100)	―	―	―	―	―

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	34,000	コンシューマーファイナンス業（クレジットカード業務）	100	1 (1)	―	経営管理	当社から建物の一部を賃借	―
SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	東京都江東区	140,737	コンシューマーファイナンス業（消費者金融業務）	100 (100)	―	―	―	当社から建物の一部を賃借	―
PT Oto Multiartha	インドネシア共和国ジャカルタ市	百万インドネシアルピア 928,707	コンシューマーファイナンス業（自動車販売金融業務）	51 (51)	―	―	―	―	―
PT Summit Oto Finance	インドネシア共和国ジャカルタ市	百万インドネシアルピア 2,442,060	コンシューマーファイナンス業（自動二輪車販売金融業務）	51 (51)	―	―	―	―	―
株式会社日本総研ホールディングス	東京都品川区	100	その他事業（経営管理業務）	100	1 (1)	―	経営管理	―	―
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	10,000	その他事業（シンクタンク業務、コンサルティング業務、システム開発・情報処理業務）	100 (100)	1 (1)	―	―	当社から建物の一部を賃借	―
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000	その他事業（投資運用業務、投資助言・代理業務）	50.12	―	―	経営管理	―	―
CCCMKホールディングス株式会社	東京都渋谷区	100	その他事業（ポイント・広告・マーケティング業務）	80 (55)	―	―	―	―	(注) 3
エー・アイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区	400	その他事業（投資運用業務、投資助言業務）	60 (60)	―	―	―	―	―
株式会社プラスメディ	東京都千代田区	100	その他事業（情報サービス業務）	98.48	―	―	―	―	―
株式会社BPORTUS	東京都千代田区	100	その他事業（情報処理サービス業務、コンサルティング業務）	64.40	―	―	―	―	―
SMBCバリュークリエーション株式会社	東京都港区	495	その他事業（コンサルティング業務、ソフトウェアライセンス販売業務）	100 (100)	―	―	―	―	―
株式会社SMBC Edge	東京都中央区	643	その他事業（経営コンサルティング業務、投資運用業務）	40 (40)	―	―	―	―	―
SMBCベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区	500	その他事業（ベンチャーキャピタル業務）	100 (100)	―	―	―	―	―
株式会社SMBCリートマネジメント	東京都中央区	250	その他事業（投資運用業務）	80 (80)	―	―	―	―	―
株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ	東京都千代田区	100	その他事業（投資業務）	100 (100)	―	―	―	―	―

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
SMBCコンサルティング株式会社	東京都中央区	1,100	その他事業（経営相談業務、会員事業）	98.36 (98.36)	—	—	—	—	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	1,600	その他事業（確定拠出年金運営管理業務）	69.71 (69.71)	—	—	—	—	—
株式会社SMBC Reソリューションズ	東京都千代田区	10	その他事業（不動産管理業務）	100	—	—	—	—	—
株式会社プラリタウン	東京都中央区	100	その他事業（プラットフォーム管理運営業務）	100	—	—	—	—	—
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業（債権管理回収業務）	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC電子債権記録株式会社	東京都中央区	500	その他事業（電子債権記録業務）	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC GMO PAYMENT株式会社	東京都江東区	490	その他事業（決済代行業務）	60 (60)	—	—	—	—	—
SMBCリーガルX株式会社	東京都港区	300	その他事業（契約ライフサイクル管理業務）	100	—	—	—	—	—
SMBCクラウドサイン株式会社	東京都港区	50	その他事業（電子契約サービス業務）	51	—	—	—	—	—
株式会社SMBCデジタルマーケティング	東京都千代田区	100	その他事業（広告・マーケティング業務）	66	—	—	—	—	—
株式会社SMBCヒューマン・キャリア	東京都千代田区	150	その他事業（人材紹介業務、人材派遣業務）	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets,Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業（スワップ関連業務）	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Asset Management Services (UK) Limited	英国ロンドン市	百万英ポンド 240	その他事業（経営管理業務）	100	—	—	—	—	—
TT International Asset Management Ltd	英国ロンドン市	百万英ポンド 92	その他事業（投資運用業務、投資助言・代理業務）	100 (100)	—	—	—	—	—
SMFG India Credit Company Limited	インド共和国ムンバイ市	百万インドルピー 26,548	その他事業（金融関連業務）	100	—	—	—	—	—
SFVI Limited	英領バージンアイランドロードタウン市	米ドル 9,600	その他事業（金融業務）	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC International Finance N.V.	オランダ領キュラソー	千米ドル 200	その他事業（金融業務）	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国ダブリン市	千米ドル 12,000	その他事業（金融業務）	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 65,500	その他事業 (金融業務)	100 (100)	―	―	―	―	―
SMBC Advisory Services Saudi Arabia LLC	サウジアラビア王国 リヤド市	千サウジアラビアリヤル 18,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)	―	―	―	―	―
その他132社	―	―	―	―	―	―	―	―	―
(持分法適用子会社) ５社	―	―	―	―	―	―	―	―	―
(持分法適用関連会社) PayPay銀行株式会社	東京都 新宿区	72,216	銀行業 (インターネット専業銀行)	21.54 (21.54)	―	―	―	―	―
YES BANK LIMITED	インド共和国 ムンバイ市	百万インドルピー 62,759	銀行業	24.90 (24.90)	―	―	―	―	―
ACLEDA Bank Plc.	カンボジア王国 プノンペン特別市	百万米ドル 433	銀行業	18.06 (18.06)	―	―	―	―	―
Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	百万ベトナムドン 103,331,782	銀行業	15 (15)	―	―	―	―	―
Rizal Commercial Banking Corporation	フィリピン共和国 マカティ市	百万フィリピンペソ 24,198	銀行業	24.45 (24.45)	―	―	―	―	―
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都 千代田区	50,000	リース業	50	1 (1)	―	経営管理	―	―
住友三井オートサービス株式会社	東京都 新宿区	13,636	リース業	26.16	―	―	―	―	―
SMBC Aviation Capital Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	百万米ドル 2,249	リース業	32 (32)	1 (1)	―	―	―	―
大阪デジタルエクスチェンジ株式会社	大阪府 大阪市	300	証券業	20	1 (1)	―	―	―	―
ポケットカード株式会社	東京都 港区	14,374	コンシューマーファイナンス業 (クレジットカード業務)	20 (20)	―	―	―	―	―
VPBank SMBC Finance Company Limited	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	百万ベトナムドン 10,928,000	コンシューマーファイナンス業 (消費者金融業務)	49 (49)	―	―	―	―	―
株式会社さくらケーシーエス	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム開発・情報処理業務)	29.78 (29.78)	―	―	―	―	―
株式会社JSOL	東京都 千代田区	5,000	その他事業 (システム開発・情報処理業務)	50 (50)	―	―	―	―	―
さくら情報システム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム開発・情報処理業務)	49 (49)	―	―	―	―	―

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
中郵創業基金管理株式有限公司	中華人民共和国 北京市	百万人民元 304	その他事業（投資運用業務、投資助言・代理業務）	23.67 (23.67)	―	―	―	―	―
スプリング・インフラストラクチャー・キャピタル株式会社	東京都 千代田区	250	その他事業（投資業務）	24.50 (24.50)	―	―	―	―	―
株式会社ことら	東京都 中央区	1,700	その他事業（資金決済インフラの企画立案・運営業務）	25 (25)	―	―	―	―	―
その他230社	―	―	―	―	―	―	―	―	―

（注）１　「議決権の所有割合」欄の(　)内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[　]内は緊密な者又は同意している者の所有割合（外書き）であります。

２　「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の(　)内は、当社の役員（内書き）であります。

３　当社は、CCCMKホールディングス株式会社との間で、ポイント関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

４　上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMBC Bank International plc、SMBC Bank EU AG、SFVI Limitedであります。

５　上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社SMBC信託銀行、三井住友DSアセットマネジメント株式会社、三井住友ファイナンス＆リース株式会社、住友三井オートサービス株式会社、ポケットカード株式会社、株式会社さくらケーシーエスであります。

６　上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行の経常収益（連結会社相互間の内部取引を除く）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。

株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

７　株式会社日本総合研究所、株式会社日本総研ホールディングス及び当社の連結子会社である日興システムソリューションズ株式会社は、2026年４月１日に、株式会社日本総合研究所を存続会社として合併いたしました。

８　株式会社SMBCヒューマン・キャリアは、2026年４月１日に、当社の連結子会社であるSMBCスタッフサービス株式会社及びSMBCラーニングサポート株式会社を吸収合併し、会社名を株式会社SMBCキャリアサポートに変更しております。

９　CCCMKホールディングス株式会社は、2026年４月１日に会社名をVポイントマーケティング株式会社に変更しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

① 経営方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、中長期的に目指す姿である「世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー」というビジョンの実現を目指してまいります。

○お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
○事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
○勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。
○社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。



② 経営環境

当事業年度を顧みますと、世界経済は、昨年４月に米国政府が公表した関税措置等、通商政策の影響に対する懸念が高まりましたが、夏場にかけて、わが国を含む多くの国々が米国との通商協議で段階的な合意に至ったこと等を背景に、景気の下押し圧力が和らぎ、総じて緩やかに成長しました。特に米国では、関税引上げによる雇用情勢の悪化や政府閉鎖の影響等が重石となりましたが、旺盛なＡＩ需要を受けた関連投資の拡大や、株高を背景とした高所得者層の消費増加により内需が押し上げられ、景気は底堅く推移しました。また、わが国の経済におきましても、米国による関税措置の影響を受け、米国向け輸出は減少しましたが、ＡＩ需要の高まり等を背景に、米国以外の国・地域向け輸出が堅調に推移し、総じて緩やかに回復しました。設備投資につきましても、ＡＩ関連をはじめとする成長分野や既存設備の更新等を中心に増加しました。

一方、足許では、中東情勢の緊迫化を要因とする資源価格の高騰や各国における政治情勢の不安定化等、当社グループを取り巻く経済・金融環境については先行きの不透明感が一層大きくなっております。

また、あらゆる分野においてＡＩの活用が急速に進展し、生成ＡＩ等を組み込んだ業務プロセスの高度化や、ＡＩを前提としたサービス・ビジネスモデルへの転換ニーズが高まるなど、企業活動や個人の意思決定・消費行動は大きく変容しております。金融業界においても、プラットフォーマーやＦｉｎｔｅｃｈ、異業種企業がＡＩ

を活用した金融サービスの提供や顧客接点の高度化を進めております。同時に、ＡＩの利活用に関する規制・ルール整備も進みつつあり、適切な管理態勢を前提として、新たな付加価値創出や業務変革に挑戦する余地が拡大しております。

更に、世界が直面する社会課題についても、気候変動に加えて、少子高齢化や貧困・格差、人権問題等、課題が多様化・深刻化しており、企業として幅広い社会課題に主体的に取り組むことがより一層求められております。

③ 経営戦略

当社グループは、2028年度までの３年間を計画期間とする中期経営計画を策定しました。基本方針を「高みを目指して大胆な変革にチャレンジ」とし、新たなビジョンの実現に向けて、事業戦略、経営基盤、ＩＴトランスフォーメーション、社会的価値創造の各領域において、各施策を着実に推進してまいります。これにより、欧米の大手金融機関に比肩する収益水準の実現を目指してまいります。

④ 経営指標

本中期経営計画では、以下を最終年度の2028年度の財務目標として掲げております。

＜連結財務目標（2028年度）＞

収益性	ＲＯＴＥ※1	13%以上
健全性	普通株式等Tier1比率※2	10.5%程度

当社は、規律ある経費コントロールのもと、経費率を50%台前半で維持するとともに、事業ポートフォリオの変革を通じてＲＯＲＡ※3を0.5%改善させたうえで、ボトムライン利益を２兆円規模へ引き上げることにより、上記目標の達成を目指してまいります。

※１ Return on Tangible Equityの略で、無形固定資産の影響を控除した有形自己資本利益率。分母は純資産から無形固定資産を控除し、分子は当期純利益に対してのれん償却費用を戻入れたもの。
※２ バーゼルⅢ最終化時ベース、その他有価証券評価差額金を除く。
※３ Return on Risk-Weighted Assetsの略で、リスクアセットに対する収益率を表す指標。分母はリスクアセットで、分子は粗利益。

(2) 対処すべき課題

前中期経営計画においては、「Ｏｌｉｖｅ」を中心としたデジタルプラットフォームによる競合他社との差別化や、金融サービスに留まらない幅広い領域での新たなサービスの提供等を強みとして、主要事業が力強く成長し、業績は飛躍的に伸長しました。また、経営基盤の強化に加え、社会的価値創造に関する取組みの進展等、着実に成果を上げることができました。これまでの取組みが結実し、次の成長段階へ進むことができたと考えております。今後は、本邦トップかつグローバルに存在感を発揮できる企業グループを目指してまいります。

今後の経営環境を見通しますと、国際秩序の揺らぎやテクノロジーの急速な進化等の歴史的な構造変化を背景に、事業を取り巻く前提条件は大きく変化していくことが想定されます。足許では、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや、各国の政策・規制環境の変化等により、先行きの不確実性は一段と高まっています。このような環境変化がもたらす影響やリスクには留意する必要がある一方、当社グループとしては、こうした状況を、戦略領域において競争優位性を確立し、プレゼンスを一段と高めていく好機でもあると捉えています。また、国内においては経済の再成長に向けた機運が定着しつつあり、その実現に最大限貢献していくことが、当社グループの重要な使命であると考えております。

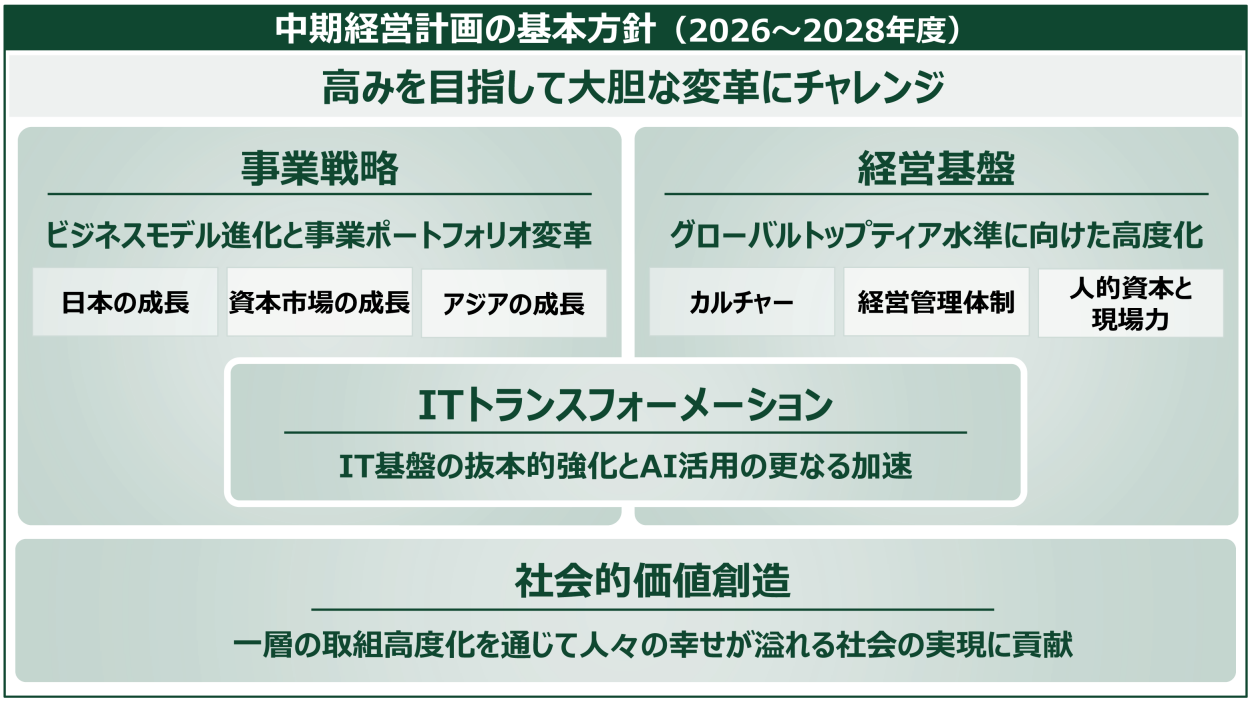
こうした認識のもと、新たなビジョンとして、「世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー」を掲げることといたしました。これまで一貫して重視してきたお客さまや社会からの信頼を礎に、国境を越えて企業活動や資金の流れをつなぐグローバルなプラットフォームを構築するとともに、日本においても、確固たる事業基盤の構築と強みを活かした競合他社との差別化に取り組み、ステークホルダーの皆さまにとって最高のパートナーとなることを目指してまいります。

本中期経営計画では、このビジョンの実現に向けて、基本方針を「高みを目指して大胆な変革にチャレンジ」としました。事業戦略につきましては、国内外の旺盛なビジネス機会を捉えて成長を加速させるとともに、資本効率の更なる向上を目指し、戦略領域におけるビジネスモデルの進化と事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいります。経営基盤につきましては、グローバルで競争力のある事業展開を支えるため、中長期的にグローバルトップティア水準を目指し、高度化を進めてまいります。前中期経営計画から注力してきた社会的価値創造につきましては、取組みを一層拡充することで、人々の幸せが溢れる社会の実現に貢献してまいります。

また、テクノロジー活用の巧拙が金融機関の競争力を大きく左右する情勢を踏まえ、ＩＴトランスフォーメーションに集中的に取り組んでまいります。ＩＴ投資の拡大と開発力の強化を通じて、生成ＡＩをはじめとした日々進化するテクノロジーを最大限に活用できる組織への変革を進めてまいります。

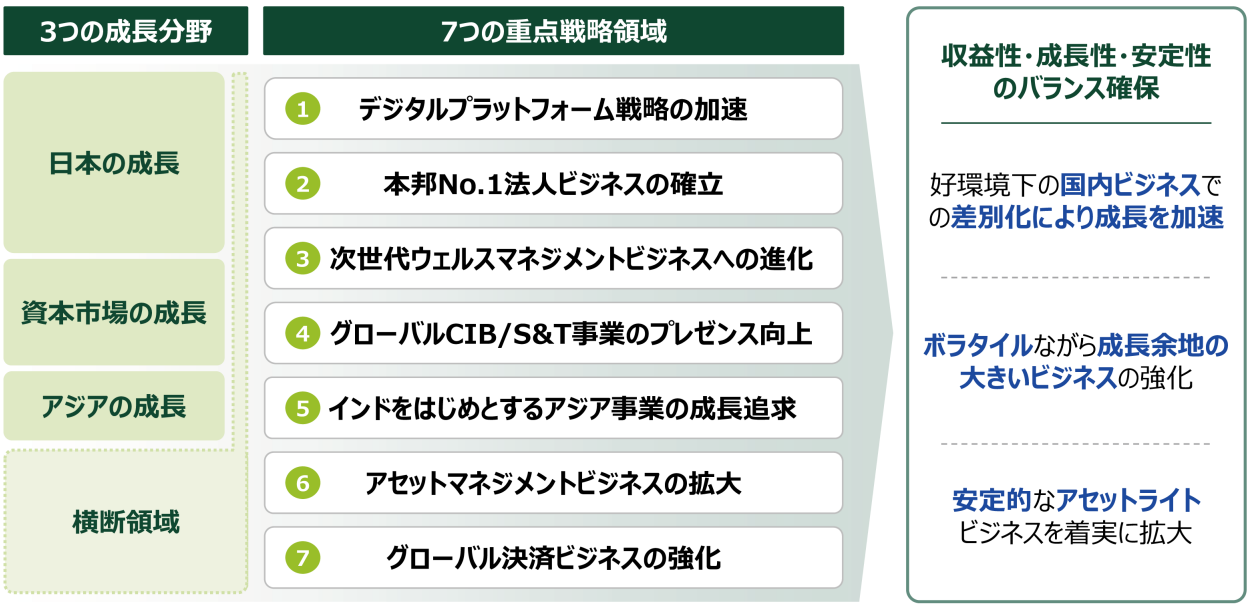
これらの取組みを通じて、本計画期間以降の中長期的な収益性ターゲットをＲＯＴＥ15%程度とし、欧米の大手金融機関に比肩する水準を目指してまいります。

中長期的な収益性ターゲット　ROTE 15%程度



＜事業戦略＞

国内では、デジタルプラットフォームにおける優位性の発揮やグループ一体でのソリューションの提供等を通じて、顧客基盤の拡大と競合他社を上回る成長の実現を目指してまいります。また、Ｓ＆Ｔ事業の強化による資本市場での当社グループのプレゼンス向上や、アジアにおける投資の成果の実現に注力し、海外の法人のお客さま向けの貸出業務において抜本的な資産の入替えも進めることにより、海外事業の収益性向上を図ります。更に、資本効率の高いアセットマネジメントビジネスや決済ビジネスの拡大にも国内外において一体的に取り組みます。これらの重点戦略領域へ優先的に経営資源を配分し、収益成長とＲＯＴＥ向上を両立してまいります。こうした事業ポートフォリオの変革にあたっては、「Ｏｐｔｉｍｉｚｅ（ポートフォリオの最適化）」、「Ｃａｐｉｔａｌｉｚｅ（施策効果の最大化）」及び「Ｂｕｉｌｄ　Ｎｅｘｔ　Ｃｏｒｅ（次の成長への布石）」の３つの方針に基づいて資源配分の最適化を図り、収益性、成長性及び安定性のバランスが取れた事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。



＜経営基盤＞

信頼と挑戦を重視する企業カルチャーを醸成するとともに、グループベースでのグローバル経営体制の高度化や、業務環境の変化及び事業領域の拡大に応じた各種リスクのコントロールの強化を図ります。また、成長戦略の着実な実行を支える人的資本の強化に継続的に取り組むなど、当社グループの強みである現場力の最大化にも注力してまいります。

＜ＩＴトランスフォーメーション＞

過去最大となる３カ年で１兆円規模のＩＴ投資を通じ、クラウド化等のＩＴインフラの抜本的な刷新を進めるとともに、専門人材の増員等によりＩＴ関連の企画・開発体制の強化を進めてまいります。また、ＡＩ活用を一段と加速すべく、従業員への教育機会を拡充するほか、プロダクトやオペレーションを一体的に見直すことで、ＡＩを前提とする業務プロセスを整備してまいります。

＜社会的価値創造＞

目指す社会像や取組みの方向性を明確化すべく、2026年度より「ＳＭＢＣグループ 社会的価値創造宣言」を制定するとともに、「緑の地球」、「輝く人々」及び「幸せな成長」の３つを、当社グループのマテリアリティと定めました。新たなマテリアリティのもと、従業員一人ひとりの主体的な参画を促進するとともに、本業を通じた取組みを一層強化することで、社会的価値創造の高度化を進めてまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティ関連財務開示については、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 全般的情報

当社グループのサステナビリティ関連財務開示は、当連結会計年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）を報告期間としております。本サステナビリティ関連財務開示は、情報開示委員会で協議し、2026年６月19日に、グループＣＦＯによって承認されております。サステナビリティ関連財務開示に関する主な前提は以下の通りです。

① 判断に関する開示

本サステナビリティ関連財務開示を作成する過程で行った判断のうち、サステナビリティ関連財務開示に含まれる情報に最も重大な影響を与える判断は、合理的に見込み得る重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、並びにそれらに関する重要な情報の識別と認識しております。当社グループにおけるこれらの識別のプロセスは次のとおりです。

イ）ビジネスコンテクストを把握（当社グループにおける主要な事業セグメントとステークホルダーの特定）

ロ）各種開示基準や開示ガイダンス、金融業界における開示例、社内情報等を踏まえ、サステナビリティ関連のリスク及び機会の類型（サステナビリティトピック）を識別

ハ）金融業界における開示例、社内情報、投資者からの意見等を踏まえて評価を行い、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る重要なサステナビリティトピックを決定

ニ）各サステナビリティトピックに関し、発生確率や影響度の観点を踏まえて評価を行い、重要なリスク及び機会を識別

ホ）重要なリスク及び機会について、各種開示基準や開示ガイダンスを踏まえ、重要性がある情報を識別し、開示項目を決定

② リスク及び機会の識別におけるガイダンスの情報源に関する情報

当社グループは幅広い事業を展開する複合金融グループであり、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループは、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会並びに情報を識別するにあたり、商業銀行、投資銀行、不動産金融、コンシューマーファイナンスに関するＳＡＳＢスタンダード（2025年12月最終改訂）を参照しました。その結果、当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会として、「①判断に関する開示」に記載しているプロセスに従い、気候、人的資本、コンプライアンス、サイバーセキュリティに関連するリスク及び機会、並びに重要性がある情報を識別しております。各リスク及び機会の内容については、「(3) 戦略」を参照ください。

③ 後発事象

本サステナビリティ関連財務開示に関して、重要な後発事象について記載すべきものはありません。

(2) ガバナンス

「ＳＭＦＧコーポレートガバナンス・ガイドライン」に沿って運用されている当社グループのガバナンス体制の詳細は「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する監督・執行についても、この体制の下で運営しております。

① 監督体制

当社グループでは、取締役会が重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会（気候・人的資本・コンプライアンス・サイバーセキュリティ）の監督に責任を負っております。取締役会は、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会への適時適切な対応（当該リスク及び機会に関連するトレードオフについての考慮を含む）の観点を踏まえて、経営の基本方針等を審議・決定し、執行役及び取締役の職務執行を監督しております。取締役会は原則月１回開催されるほか、必要に応じて随時開催されており、各内部委員会の職務執行の状況やグループＣｘＯをはじめとする執行役等の業務執行の状況等について、適時に報告を受けて審議しております。

また、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会は、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会に対する適切な監督の観点を踏まえ、法令及び規程の定める所掌事項に関して審議・決定等を行っております。具体的には、指名委員会は、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会に対する適切な監督の観点も踏まえ、株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定や、グループＣｘＯの選任及び取締役会内部委員会の委員の選定等について審議しております。なお、取締役候補者に対して当社が特に期待する知見・経験に記載の項目には、「サステナビリティ」「法務・リスク管理」「ＩＴ／ＤＸ」を含めております。

報酬委員会は、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会に対する適切な監督の観点も踏まえ、取締役・執行役および執行役員の報酬等の決定方針や、同方針に基づく取締役及び執行役の個人別の報酬等を決定しております。当連結会計年度においては、取締役、執行役及び執行役員を対象とする業績連動報酬等の算定にあたり、気候関連及び人的資本関連の指標を用いており、気候関連については、環境（ＦＥ削減・サステナビリティファイナンス実行額）に関するＫＰＩ、人的資本関連については従業員エンゲージメント等に関するＫＰＩの達成状況をそれぞれ考慮しました。これらの指標は、他の評価項目と一体として評価に組み込んでおり、独立した区分としては識別しておりません。

当連結会計年度に係る役員等の報酬における評価指標の実績については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

監査委員会は、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会に対する適切な監督の観点も踏まえ、取締役・執行役によるリスク管理を含めた職務執行等の監査を行っております。

さらに、任意で設置しているリスク委員会及びサステナビリティ委員会は、規程の定める事項に関して審議の上、取締役会に報告・助言しております。具体的には、リスク委員会は、重要なサステナビリティ関連のリスクの観点も踏まえ、環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営、リスク管理に係る運営体制等について審議し、取締役会に報告・助言しております。

サステナビリティ委員会は、気候変動対策をはじめとした社会的価値の創造の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他社会的価値創造に関する重要な事項等について審議し、取締役会へ定期的に報告・助言しております。

なお、取締役会及び各内部委員会の開催状況及び活動状況等については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

② 執行体制

（イ）経営者の役割を委任している機関等、監督方法

○　各トピック共通

グループ経営会議は取締役会の下、重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会の観点も踏まえ、グループ全体の業務執行・経営管理に関する最高意思決定機関として機能しております。

○　気候関連

グループＣＳＯは経営戦略に関する事項を所管、グループＣＲＯはリスク管理に関する事項を所管、グループＣＳｕＯは気候関連の取組を含む社会的価値創造に関する事項を所管しております。

また、リスク管理委員会において、気候関連のリスクに関する観点も踏まえ、当社の環境・リスク認識およびリスクアペタイト・フレームワークについて協議しております。

○　人的資本関連

グループＣＨＲＯは人事に関する事項を所管しており、取締役会の監督のもと全社的な人材戦略の企画・実行を推進しております。

また、グループＣＥＯを委員長、グループＣＨＲＯを副委員長とするダイバーシティ経営推進委員会において、当社グループ全体のダイバーシティ経営関連の施策等について議論し、ダイバーシティ経営の実現を推進しております。

○　コンプライアンス関連

グループＣＣＯはコンプライアンスに関する事項を所管しております。

当社グループでは、グループＣＣＯを委員長とするコンプライアンス委員会において、当社グループ内の各種業務に関し広く検討・審議、コンプライアンス強化のための具体的な実践計画を策定し、各社ごとの体制整備を推進しております。

○　サイバーセキュリティ関連

グループＣＩＯはシステム戦略、システムリスク管理（サイバーセキュリティ含む）に関する事項を所管、グループＣＲＯはリスク管理に関する事項を所管しております。また、グループＣＩＯ・ＣＲＯの下に、グループＣＩＳＯを設置しております。グループＣＩＳＯは、サイバーセキュリティ統括責任者として専門的な見地から、グループおよびグローバルでの体制整備や各所の施策推進における監督・指導を担っております。

加えて、リスク管理委員会において、サイバーセキュリティのリスクに関する観点も踏まえ、当社の環境・リスク認識およびリスクアペタイト・フレームワークについて協議しております。

(3) 戦略

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸について、「短期」を１年未満、「中期」を１年以上３年以下、「長期」を３年超と定義しており、これらの時間軸は、当社グループの戦略的意思決定において重要な役割を果たしております。短期の１年未満の期間は、当社グループの業務計画の期間と整合しており、１年間の日々の業務運営や目標達成に向けた具体的な施策を策定するために使用されます。中期の１年以上３年以下の期間は、当社グループの中期経営計画の期間と整合しており、持続的な成長と競争力の強化を目指すための戦略的な施策を策定するために用いられます。この期間は、変化する市場環境に対応し、柔軟な戦略の見直しを可能にします。長期の３年超の期間は、次期中期経営計画以降の期間であり、当社グループのビジョンの実現に向け、長期的な目標を達成するための指針として機能します。

当社グループが重要と認識するサステナビリティ関連のリスク・機会の概要は以下の通りです。各リスク・機会の詳細については、以降に記載するトピック別の戦略パートを参照ください。

＜当社グループにおけるサステナビリティ関連リスク・機会の概要＞

	リスク・機会の認識	対応策	指標・目標
気候	物理的 /移行リスク（長期） ■ 地球温暖化による災害や気温上昇に伴う**取引先の業績悪化** ■ 脱炭素社会への移行に伴う**取引先の業績悪化** 移行リスク（短～長期） ■ 気候関連戦略の不備・不履行に伴う**レピュテーション低下** 機会（短～長期） ■ 事業環境の変化に伴う**ビジネス機会の増加**	リスク分析高度化 セクター別リスク管理 （セクター・事業に対する方針、ポートフォリオ管理 環境社会デューデリジェンス 等） 自社GHG削減 新エネ・新技術へのリスクテイク トランジション支援	セクター別与信残高 石炭向け貸出金ゼロ目標 自社GHGネットゼロ セクター別排出削減目標 サステナブルファイナンス 累積50兆円(2020~29年度)
人的資本	リスク（短～長期） ■ 人材需給の逼迫やスキルギャップ拡大による**事業運営・戦略遂行への影響** ■ 企業と従業員との信頼関係の低下による**組織力の低下** ■ 環境変化に適応していない人事制度の継続による**従業員パフォーマンスの低下**	人材 (プロフェッショナルの確保と、自律的に成長する強い個の創出) カルチャー (人財ポリシーを体現するチームと挑戦し続けるカルチャーの確立) 仕組み (組織のパフォーマンスを最大化する基盤の構築)	注力分野人材投入 1,400名(2023~25年度) エンゲージメントスコア 70以上維持 ※26年度以降に用いる指標・目標は今後適宜開示予定
コンプライアンス	リスク（短～長期） 以下の不十分な対応に起因する**法令違反、レピュテーション低下** ■ 金融関連法令をはじめとする各種法規制 ■ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止・経済制裁等	コンプライアンス体制の強化 お客さまの情報管理 贈収賄の防止、AML/CFTに向けた取組 内部通報制度 等	検討中 （2027年3月期以降に開示予定）
サイバーセキュリティ	リスク（短～長期） ■ SMFG・提携先へのサイバー攻撃に伴う**サービスや業務の停止、情報漏洩、レピュテーションの低下**	サイバーセキュリティ管理体制の強化 （攻撃の防御及び検知、インシデントの対応及び復旧） 啓発活動及び専門人材	検討中 （2027年3月期以降に開示予定）

① 気候関連

（イ）重要なリスク及び機会

○　与信先の業績悪化（急性・慢性物理的リスク、移行リスクに伴う信用リスク）

地球温暖化が進むことで、台風や洪水といった急性の自然災害や、平均気温上昇に伴う降水量増加等の慢性的な気候変化が増える可能性があります。また、脱炭素社会への移行は、炭素排出目標の厳格化や炭素税の引き上げをはじめとする各国の規制強化を伴う可能性があるほか、新たな技術・エネルギー源の導入や消費者嗜好の変化により産業構造や市場に大きな影響を与える可能性があります。これにより、当社グループは長期において、お客さまの業績悪化や、担保棄損により、当社グループの与信関係費用が増加するリスクを認識しております。当該リスクは、与信業務を対象としているため、銀行業において認識しております。

当社グループは、セクター別に気候変動に伴うリスクの影響度合いを示すヒートマップを整理しております。物理的リスク（急性・慢性）については資源依存度の高い飲料、農業、包装食品・肉、紙・林産物等のセクター、移行リスクについては特に電力、石油ガス、石炭等の高排出とされるセクターについて、一定のリスクがあると認識しております。これらの分析手法は発展段階にあり、気候変動に関連する政策や技術、市場等の環境変化や、最新の気候科学の発展に合わせて継続的に見直し、戦略の高度化にも繋げて参ります。

また、ヒートマップにおける評価対象セクターごとに株式会社三井住友銀行及びその主要銀行子会社等における与信残高の状況を把握しております。気候関連リスクの低減に向けた取組を行うにあたり、他のセクター別分析結果と組み合わせ、注力分野を見極めたうえで戦略に反映するために活用しております。

ヒートマップに関する評価方法については「(4) リスク管理」、セクター別与信残高の集計方法については「(5) 指標及び目標」を参照ください。

＜ヒートマップとセクター別与信残高＞

セクター	移行リスク	物理的リスク
電力	Very High	Low
石油ガス	Very High	Middle
石炭	Very High	Middle
航空貨物	Low	Low
旅客航空	Middle	Middle
海運	High	Low
鉄道	Low	Low
トラックサービス	Middle	Low
自動車・コンポーネント	High	Low
金属・鉱業	Middle	Low
鉄鋼	High	Low
化学	Middle	Low
建材	High	Low
資本財	Middle	Low
不動産	Low	Low
飲料	Low	Middle
農業	Low	Middle
包装食品・肉	Low	Middle
紙・林産物	Low	Middle

セクター *1	2026/03 与信残高（兆円）
電力	13.2
石油ガス	9.2
（上流/総合E&P）	2.2
（上流/掘削・装置＆サービス）	0.2
（中流/貯留・輸送）	2.3
（下流/精製・販売）	1.9
（ガスユーティリティ）	0.5
（コモディティトレーダー）	2.1
石炭	0.0
電力・エネルギー 小計	**22.4**
航空貨物	0.1
旅客航空	1.0
海運	2.5
鉄道	1.4
トラックサービス	1.1
自動車・コンポーネント	5.2
運輸 小計	**11.3**

セクター *1	2026/03 与信残高（兆円）
金属・鉱業	1.8
化学	4.0
建材	0.9
資本財 *2	10.2
不動産	20.0
鉄鋼	2.5
素材・建物 小計	**39.3**
飲料	1.8
農業	0.8
包装食品・肉 *3	1.6
紙・林産物	0.7
農業・食料・林産物 小計	**4.9**
各セクター合計	**77.9**

*1 評価対象セクターは、TCFD提言の補足ガイダンスにおける炭素関連資産の定義を踏まえて抽出
*2 機械・電気設備・建設等
*3 乳製品・肉を含む包装食品製造等

○　気候変動に関するレピュテーショナルリスク

脱炭素社会への移行に伴い、各企業は脱炭素社会に適合したビジネスモデルへの変革や温室効果ガス排出抑制等の取組が各ステークホルダーから求められております。中でも金融業界においては、金融機関自身だけでなく特に高排出とされるセクターへの与信を通じた間接的な環境・社会への影響についても考慮することが求められております。

また、これらの取組状況に対するステークホルダーからの開示要請も高まっており、気候変動問題への取組が企業評価基準の一つになりつつあります。これらの取組不足や情報開示要請への対応の遅れは短期から長期において、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの高い期待に応えられず、当社グループのレピュテーション低下に繋がるリスクが想定されます。その結果、当社グループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクは特定の地域やセクターに限ったものではなく、当社グループ全体に影響を及ぼすリスクとして認識しております。

当社グループの温室効果ガス排出量については、スコープ３温室効果ガス排出のカテゴリー15（ＦＥ：ファイナンスド・エミッション）が大宗を占めており、温暖化抑制に向けては当社グループ自身だけでなく、お客さまの脱炭素化を支援していくことが重要となります。ファイナンスド・エミッションの削減に向けては、前述のセクター別リスク分析結果や残高に加え、排出量やセクター別算定基準の状況等を考慮しながら、中長期的な目標を設定するセクターを選別しております。中長期的な目標の設定に際しては、各特性を踏まえたセクター別の指標並びに算定手法を定めた上で、別途セクター別排出量の算定を行っております。ファイナンスド・エミッションを含む当社グループの温室効果ガス排出量、並びにセクター別排出削減目標の詳細については、「(5)指標及び目標」を参照ください。

○　気候関連のビジネス機会

ネット・ゼロの実現に向けては、大幅な温室効果ガス排出量削減のためのビジネスモデルの転換、そのための技術革新や大規模な設備投資が必須となります。ＩＥＡ（International Energy Agency）はＮＺＥ（Net Zero Emissions）シナリオにおいて、エネルギー分野への年間投資総額は今後増加し、今後10年間の平均で年間4.8兆ドルに達するとともに、2035年には年間5.6兆ドルまで拡大すると試算しております。

当社グループは、気候変動問題への対応は世界的に喫緊の課題であり、多くの企業が経営課題に据え注力していると認識し、脱炭素社会の実現に向けてビジネスモデルの転換を目指す中で、事業再編や企業の合併・買収等が活発化し、ビジネス機会が増加すると認識しております。

従って、当社グループは短期～長期において、資金需要の拡大に伴う融資や債券引受等の増加、アドバイザリー業務に対するニーズ拡大といった機会を認識しております。当該機会は銀行業を営む株式会社三井住友銀行及びその主要子会社、証券業を営むＳＭＢＣ日興証券株式会社において認識しております。

（ロ）当社グループの戦略

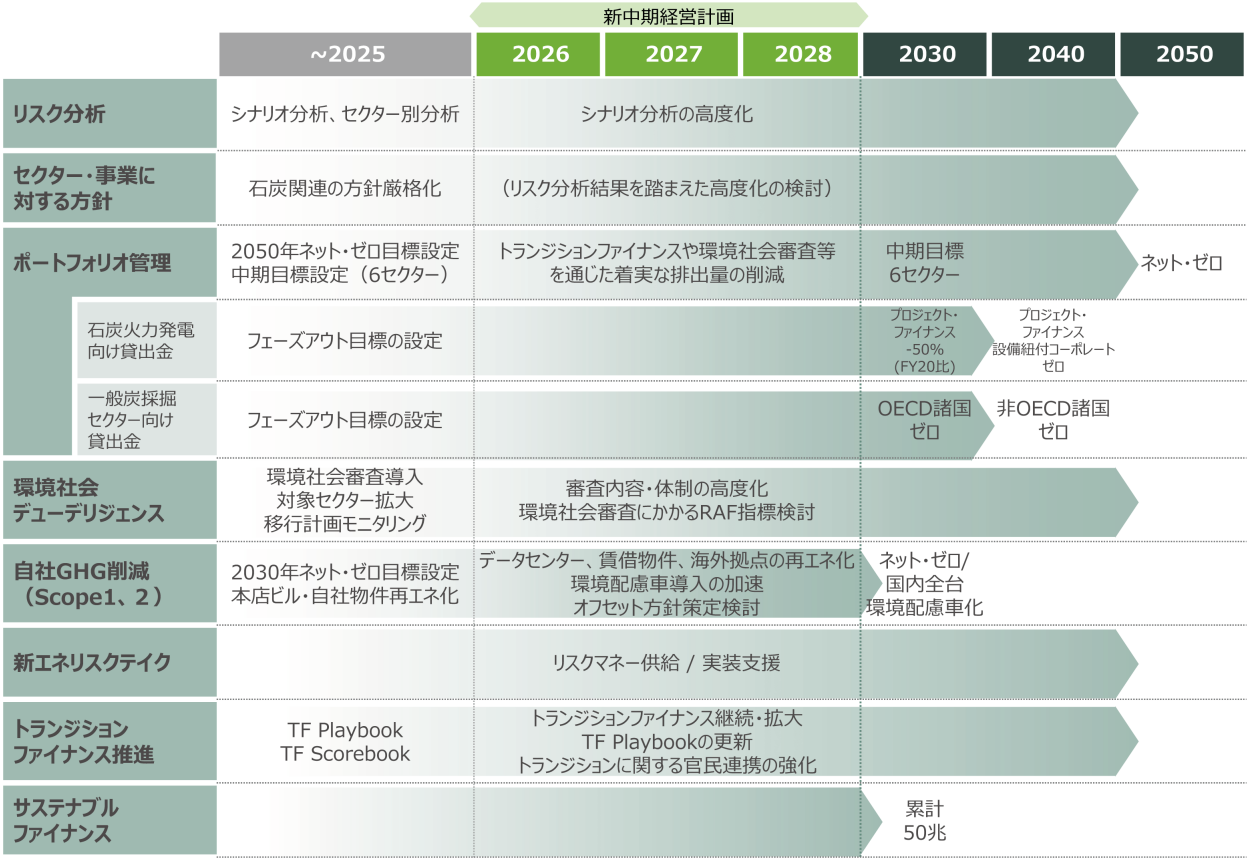
当社グループでは、気候関連のリスク・機会にかかる戦略並びに今後の目標・アクションプランを体系化した移行計画（ロードマップ）をサステナビリティ委員会等での協議を踏まえ、グループ経営会議ならびに取締役会を通じて定めております。当該移行計画は、気候変動に関する各種シナリオ（ＩＰＣＣ、ＮＧＦＳ、ＩＥＡ等）、並びにそれらに基づくリスク分析の結果等を総合的に考慮の上、作成しております。移行計画の進捗は定期的にグループ経営会議ならびに取締役会に報告しており、監督されております。

なお、移行計画の実現（セクター別排出削減目標の達成やトランジションファイナンス推進等）に際しては、主要国における脱炭素技術開発の進展や当該技術に関する法令・市場の整備等が進み、各企業がトランジションに取り組める状況になっていること、それらに対するファイナンスが可能になっていることが不可欠となります。これら状況を注視の上、必要な場合には移行計画について適宜見直しを行って参ります。

また、当社グループでは、気候関連の戦略並びに移行計画を検討するにあたり、気候関連のリスク及び機会の間のトレードオフも考慮して対応策を決定しております。具体的には、高排出セクターのお客さまに関する事業機会が多いと想定される一方で、当該セクターは移行リスクも高いというトレードオフがあります。但し、移行に資するお客さまの取組を支援することが当社グループの気候関連リスクの軽減にも資すると考えております。高排出セクターのお客さまについては、移行に向けたエンゲージメント並びに支援を行うことで、長期的に移行リスクの低減を実現して参ります。

当該移行計画の詳細は以下の通りです。

＜当社グループの移行計画（ロードマップ）＞



○　リスク分析の高度化

当社グループは、気候変動に伴う取引先の業績悪化リスクに対応するために、これまでシナリオ分析を実施し、分析対象とするリスク事象の拡大を図ってきました。シナリオ分析には、シナリオや計測手法に一定の不確実性が伴うことから、今後、分析手法の高度化に取り組み、リスクの顕在化が見込まれる場合は、お客さまに対応を促しつつ自らのリスク低減に努めて参ります。現時点におけるシナリオ分析の詳細については、「（ニ）気候レジリエンス」を参照ください。

またシナリオ分析に加え、ヒートマップをはじめとするセクター別の物理的リスク並びに移行リスクの分析を実施しております。セクター別リスクは、各国法令や業界動向、実体経済への温暖化影響の顕在化などの状況により変化するため、引き続き定期的な分析並びに高度化に取り組み、後述のセクター・事業に対する方針や環境社会デューデリジェンスなどの各種施策へ反映して参ります。

○　セクター・事業に対する方針

当社グループは信用リスク並びにレピュテーショナルリスク管理の観点から、取引を通じて環境・社会に対する負の影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する取組方針を定めております。一般炭採掘並びに石炭火力発電については、特に大きな影響が懸念されることから、厳格な方針を定めて運用しております。

今後も各セクター・事業に対するリスク認識の変化を踏まえ、方針の高度化を検討して参ります。

○　ポートフォリオ管理

信用リスク（移行）並びにレピュテーショナルリスク管理の観点から、当社グループは石油ガス・石炭・電力・鉄鋼・自動車・不動産セクターを対象としたセクター別排出量の中期目標を設定しております。当該目標の詳細については、「(5)指標及び目標」を参照ください。こうした中期目標の設定に加え、気候関連リスクのリスクアペタイトを定めた上で、セクター別排出量をリスクアペタイト指標として設定し、当該排出量を管理しております。

加えて、一般炭採掘並びに石炭火力発電については特に大きな影響が懸念されることから、フェーズアウト目標を定めて運用しております。当該目標の詳細については、「(5)指標及び目標」を参照ください。

今後はセクター別排出削減目標に限らず、ポートフォリオ管理に向けた適切な指標や施策についても検討を進め、気候関連リスクの適切な管理を強化して参ります。

○　環境社会デューデリジェンス

株式会社三井住友銀行では、コーポレート、プロジェクトの双方において、信用リスク並びにレピュテーショナルリスク管理の観点から与信先のリスクを評価し、与信における判断要素として活用するとともに、評価結果を踏まえたお客さまエンゲージメントを実施しております。今後も各セクター・事業に対するリスク認識の変化を踏まえ、審査内容・体制の高度化や対象拡大などを検討して参ります。

＜環境社会デューデリジェンスの概要＞

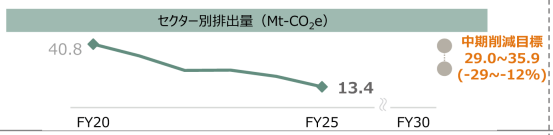
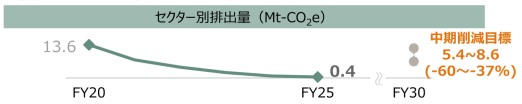
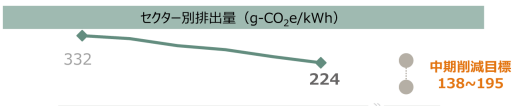
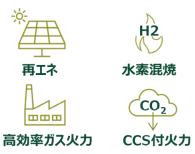
	コーポレート向けファイナンス	プロジェクト向けファイナンス
概要	• 与信先の環境社会リスクを定期的に評価 • 特に環境社会リスクが高いと評価した与信先についてはエンゲージメントを実施	• 大規模プロジェクトの環境・社会への影響を評価（プロジェクト開始後も定期的にモニタリング） • 特に環境社会リスクが高いと評価したプロジェクトの支援検討時にはエスカレーションを実施
評価対象先	• 石油ガス、石炭、電力、鉄鋼、自動車、鉱物資源、農業、アパレル、たばこセクターに属する事業法人	• 大規模な新規開発/拡張プロジェクトの支援 • セクター・事業に対する方針に該当するプロジェクトの支援（リスクに応じて、より高度なデューデリジェンスを実施）
主な確認項目	**セクター固有の環境社会リスク** ✓ 電力セクターの例：気候・資源・地域社会・労働安全衛生 **軽減策** ✓ 気候変動：移行計画 ✓ 資源管理：資源利用効率化 ✓ 労働安全衛生：安全管理システム、健康・安全教育 **ガバナンス体制** ✓ 環境社会課題に対する取組への監督機能	**プロジェクトに伴う潜在的な環境社会リスク及び軽減策** ✓ 各地法令や国際基準（IFCパフォーマンス基準等）の充足状況 ✓ 気候関連リスクを含む汚染対策 ✓ 生物多様性 ✓ 先住民族コミュニティ保護 ✓ ステークホルダーエンゲージメント/苦情処理メカニズム ✓ 労働安全衛生 ✓ リスク管理システム/行動計画

与信判断の高度化*　　エンゲージメント

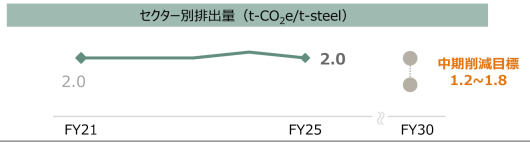
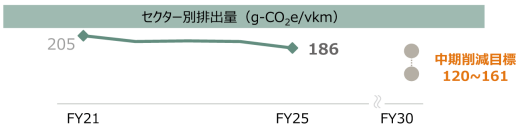
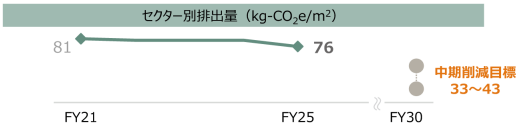
* 従来の審査に加え、環境社会リスクが信用リスクやレピュテーショナルリスクに波及することによる影響も把握・評価した上で、総合的に判断

なお、セクター・事業に対する方針、ポートフォリオ管理、環境社会デューデリジェンスを踏まえたセクター別のリスク管理状況は以下の通りです。

＜セクター別のリスク管理状況＞

	セクター・事業に対する方針	ポートフォリオ管理	個社・案件管理（環境社会デューデリジェンス）
石油ガス	• 以下の事業については、より高度なデューデリジェンスを実施した上で慎重に対応を検討 ✓ オイルサンド ✓ シェールオイル・シェールガス ✓ 北極圏での石油・ガス採掘 ✓ 石油・ガスパイプライン事業	• 生産時・使用時の絶対排出量を管理指標に設定 • 排出の大きい石油事業に留意しながらポートフォリオを管理 • 残高や生産量の減少に伴い、絶対量は減少傾向 	• 環境社会デューデリジェンスによるリスク評価・エンゲージメント • TF Playbookによるトランジション定義、案件の積極的な推進 
石炭	• セクター・事業に対する方針に則り対応 ✓ 一般炭採掘/関連インフラの新設及び拡張案件 ✓ 一般炭採掘事業者への2030/2040年度を超える案件	• 生産時・使用時の絶対排出量を管理指標に設定 • ポリシーに沿って、一般炭採掘関連のコーポレート、プロジェクトに関するポートフォリオを段階的に縮小（フェーズアウト目標に沿って残高を管理*） • 案件の終了に伴い、絶対排出量、残高ともに減少傾向  一般炭フェーズアウト目標 / FY21 / FY25 / 目標 OECD諸国 / 290億円 / 20億円 / FY30残高ゼロ 非OECD諸国 / 780億円 / 170億円 / FY40残高ゼロ	• 環境社会デューデリジェンスによるリスク評価・エンゲージメント
電力	• セクター・事業に対する方針に則り対応 ✓ 石炭火力の新設及び拡張案件・2040年度を超える案件 ✓ 既存取引が無く、石炭火力を主たる事業とする企業への支援	• 発電の炭素強度を管理指標に設定し、高排出電源等に留意しながら管理（石炭火力についてはフェーズアウト目標に沿って残高を管理*） • 石炭火力の減少や各企業における排出削減が進み、炭素強度は減少傾向  石炭火力フェーズアウト目標 / FY21 / FY25 / 目標 プロジェクトファイナンス / 2,510億円 / 1,650億円 / FY40残高ゼロ 設備紐づきコーポレート / 860億円 / 500億円 / FY40残高ゼロ	• 環境社会デューデリジェンスによるリスク評価・エンゲージメント • TF Playbookによるトランジション定義、案件の積極的な推進 

＊ 石炭火力並びに一般炭は特に高い座礁資産リスクを認識することから、フェーズアウト目標を設定。但し、脱炭素社会への移行に向けた取組や事業転換に資する案件を除く

	ポートフォリオ管理	個社・案件管理（環境社会デューデリジェンス）
鉄鋼	• 粗鋼生産時の炭素強度を管理指標に設定 • 各社の移行計画に留意しながらポートフォリオを管理 • 各社で脱炭素に向けた投資を進めている段階にあり、炭素強度は横ばいの状態が続く 	• 環境社会デューデリジェンスによるリスク評価・エンゲージメント ✓ 対象：粗鋼生産事業者、鉱物資源採掘事業者 • TF Playbookによるトランジション定義、案件の積極的な推進 
自動車	• （OEM）製造 + 走行時排出の炭素強度を管理指標に設定 • 各社の移行計画に留意しながらポートフォリオを管理 • 各社で環境配慮車の展開が進み、炭素強度は減少傾向 	• 環境社会デューデリジェンスによるリスク評価・エンゲージメント ✓ 対象：OEM、サプライヤー • TF Playbookによるトランジション定義、案件の積極的な推進 
不動産	• 建物使用時の炭素強度（床面積あたり）を管理指標に設定 • 物件の環境性能に留意しながらポートフォリオを管理 • 国内系統電力の排出係数低下に伴い、炭素強度は減少傾向 	• 環境認証を取得しているグリーンビルディングを対象としたサステナブルファイナンス等を推進 GRESB / DBJグリーンビルディング / CASBEE / BELS / LEED

○　自社ＧＨＧ削減(スコープ１温室効果ガス排出及びスコープ２温室効果ガス排出削減)

当社グループは2030年度ネット・ゼロを目標として掲げ、グループ・グローバルでの自社における排出量の管理・削減を進めております。当該目標の詳細については、「(5)指標及び目標」を参照ください。

スコープ１温室効果ガス排出に関しては、社用車において順次ＨＶ・ＥＶをはじめとした環境配慮車の導入および充電器の設置を進めております。国内の営業車については2030年度までに全台を環境配慮車へ切り替えていく予定です。

スコープ２温室効果ガス排出に関しては、国内の自己所有物件を中心に再生可能エネルギー導入を推進しております。2023年度には、当社グループの国内自己所有物件・主要な連結子会社における本社ビルの再生可能エネルギー由来電力への切り替えが完了しました。今後は、データセンター、賃借物件、海外拠点を中心に再生可能エネルギー由来電力への切り替えを進めて参ります。

なお、2030年度ネット・ゼロ目標の達成に向けては可能な限り排出量を削減しつつ、削減し切れない分の排出量についてはカーボン・クレジットを利用することを予定しておりますが、具体的にどのようなカーボン・クレジットを用いるかについては検討中です。

今後はＳＢＴｉ（Science Based Targets initiative）／ＶＣＭＩ（The Voluntary Carbon Markets Integrity Initiative）／ＩＣＶＣＭ（The Integrity Council for the Voluntary Carbon Market）といった国際的なイニシアティブの動向を踏まえながら、カーボン・クレジットの活用方針を2026年度から2028年度までの中期経営計画の期間において整備する予定です。

○　新エネルギー・新技術へのリスクテイク

脱炭素化に向けて不可欠な新エネルギー・新技術の社会実装に向けてはさまざまな課題があり、スケール化のフェーズで資金の需給ギャップに陥ることが多くあります。当社グループは、資金が不足しやすいフェーズにおいてリスクマネーを積極的に供給することで、新エネルギー・新技術の社会実装加速に貢献してまいります。

案件の拡大に向け、今後は営業担当者の新エネルギー・新技術に関する知見のケイパビリティビルディングを進めるとともに、Jefferies Financial Group Inc.との協働等を進めて参ります。

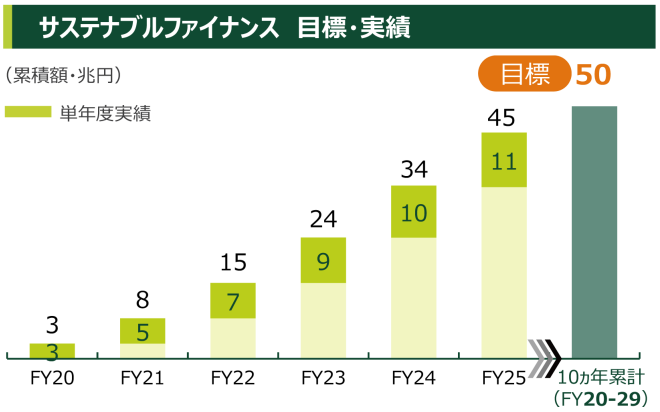
○　トランジション支援

カーボンニュートラル実現に至る道筋は一通りではなく、各国固有の事情にも十分配慮しつつ、2050年までの現実的なルートとスピードを、お客さまとともに丁寧に見定めていく必要があります。当社グループは、トランジションファイナンスを「顧客が自社の事業や運営を、パリ協定の目標に沿った道筋に合わせることを支援するために提供される金融サービス」と定義しております。本定義に沿って、当社グループの期待事項、判断方法の詳細を示したTransition Finance Playbookを策定し、同Playbookを活用してお客さまとの対話を重ね、国内外の脱炭素化に資する案件を積極的に支援しております。

現在、トランジションファイナンスを含むサステナブルファイナンス実行額を2020年度から2029年度までの累計で50兆円とする目標を設定しております。近年では年10兆円弱のペースで実績が積み上がっており、当該目標に対して当連結会計年度で既に90%程度の達成率となっております。

当該目標の詳細については、「(5)指標及び目標」を参照ください。

＜サステナブルファイナンス取組額＞



また、トランジションの実現に向けては、各国におけるロードマップ整備やそれに伴う政策支援（コスト負担）など、民間企業だけでは解決できない課題も多く存在しております。当社グループでは、エンゲージメントを通じて得た知見を基にかかる課題や提言をまとめたTransition Finance Scorebookを策定し、政府並びに業界団体との対話を行っております。高排出セクターの事業者が移行を実現しやすい/トランジションファイナンスを実施しやすい環境の実現に向け、引き続き対話を続けて参ります。

（ハ）リスク及び機会の財務的影響

○　与信先の業績悪化（急性・慢性物理的リスク、移行リスクに伴う信用リスク）

物理的リスクや移行リスクに伴うお客さまの業績悪化により、当社グループの与信関係費用が増加する可能性があります。与信関係費用の算定にあたっては、予め定めている貸倒金償却・貸倒引当金の計上基準に則り必要と認められる金額を計上しており、急性・慢性物理的リスクや移行リスクによるお客さまの業績悪化があった場合、その影響も勘案されることとなりますが、当連結会計年度において急性・慢性物理的リスクや移行リスクは当社グループの財務諸表に重要な影響を与えていないと認識しております。

また、将来の財務的影響について、株式会社三井住友銀行及びその主要銀行子会社では一般事業法人を対象とした定量的なシナリオ分析結果を利用しており、長期では与信関係費用に重要な影響を及ぼす可能性があると考えております。シナリオ分析結果は「（ニ）気候レジリエンス」に記載しております。

なお、当社グループでは、急性・慢性物理的リスクや移行リスクについて、測定の不確実性が高いと考えられるため、将来の財務的影響の見積りに関する定量的情報は開示しておりません。また、急性・慢性物理的リスクや移行リスクと、他のリスクやその他の要因との将来の複合的な財務的影響に関しても、合理的に見積もることが困難であり、定量的情報が有用でないと判断しているため開示しておりません。

○　気候変動に関するレピュテーショナルリスク（移行リスク）

気候変動問題への取組不足や情報開示要請への対応の遅れによって、当社グループのレピュテーションが低下し、当社グループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。当社グループでは、当連結会計年度においては、そのような事象は見受けられませんでした。したがって、当連結会計年度において、気候変動に関するレピュテーショナルリスクは当社グループの財務諸表に重要な影響を与えていないと認識しております。

当社グループは、前述の移行計画の実行に加え、法令その他諸規則等を遵守し適切なサステナビリティ情報開示を行う体制の高度化を進めております。しかしながら、移行計画を遵守できなかった場合や情報開示が不十分である場合、短期から長期において重要な損失を計上する可能性があります。ただし、発生の蓋然性・時点・損失額等は将来の規制をはじめとした社会変化やステークホルダーからの期待の変化に依存する可能性が高く、当該リスクの発生有無、および発生した場合の財務的影響には不確実性が伴うと考えております。したがって、当期末時点では定量的な将来の影響額を開示しておりません。

○　気候関連のビジネス機会

お客さまの脱炭素化に向けた設備投資、技術革新、事業再編等に伴う資金需要の拡大を背景に、当社グループではお客さまの社会課題解決に向けた取組を支援すべく、サステナブルファイナンスを積極的に推進しており、2029年度末までのサステナブルファイナンス実行額50兆円という目標に向けて実績を積み上げております。

その結果、当連結会計年度において、サステナブルファイナンスの実行額は10.8兆円（20年度からの累積額は45.4兆円）となっております。関連する収益は主に資金運用収益並びに役務取引等収益に含まれております。

短期から長期において、脱炭素化に向けた事業環境の変化に伴うビジネス機会の増加に伴い、これら収益の増加が見込まれます。なお、サステナブルファイナンスに関する収益については、通常のファイナンスと区分して集計することが困難であるため、定量的情報を記載しておりません。また、将来の財務的影響に関しては、市場環境の影響を受けるため定量的情報が有用でないと判断しているため、開示しておりません。

（ニ）気候レジリエンス

当社グループでは識別した気候関連リスク（与信先の業績悪化）に関して、当連結会計年度の末日における当社グループの戦略及びビジネスモデルの気候レジリエンスを評価するにあたり、シナリオ分析を実施しております。具体的には、物理的リスク・移行リスクに伴う2050年までの株式会社三井住友銀行及びその主要銀行子会社等への財務的影響を試算しております。

○　シナリオ分析の仮定並びに結果

当社グループでは、現時点で想定されるリスク経路とリスク量を可視化することにより、気候関連リスク管理に向けた戦略を策定するための基盤を構築することを目的とし、シナリオ分析を実施しております。なお、本節に記載している分析結果は今後の更新を予定しております。

急性物理的リスクの分析にあたっては、一般事業法人を対象に、水災の業績への波及について担保価値の毀損、財務状況の悪化に伴う債務者区分の劣化という２つの経路を検討しました。国内においては担保物件、事業法人ごとに国土交通省が開示しているハザードマップを用い想定浸水深を把握し、海外においては事業法人ごとにJupiter Intelligence社による衛星画像を用いたＡＩ分析により想定浸水深を算出したうえで、これらを基に担保毀損影響、財務悪化影響を分析しました。あわせて、ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研が、東京大学、芝浦工業大学と協働で実施している気候変動による洪水リスクの評価プロジェクトの提供データを活用し、ＩＰＣＣが研究の基盤としているRCP2.6シナリオ・SSP1-2.6シナリオ（2℃シナリオ）、およびRCP8.5シナリオ・SSP5-8.5シナリオ（4℃シナリオ）それぞれにおいて、2050年までの洪水発生確率を算出しました。想定浸水深に基づく影響と気候変動シナリオ毎の洪水発生確率を勘案することで、与信関係費用を試算したところ、2050年までに累積670～850億円となりました。

慢性物理的リスクの分析にあたっては、気候関連リスク等に係る金融当局ネットワーク（ＮＧＦＳ）のCurrent Policiesシナリオ（3℃シナリオ）における、気温上昇による生産性低下をはじめとした慢性的に生じるマクロ経済への影響を確認のうえ信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ、2050年までに想定される与信関係費用を試算したところ、2050年までに単年度で最大300億円となりました。

移行リスクについては、政策の変更や需給バランスの変化といったリスクファクターによる影響について、エネルギー、電力、鉄鋼、自動車、自動車部品セクターを対象に、各セクターで想定されるリスクファクターが業績に与える影響をＮＧＦＳのCurrent Policiesシナリオ、Net Zero 2050シナリオ（1.5℃シナリオ）、ＩＥＡのＮＺＥシナリオ（1.5℃シナリオ）それぞれについて分析し、信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ2050年までに想定される与信関係費用を試算したところ、単年度で30～290億円となりました。

なお、シナリオ分析においては、リスクが顕在化するタイミングや規模について不確実性が高いことから、現時点では想定する災害や分析対象等に一定の前提を置いており、今後も分析手法の精緻化に努めて参ります。

＜シナリオ分析の概要※＞

<table>
<tr><th></th><th colspan="3">物理的リスク</th><th>移行リスク</th></tr>
<tr><th>リスク事象</th><th colspan="2">急性物理的リスク
（水災）</th><th>慢性物理的リスク
（気温上昇による生産性低下等）</th><th>政策の変更
需給バランスの変化</th></tr>
<tr><th>使用
シナリオ</th><td colspan="2">IPCC / RCP2.6【海外】
SSP1-2.6【国内】
（2℃シナリオ）
IPCC / RCP8.5【海外】
SSP5-8.5【国内】
（4℃シナリオ）</td><td>NGFS / Current Policies
（3℃シナリオ）</td><td>NGFS / Net Zero 2050
（1.5℃シナリオ）
IEA / Net Zero Emissions
（1.5℃シナリオ）
NGFS / Current Policies
（3℃シナリオ）</td></tr>
<tr><th>シナリオ選択
の理由</th><td colspan="4">移行リスクが高まると想定されるネットゼロに相当するシナリオと、物理的リスクが高まると想定される現行政策維持シナリオを選択。</td></tr>
<tr><th>分析対象</th><td colspan="3">一般事業法人</td><td>エネルギー・電力・鉄鋼・自動車・
自動車部品</td></tr>
<tr><th>地域</th><td colspan="4">グローバル</td></tr>
<tr><th>分析期間</th><td colspan="4">2050年まで</td></tr>
<tr><th>リスク指標</th><td colspan="4">増加が想定される与信関係費用
（信用コスト）</td></tr>
<tr><th>主要な仮定</th><td colspan="4">分析に用いた残高は分析時点における内部管理用のデータを用いているため、当連結会計年度の末日における会計上の数値と一致しない。
将来生じうる債務者の与信残高や属性の変動については加味していない。</td></tr>
<tr><th rowspan="5">分析結果</th><td colspan="2">累積670～850億円</td><td rowspan="5">単年度で
最大300億円</td><td rowspan="5">単年度で
30～290億円</td></tr>
<tr><td>国内</td><td>450～580億円</td></tr>
<tr><td>米州</td><td>75～80億円</td></tr>
<tr><td>欧阿中東</td><td>115～120億円</td></tr>
<tr><td>アジア・オセアニア</td><td>25～80億円</td></tr>
</table>

（※）中期経営計画策定の頻度に合わせ、定期的な更新を予定しております

○　レジリエンス評価

気候変動への対応に関して、当連結会計年度の末日における当社グループの戦略及びビジネスモデルは高いレジリエンスを維持し、事業の継続性を確保していると評価しております。

信用リスク（急性・慢性物理的リスク並びに移行リスク）に関して前述の通りシナリオ分析を実施しており、長期的には一定の影響が生じ得ると想定しております。ただし、短～中期においては重要な財務的影響が生じる可能性は高くないと想定しており、長期的な影響緩和に向け既に移行計画を策定し、実行する体制を整えております。

具体的には、セクター・事業に対する方針やポートフォリオ管理、環境社会デューデリジェンス等を通じてこれらのリスク管理を進めております。これら施策は気候変動に対する戦略的な取組の強化となるため、レピュテーショナルリスクの低減にもつながります。また、プラス面での財務的影響としてビジネス機会の増加が見込まれており、機会獲得の側面からも移行計画を推進しております。

リスクが顕在化するタイミングや規模については不確実性が存在しますが、当社グループでは移行計画の中で継続的にリスク分析を高度化する方針を掲げております。また移行計画の進捗や当該リスク分析の結果を踏まえた修正については、グループ経営会議・取締役会へ定期的に報告・審議されており、状況に応じて当社グループの戦略やビジネスモデル等を修正するケイパビリティを有しております。

② 人的資本関連

（イ）重要なリスク

昨今、事業環境の変化、人材獲得競争の激化、従業員の価値観・働き方の多様化に加え、ＡＩをはじめとするデジタル技術の普及等により、従業員および求職者を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした状況を踏まえ、当社グループは、人的資本に関するリスクとして、「人材需給の逼迫や環境変化に対するスキルの陳腐化等により、経営戦略の遂行が遅延または制約されるリスク」、「企業と従業員との信頼関係の低下により、従業員エンゲージメントが低下するリスク」、「環境変化に十分適応していない人事制度が存続することにより、従業員のパフォーマンスが低下するリスク」を認識しております。

これらのリスクについては、当社グループの人事部が各施策に紐づくＫＰＩ等の指標に基づき、目標値に対する進捗状況や短期間での急激な変化を継続的にモニタリングしております。その結果を踏まえ、必要に応じて制度改定や各種施策の見直し等を実施しております。

なお、これらのリスクは短期から中長期にわたり当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、特定の事業分野や地域に限定されるものではないため、当社グループ全体に影響を及ぼすリスクとして認識しております。

○　人材需給の逼迫やスキルギャップ拡大による影響

当社グループでは、人材需給の逼迫や事業環境の変化に十分に対応できないことに伴うスキルギャップ拡大により、事業運営および戦略遂行に影響が生じるリスクを認識しております。当該リスクが顕在化した場合、必要な人材の確保や専門性の充足が困難となり、経営戦略の実行が遅延または制約されるとともに、当社グループ全体の生産性および競争力の低下につながる可能性があります。

○　企業と従業員との信頼関係の低下による影響

当社グループでは、企業と従業員との信頼関係の低下により、組織運営に悪影響が生じるリスクを認識しております。評価・処遇や成長機会に対する従業員の納得感が低下し、企業と従業員との信頼関係が毀損された場合には、優秀な人材の離職の増加や従業員エンゲージメントの低下が生じる可能性があります。

○ 人事制度の不適合による影響

当社グループでは、事業環境の変化や従業員の価値観・働き方の多様化に十分対応していない人事制度が継続した場合、従業員のパフォーマンスおよび組織全体の競争力が低下するリスクを認識しております。人事制度が事業環境や働き方・価値観の変化に適合していない場合、生産性の低下や意思決定の遅延等が生じる可能性があります。

（ロ）当社グループの戦略

当社グループは、上記の人的資本に関するリスクに対応するため、人材戦略を経営戦略の重要な要素と位置付け、各種施策を推進しております。

○ 中期経営計画における人材戦略

人材戦略は中長期的視点を必要とする取組であり、当社グループは、足元の環境変化および想定されるリスクを踏まえ、主な課題を「人材」「カルチャー」「仕組み」の３つに整理しております。

当社グループは、2026年度から2028年度までの中期経営計画において、人材戦略の高度化に向け、事業戦略と「人材」「カルチャー」「仕組み」の観点を加味し、「プロフェッショナルの確保と、自律的に成長する強い個の創出」「人財ポリシーを体現するチームと挑戦し続けるカルチャーの確立」「組織のパフォーマンスを最大化する基盤の構築」の３つを重点人事戦略と位置付けております。

また従業員が創出する価値の持続的向上および人事戦略の有効性を確認するため、2026年度から2028年度までの中期経営計画におけるＫＧＩとして、人的資本ＲＯＩおよび人財ポリシースコアを設定しております。

a）人材：プロフェッショナルの確保と、自律的に成長する強い個の創出

当社グループでは、事業戦略の推進に必要なすべての領域において、質・量の両面から十分なプロフェッショナル人材を確保し、適切に配置することを目指しております。この実現に向け、「人材の質および量の把握を通じた戦略的な人材の獲得と最適配置」ならびに、「自律的な成長支援と将来のリーダー育成」に取り組んでおります。

主な取組として、事業戦略に基づく人材充足状況の継続的なモニタリングに加え、戦略と連動した採用方針の策定および採用基盤の整備、ならびに経営人材候補から役員層に至るまでの体系的な育成プログラムの構築・実施等を行って参ります。

また、従業員一人ひとりが主体的に学びを選択し、必要なスキルを継続的に向上させることができる環境を整備するため、各人の役割や成長段階に応じた育成支援を実施するとともに、役割期待の変化を踏まえた自律的なキャリア形成を支援しております。

b）カルチャー：人財ポリシーを体現するチームと挑戦し続けるカルチャーの確立

経営やビジネスの変化、従業員の価値観の多様化など、当社グループを取り巻く環境が目まぐるしく変化している中でも、「人」の大切さに変わりはありません。当社グループでは2023年度に「ＳＭＢＣグループ人財ポリシー」を定め、従業員に「プロフェッショナル」「チームワーク」「挑戦」を求める一方、従業員の活躍を後押しするため「自分らしさの表現」「お客さま・社会への貢献」「キャリア形成と自身の成長」を提供することを明文化しました。

経営戦略の実現に向けては人財ポリシーの好循環の創出が不可欠であると考えているため、従業員一人ひとりに人財ポリシーが浸透し、常時体現できるカルチャーが醸成されている状態を目指します。「人財ポリシーを体現できるカルチャーの浸透」に向けては、インナーコミュニケーションの強化や外部登壇・取材対応等の社外への発信を強化して参ります。

また、多様性を組織の力に変え、新たな価値創造・企業価値の向上につなげることを目指し、ダイバーシティ経営を成長戦略そのものと位置付け、「変化に強い、挑戦し続けるチーム作り」に取り組んでおります。

主な取組として、意思決定層の多様化や、多様な人材が活躍できる組織の実現に向けた風土醸成やキャリア形成支援等が挙げられます。加えて、一人ひとりが健康で活き活きと働くことができる環境の整備に取り組んでおります。

c）仕組み：組織のパフォーマンスを最大化する基盤の構築

高い再現性と生産性を兼ね備えた組織および経営基盤が構築された状態を目指し、「生産性を向上する仕組みと競争力ある制度構築」ならびに「機動的で信頼される安定した人事運営体制の整備」に取り組んでおります。

主な取組として、グループ全体で整合性の取れた人事制度の構築やグループ人事体制の強化に加え、本社・地域間のアラインメント強化を通じたグローバル人事体制の高度化、人事業務におけるＡＩ・テクノロジーの活用による業務変革などが挙げられます。

なお、人的資本に関する財務的影響およびレジリエンスに関する開示については現在検討を進めており、2027年３月期以降の有価証券報告書において開示する予定です。

③ コンプライアンス関連

（イ）重要なリスク

○　金融関連法令をはじめとする各種法規制への不十分な対応に起因する法令違反、レピュテーション低下

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。

したがって、当社グループは短期から長期において、金融関連法令をはじめとする各種法規制への不十分な対応に起因する法令違反及びレピュテーション低下のリスクを認識しております。これら各種法規制への対応が不十分な場合、お客さまや投資者の信頼を損ない、取引の減少によって収益が減少するほか、規制当局から制裁金や罰金の支払が科される可能性があります。当該リスクは当社グループ全体に影響を及ぼすリスクとして認識しております。

○　マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止（以下、ＡＭＬ／ＣＦＴ（Anti-Money Laundering / Countering the Financing of Terrorism））、経済制裁等への不十分な対応に起因する法令違反、レピュテーション低下

当社グループは、国際連合やFinancial Action Task Force（金融活動作業部会；以下、ＦＡＴＦ）等の国際機関の要請、本邦の法令による要請、Office of Foreign Assets Control（米国財務省外国資産管理室；以下、ＯＦＡＣ）規制を含む関係各国の要請等に基づき、ＡＭＬ／ＣＦＴ・各国の経済制裁に関する諸規制を遵守することが経営における重要な課題のひとつであることを認識しております。

したがって、当社グループは短期から長期において、ＡＭＬ／ＣＦＴ・経済制裁等への不十分な対応に伴う法令違反及びレピュテーション低下のリスクを認識しております。これらの対応が不十分な場合、当社グループのお客さまや投資者の信頼を損ない、取引の減少によって収益が減少するほか、規制当局から制裁金や罰金の支払が科される可能性があります。当該リスクは当社グループ全体に影響を及ぼすリスクとして認識しております。

（ロ）当社グループの戦略

当社グループでは、企業活動の基盤となる経営理念に、ステークホルダーに対して果たすべき使命を掲げ、中長期的に目指す姿を示す「ビジョン」や、全役職員が共有すべき価値観としての「Five Values」を理念体系として制定しております。この「Five Values」のなかでも、全役職員が体現するべき価値観として「Integrityープロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動するー」を掲げており、その重要性について、経営陣から従業員に対して繰り返しメッセージを発信し、その浸透を図っております。

Integrityをはじめとするこれらの理念に基づき、金融関連法令をはじめとする各種法規制、ＡＭＬ／ＣＦＴ・経済制裁への不十分な対応に伴う法令違反及びレピュテーション低下のリスクに対応し、企業としての社会的責任を果たし、持続的な成長を支える業務体制を確立すべく、以下の観点を含む堅牢な運営態勢を構築しております。

○　コンプライアンス体制の強化

企業が社会と共生し、持続的に発展していくためには、健全なリスクテイク（業務推進）と同時に、コンプライアンスの確保を含めた適切なリスク管理が不可欠です。当社グループでは、リスクテイクとリスク管理の両輪を意識した具体的な行動に移すため、「コンプライアンス及びリスクに関する行動原則」を定めており、社員一人ひとりによる本行動原則の実践を通じて、持続的な事業成長および企業価値・社会価値の向上につなげております。

○　お客さまの情報の管理

当社グループでは、お客さまの情報の適切な保護と利用に関して、グループ全体の基本的な方針であるグループポリシーを策定しており、グループ各社は当該ポリシーに従い、個人情報及び個人番号等の適切な保護と利用に関する取組方針であるプライバシーポリシーを制定・公表する等、お客さまの情報管理体制を整備しております。

○　贈収賄の防止に向けた取組

当社グループは、贈収賄防止に向けた基本方針として、「贈収賄の防止及び接待贈答等に関するＳＭＦＧグループ規程」を制定し、受領者に影響を与える目的をもって、財物等（金銭はもちろん、物品、サービス、接待、親類等の採用、その他名目の如何を問わず、経済的価値のある有形、無形のもの一切を含む）を提供し、または提供を申し込む行為、及び、提供者に便宜を図る目的をもって、財物等を受領し、または請求する行為を禁止しております。当該規程においては、グループ各社に対し、贈収賄の防止のための管理体制を整備することを定めております。

○　ＡＭＬ／ＣＦＴ・経済制裁への取組

当社グループおよびその役職員等が、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に関与することや巻き込まれることを防止するとともに、各国の経済制裁に関する諸規制に適切に対応するよう努めます。このため、国際連合やＦＡＴＦ等の国際機関の要請、本邦の法令による要請、ＯＦＡＣ規制を含む関係各国の要請等に基づき、ＡＭＬ／ＣＦＴ・経済制裁に関する法令違反を防止するとともに、業務の健全性および適切性を確保するためのグループポリシーを制定し、グループ各社で体制整備を行っております。

○　反社会的勢力との関係遮断

「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、グループ一丸となって、反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備しております。具体的には、反社会的勢力との取引の未然防止に努めるとともに、契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入し、取引開始後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、外部専門機関と連携の上、適切に対応しております。

＜反社会的勢力に対する基本方針＞

a）反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

b）不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行いません。また、必要に応じ法的対応を行います。

c）反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行います。

○　内部通報制度

法令及び社内規程・規則に違反する行為を早期に発見・是正することにより、自浄機能を高めることを目的として、当社グループ会社の従業員が利用可能な内部通報窓口「ＳＭＢＣグループアラームライン」を社内外に設け、全従業員に周知しております。具体的には、各種法令や社内規程・規則等に違反する行為、人権や労働に関する権利を侵害する行為等が通報受付対象となり、調査の結果、違反行為等が認められた場合は、法令等に基づき適切な是正措置を講じます。通報対応にあたっては守秘義務の徹底、通報者のプライバシーを保護するとともに、通報者に対する報復行為や、不利益な取扱いを禁止しており、違反した従業員には、必要な措置を講ずることを規定しております。なお、海外支社においても、現地に内部通報窓口を設置し、現地の社員からの通報を現地の言語で受け付けることを可能にしております。

当社グループは、上記の制度について、今後も継続して適切に運用するとともに、各国・各地域の関係法令・ガイドライン等の改正動向を踏まえ、制度の実効性向上に向けた必要な見直し・改善を行い、グループ全体の自浄機能を高めてまいります。

（ハ）リスクの財務的影響

当連結会計年度中には、金融関連法令、ＡＭＬ／ＣＦＴ・経済制裁に関する重大な法令違反は発生しませんでした。したがって、当連結会計年度において、前述の各種リスクは当社グループの財務諸表に重要な影響を与えていないと認識しております。

当社グループでは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。

しかしながら、当社グループにおいて、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合または予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付される恐れがあります。また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、短期から長期にわたり重要な損失を計上する可能性があります。ただし、当該リスク発現の蓋然性・時点・損失額等は将来の規制環境や当社グループの状況に依存することから、当該リスクの発生有無、及び発生した場合の財務的影響には不確実性が伴うと考えております。従って、当連結会計年度末において将来の定量的な影響額及び他のリスクやその他の要因との複合的な財務的影響は開示しておりません。

（ニ）レジリエンス

当社グループが識別したコンプライアンス関連のリスクに対し、当連結会計年度の末日における当社グループの戦略及びビジネスモデルは、短期から長期の時間軸において、高いレジリエンスを維持し、事業の継続性を確保していると評価しております。

当社グループでは、コンプライアンスの分野においてもレジリエンスの強化に取り組んでおります。当社グループに存在するコンプライアンス上のリスクについて適切に特定・評価を行い、必要な対応策を講じることで、法令違反等のリスクの顕在化を未然に防止するとともに、それらのリスクが顕在化した場合や外部環境の変化にも柔軟に対応できる態勢を構築しております。具体的には、法規制の変化を適時・適切に捉えたうえで、年次のリスク評価を通じて高リスク領域を特定し、翌年度のコンプライアンス・プログラムに反映するほか、法務リスク及びコンダクトリスクに関する重要事項については指標と閾値を設定し、月次・四半期でモニタリングを実施し、潜在的なリスクの兆候を早期に把握し、迅速な対応を図っております。これらの取組は、コンプライアンス委員会や経営陣、取締役会への定期報告を通じて、組織全体で共有・改善を進めております。

④ サイバーセキュリティ関連

（イ）重要なリスク

○　当社グループ・提携先へのサイバー攻撃に伴うサービスや業務の停止、情報漏洩、レピュテーションの低下

近年、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化等により、金融機関をとりまくサイバー脅威はより一層深刻化しております。

当社グループは短期～長期において、当社グループ並びに取引先や業務委託先等の第三者へのサイバー攻撃に伴うサービスや業務の停止、情報漏洩、レピュテーションが低下するリスクを認識しております。具体的には、セキュリティ強化のための対策費用が生じる可能性や、情報漏洩への対応費用に加え万が一被害が発生した場合に情報漏洩およびプライバシーの侵害に対する賠償金や制裁金の支払が生じる可能性があります。さらに、お客さまからの信頼が損なわれることで、顧客離れが進み、財務的な影響が発生する可能性があります。当該リスクは、当社グループ全体に影響を及ぼすリスクとして認識しております。

（ロ）当社グループの戦略

当社グループは、当社グループ及び提携先へのサイバー攻撃に伴うサービスや業務の停止、情報漏洩、レピュテーションの低下のリスクに対応するために、以下の対応策を実施しております。

○　サイバー攻撃の防御及び検知

不正アクセスや大量アクセス等、さまざまなサイバー攻撃に備えるため、各種セキュリティ対策サービス・システムの運用により、外部からの不審な通信を検知・遮断し、多層的な防御体制を敷いております。また、ネットワークの監視および分析を行う専門組織であるSecurity Operation Center（ＳＯＣ）を設置しており、24時間365日の監視体制を確立しております。引き続き、欧米やアジア地域に設置されたＳＯＣとも密に連携することで、グループ・グローバルベースでセキュリティ監視をより一層強化します。

○　サイバーインシデントの対応及び復旧

当社グループでは、万が一のサイバーインシデント発生に備え、Computer Security Incident Response Team（ＣＳＩＲＴ）を設置しております。また、国内のセキュリティ機能および人材を集約したサイバーフュージョンセンター（ＣＦＣ）を設置することで、管理体制の効率化を図り、迅速なインシデント対応が可能な環境を整備しております。サイバーインシデント発生に備え、ＣＳＩＲＴは、攻撃者の手口や脆弱性に関する情報等をグループ内外から積極的に収集し、各国当局や米国のFinancial Service Information Sharing and Analysis Center（ＦＳ－ＩＳＡＣ）、日本の金融ＩＳＡＣ等の外部機関とも必要に応じて共有しております。

また、万が一の攻撃に備えた対応として、外部の専門家による擬似攻撃演習や、金融庁・金融ＩＳＡＣ等が主催するサイバー攻撃対応演習への定期的な参加等を通じ、サイバーレジリエンスのより一層の強化にも取り組んでおります。

今後もＣＳＩＲＴやＣＦＣの体制強化、各国当局や外部機関との連携、演習への参加等を通じて、サイバーインシデントの対応力を継続的に強化します。

○　サイバーセキュリティに関する啓発活動及び専門人材

当社グループでは、セキュリティ対策に対して意識的に取り組むことができるカルチャーを醸成するため、役割と責任に応じた啓発活動を実施しております。

経営陣に対しては、サイバーセキュリティにおける経営上の留意事項等に関する勉強会を定期的に実施しております。また役職員に対しては、標的型攻撃メール訓練等を通じてセキュリティ意識を高めるとともに、システム企画者向けの研修等を通じてセキュリティ・バイ・デザインの理念を浸透させております。中長期的なサイバーセキュリティ管理体制の維持に向けて、専門人材の育成を重要課題と認識しており、内外のコンテンツの活用や資格取得支援の制度導入、国内外の大学院への派遣、外部業界団体への参画等を通じて、中核を担う人材の育成に注力しております。

また、キャリア採用等の専門人材の確保に努めるとともに、新卒採用ではサイバーセキュリティコースを設置し、継続的な体制の強化を図っております。

今後もサイバーセキュリティに関する啓発活動及び専門人材育成を継続して実施して参ります。

（ハ）リスクの財務的影響

当連結会計年度において、前述のリスクは当社グループの財務諸表に重要な影響を与えていないと認識しております。

当社グループでは経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定しており、グループ経営会議・取締役会での議論・検証の下、適切なリソースを配分するほか、サイバーセキュリティ専担組織を設置し、外部機関と連携した脅威情報の収集、24時間365日監視体制の構築、サイバー攻撃に対する多層防御やウイルス侵入も想定したセキュリティ対策の導入等、継続的なレベルアップ施策を実施しております。

しかしながら、不正アクセスや大量アクセス等のサイバー攻撃によって、情報システムにサービスや業務の停止、情報漏洩等が発生し、短期から長期にわたり重要な損失を計上する可能性があります。ただし現時点では、サイバーインシデントは不確実な要素を含むことから、当連結会計年度末における定量的な将来の影響額及び他のリスクやその他の要因との複合的な財務的影響を開示しておりません。

（ニ）レジリエンス

当社グループが識別したサイバーセキュリティ関連のリスクに対し、当社グループの戦略及びビジネスモデルは高いレジリエンスを維持し、事業の継続性を確保していると評価しております。

当該評価を実施するにあたり、短期から長期の時間軸において、外部の専門家による擬似攻撃演習やサイバー攻撃を想定した演習を通じて、サイバーインシデント発生時のレジリエンスの実効性について評価しております。

これらの取組を通じて今後も更なるレジリエンスの強化に努めて参ります。

(4) リスク管理

① 全社的なリスク管理との統合

サステナビリティ関連リスクについて、当社グループでは全社的なリスク管理フレームワークの下で管理しており、経営上特に重要なリスク事象を選定している「トップリスク」にはサステナビリティの観点についても含まれております。当社グループの全社的なリスク管理の全体像については、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりです。

② 気候関連

○　気候関連リスクの識別

気候関連リスクの観点については、「環境課題や人権を巡る政策・規制・社会規範の分断」並びに「大規模地震、風水害等の災害増加」をトップリスクの一つとして位置付けております。

また当社グループでは「環境・社会要因がリスクドライバーとなり、様々な経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的に当社グループが損失を被るリスク」を「環境社会リスク」と定義の上、管理すべきリスクとして定めております。

こうした認識の下、気候関連リスクに関しては、金融当局のガイダンスやＳＡＳＢスタンダード等を参照しつつ、物理的リスクと移行リスクという気候リスクドライバーから、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーショナルリスクなど、当社グループの各リスクへの波及経路を体系的に整理しております。

これらのリスクについては、その発生可能性や影響の大きさといった観点を踏まえた上で、「与信先の業績悪化（急性・慢性物理的リスクに伴う信用リスク、移行リスクに伴う信用リスク）」並びに「気候変動対応にかかるレピュテーショナルリスク（移行リスク）」を重要なリスクとして識別しております。

＜気候関連リスクの波及経路＞

気候関連リスク

気候変動がリスクドライバーとなり、さまざまな経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的にグループが損失を被るリスク

リスクカテゴリー	物理的リスクの事象例	移行リスクの事象例
信用リスク	**自然災害または気温上昇など慢性的な気候変化によるお客さまの業績悪化・担保毀損に伴い、与信関係費用が増加する等のリスク**	**脱炭素社会への移行に伴う規制強化等により、お客さまの業績が悪化し、与信関係費用が増加する等のリスク**
市場リスク	自然災害または気温上昇など慢性的な気候変化による相場変動により、保有する金融商品の時価が変動するリスク	規制強化等により、お客さまの業績が悪化し、政策保有株式・ファンドの価格が下落するリスク
流動性リスク	自然災害または気温上昇など慢性的な気候変化による影響により資金調達環境が悪化、あるいはお客さまの業績悪化に伴い預金等が流出するリスク	対応不足や情報開示要請への対応の遅れにより、レピュテーションが悪化し、資金調達環境が悪化するリスクや預金が流出するリスク
オペレーショナルリスク	本支店被災により事業が継続できないリスクや、対応・復旧によるコスト増加のリスク	気候変動対策・グリーンファイナンスの基準を満たしていない商品・サービスの販売による罰金・訴訟により、損失を被るリスク
レピュテーショナルリスク	本支店被災に伴う事業復旧対応が後手に回り、批判を受けるリスク	**対応不足や情報開示要請への対応の遅れにより、レピュテーションが悪化するリスク**

○　気候関連リスクの評価

当社グループでは、識別した気候関連リスクについて体系的な評価を行っております。具体的には、セクター別のリスク分析と、複数の気候シナリオを用いたシナリオ分析によって、物理的リスクおよび移行リスクが当社グループに与える影響を把握しております。これらセクター別分析やシナリオ分析等の分析結果を踏まえ、セクター別のリスク管理や戦略の高度化等に反映しております。

＜セクター別分析＞

当社グループでは、信用リスクに関する分析の一環として、気候変動に伴うリスクの影響度合いを基にセクター別ヒートマップを整理しております（図表については「(3)戦略」を参照ください）。

ヒートマップ作成に際しては、気候変動影響についてリスク水準を、セクター別の想定リスク量などの定量面、地球温暖化に伴う「急性」の自然災害、「慢性」的な気温変化から想定される影響や、低炭素経済への移行に向けた「政策と法規制」、「技術」、「市場」、「評判」の変化がセクターに与えると想定される影響の規模といった定性面の双方から評価しております。また、株式会社三井住友銀行及びその主要銀行子会社におけるセクター別与信残高並びに排出量を把握しており、これらの分析結果を踏まえて、セクター別のリスク管理や戦略の高度化等に反映しております。

＜シナリオ分析＞

当社グループでは、信用リスクに関する分析の一環として、物理的リスク並びに移行リスクに伴う与信関係費用についてシナリオ分析を実施しております。シナリオ分析の方法を含む詳細については「(3)戦略」を参照ください。

なお、シナリオ分析は現時点で想定されるリスク経路とリスク量を可視化することにより、気候関連リスク管理に向けた戦略を策定するための基盤を構築することを目的としております。物理的リスクは自然災害の発生件数や経済的損失の観点、移行リスクについては特に影響を受けやすいセクターの観点から、対象を定めてシナリオ分析を実施しており、リスクや機会の識別には用いていません。

○　気候関連リスクのモニタリング

当社グループではセクター別排出量をリスクアペタイト指標として設定し、定期的なモニタリングを行っております。指標の管理状況に課題がある場合は、投融資企画部、社会的価値創造企画部並びに事業部門で対応方針を協議の上、グループＣＦＯ、グループＣＳＯ、グループＣＲＯ、グループＣＳｕＯに報告を行っております。セクター別排出量の詳細については、「(3)戦略」並びに「(5)指標及び目標」を参照ください。

○　気候関連機会の識別・評価・優先順位付け・モニタリング

当社グループでは、気候関連の機会を含む社会的価値創造に関する戦略（基本方針）について、グループ経営会議やサステナビリティ委員会等の議論を踏まえて策定しております。当該戦略は、全社及び事業部門の業務計画に反映しており、指標・目標として設定しているサステナブルファイナンス取組額と併せて継続的にモニタリングを実施しております。

③ 人的資本関連

○　人的資本に関するリスクの識別・評価・モニタリング

人的資本に関するリスクの観点については「人材確保困難化」をトップリスクとして位置付けております。人的資本に関するリスクは当社グループの人事部が、リスクに関連する各施策に紐づいた指標・目標に基づいて、その進捗と短期間における急激な変化を随時継続してモニタリングしており、必要に応じて対策を行っております。なお、リスク識別に際してシナリオ分析は用いていません。

④ コンプライアンス関連

○　コンプライアンスに関するリスクの識別・評価・モニタリング

コンプライアンスに関するリスクの観点については「顧客保護や市場の健全性を損ねるミスコンダクト」「ＡＭＬ／ＣＦＴ態勢整備不備」をトップリスクとして位置付けております。なお、リスクの識別に際してシナリオ分析は用いていません。

当社グループに内在するコンプライアンスに関するリスクおよび態勢整備状況については、当社のグループ会社を対象に、年次で評価を実施しております。評価の結果、高リスクと判定された分野に対しては、翌年度のコンプライアンス・プログラムにおいて、態勢の高度化に向けた取組を推進しております。

加えて、重要なコンプライアンス事項に関しては、指標及び閾値を設定し、月次及び四半期単位でモニタリングを行うことで、潜在的なリスクの兆候を早期に把握し、リスクの低減に努めております。これらの取組については、コンプライアンス委員会に加え、経営陣及び取締役会に対して定期的に報告を行い、ガバナンスの強化を図っております。

⑤ サイバーセキュリティ関連

○　サイバーセキュリティに関するリスクの識別・評価・モニタリング

サイバーセキュリティに関するリスクの観点については「サイバー空間における脅威の増大」をトップリスクの一つとして位置付けております。

また、「サイバーセキュリティ経営宣言」の下、経営主導でサイバーセキュリティに対する取組を継続的に推進しております。サイバーセキュリティリスクは、全社的なリスク管理の枠組の中で管理しており、サイバーセキュリティ専任部署であるサイバーセキュリティ統括部が中心となって、外部環境や経営戦略等を踏まえながら、サイバーセキュリティ管理に関する基本方針を策定しております。なお、リスクの識別に際してシナリオ分析は用いていません。

当社グループでは、サイバーセキュリティに関する体制評価等を通じて、サイバー脅威の特定・モニタリングを行っております。具体的には、国際的な基準に基づき、定期的に第三者によるセキュリティ対策の成熟度評価を実施しております。また、脅威インテリジェンスを積極的に活用して最新のサイバー脅威に対処しており、攻撃者の動向、脆弱性に関する情報、地政学情報等を収集・評価し、当社グループのサイバーセキュリティに関する環境に当てはめ、防御や検知等に役立てております。

加えて、脆弱性を悪用した攻撃による被害を抑止するために定期的に脆弱性診断を実施し、さらに、第三者が実際にシステムに侵入してセキュリティ対策状況を評価する、脅威ベースのペネトレーションテストを実施しております。内外環境を踏まえて、当社グループにかかわるサイバー脅威を特定し、セキュリティ対策のさらなる強化に努めております。

(5) 指標及び目標

① 気候関連：温室効果ガス排出

当社グループではスコープ１温室効果ガス排出及びスコープ２温室効果ガス排出及びスコープ３温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準（2004年）」（以下「ＧＨＧプロトコル（2004年）」という。）を参考に測定しております。

（イ）温室効果ガス排出の測定アプローチ並びに対象温室効果ガス

当社グループは、「ＧＨＧプロトコル（2004年）」を参考として温室効果ガス排出を測定するにあたり、当社グループの経営方針を導入する権限を有するグループ企業及びその子会社を対象とするため、測定アプローチとして経営支配力アプローチを用いております。

当該アプローチによるスコープ１温室効果ガス排出及びスコープ２温室効果ガス排出の組織バウンダリーは、当社およびグループ連結子会社の国内外拠点（持分法適用会社は除く）です。測定対象とする温室効果ガスはCO_2に限定しております。

なお、スコープ３温室効果ガス排出の組織バウンダリーは、融資業務を中心に移行リスクに伴う与信関係費用の増加やレピュテーションの低下といった重要なリスクを認識している、銀行業を営む株式会社三井住友銀行及びその主要銀行子会社を集計範囲として、温室効果ガス（CO_2、CH_4、N_2O、ＨＦＣｓ、NF_3、ＰＦＣｓ及びSF_6）について測定を行っております。

（ロ）温室効果ガスの測定方法

○　スコープ１温室効果ガス排出

当社グループにおけるスコープ１温室効果ガス排出の発生要因は、主にオフィス・店舗における都市ガス等や営業車の利用に伴うガソリンの使用です。

対象期間のうち、2026年３月１日から2026年３月31日に係るＣＯ２排出量の測定には一部の対象拠点において2025年３月１日から2025年３月31日に係るＣＯ２排出量を用いて合理的な方法で推計しております。したがって当社グループにおけるスコープ１温室効果ガス排出は昨年度実績に基づく見積りを含むため、測定の不確実性を含む情報です。

当社グループ国内拠点は、「ＧＨＧプロトコル（2004年）」を参考として、当連結会計年度における都市ガス、液化石油ガス、重油、軽油、ガソリン（自動車）の使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数を乗じる見積りの方法に基づきスコープ１温室効果ガス排出を測定しております。

さらに、当社グループ海外拠点は、「ＧＨＧプロトコル（2004年）」を参考として、当連結会計年度における都市ガス、液化石油ガス、重油、軽油、ガソリン（自動車）の使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省が公表する算定・報告・公表制度における排出係数を乗じる見積りの方法に基づきスコープ１温室効果ガス排出を測定しております。なお、一部の海外拠点については、現地の状況に合わせた排出係数を使用し、測定しております。

○　スコープ２温室効果ガス排出

当社グループにおけるスコープ２温室効果ガス排出の発生要因は、オフィス等における電力、蒸気、温水、冷水の使用です。

対象期間のうち2026年３月１日から2026年３月31日に係るＣＯ２排出量の測定には一部の対象において2025年３月１日から2025年３月31日に係るＣＯ２排出量を用いて合理的な方法で推計しております。したがって当社グループにおけるスコープ２温室効果ガス排出は昨年度実績に基づく見積りを含むため、測定の不確実性を含む情報です。

＜ロケーション基準＞
（電力）
当社グループの国内拠点は、「ＧＨＧプロトコル（2004年）」を参考として、当連結会計年度における各拠点の電力使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における全国平均係数を乗じる見積りの方法によりスコープ２温室効果ガス排出を測定しております。
当社グループの海外拠点は、「ＧＨＧプロトコル（2004年）」を参考として、当連結会計年度における各拠点の電力使用量に、原則として当連結会計年度末時点で公表されている各国法規等の固有の排出係数を乗じ、固有の排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関（ＩＥＡ）が公表するEmission Factorsの国別排出係数を乗じる見積りの方法によりスコープ２温室効果ガス排出を測定しております。

（蒸気、温水、冷水）
当社グループの国内拠点及び海外拠点は、「ＧＨＧプロトコル（2004年）」を参考として、当連結会計年度における各拠点の蒸気、温水、冷水使用量（活動量）に、連結会計年度末において入手可能な環境省の「熱供給事業者別排出係数」における代替値を乗じる見積りの方法によりスコープ２温室効果ガス排出を測定しております。

＜マーケット基準＞
（電力）
当社グループの国内拠点は、「ＧＨＧプロトコル（2004年）」を参考として、当連結会計年度における各拠点の電力使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における基礎排出係数（非化石電源調整済み）を乗じる見積りの方法によりスコープ２温室効果ガス排出を測定しております。
当社グループの海外拠点は、「ＧＨＧプロトコル（2004年）」を参考として、当連結会計年度における電力使用量に、原則として当連結会計年度末時点で連携されている各電力会社との契約における排出係数を乗じ、各電力会社との契約における排出係数が把握できない場合は、ＩＥＡが公表するEmission Factorsの国別排出係数等を乗じる見積りの方法によりスコープ２温室効果ガス排出を測定しております。
なお、当社グループでは国内の非化石証書、ブラジルやチリなど南米各国のＩ－ＲＥＣ、アメリカやカナダにおけるＮＡＲ Green-e Renewable Energy StandardによるＲＥＣｓ等を購入しております。

（蒸気、温水、冷水）
ロケーション基準と同様の方法で測定しております。

○　スコープ３温室効果ガス排出
当社グループは、スコープ３温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルのコーポレート・バリュー・チェーン（スコープ３）基準（2011年）」に定めるスコープ３温室効果ガス排出カテゴリーのうち、カテゴリー15（ファイナンスド・エミッション）について、投融資先排出量の測定基準である「ＰＣＡＦスタンダード」が定める見積りの方法を参考として測定しております。

＜対象アセット/セクター＞
当社グループは、融資業務を中心に移行リスクに伴う与信関係費用の増加やレピュテーションの低下といった重要なリスクを認識しているため、集計対象アセットを「融資」、「プロジェクト・ファイナンス」、「未実行のローン・コミットメント」としております。なお、「融資」並びに「未実行のローン・コミットメント」は法人向けローンを対象にファイナンスド・エミッションを計測しており、個人向けローン等については含まれておりません。
また、ＴＣＦＤ提言において気候関連の財務への影響の可能性が高いとされているセクター（金融以外）を計測対象としております。

＜ファイナンスド・エミッションの測定方法（見積り方法）と使用データ＞

当社グループでは、セクター間の比較を行うため、セクター横断の統一的な手法でファイナンスド・エミッションの測定（見積り）を実施しております。なお、融資先企業が開示する排出量データを用いた測定については、各社の温室効果ガス排出量開示における算定範囲やスコープ３温室効果ガス排出カテゴリーにバラつきがあること、後述するＰＣＡＦデータベースの排出係数にはスコープ３温室効果ガス排出下流が含まれておらず比較が困難になることから、当該測定方法は用いていません。

当社グループにおける具体的な測定方法としては、以下に示す(a)の方法による見積りを優先しており、データ等の不足がある場合は(b)の方法により、ファイナンスド・エミッションの見積りを行っております。なお、以下の計算式における「融資（貸出金額）」、「未実行のローン・コミットメントの金額」、「各顧客の売上高」、「各顧客・プロジェクトのTotal Equity + Debt」については1次データを使用しております。

(a) ＰＣＡＦデータベースから引用した収益額あたりの排出係数を用いた推計

ファイナンスド・エミッション = Σ 帰属係数 × 融資先企業の排出量

帰属係数 = 各顧客に対する「融資（貸出金額）」または「未実行のローン・コミットメントの金額」 ÷ 各顧客・プロジェクトのTotal Equity + Debt

融資先企業の排出量 = 融資先企業の売上高 × ＰＣＡＦから引用した収益額あたりの排出係数

(b) ＰＣＡＦデータベースから引用した資産額あたりの排出係数を用いた推計

ファイナンスド・エミッション ＝ Σ各顧客に対する「融資（貸出金額）」または「未実行のローン・コミットメントの金額」 × ＰＣＡＦから引用した資産額あたりの排出係数

＜為替レート＞

ファイナンスド・エミッションの測定にあたり、内部管理ベースの為替レートを使用して帰属係数を算出しておりますが、帰属係数はその性質上、分子となる残高が分母となる負債＋純資産に占める割合を計算するものであり、為替レートの影響は一定相殺されるため、差異は重要ではないと考えられます。

＜測定の不確実性＞

ファイナンスド・エミッションの測定は以下の観点から、測定の不確実性の程度が高い情報と判断しております。

ＰＣＡＦスタンダードの改定、計測上の実務面を踏まえた定義変更（各種定義・計測範囲・時点等）や高度化等に伴い、将来的に算定手法が変更される可能性があり、算定結果が大きく変化する可能性があります。また、ＰＣＡＦデータベースにはスコープ３温室効果ガス排出下流の温室効果ガス排出量を推計するためのデータが含まれていないことを課題として認識しております。

なお、推計値を算出する際に使用する係数は、ＰＣＡＦデータベースの収益額・資産額あたりの排出係数を使用しております。これらの係数は今後精緻化等の過程で変更になる可能性があり、算定結果が大きく変化する可能性があります。

○　温室効果ガス排出の算定期間

当社グループは、当連結会計年度を算定期間として温室効果ガス排出を測定しております。スコープ１温室効果ガス排出及びスコープ２温室効果ガス排出に関し、決算日が12月末日の拠点については、会計年度に合わせ2025年１月１日から2025年12月31日までを算定期間としているものの、一部の拠点については、同一建物や同一フロア内に活動拠点があり、かつ活動規模が小さいことから当連結会計年度を算定期間として温室効果ガス排出を測定しております。なお、スコープ３温室効果ガス排出カテゴリー15の測定に用いる当社グループの「融資」、「プロジェクト・ファイナンス」、「未実行のローン・コミットメント」については、2026年３月末時点の残高を用いております。

また、当社グループはファイナンスド・エミッションの測定に際して、バリュー・チェーン上の企業（融資先企業）から、財務情報（売上高、Total Equity + Debt）を取得しております。各融資先企業について取得できている最新の財務指標に基づき推計を行っておりますが、一部の情報については、当社グループの連結会計年度とは異なる期間となっております。各国における経済状況の変化に伴い、融資先企業における活動量の変化があるため、データが更新され報告期間が揃った場合には、排出量が増加（又は減少）する可能性がございます。また帰属係数についても、その性質上、分子となる残高と分母となるTotal Equity + Debtは異なる時点を用いております。

（ハ）温室効果ガス排出量の実績並びに目標

当社グループは、脱炭素に向けた取組を加速するため、自身が排出する温室効果ガス排出量および投融資ポートフォリオ全体での温室効果ガス排出量をそれぞれ2030年・2050年までにネット・ゼロとすることを目指しております。

当社グループ自身が排出する温室効果ガス排出量については、パリ協定を踏まえた我が国の気候変動への取組を踏まえ、当社グループ全体のCO_2に関するスコープ１温室効果ガス排出及びスコープ２温室効果ガス排出（マーケット基準）を対象とし、2030年度までに純量（ネット）ベースでゼロとする絶対量目標を設定しております。排出量の測定対象や方法については、（イ）温室効果ガス排出の測定アプローチ並びに対象温室効果ガス、並びに（ロ）温室効果ガスの測定方法を参照ください。

当社グループは、目標に対する進捗を把握するため、当社グループの経営会議並びに取締役会において、定期的に当該実績値のモニタリングを行っております。目標の変更要否についての検討もモニタリングと同時に行っております。当該目標についてはセクター別脱炭素アプローチの使用や第三者認証の取得は行っておりません。

なお、当社グループは、この純量ベースの温室効果ガス排出目標を達成するため、今後カーボン・クレジットを使用することを計画しております。具体的には、2030年度のスコープ１温室効果ガス排出及びスコープ２温室効果ガス排出目標達成に向けたカーボン・クレジットの活用方針（種類や品質などの定義）を2026年度から2028年度までの中期経営計画期間において定めることを計画しており、活用方針を作成した後に実際のカーボン・クレジット調達を進める予定です。従って、現時点ではカーボン・クレジットの調達を行っていないため、純量ベースの排出量については総量ベースの排出量と同様の実績値となっております。また、グロス目標の設定についても同様に2026年度から2028年度までの中期経営計画期間において検討を行う予定です。

投融資ポートフォリオの排出量削減に向けては、投融資先であるお客さまの脱炭素化を支援していくことが重要であり、また金融機関のポートフォリオは多岐にわたるため、多くの業種（セクター）のお客さまと状況に合わせたエンゲージメントを行う必要があります。各セクターには脱炭素化に向けたセクター固有の課題があり、脱炭素化の道筋やその削減のスピードが異なるため、セクター横断の一律的な目標を設定するのではなく、セクター別に異なる対応が必要となります。

従って、当社グループでは投融資ポートフォリオの排出量削減に向け、統一的な手法によりスコープ３温室効果ガス排出カテゴリー15（ファイナンスド・エミッション）排出量の概観を把握した上で、セクター別リスク分析結果や算定基準の状況等も考慮しながら、重点的に取り組むセクターを選別して中期目標を設定しております。中期目標の詳細については、「②気候関連：その他の指標及び目標」を参照ください。なお、当該中期目標についても、スコープ１温室効果ガス排出及びスコープ２温室効果ガス排出にかかるカーボン・クレジットの活用方針を定めた後に、同様の活用方針を定めていくことを予定しております。

＜温室効果ガス排出量の実績並びに目標＞

指標		当連結会計年度	目標
スコープ１温室効果ガス排出		0.014 Mt-CO_2 (14 千t-CO_2)	2030年度 純量ベース：0Mt-CO_2（ネット・ゼロ） 総量ベース：検討中
スコープ２ 温室効果ガス排出	マーケット基準	0.068 Mt-CO_2 (68 千t-CO_2)	
	ロケーション基準	0.147 Mt-CO_2 (147 千t-CO_2)	－
スコープ３ 温室効果ガス排出	カテゴリー15： ファイナンスド・ エミッション(*)	764 Mt-CO_2e	－

(*)融資並びにプロジェクト・ファイナンスの排出量合計値が対象、未実行のローン・コミットメントに関する排出量は後述の「（ニ）ファイナンスド・エミッションに関する追加的な情報」を参照ください

（ニ）ファイナンスド・エミッションに関する追加的な情報

当社グループは、ファイナンスド・エミッションについて、概観の把握に向けＰＣＡＦスタンダードに基づく算定を実施しております。ＰＣＡＦデータベースの排出係数に基づく推計値であり、実際の温室効果ガス排出量と乖離が生じる可能性を認識しております。算定手法の詳細については、前述の「（ロ）温室効果ガスの測定方法」を参照ください。

当社グループにおける当連結会計年度のファイナンスド・エミッション並びにグロス・エクスポージャーは以下の通りです。アセットクラス別、産業別のファイナンスド・エミッション並びにグロス・エクスポージャーは後述の各表を参照ください。

＜ファイナンスド・エミッション並びにグロス・エクスポージャーの実績＞

ファイナンスド・エミッション		当連結会計年度
	スコープ１温室効果ガス排出	1,022 Mt-CO_2e
	スコープ２温室効果ガス排出	69 Mt-CO_2e
	スコープ３温室効果ガス排出	324 Mt-CO_2e
ファイナンスド・エミッションに関連するグロス・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）(A)		67.6 兆円
ファイナンスド・エミッションに関連するグロス・エクスポージャーの総額に対する未実行のローン・コミットメントの割合		30 %
当社グループのグロス・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）の総額に対する(A)の割合(*)		44 %

(*)ここでのグロス・エクスポージャーは貸借対照表の「貸出金」並びに注記事項にある「融資未実行残高」の合計を指します。なお、当社グループのグロス・エクスポージャーの内、主に以下３点についてはファイナンスド・エミッションの算定から除外しております。

(1)アセットクラス：算定対象は移行リスクと関連のある法人向け融資に限定しており、個人向けの融資（住宅ローン等）は除外しております。

(2)対象セクター：移行リスクと関連のあるセクターを算定対象としており、その他セクター（ＩＴなど）の法人向け融資は除外しております。

(3)対象エンティティ：株式会社三井住友銀行及びその主要銀行子会社のグロス・エクスポージャーを対象としており、その他連結子会社のグロス・エクスポージャーは除外しております。

＜融資に関する実績＞

融資	当連結会計年度				
	ファイナンスド・エミッション（単位：$Mt\text{-}CO_2e$）				グロス・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）
	スコープ１温室効果ガス排出	スコープ２温室効果ガス排出	スコープ３温室効果ガス排出	温室効果ガス排出の合計	
電力	78.8	1.6	28.3	108.7	3.6 兆円
石油ガス	140.1	9.5	37.3	186.9	2.3 兆円
石炭	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0 兆円
航空貨物	0.4	0.0	0.2	0.6	0.1 兆円
旅客航空	2.2	0.1	1.2	3.5	0.7 兆円
海運	5.2	0.3	5.6	11.1	1.7 兆円
鉄道	0.6	0.2	0.7	1.6	0.8 兆円
トラックサービス	2.1	0.2	1.6	3.8	0.9 兆円
自動車・コンポーネント	0.5	0.6	12.9	13.9	3.1 兆円
金属・鉱業	4.3	1.0	4.3	9.5	0.7 兆円
アルミニウム	0.1	0.4	0.7	1.1	0.0 兆円
化学	113.9	16.3	15.8	145.9	2.6 兆円
建材	0.2	0.0	3.3	3.6	0.6 兆円
セメント	0.0	0.0	0.4	0.4	0.1 兆円
資本財	1.0	1.2	22.7	24.9	4.6 兆円
不動産	0.4	0.2	3.0	3.6	16.4 兆円
鉄鋼	3.0	4.9	15.9	23.9	1.7 兆円
飲料	0.2	0.1	1.4	1.7	0.6 兆円
農業	1.9	0.4	1.3	3.7	0.4 兆円
包装食品・肉	10.9	1.2	5.2	17.3	1.0 兆円
紙・林産物	0.4	0.1	1.6	2.1	0.5 兆円
合計	366.0	38.5	163.2	567.8	42.3 兆円

＜プロジェクト・ファイナンスに関する実績＞

プロジェクト・ファイナンス	当連結会計年度				
	ファイナンスド・エミッション（単位：Mt-CO_2e）				グロス・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）
	スコープ１温室効果ガス排出	スコープ２温室効果ガス排出	スコープ３温室効果ガス排出	温室効果ガス排出の合計	
電力	69.1	0.5	27.4	97.1	2.9 兆円
石油ガス	87.1	2.0	6.6	95.6	1.2 兆円
石炭	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
航空貨物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
旅客航空	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
海運	0.2	0.0	0.3	0.5	0.1 兆円
鉄道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
トラックサービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
自動車・コンポーネント	0.0	0.0	0.2	0.2	0.1 兆円
金属・鉱業	0.1	0.0	0.2	0.3	0.0 兆円
アルミニウム	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
化学	1.8	0.3	0.4	2.5	0.1 兆円
建材	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
セメント	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
資本財	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
不動産	0.0	0.0	0.1	0.1	0.5 兆円
鉄鋼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
飲料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
農業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
包装食品・肉	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
紙・林産物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
合計	158.4	2.8	35.1	196.3	5.0 兆円

＜未実行のローン・コミットメントに関する実績＞

未実行のローン・コミットメント	当連結会計年度				
	ファイナンスド・エミッション（単位：$Mt\text{-}CO_2e$）				グロス・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）
	スコープ１温室効果ガス排出	スコープ２温室効果ガス排出	スコープ３温室効果ガス排出	温室効果ガス排出の合計	
電力	65.2	1.6	22.4	89.3	4.4 兆円
石油ガス	368.5	14.6	54.3	437.4	3.7 兆円
石炭	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 兆円
航空貨物	0.6	0.0	0.3	0.9	0.1 兆円
旅客航空	2.0	0.1	1.1	3.2	0.2 兆円
海運	1.6	0.1	1.8	3.5	0.6 兆円
鉄道	0.3	0.1	0.3	0.7	0.3 兆円
トラックサービス	0.3	0.0	0.3	0.6	0.1 兆円
自動車・コンポーネント	0.2	0.3	6.9	7.4	1.7 兆円
金属・鉱業	2.7	0.6	2.8	6.2	0.6 兆円
アルミニウム	0.1	0.4	0.7	1.2	0.1 兆円
化学	47.2	6.7	6.3	60.2	0.9 兆円
建材	0.0	0.0	0.8	0.8	0.2 兆円
セメント	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0 兆円
資本財	0.9	0.7	16.0	17.6	2.9 兆円
不動産	0.0	0.0	0.4	0.5	2.2 兆円
鉄鋼	0.7	1.2	3.9	5.8	0.5 兆円
飲料	0.3	0.2	2.1	2.6	1.1 兆円
農業	2.7	0.5	1.6	4.8	0.3 兆円
包装食品・肉	4.3	0.6	2.7	7.6	0.4 兆円
紙・林産物	0.1	0.0	0.5	0.6	0.2 兆円
合計	497.9	27.8	125.2	650.9	20.4 兆円

② 気候関連：その他の指標及び目標

当社グループは、脱炭素に向けた取組の加速並びに、投融資ポートフォリオ全体での温室効果ガス排出量ネット・ゼロ達成に向け、セクター別排出削減目標を策定しております。また、電力並びに石炭セクターにかかる排出削減の取組の一環として、石炭火力発電ならびに一般炭採掘に対する残高ゼロ目標を設定しております。

また、当社グループでは気候関連の機会に関する指標・目標として、サステナブルファイナンス実行額並びにグリーンファイナンス実行額を用いております。これら指標はグリーン・ソーシャルプロジェクトやトランジションに資する案件を対象としたローンや債券等の組成額（2020年度からの累積額）を指しており、この金額が増加することは気候関連の機会に関する収益の増加が期待されることを意味しており、また脱炭素化やトランジションに向けたお客さまの社会課題解決に向けた取組を支援することにも繋がります。

各指標・目標の詳細は以下の通りです。なお、各目標の管理状況については、「(3)戦略　①気候関連」をご参照ください。

指標	目標	当連結会計年度
セクター別排出量(イ)		
石油ガス	2030年度-29～-12%　(2020年度比) (絶対量目標)	-67%（13.4Mt-CO_2e）
石炭	2030年度-60～-37%　(2020年度比) (絶対量目標)	-97%（0.4Mt-CO_2e）
電力	2030年度138～195g-CO_2e/kWh (原単位目標)	224g-CO_2e/kWh
鉄鋼	2030年度1.2～1.8t-CO_2e/t-Steel (原単位目標)	2.0t-CO_2e/t-Steel
自動車	2030年度120～161g-CO_2e/vkm (原単位目標)	186g-CO_2e/vkm
不動産	2030年度33～43kg-CO_2e/㎡ (原単位目標)	76kg-CO_2e/㎡
石炭火力発電向けプロジェクト・ファイナンス貸出金残高(ロ)	2040年度残高ゼロ (絶対量目標)	1,650億円
石炭火力発電向け設備紐付きコーポレート・ファイナンス貸出金残高(ロ)	2040年度残高ゼロ (絶対量目標)	500億円
一般炭採掘向け貸出金残高(ハ)（ＯＥＣＤ諸国）	2030年度残高ゼロ (絶対量目標)	20億円
一般炭採掘向け貸出金残高(ハ)（非ＯＥＣＤ諸国）	2040年度残高ゼロ (絶対量目標)	170億円
サステナブルファイナンス実行額（累積）(ニ)	2020～2029年度　50兆円 (絶対量目標)	45.4兆円
うち、グリーンファイナンス(ニ)	2030年度　20兆円 (絶対量目標)	21.3兆円

上記の他、物理・移行リスクに関する指標として「セクター別与信残高（ホ）」を計測しており、集計方法についても後述しております。なお、当該指標の集計結果については、「(3) 戦略　①気候関連」を参照ください。また、内部炭素価格についても後述しております

（イ）セクター別排出量

カテゴリー	石油ガス・石炭セクター	電力セクター	鉄鋼セクター	自動車セクター	不動産セクター
セクター別排出量の算定					
算定対象 アセット	移行リスクを重要なリスクと認識している、銀行業を営む三井住友銀行及びその主要銀行子会社の融資、プロジェクトファイナンス（3月末時点の貸出金残高） ※一部の海外拠点は決算日は12月末日であるものの、企業のパフォーマンスを理解する観点で目標設定時からの継続性を保持するため、3月末の残高を使用しております ※内部管理用の為替レートを使用しており、財務ベースに比べると差異が生じる可能性があります				
算定対象 セクター	上流生産事業を有する債務者	発電事業を有する債務者	粗鋼生産事業を有する債務者	自動車生産事業（車両総重量3.5t以下）を有する債務者	商業不動産（ノンリコースローン）または不動産REITの国内債務者
算定対象 バリューチェーン/Scope	上流生産事業に係るScope1・2とScope3（カテゴリー11）	発電事業に係るScope1	粗鋼生産事業に係るScope1・2	自動車生産事業に係るScope1・2とScope3（カテゴリー11,WTW）	物件運営に係るScope1・2 REITはScope3カテゴリー13含む
算定対象 GHG	CO_2、CH_4、N_2O、HFCs、NF_3、PFCs、SF_6				
算定対象 KPI	絶対量（Mt-CO_2e）	物理的炭素強度（g-CO_2e/kWh）	物理的炭素強度（t-CO_2e/t-Steel）	物理的炭素強度（g-CO_2e/vkm）	物理的炭素強度（kg-CO_2e/m^2）
算定対象 オフセット	現時点では勘案しない（国際的な動向、ガイドライン等の整備状況等を踏まえ、今後検討）				
データ収集	各社開示情報 / 公開データベース / 行内情報 / データプロバイダ				
個社算定	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、生産量・売上高からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、発電量や設備容量からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、技術別粗鋼生産量からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、パワートレイン別生産・販売台数からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、物件種別からも推計
ポートフォリオ算定	帰属係数アプローチにより、ポートフォリオ絶対量を算定	ポートフォリオ加重平均アプローチにより、ポートフォリオ炭素強度を算定			
セクター別排出削減目標の設定					
中期削減目標（2030年度）	石油ガス：12~29%削減 石炭：37~60%削減 （2020年度比）	138~195 g-CO_2e/kWh	1.2~1.8 t-CO_2e/t-Steel	120~161 g-CO_2e/vkm	33.1~42.9 kg-CO_2e/m^2
パリ協定との整合性	IEA・NZEシナリオを参照		MPP・Carbon Costシナリオ（1.5℃整合）を参照	IEA・NZEシナリオを参照	CRREM 1.5℃ Pathwayを参照

セクター別排出量の計算式

ポートフォリオの物理的炭素強度（ポートフォリオ加重平均アプローチ）

$$= \Sigma \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{該当セクターへの総貸出金額}} \times \text{各社の炭素強度}^{*1} \right)$$

ポートフォリオの絶対量（帰属係数アプローチ）

$$= \Sigma \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{各社の資金調達総額}^{*2}} \times \text{各社GHG排出量} \right)$$

*1 炭素強度＝GHG排出量÷物理的活動量（kWh等）
*2 各社のTotal Equity + Debt（上場企業の場合は、株式市場の相場変動に伴う影響を軽減する為、3カ年平均のEVIC：Enterprise Value Including Cashを使用）

当該指標は当社グループが独自に作成した融資ポートフォリオに関するセクター別の温室効果ガス排出量を表す指標であり、第三者による認証を受けていません。パリ協定を踏まえたＩＥＡ並びに各業界団体の削減シナリオを参照して目標を設定しております。当該指標の算定方法並びに算定に用いたインプット、目標設定の考え方は以下の通りです。なお、セクター別排出量は以下の様な仮定や見積りを含むため、測定の不確実性が高い情報と認識しております。

○ 収集データ（債務者に関する排出量や活動量データ）の品質

与信業務やモニタリング等を通じて株式会社三井住友銀行が把握している各種情報に加え、データプロバイダーから提供される情報や、各債務者における開示情報（統合報告書等）、公的情報（電力調査統計等）の調査等を踏まえ、排出量データや推計に用いる活動量データ（発電量）等を収集しております。

収集データの正確性に問題があると想定される場合（前年比で大幅な変化がある、業界平均との大幅な乖離が認められる等）は、データの修正や下位のデータ品質スコアを使用するケースが存在します。またデータ不足により適切な算定や推定ができない債務者については、当該債務者の親会社にかかるデータを用いて推計を行っております。これらの対応を行った上でも、算定に必要なデータが不足している債務者については算定不可として除外し、実績に計上しておりません。

また、各セクターにおいて一部のバリュー・チェーン/カテゴリーの排出量を算定対象としておりますが、算定対象に限定した排出量データの収集ができない場合は、限定されていない排出量データ（例：スコープ３温室効果ガス排出カテゴリー11では無くスコープ３温室効果ガス排出全体のデータ）を用いることがあります。さらに、すべての温室効果ガスを算定対象としておりますが、すべての温室効果ガスを含む排出量データの収集ができない場合は、CO_2など主要な温室効果ガスに絞ったデータや推計値を用いることがあります。

これらに伴い、セクター別排出量が過小・過大となる不確実性が存在しますが、各債務者における情報開示並びに品質の改善が進むことで、不確実性が縮小していくことが期待されます。

○ 収集データの最新性

各債務者の排出量・活動量データについては取得できる最新のデータに基づき算定・推計を行っております。従って、当社グループの排出量報告期間と投融資先企業におけるデータ報告期間については、差分が生じております。各国における経済状況の変化に伴い、融資先企業における排出量や活動量の変化があるため、データが更新され報告期間が揃った場合には、排出量が増加（又は減少）する可能性がございます。また、帰属係数についても、当社グループが取得することができた、投融資先企業の最新のＥＶＩＣ・負債＋純資産を用いておりますが、その性質上、分子となる残高と分母となるＥＶＩＣまたはTotal Equity＋debtは異なる時点を用いております。

（ロ）石炭火力発電向けプロジェクト・ファイナンス、及び設備紐付きコーポレート・ファイナンス貸出金残高

当該指標は当社グループが作成した、石炭火力向けプロジェクト・ファイナンス、及び石炭火力向け設備紐付きコーポレート・ファイナンスに関する貸出金と未実行のローン・コミットメントの合計を表すための指標であり、第三者による認証は取得しておりません。主な算定方法は以下の通りです。

○ 対象バウンダリー

当社グループは、融資業務を中心に移行リスクに伴う与信関係費用の増加やレピュテーションの低下といった重要なリスクを認識している、銀行業を営む株式会社三井住友銀行及びその主要銀行子会社を集計範囲としております。

○ 対象アセット

貸出金および未実行のローン・コミットメントを対象としております。なお、脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件を除きます。

○ 集計期間

算定にあたり、当社グループは、2026年３月末の残高を使用しております。

（ハ）一般炭採掘向け貸出金残高（ＯＥＣＤ諸国、及び非ＯＥＣＤ諸国）

当該指標は当社グループが作成した、所在地がＯＥＣＤ諸国又は非ＯＥＣＤである一般炭向け採掘を主たる事業とする事業者向け貸出金と未実行のローン・コミットメントの合計を表すための指標であり、第三者による認証は取得しておりません。主な算定方法は以下の通りです。

○ 対象バウンダリー

当社グループは、融資業務を中心に移行リスクに伴う与信関係費用の増加やレピュテーションの低下といった重要なリスクを認識している、銀行業を営む株式会社三井住友銀行及びその主要銀行子会社を集計範囲としております。

○ 対象アセット

貸出金および未実行のローン・コミットメントを対象としております。なお、化石燃料事業からの転換に資する案件を除きます。

○ 集計期間

算定にあたり、当社グループは、2026年３月末の残高を使用しております。

（ニ）サステナブルファイナンス実行額

当該指標は当社グループが独自に作成したサステナブルファイナンスの定義に該当するファイナンス金額を表すための指標であり、グリーンファイナンスを含むサステナブルファイナンスの2020年度からの累積取組額を示しております。なお、指標・目標に関する第三者認証は取得しておりません。

○ 対象バウンダリー（エンティティ）

株式会社三井住友銀行及びその主要子会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社及びその主要子会社を集計範囲としております。

○ 対象ファイナンス

株式会社三井住友銀行におけるローン並びにＳＭＢＣ日興証券株式会社における株式・債券の組成額の内、以下の図表に記載されている定義を満たした案件を対象としております。

＜サステナブルファイナンスの定義並びに対象ファイナンス＞



○ 為替レート

サステナブルファイナンス実行額は経営管理（事業部門の目標管理や役員等の報酬の評価等）で用いる指標であり、目標との対比を行う観点から為替変動の影響を除くため、期初に定めた為替レートを用いて円換算額を算定しております（連結決算日の為替相場による円換算額ではありません）。

○ 集計期間

サステナブルファイナンス実行額は経営管理（事業部門の目標管理や役員等の報酬の評価等）で用いる指標であり、月次で進捗モニタリングを行っているため、すべての子会社について同一の算定期間で集計しております。そのため、決算日が12月末日である株式会社三井住友銀行並びにＳＭＢＣ日興証券株式会社の一部子会社につきましても、2025年４月１日から2026年３月31日の期間で集計を行っております。

（ホ）セクター別与信残高

当社グループにおける特定のセクターに対する与信は、脱炭素社会への移行に伴いお客さまの業績が低下し、資産が座礁する可能性や、地球温暖化による災害や気温上昇に伴いお客さまの業績が低下し、資産が座礁する可能性を認識しており、関連する指標として「セクター別与信残高」を集計しております。当該指標の集計結果については、「(3) 戦略　①気候関連」を参照ください。

当該指標は、地球温暖化による災害や気温上昇に伴い、取引先の業績が悪化するリスクや、脱炭素化に向けた事業環境の変化に伴い取引先の業績が悪化するリスクに対する当社グループの与信残高を測定するものであり、地球温暖化、又は脱炭素化に伴い失われる/座礁するリスクのある資産の残高を示す当社グループが作成した絶対指標です。当該指標は第三者による認証は取得しておりません。主な集計方法は以下の通りです。

○　対象バウンダリー（エンティティ）

当社グループは、融資業務を中心に移行リスクに伴う与信関係費用の増加やレピュテーションの低下といった重要なリスクを認識している、銀行業を営む株式会社三井住友銀行及びその主要銀行子会社を集計範囲としております。

○　対象アセット

当社グループは、集計対象アセットを「貸出金」「支払承諾」「外国為替」「私募債」「未実行のローン・コミットメント」「デリバティブ」等としております。

○　集計期間

算定にあたり、2026年３月末の与信残高を使用しております。一部の海外拠点につきましては、決算日は12月末日であるものの、計測開始時からの継続性を保持するため、同様に2026年３月末の残高を使用しております。

（ヘ）内部炭素価格

当社グループでは炭素価格をシナリオ分析には用いておりますが、意思決定に用いておりません。

③ 人的資本関連

当社グループでは、人的資本に関する取組について、目標達成に向けた進捗を管理するため様々な指標・目標を用いています。

中期経営計画における人材戦略のＫＧＩとして「人的資本ＲＯＩ」と「人財ポリシースコア」、３つの重点人事戦略についてはそれぞれ「人材：重点領域人材充足率」、「カルチャー：エンゲージメントスコア」、「仕組み：労働生産性・労働分配率」をモニタリング指標として設定しております。2026年度から2028年度までの中期経営計画におけるＫＧＩおよびモニタリング指標の進捗については、2027年3月期以降適宜開示する予定です。

なお、以下でお示ししている人的資本に関する指標については、2023年度から2025年度までの人材戦略における重要指標として計画・目標を開示していた指標の３か年の結果をご報告しております。

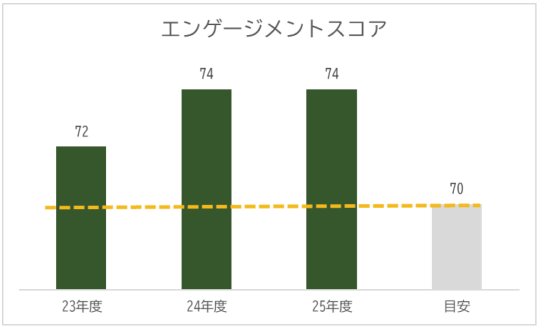
（イ）注力分野への人材拡充に関する指標

2023年度からの３か年においては、「Ｏｌｉｖｅ」の推進を担うＤＸ人材や、法務・コンプライアンス等の経営基盤を担う人材、グローバル人材の３つの注力分野を定め、３か年投入計画を掲げていました。３か年計画は３つの注力分野すべてで達成しております。

注力分野	3か年実績	3か年計画
法務・コンプライアンス・リスク管理・IT人材	+1,450名	+1,000名
DX・アナリティクス	+400名	+300名
グローバル人材	+120名	+100名

（ロ）エンゲージメントに関する指標

多様な価値観を持つ従業員が、チームワークにより成果を生み出す風土の実現を目指しており、その状況を測るためにエンゲージメントサーベイを実施しております。スコア70以上を維持することを目安とし、各種取組を通じた結果をモニタリングしております。



④ コンプライアンス・サイバーセキュリティ関連

当社グループでは、コンプライアンス・サイバーセキュリティに関するリスク管理を重要な経営課題と認識しており、現在、定量的な指標の特定およびデータ収集体制の整備を進めております。

このため、当連結会計年度における指標の開示は見送っておりますが、現在、データ収集等の準備を進めており、2027年３月期以降の有価証券報告書での開示に向けて対応を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について、(1)経営環境等に関するリスク、(2)当社グループの業務に内包されるリスクにおいて記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、当社は、(3)リスク管理の全体像に記載の管理体制の下、これらリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境等に関するリスク

当社グループを取り巻く経営環境が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には以下のとおりであります。

① 近時の国内外の経済金融環境

当社グループは、国際金融市場の変動や国内外の景気の下振れ、資源価格の急激な変動等の国内外の経済金融環境の変動に対して、リスク管理体制の整備・高度化も含めた様々な対応策を講じております。しかしながら、中東情勢の深刻化や長期化といった地政学リスクの顕在化等、当社グループの想定を上回る経済金融環境の変化が生じた場合には、「(2) 当社グループの業務に内包されるリスク」に記載の信用リスク、市場リスク及び流動性リスク等が顕在化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 災害等の発生、各種感染症の流行に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設が、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受けた場合、または各種感染症の流行により多数の従業員が罹患した場合には、業務継続が困難となる可能性があります。

当社グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、これらの施設への被害や従業員の罹患状況によっては、業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす、または戦略遂行に支障が生じる可能性があります。

加えて、大規模な災害等の発生や感染症の流行等により、金融市場の混乱や国内外の経済が悪化した場合、当社グループが保有する金融商品において減損又は評価損の発生や、お客さまの業況悪化等による与信関連費用及び不良債権残高増加等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 他の金融機関等との競争

当社グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争環境に変化が生じる可能性、他業種から金融業への進出が加速する可能性があることに加え、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更されること等により競争環境に変化が生じる可能性があります。当社では、こうした競争環境の変化も踏まえ、2028年度までの３年間を計画期間とする中期経営計画を策定の上、様々な戦略や施策を実行してまいりますが、当社グループが競争優位を確立できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④　各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。当社グループではこれらの規制・法制度の動向を随時モニタリングし、適切な対応を行っておりますが、これらが変更された場合や新たな規制等が導入された場合に、当社グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ．自己資本比率規制

当社グループ及び銀行子会社には、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢに基づく自己資本比率規制（Ｇ－ＳＩＢｓに選定された当社グループに対しての資本積増し（Ｇ－ＳＩＢｓバッファー）に関する規制を含む）及びレバレッジ比率規制が適用されております。

当社グループ及び当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は海外営業拠点を有しておりますので、自己資本比率及びレバレッジ比率を金融庁告示に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

加えて、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社ＳＭＢＣ信託銀行は、金融庁告示に定められる国内基準以上に自己資本比率を維持する必要があります。また、証券業を営むＳＭＢＣ日興証券株式会社は、自己資本規制比率を、金融商品取引法等に定められている基準以上に維持する必要があります。

当社グループでは、2028年度までの３年間を計画期間とする中期経営計画の中で、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に則った普通株式等Tier1比率（※）で10.5%程度を確保することを財務目標の一つとして掲げております。また当社の国内銀行子会社（株式会社三井住友銀行、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行）及びＳＭＢＣ日興証券株式会社においても、十分な資本水準の維持に努めております。

しかしながら、当社グループ、当社の国内銀行子会社（株式会社三井住友銀行、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行）又はＳＭＢＣ日興証券株式会社の自己資本比率等が上記の基準を下回った場合、金融庁から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制等が適用されており、現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（※）　その他有価証券評価差額金を除く

ロ．ＴＬＡＣ規制

2015年11月、金融安定理事会（ＦＳＢ）はＧ－ＳＩＢｓに対して適用される新たな規制である総損失吸収力（ＴＬＡＣ）規制の枠組みを公表いたしました。2019年３月より、本邦における当該規制の適用が開始され、当社グループは、一定比率以上の総損失吸収力（ＴＬＡＣ）を維持することが求められております。

具体的には、当社グループを含むＧ－ＳＩＢｓに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部ＴＬＡＣ」という)を確保すること、また、確保した外部ＴＬＡＣはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部ＴＬＡＣ」という)となっております。

当社グループ内では、株式会社三井住友銀行、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が主要な子会社として指定されています。

当社グループは、外部ＴＬＡＣ比率又は本邦における主要な子会社に係る内部ＴＬＡＣ額が要求される水準を下回った場合、金融庁から外部ＴＬＡＣ比率の向上や内部ＴＬＡＣ額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性に加えて、業務改善命令を受ける可能性があります。当社グループは、要求されるＴＬＡＣの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、ＴＬＡＣとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部ＴＬＡＣ比率及び内部ＴＬＡＣ額として要求される水準を満たせない可能性があります。

(2) 当社グループの業務に内包されるリスク

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらの会社で相互に協働して営業活動を行っておりますが、業務遂行にあたり以下のようなリスクを認識しております。

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少又は滅失し、損失を被るリスクであります。当社グループでは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　（金融商品関係）　１　金融商品の状況に関する事項　(3) 金融商品に係るリスク管理体制　①　信用リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、取引先の業況の悪化やカントリーリスクの高まり等に伴い、幅広い業種で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ．取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、国内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化する、又は企業再建が奏功しない場合には、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

ロ．他の金融機関における状況の変化

世界的な市場の混乱等により、国内外の金融機関の経営状態が悪化し、資金調達及び支払能力等に問題が生じた場合には、当社グループが問題の生じた金融機関への支援を要請される可能性がありますが、当該金融機関の信用状態に改善が見られない場合には、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切りや回収があった場合にも、当該貸出先の経営状態の悪化により、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、それらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクであります。当社グループでは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　（金融商品関係）　１　金融商品の状況に関する事項　(3) 金融商品に係るリスク管理体制　②　市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、急激な相場の変動等により、保有する金融資産で多額の評価損・減損等が発生し、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ．金利変動リスク

当社グループは、国債等の市場性のある債券やデリバティブ等の金融商品を保有しております。これらは金利変動によりその価格が変動するため、主要国の金融政策の変更や、債券等の格付の低下、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等により金利が変動した場合、多額の売却損や評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．為替変動リスク

当社グループは、保有する外貨建資産及び負債について、必要に応じて、為替リスクを回避する目的からヘッジ取引を行っておりますが、為替レートが急激に大きく変動した場合等には、多額の為替差損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．株価変動リスク

当社グループは、市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株価が低下する場合には、保有株式に減損又は評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、大幅な株価下落をもたらすストレス環境下においても十分に金融仲介機能を発揮できる財務基盤を確保する観点から、政策保有株式の削減計画を策定し、本計画に取り組んでおります。この株式削減に伴い、売却損失が発生する可能性があるほか、取引先が保有する当社株式が売却されることで、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。当社グループでは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　（金融商品関係）　１　金融商品の状況に関する事項　(3) 金融商品に係るリスク管理体制　②　市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、当社グループ各社の格付が低下した場合には、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④　オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクであり、具体的には、以下のとおりであります。

イ．事務リスク

当社グループは、事務に関する社内規程等の整備、事務処理のシステム化、本部による事務指導及び事務処理状況の点検等により適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等が事務に関する社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．情報システム・サイバー攻撃に関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、品質不良、人為的ミス、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電、テロ等の要因によって、システムダウン、誤作動、不備、不正利用を含む障害が発生する可能性があります。

近年、ＡＩをはじめとした新技術の発展に伴い、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化が進んでおります。例えば、高度なＡＩモデルの進展により、システムの脆弱性を迅速に特定すること等が可能となっており、こうした技術がサイバー攻撃に悪用される可能性が高まっております。このような環境の下、金融機関のみならず取引先や業務委託先等の第三者のシステムを経由したものも含め、サイバーリスクは一層深刻化しております。

以上の認識の下、当社グループは、情報システムの安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動などの障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。また、経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定しており、グループ経営会議・取締役会での議論・検証の下、適切なリソースを配分するほか、サイバーセキュリティ専担組織を設置し、外部機関と連携した脅威情報の収集、24時間365日監視体制の構築、サイバー攻撃に対する多層防御やウイルス侵入も想定したセキュリティ対策の導入等、継続的なレベルアップ施策を講じてきております。

しかしながら、これらの方策を講じてもなお、最新の攻撃に対しては万全でない可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。また、業務委託先である外部業者が、お客さまに関する情報を取り扱う場合には、外部業者の情報管理体制やシステムセキュリティ管理体制を検証し、情報管理が適切になされていることを確認しております。しかしながら、内部又はサイバー攻撃等外部からのコンピューターへの不正アクセスや、役職員や外部業者等の人為的ミス、事故、不正等が原因で、お客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります。当社グループでは、訴訟が提起された場合等においては、弁護士の助言等に基づき、事態の調査を行い、適切な対応方針を策定の上、代理人を選任し、適切に訴訟手続を遂行しております。また、経営に重大な影響を与えると認められる訴訟等については、監査委員会、取締役会及びグループ経営会議に報告しております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、訴訟等の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　コンダクトリスク

コンダクトリスクとは、法令や社会規範に反する行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公共の利益及び当社グループのステークホルダーに悪影響を及ぼすリスクを指します。当社グループは、経営上の重大なリスクを特定・評価し、コントロール策によるリスクの低減・制御を図っております。また、役職員に対する研修等を通じ、健全なリスクカルチャーの浸透・醸成に努めております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、役職員等の不適切な行為が原因で、市場及び公共の利益等に悪影響を与えた場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクの内、法令等に違反するリスク、経済制裁対象国との取引に係るリスクについては以下のとおりであります。

イ．法令等に違反するリスク

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外為法、犯罪収益移転防止法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、ＦＡＴＦ等の国際機関の要請に基づいた各種施策を強化しており、当社グループは、国内外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。更に、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、当社グループにおいて、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．経済制裁対象国との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。例えば、米国関連法規制の下では、米国政府が経済制裁対象国と指定している国等と米国人（米国内の企業を含む）が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イランの指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。当社グループは、本邦・米国を含む各国の法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室（ＯＦＡＣ）に自主開示している取引を含めて、当社グループが行った事業が法規制に抵触した場合には、関連当局より過料等の処分を受ける可能性や厳しい行政処分等を受ける可能性があります。なお、取引規模は限定的でありますが、当社の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、経済制裁対象国と銀行間取引を行う場合があり、経済制裁対象国との取引が存在すること等により当社グループの風評が悪化し、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性があります。それらにより、当社グループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　決済リスク

当社グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。大規模なシステム障害や災害が発生した場合、政治的な混乱等により取引相手である金融機関の決済が行われないような事態等が発生した場合、又は金融システム不安が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。

当社グループでは、勘定系システム等の重要なシステムについては、バックアップサーバーを東日本・西日本に分散して設置するとともに、定期的な訓練を実施する等、システム障害や災害発生時に迅速に対応できる体制の構築に努めているほか、日中の流動性について、定期的なモニタリングやストレステストの実施等、当社グループの決済が滞らないよう管理する体制を構築しております。

しかしながら、想定を上回る事態が発生した場合には、決済が困難になることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　レピュテーショナルリスク

レピュテーショナルリスクとは、当社グループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの高い期待に応えられず、当社グループの企業価値の毀損や信頼低下につながるリスクを指します。

当社グループでは、レピュテーショナルリスクが顕在化するおそれがある事態に関する情報を適切に収集すると共に、このような事態に対して適切な措置を講ずることにより、リスクの制御及び削減に努めておりますが、想定外の急速な情報の拡散等により、これらの対応策が奏功せず、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの信頼低下につながる可能性があります。その結果、当社グループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　モデルリスク

モデルリスクとは、モデル（※）の開発若しくは実装での作業ミス、または、モデルの前提や限界を超えた利用等により、経営判断・業務判断等を誤り、損失・不利益を被るリスクを指します。当社グループでは、リスク管理や時価評価等にモデルを活用しており、モデルの開発・使用等の各プロセスに応じた適切な管理を実施することで、モデルリスクの低減を図っております。しかしながら、モデル開発時の想定を超えた金融経済環境、事業環境の変化に直面した場合、または役職員による不適切なモデル利用がなされた場合等は、モデルのアウトプットの不確実性が高まり、経営判断・業務判断を誤る可能性があります。

（※）　理論・仮定を用いて、入力データを処理し、推定値・予測値・スコア・分類等を出力する定量的手法

⑨　環境社会リスク

環境社会リスクとは、気候関連、自然関連、人権等の、環境・社会要因がリスクドライバーとなり、様々な経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的に当社グループが損失を被るリスクを指します。環境社会リスクに関する波及経路の把握、リスクの測定・モニタリング、特性に応じたリスク管理を行っておりますが、各国法制度の変更や事業環境の変化等により、必ずしも奏功するとは限らず、当社グループの企業価値の毀損や信頼低下、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩　戦略リスク

イ．当社グループのビジネス戦略に関するリスク

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、中長期ビジョン、「世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー」のもと、2026年５月に公表した、2026年度から2028年度までの３年間を計画期間とする中期経営計画においては、このビジョンの実現に向けた様々なビジネス戦略を実施してまいります。これらのビジネス戦略は、「(3) リスク管理の全体像　③トップリスク」に記載の、経営上特に重要なリスク事象も踏まえ策定しておりますが、想定外の金融経済環境、事業環境の変化等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

ロ．当社の出資、戦略的提携等に係るリスク

当社グループはこれまで、銀行業務、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等における様々な戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。当社グループでは、これらの戦略的提携等を行うにあたっては、そのリスクや妥当性を十分に検討しておりますが、①法制度の変更、②金融経済環境の変化や競争の激化、③提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．戦略遂行に必要な有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当社グループでは、「２　サステナビリティに関する考え方及び取組　(3) 戦略　②戦略（人的資本）」に記載のとおり、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修等により、多様な人材の確保・育成を行っておりますが、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、戦略・主要分野での人材確保が困難となり、策定したビジネス戦略が想定通りに実施できない可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪　財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出を義務付けられております。また、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法に基づいて、財務報告に係る内部統制等の評価も義務付けられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、財務報告に係る内部統制が有効でない場合には、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損ない、その結果、当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

⑫　リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リスク管理の全体像

① リスク管理体制

当社グループは、リスク管理の重要性を踏まえ、経営陣がリスク管理プロセスに積極的に関与し、その有効性と適切性を検証・モニタリングする体制としています。具体的には、業務戦略やリスク認識を踏まえ、グループ全体のリスク管理の基本方針およびリスクアペタイトをグループ経営会議で決定し、取締役会の承認を得た上で、これらを踏まえたリスク管理の執行状況等についてグループＣＲＯが取締役会に報告しています。リスクアペタイトの決定に際しては、経営上特に重要なリスク事象をトップリスクとして選定し、ストレステスト等によるリスク分析を実施しています。さらに期中において、当初想定していた環境やリスク認識に大きな変化が生じた場合等には、取締役会の承認を得た上で、グループ全体のリスクアペタイトの見直しを適時適切に行います。

② リスクアペタイト・フレームワーク

当社グループは、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアペタイト）を明確にし、グループ全体のリスクをコントロールする枠組みとして、「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入しております。

リスクアペタイト・フレームワークは、業務戦略とともに経営管理の両輪を成すものとして位置付けており、グループを取り巻く環境やリスク認識を踏まえ、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組みです。リスクが顕在化した場合の影響も踏まえながら、信用リスクや市場リスク、流動性リスク等のリスクカテゴリーごとにリスクアペタイトを設定し、取締役会が決定しております。また、グループ全体のリスクアペタイトに基づき、事業部門別にもリスクアペタイトを設定し、適切な管理を行っています。

③ トップリスク

当社グループでは、「(1) 経営環境等に関するリスク」及び「(2) 当社グループの業務に内包されるリスク」で記載されている各リスクに関して、当社グループにとって、経営上特に重要なリスク事象を「トップリスク」として選定しております。「トップリスク」は、リスク委員会やグループ経営会議等での活発な議論を踏まえて選定しており、リスクアペタイト・フレームワークの設定や業務戦略の策定などの際に活用しております。

有価証券報告書提出日時点で、当社グループが、特に重要なリスク事象として認識している「トップリスク」は次のとおりであります。

トップリスク	シナリオ例
世界的な財政赤字拡大	・米欧の防衛費増加や経済対策等の拡張的な財政の加速による財政悪化
米国の国家ガバナンスの変容による予見性低下	・米国の経済・外交政策における予見性低下に伴うビジネス影響
政治不信の高まり・社会不安定化	・経済・財政政策を巡る主要国の政治不安定化
グローバル経済圏の多極化	・米中間の政治的な対立や安全保障環境を巡る懸念の高まりによるビジネス環境悪化
軍事的緊張の高まり・紛争激化	・中東紛争やロシア・ウクライナ紛争の長期化、日本周辺での有事勃発
サイバー空間における脅威の増大	・当社グループやサードパーティを狙ったサイバー攻撃による業務停止や情報漏洩
世界的な景気後退	・米国のインフレ再燃や中国不動産危機の再燃を背景とするアジア・世界経済の減速
突発的な外貨調達環境の悪化、金融危機の顕在化	・ノンバンク等を震源とする連鎖的な信用不安の拡大
日本の財政不安	・積極財政運営への懸念増大やインフレ・円安許容姿勢による長期金利上昇

日本経済の停滞	・資源価格の急騰や円安進行によるインフレの高進
円貨預金獲得競争の激化	・金融政策正常化等を背景とした預貸バランスの変化
ＡＩ等の技術革新への対応の遅れ	・ＡＩ実装・ガバナンス整備不備や金融のデジタル化への対応の遅れによる競争力低下
偽情報の巧妙化、想定外の急速な情報拡散	・ＳＮＳ等を通じた想定外の急速な情報拡散への対応の遅れ
深刻な感染症の流行	・ヒトに対する強力な感染力を有するウイルスや細菌の出現によるパンデミック発生
大規模地震、風水害等の災害増加	・大規模地震・噴火等の発生、異常気象や自然災害の増加
環境課題や人権を巡る政策・規制・社会規範の分断	・環境課題・人権を巡る考え方の多様化、気候変動等への不十分な対応による風評悪化・座礁資産発生
顧客保護や市場の健全性を損ねるミスコンダクト	・従業員の不適切行為や重大な規律違反による行政処分、風評悪化
ＡＭＬ／ＣＦＴ態勢整備不備	・金融犯罪対応を含むマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策の態勢不備による行政処分、風評悪化
システム障害への対応不備	・システム障害等によるお客さまへの影響の甚大化、風評悪化
規制・監督目線の高まりに対する態勢整備不備	・金融監督・規制強化による当社ビジネスへの影響
出資・提携を巡る重大事実の見落とし	・経営統合プロセスの不備等による投資・提携効果の毀損
人材確保困難化	・業務戦略・経営基盤に見合った人員・専門人材の不足、中長期的な競争力の低下

（注） 上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があることにご留意ください。

④ ストレステスト

フォワードルッキングな業務戦略の策定・遂行のため、外部事象等の情報収集を通じたリスクの予兆把握に加えて、ストレステストの手法を活用して、景気や市場変動時の業務影響等をあらかじめ分析・把握するよう努めております。トップリスクや専門家等との議論を踏まえながら、強い景気後退や市場混乱等の厳しい環境を想定したシナリオを設定し、グループのリスクテイク余力を把握するとともに、ストレス下においても十分な健全性を維持できるかを検証しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる場合があります。

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度対比5,839億円増益の２兆3,034億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同4,050億円増益の１兆5,830億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	41,267	48,447	7,179
資金運用収支	23,382	27,196	3,814
信託報酬	97	117	20
役務取引等収支	15,592	18,206	2,614
特定取引収支	3,836	1,994	△1,841
その他業務収支	△1,639	933	2,573
営業経費	△24,020	△26,515	△2,496
持分法による投資損益	△55	1,377	1,432
連結業務純益	17,193	23,309	6,116
与信関係費用	△3,445	△3,884	△439
不良債権処理額	△3,610	△4,171	△561
貸出金償却	△1,516	△1,762	△246
貸倒引当金繰入額	△1,676	△1,922	△246
その他	△418	△486	△68
償却債権取立益	164	286	122
株式等損益	5,098	4,461	△638
その他	△1,651	△852	799
経常利益	17,195	23,034	5,839
特別損益	△195	△516	△321
うち固定資産処分損益	△118	17	135
うち減損損失	△71	△45	26
うち米州銀行子会社売却関連損失	—	△461	△461
うち段階取得に係る差損	—	△14	△14
税金等調整前当期純利益	16,999	22,517	5,518
法人税、住民税及び事業税	△5,773	△6,634	△861
法人税等調整額	642	△35	△677
当期純利益	11,869	15,848	3,979
非支配株主に帰属する当期純利益	△89	△18	70
親会社株主に帰属する当期純利益	11,780	15,830	4,050

（注）１　減算項目には金額頭部に△を付しております。
　　２　連結粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

また、本中期経営計画において最終年度の2025年度の財務目標として掲げている項目について、当連結会計年度の実績は以下のとおりとなりました。

ＲＯＣＥＴ１

ＲＯＣＥＴ１は、資本効率・採算性を重視した業務運営の下、15.2%となりました。

ベース経費

ベース経費は、既存ビジネスの強化に向けた人員投入・IT投資を行った一方、国内におけるチャネル改革や海外業務効率化等のコスト削減施策を実施した結果、2022年度実績比横ばいを維持し、16,050億円となりました。

普通株式等Tier1比率

普通株式等Tier1比率は、株主還元と成長投資をバランスよく実施したことにより、10.3%となりました。

		当連結会計年度	２０２５年度 連結財務目標
収益性	ＲＯＣＥＴ１※1	15.2%	9.5%以上
効率性	ベース経費※2	2022年度実績比 横ばい	2022年度実績比 削減
健全性	普通株式等Tier1比率※1	10.3%	10%程度

※１　バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く
※２　営業経費から「収益連動経費」「先行投資にかかる経費」「マーケット環境に伴う変動」等を除いたもの

1　経営成績の分析

(1) 連結業務純益

資金運用収支

資金運用収支は、円金利の上昇等により、前連結会計年度比3,814億円増益の２兆7,196億円となりました。

信託報酬

信託報酬は、前連結会計年度比20億円増益の117億円となりました。

役務取引等収支

役務取引等収支は、資産運用・決済ファイナンスビジネスの好調や、国内ホールセールビジネスにおける手数料収入の増加等により、前連結会計年度比2,614億円増益の１兆8,206億円となりました。

特定取引収支、その他業務収支

特定取引収支は、前連結会計年度比1,841億円減益の1,994億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比2,573億円増益の933億円となりました。なお、外貨建特定取引（通貨スワップ等）とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支の合算でみる必要があります。両者合算では、前連結会計年度比731億円増益の2,928億円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比7,179億円増益の４兆8,447億円となりました。

営業経費

営業経費は、インフレ影響に加え、リテール子会社等の業容拡大に伴う変動費が増加したこと及び将来の成長に向けた戦略的な資源投入を行ったこと等により、前連結会計年度比2,496億円増加の２兆6,515億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、昨年度計上したVietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank及びVPBank SMBC Finance Company Limitedに係るのれん減損の剥落影響等により、前連結会計年度比1,432億円増益の1,377億円の利益となりました。

以上の結果、連結業務純益は、前連結会計年度比6,116億円増益の２兆3,309億円となりました。

（単位：億円）

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	①	23,382	27,196	3,814
資金運用収益		69,286	72,248	2,962
資金調達費用		△45,904	△45,051	852
信託報酬	②	97	117	20
役務取引等収支	③	15,592	18,206	2,614
役務取引等収益		18,749	21,101	2,352
役務取引等費用		△3,158	△2,895	262
特定取引収支	④	3,836	1,994	△1,841
特定取引収益		5,689	2,364	△3,325
特定取引費用		△1,853	△369	1,484
その他業務収支	⑤	△1,639	933	2,573
その他業務収益		1,723	4,925	3,201
その他業務費用		△3,363	△3,992	△629
連結粗利益 （＝①＋②＋③＋④＋⑤）	⑥	41,267	48,447	7,179
営業経費	⑦	△24,020	△26,515	△2,496
持分法による投資損益	⑧	△55	1,377	1,432
連結業務純益 （＝⑥＋⑦＋⑧）		17,193	23,309	6,116

（注） 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、中東情勢悪化等に対するフォワードルッキング引当を計上したこと等から、前連結会計年度比439億円増加の3,884億円となりました。

（単位：億円）

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	①	△1,676	△1,922	△246
一般貸倒引当金繰入額		△1,285	11	1,296
個別貸倒引当金繰入額		△363	△2,037	△1,674
特定海外債権引当勘定繰入額		△29	103	132
貸出金償却	②	△1,516	△1,762	△246
貸出債権売却損等	③	△418	△486	△68
償却債権取立益	④	164	286	122
与信関係費用 （＝①＋②＋③＋④）		△3,445	△3,884	△439

（注） 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、Kotak Mahindra Bank Ltd.株式の売却益を計上した一方、政策保有株式の売却益が減少したことや、東亜銀行有限公司株式の売却に伴う損失を計上したこと等により、前連結会計年度比638億円減益の4,461億円の利益となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	5,098	4,461	△638
株式等売却益	5,586	5,211	△374
株式等売却損	△170	△355	△185
株式等償却	△317	△395	△79

（注） 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2　財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、国内法人向け貸出が増加したこと等により、前連結会計年度末比６兆4,930億円増加して117兆6,292億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高（末残）	1,111,362	1,176,292	64,930
うち当社及び国内連結子会社	1,205,946	1,293,177	87,231
うち住宅ローン	115,294	112,751	△2,543
うち海外連結子会社	101,199	107,391	6,192

（注）　内訳については、各社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループの銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比4,676億円増加して１兆3,493億円となりました。その結果、不良債権比率は前連結会計年度末比0.30％上昇して0.97％となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が154億円増加して906億円、危険債権が3,235億円増加して7,783億円、要管理債権が1,288億円増加して4,805億円となりました。

開示債権の保全状況は、銀行法及び再生法に基づく債権１兆3,493億円に対して、貸倒引当金による保全が4,058億円、担保保証等による保全が5,317億円となり、保全率は69.48％となりました。

①　銀行法及び再生法に基づく債権の状況

銀行法及び再生法に基づく債権と保全状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	752	906	154
危険債権	4,548	7,783	3,235
要管理債権	3,517	4,805	1,288
三月以上延滞債権	608	706	98
貸出条件緩和債権	2,909	4,099	1,190
小計　①	8,817	13,493	4,676
正常債権	1,300,808	1,371,617	70,809
合計　②	1,309,625	1,385,110	75,485
不良債権比率　（＝①／②）	0.67％	0.97％	0.30％

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
保全額　③	5,371	9,375	4,004
貸倒引当金　④	2,018	4,058	2,040
担保保証等　⑤	3,354	5,317	1,964

保全率　（＝③／①）	60.92％	69.48％	8.56％
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	143.05％	114.07％	△28.98％
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率（＝④／（①－⑤））	36.93％	49.64％	12.71％
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	169.48％	123.23％	△46.25％

② 銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成と地域別構成

銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成（株式会社三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定）	2,657	3,278	621
製造業	881	1,392	512
農業、林業、漁業及び鉱業	5	2	△4
建設業	55	64	8
運輸、情報通信、公益事業	176	151	△25
卸売・小売業	449	686	237
金融・保険業	56	81	26
不動産業	177	164	△13
物品賃貸業	3	4	1
各種サービス業	584	512	△72
地方公共団体	—	—	—
その他	271	223	△49
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,708	5,915	3,207
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	2,660	5,864	3,204
その他	48	51	3
合計	5,365	9,193	3,829

銀行法及び再生法に基づく債権の地域別構成（株式会社三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,708	5,915	3,207
アジア	895	1,425	530
オセアニア	87	95	9
北米	415	1,306	891
中南米	265	1,916	1,650
欧州	967	1,065	98
その他	78	108	31

（注） 債権額は債務者所在国を基準に集計しております。

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比7,868億円減少して39兆9,741億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	407,610	399,741	△7,868
国債	112,901	98,970	△ 13,931
地方債	9,745	8,349	△ 1,395
社債	19,033	14,102	△ 4,931
株式	38,235	42,703	4,468
うち時価のあるもの	28,773	32,987	4,214
その他の証券	227,695	235,617	7,921

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

また、有価証券等の評価損益は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
満期保有目的の債券	△62	△1,786	△ 1,725
その他有価証券	28,060	31,206	3,146
うち株式	19,609	24,972	5,363
うち債券	△1,448	△2,712	△ 1,264
その他の金銭の信託	—	—	—
合計	27,998	29,420	1,421

(3) 繰延税金資産（負債）

繰延税金資産は、前連結会計年度末比384億円増加して1,096億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比1,663億円増加して5,883億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	713	1,096	384
繰延税金負債	△4,221	△5,883	△1,663

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

〔株式会社三井住友銀行単体〕

(単位：億円)

		前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産	①	6,192	7,313	1,121
貸倒引当金及び貸出金償却		2,590	2,786	196
有価証券有税償却		920	959	39
その他		2,682	3,568	886
評価性引当額	②	△1,408	△ 1,499	△ 91
評価性引当額控除後繰延税金資産合計（＝①＋②）	③	4,784	5,814	1,030
繰延税金負債	④	△6,106	△ 7,472	△ 1,366
その他有価証券評価差額金		△4,968	△ 6,266	△ 1,298
その他		△1,138	△ 1,206	△ 69
繰延税金資産の純額（△は繰延税金負債）（＝③＋④）		△1,322	△ 1,658	△ 337

(4) 預金

預金は、株式会社三井住友銀行において、国内預金が個人預金、法人預金ともに増加したことに加え、海外法人預金が増加したこと等から、前連結会計年度末比14兆1,756億円増加して185兆6,742億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比１兆5,083億円減少して15兆6,671億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	1,714,987	1,856,742	141,756
うち国内個人預金（注）	647,726	664,394	16,668
うち国内法人預金（注）	697,620	733,483	35,863
譲渡性預金	171,754	156,671	△15,083

（注） 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、15兆8,649億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比5,430億円増加して11兆7,520億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比4,708億円増加して３兆9,652億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	148,415	158,649	10,234
うち株主資本合計	112,090	117,520	5,430
うちその他の包括利益累計額合計	34,944	39,652	4,708

なお、詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　③　連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3　セグメント別の状況の分析

各事業部門別の業績は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール事業部門	9,313	7,292	12,534	9,971	2,302	2,135
リテール事業部門	13,773	2,738	15,556	4,277	2,002	1,394
グローバル事業部門	13,449	5,920	15,509	6,558	1,101	163
市場事業部門	6,366	4,745	6,978	5,087	567	390
本社管理等	△1,634	△3,502	△2,130	△2,584	1,207	2,034
合計	41,267	17,193	48,447	23,309	7,179	6,116

（注）1　セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2　本社管理等には、内部取引として消去すべきものを含めております。
3　前連結会計年度比は、金利・為替影響等を調整しております。

①　ホールセール事業部門

活況なコーポレートアクション等を背景に、お客さまの資金調達、資本政策等に関するニーズが高まる中、リスクテイクの強化や銀証をはじめとするSMBCグループ各社の連携を通じて、付加価値の高いソリューションを提供しました。

上記取り組みの結果、株式会社三井住友銀行における預貸金収益・手数料収益の伸長のほか、グループ各社の着実な増益により、連結業務純益は前連結会計年度比2,135億円増益の9,971億円となりました。

②　リテール事業部門

「Olive」を軸に、顧客基盤及び業容の大幅な拡大を実現させることができました。ビジネス別には、資産運用ビジネスにおいては投資信託や外貨預金等を中心に運用資産を積み上げ、更に株高等の良好な市場環境の追い風もあり残高を拡大しました。決済・コンシューマーファイナンスビジネスにおいても、順調な会員獲得に加えキャッシュレス市場拡大を着実に捉え、買物取扱高及びファイナンス残高を伸長させました。

上記取り組みに加え、預金収益の増益もあり、連結業務純益は前連結会計年度比1,394億円増益の4,277億円となりました。

③　グローバル事業部門

事業ポートフォリオの収益性向上に向けた資源シフト加速、Jefferies Financial Group Inc.との連携の強化をはじめとしたCIBの高度化、アジアマルチフランチャイズ戦略におけるインドのYES BANKへの出資等、成長に向けた取り組みを着実に進めました。

上記取り組みの結果、低採算アセットに係る売却損を計上しつつも、ROE重視の運営強化を通じた利鞘改善や、FX・デリバティブ・DCMなどの付帯取引拡充に加え、SMBC Aviation Capital limitedの好業績も寄与し、連結業務純益は前連結会計年度比163億円増益の6,558億円となりました。

④　市場事業部門

昨年４月の米国政府による関税措置の公表を受けた相場変動の影響など、ボラタイルな相場環境が継続する中、株式や債券のポートフォリオ運営において適切にリスク量をコントロールしつつ投資機会を着実に捉え、収益を確保しました。

上記取り組みの結果、連結業務純益は前連結会計年度比390億円増益の5,087億円となりました。

4　国内・海外別業績

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比3,814億円増益の２兆7,196億円、信託報酬は同20億円増益の117億円、役務取引等収支は同2,614億円増益の１兆8,206億円、特定取引収支は同1,841億円減益の1,994億円、その他業務収支は同2,573億円増益の933億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比5,889億円増益の１兆3,129億円、信託報酬は同20億円増益の117億円、役務取引等収支は同1,736億円増益の１兆3,304億円、特定取引収支は同1,980億円減益の349億円、その他業務収支は同1,322億円増益の△575億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比1,638億円減益の２兆160億円、役務取引等収支は同944億円増益の5,190億円、特定取引収支は同139億円増益の1,645億円、その他業務収支は同1,258億円増益の1,538億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	724,014	2,179,735	△565,530	2,338,218
	当連結会計年度	1,312,866	2,015,974	△609,203	2,719,636
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,307,653	5,034,957	△414,033	6,928,577
	当連結会計年度	2,770,087	4,852,194	△397,523	7,224,758
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,583,639	2,855,222	151,497	4,590,358
	当連結会計年度	1,457,221	2,836,220	211,680	4,505,121
信託報酬	前連結会計年度	9,733	―	―	9,733
	当連結会計年度	11,722	―	―	11,722
役務取引等収支	前連結会計年度	1,156,746	424,640	△22,209	1,559,176
	当連結会計年度	1,330,372	519,039	△28,833	1,820,578
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,397,233	512,576	△34,875	1,874,934
	当連結会計年度	1,551,486	604,261	△45,637	2,110,110
うち役務取引等費用	前連結会計年度	240,487	87,935	△12,665	315,758
	当連結会計年度	221,113	85,221	△16,803	289,531
特定取引収支	前連結会計年度	232,871	150,695	―	383,566
	当連結会計年度	34,896	164,547	―	199,444
うち特定取引収益	前連結会計年度	499,828	152,645	△83,583	568,890
	当連結会計年度	178,294	168,384	△110,305	236,374
うち特定取引費用	前連結会計年度	266,957	1,950	△83,583	185,324
	当連結会計年度	143,398	3,837	△110,305	36,930
その他業務収支	前連結会計年度	△189,720	28,043	△2,272	△163,949
	当連結会計年度	△57,507	153,828	△3,008	93,312
うちその他業務収益	前連結会計年度	44,101	130,720	△2,492	172,329
	当連結会計年度	215,324	280,213	△3,064	492,473
うちその他業務費用	前連結会計年度	233,822	102,676	△219	336,278
	当連結会計年度	272,832	126,384	△56	399,160

（注）１　「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。
２　「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
３　「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比８兆436億円増加して261兆6,020億円、利回りは同0.03%上昇して2.76%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同11兆7,322億円増加して256兆7,590億円、利回りは同0.12%低下して1.75%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比8,894億円減少して171兆300億円、利回りは同0.28%上昇して1.62%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,676億円減少して173兆5,590億円、利回りは同0.07%低下して0.84%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比10兆5,957億円増加して97兆1,387億円、利回りは同0.82%低下して5.00%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同12兆6,376億円増加して76兆9,962億円、利回りは同0.76%低下して3.68%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	171,919,416	2,307,653	1.34
	当連結会計年度	171,030,047	2,770,087	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	63,581,536	1,060,936	1.67
	当連結会計年度	67,433,663	1,268,546	1.88
うち有価証券	前連結会計年度	25,935,371	726,729	2.80
	当連結会計年度	25,573,455	785,864	3.07
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,112,329	2,177	0.20
	当連結会計年度	1,260,574	1,951	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	6,413,836	12,650	0.20
	当連結会計年度	4,361,650	26,942	0.62
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,305,687	119,295	2.25
	当連結会計年度	5,285,298	126,318	2.39
うち預け金	前連結会計年度	63,088,711	243,594	0.39
	当連結会計年度	60,803,498	425,324	0.70
うちリース債権及びリース投資資産	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
資金調達勘定	前連結会計年度	174,526,623	1,583,639	0.91
	当連結会計年度	173,559,048	1,457,221	0.84
うち預金	前連結会計年度	134,134,538	319,079	0.24
	当連結会計年度	135,831,972	454,990	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,930,138	7,490	0.19
	当連結会計年度	4,443,122	25,497	0.57
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,045,278	8,132	0.20
	当連結会計年度	3,386,693	13,718	0.41
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,728,898	473,157	4.03
	当連結会計年度	14,477,258	406,982	2.81
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,861,540	38,341	2.06
	当連結会計年度	1,825,754	24,514	1.34
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	53,472	82	0.15
	当連結会計年度	44,480	250	0.56
うち借用金	前連結会計年度	14,012,029	71,739	0.51
	当連結会計年度	9,339,536	49,209	0.53
うち短期社債	前連結会計年度	1,099,594	3,298	0.30
	当連結会計年度	758,462	5,213	0.69
うち社債	前連結会計年度	799,572	26,812	3.35
	当連結会計年度	1,246,007	26,401	2.12

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2,444,103百万円、当連結会計年度1,983,847百万円）を含めずに表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	86,543,006	5,034,957	5.82
	当連結会計年度	97,138,732	4,852,194	5.00
うち貸出金	前連結会計年度	45,973,362	2,925,645	6.36
	当連結会計年度	47,960,112	2,757,792	5.75
うち有価証券	前連結会計年度	10,772,443	388,841	3.61
	当連結会計年度	11,475,505	383,239	3.34
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	4,994,174	180,541	3.62
	当連結会計年度	5,256,833	124,575	2.37
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,628,452	381,611	4.42
	当連結会計年度	15,144,949	565,128	3.73
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	71,491	1,104	1.54
	当連結会計年度	82,815	1,825	2.20
うち預け金	前連結会計年度	10,649,166	500,645	4.70
	当連結会計年度	11,766,742	469,613	3.99
うちリース債権及びリース投資資産	前連結会計年度	234,375	12,185	5.20
	当連結会計年度	240,776	11,571	4.81
資金調達勘定	前連結会計年度	64,358,620	2,855,222	4.44
	当連結会計年度	76,996,186	2,836,220	3.68
うち預金	前連結会計年度	36,487,334	1,444,573	3.96
	当連結会計年度	42,831,100	1,390,168	3.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11,398,364	551,761	4.84
	当連結会計年度	12,241,001	486,308	3.97
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,048,023	39,917	3.81
	当連結会計年度	948,154	26,121	2.75
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,087,523	490,299	4.86
	当連結会計年度	14,356,640	576,037	4.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,881	64	0.93
	当連結会計年度	16,635	157	0.95
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	2,351,295	109,474	4.66
	当連結会計年度	3,362,470	130,428	3.88
うち借用金	前連結会計年度	1,458,675	81,822	5.61
	当連結会計年度	1,778,111	99,301	5.58
うち短期社債	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち社債	前連結会計年度	274,493	21,596	7.87
	当連結会計年度	318,395	22,680	7.12

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,828,747百万円、当連結会計年度3,974,773百万円)を含めずに表示しております。

③　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	消去又は全社(△)	合計	小計	消去又は全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	258,462,422	△4,904,003	253,558,419	7,342,611	△414,033	6,928,577	2.73
	当連結会計年度	268,168,779	△6,566,739	261,602,040	7,622,282	△397,523	7,224,758	2.76
うち貸出金	前連結会計年度	109,554,898	△111,929	109,442,969	3,986,582	△1,872	3,984,710	3.64
	当連結会計年度	115,393,776	△87,005	115,306,770	4,026,338	△1,404	4,024,934	3.49
うち有価証券	前連結会計年度	36,707,814	352,185	37,059,999	1,115,570	△179,592	935,978	2.53
	当連結会計年度	37,048,960	399,592	37,448,552	1,169,104	△152,361	1,016,742	2.72
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,106,504	―	6,106,504	182,718	―	182,718	2.99
	当連結会計年度	6,517,407	―	6,517,407	126,527	―	126,527	1.94
うち買現先勘定	前連結会計年度	15,042,288	△2,825,505	12,216,782	394,261	△126,213	268,048	2.19
	当連結会計年度	19,506,600	△3,517,639	15,988,960	592,070	△128,101	463,968	2.90
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,377,178	△6,745	5,370,432	120,400	△36	120,363	2.24
	当連結会計年度	5,368,114	△13,577	5,354,536	128,143	△39	128,104	2.39
うち預け金	前連結会計年度	73,737,877	△2,305,173	71,432,703	744,240	△94,034	650,205	0.91
	当連結会計年度	72,570,240	△3,342,738	69,227,502	894,937	△108,230	786,707	1.14
うちリース債権及びリース投資資産	前連結会計年度	234,375	―	234,375	12,185	―	12,185	5.20
	当連結会計年度	240,776	―	240,776	11,571	―	11,571	4.81
資金調達勘定	前連結会計年度	238,885,243	6,141,492	245,026,736	4,438,861	151,497	4,590,358	1.87
	当連結会計年度	250,555,234	6,203,731	256,758,966	4,293,441	211,680	4,505,121	1.75
うち預金	前連結会計年度	170,621,873	△2,332,448	168,289,424	1,763,652	△92,603	1,671,048	0.99
	当連結会計年度	178,663,072	△3,394,041	175,269,031	1,845,159	△107,671	1,737,487	0.99
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,328,503	―	15,328,503	559,252	―	559,252	3.65
	当連結会計年度	16,684,123	△7,192	16,676,931	511,806	△296	511,509	3.07
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,093,301	―	5,093,301	48,050	―	48,050	0.94
	当連結会計年度	4,334,848	―	4,334,848	39,839	―	39,839	0.92
うち売現先勘定	前連結会計年度	21,816,421	△2,825,505	18,990,916	963,457	△126,213	837,244	4.41
	当連結会計年度	28,833,899	△3,517,639	25,316,260	983,019	△128,101	854,917	3.38
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,868,422	△6,743	1,861,679	38,405	△36	38,368	2.06
	当連結会計年度	1,842,390	△13,577	1,828,812	24,671	△39	24,632	1.35
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	2,404,767	―	2,404,767	109,557	―	109,557	4.56
	当連結会計年度	3,406,951	―	3,406,951	130,678	―	130,678	3.84
うち借用金	前連結会計年度	15,470,704	△114,430	15,356,274	153,562	17,374	170,937	1.11
	当連結会計年度	11,117,647	384,686	11,502,333	148,510	16,086	164,597	1.43
うち短期社債	前連結会計年度	1,099,594	―	1,099,594	3,298	―	3,298	0.30
	当連結会計年度	758,462	―	758,462	5,213	―	5,213	0.69
うち社債	前連結会計年度	1,074,065	11,426,417	12,500,482	48,408	365,272	413,681	3.31
	当連結会計年度	1,564,403	12,756,091	14,320,494	49,081	439,096	488,177	3.41

（注）1　「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。
2　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3　資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度6,267,009百万円、当連結会計年度5,922,815百万円）を含めずに表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比2,352億円増加の２兆1,101億円、一方役務取引等費用は同262億円減少の2,895億円となったことから、役務取引等収支は同2,614億円増益の１兆8,206億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比1,543億円増加の１兆5,515億円、一方役務取引等費用は同194億円減少の2,211億円となったことから、役務取引等収支は同1,736億円増益の１兆3,304億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比917億円増加の6,043億円、一方役務取引等費用は同27億円減少の852億円となったことから、役務取引等収支は同944億円増益の5,190億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,397,233	512,576	△34,875	1,874,934
	当連結会計年度	1,551,486	604,261	△45,637	2,110,110
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	21,632	317,385	△9,172	329,845
	当連結会計年度	21,482	360,773	△13,647	368,608
うち為替業務	前連結会計年度	115,882	43,158	△73	158,967
	当連結会計年度	117,201	48,383	△91	165,492
うち証券関連業務	前連結会計年度	182,396	75,857	△8,570	249,683
	当連結会計年度	207,967	108,050	△13,395	302,623
うち代理業務	前連結会計年度	8,608	—	—	8,608
	当連結会計年度	8,293	—	—	8,293
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,020	4	—	4,025
	当連結会計年度	3,634	4	—	3,638
うち保証業務	前連結会計年度	76,950	16,692	△2,452	91,190
	当連結会計年度	78,347	19,291	△1,689	95,949
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	481,456	2,082	—	483,539
	当連結会計年度	513,030	2,642	△0	515,672
うち投資信託関連業務	前連結会計年度	183,841	8,749	△962	191,627
	当連結会計年度	214,427	10,568	△1,190	223,805
役務取引等費用	前連結会計年度	240,487	87,935	△12,665	315,758
	当連結会計年度	221,113	85,221	△16,803	289,531
うち為替業務	前連結会計年度	24,886	8,748	△1,980	31,654
	当連結会計年度	27,141	10,313	△16	37,437

（注）１　「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。
２　「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
３　「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比3,325億円減少の2,364億円、一方特定取引費用は同1,484億円減少の369億円となったことから、特定取引収支は同1,841億円減益の1,994億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比3,215億円減少の1,783億円、一方特定取引費用は同1,236億円減少の1,434億円となったことから、特定取引収支は同1,980億円減益の349億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比157億円増加の1,684億円、一方特定取引費用は同19億円増加の38億円となったことから、特定取引収支は同139億円増益の1,645億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	499,828	152,645	△83,583	568,890
	当連結会計年度	178,294	168,384	△110,305	236,374
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	―	52,645	△52,645	―
	当連結会計年度	170,025	60,213	―	230,238
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	―	6,481	△5,796	685
	当連結会計年度	―	2,255	△578	1,676
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	495,594	93,518	△23,664	565,449
	当連結会計年度	3,809	105,916	△109,726	―
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	4,233	―	△1,477	2,756
	当連結会計年度	4,459	―	―	4,459
特定取引費用	前連結会計年度	266,957	1,950	△83,583	185,324
	当連結会計年度	143,398	3,837	△110,305	36,930
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	237,969	―	△52,645	185,324
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	5,796	―	△5,796	―
	当連結会計年度	578	―	△578	―
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	23,191	472	△23,664	―
	当連結会計年度	142,819	3,837	△109,726	36,930
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	―	1,477	△1,477	―
	当連結会計年度	―	―	―	―

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比４兆7,255億円増加の16兆7,019億円、特定取引負債残高は同３兆3,633億円増加の13兆900億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比２兆8,673億円増加の12兆929億円、特定取引負債残高は同３兆1,489億円増加の10兆6,994億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比１兆8,799億円増加の４兆9,938億円、特定取引負債残高は同2,361億円増加の２兆7,753億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	9,225,552	3,113,900	△363,077	11,976,375
	当連結会計年度末	12,092,861	4,993,766	△384,714	16,701,913
うち商品有価証券	前連結会計年度末	4,425,293	1,512,182	―	5,937,476
	当連結会計年度末	3,374,861	3,157,241	―	6,532,103
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度末	150,482	603	―	151,086
	当連結会計年度末	32,089	136	―	32,226
うち特定取引有価証券	前連結会計年度末	―	―	―	―
	当連結会計年度末	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度末	21,692	633	―	22,326
	当連結会計年度末	59,360	1,643	―	61,004
うち特定金融派生商品	前連結会計年度末	4,424,888	1,600,481	△363,077	5,662,292
	当連結会計年度末	8,326,281	1,834,745	△384,714	9,776,312
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度末	203,194	―	―	203,194
	当連結会計年度末	300,267	―	―	300,267
特定取引負債	前連結会計年度末	7,550,484	2,539,208	△363,077	9,726,615
	当連結会計年度末	10,699,400	2,775,273	△384,714	13,089,960
うち売付商品債券	前連結会計年度末	3,991,068	844,398	―	4,835,466
	当連結会計年度末	2,935,596	1,194,994	―	4,130,590
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度末	12,740	67	―	12,808
	当連結会計年度末	19,321	245	―	19,567
うち特定取引売付債券	前連結会計年度末	―	―	―	―
	当連結会計年度末	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度末	22,071	620	―	22,691
	当連結会計年度末	62,010	1,807	―	63,818
うち特定金融派生商品	前連結会計年度末	3,524,603	1,694,121	△363,077	4,855,647
	当連結会計年度末	7,682,472	1,578,226	△384,714	8,875,984
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度末	―	―	―	―
	当連結会計年度末	―	―	―	―

（注）１　「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。
２　「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
３　「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	135,361,614	36,137,036	171,498,651
	当連結会計年度末	140,058,888	45,615,352	185,674,241
うち流動性預金	前連結会計年度末	103,292,633	23,299,582	126,592,215
	当連結会計年度末	103,347,204	28,602,787	131,949,991
うち定期性預金	前連結会計年度末	21,846,701	12,656,738	34,503,440
	当連結会計年度末	25,423,136	16,771,505	42,194,641
うちその他	前連結会計年度末	10,222,279	180,715	10,402,995
	当連結会計年度末	11,288,547	241,060	11,529,608
譲渡性預金	前連結会計年度末	4,264,295	12,911,096	17,175,391
	当連結会計年度末	2,985,452	12,681,680	15,667,132
総合計	前連結会計年度末	139,625,909	49,048,133	188,674,042
	当連結会計年度末	143,044,340	58,297,033	201,341,373

（注）1　「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。
2　「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4　「定期性預金」とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

①　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	65,205,435	100.00	69,749,166	100.00
製造業	10,501,900	16.11	11,085,151	15.89
農業、林業、漁業及び鉱業	252,927	0.39	310,566	0.45
建設業	965,649	1.48	1,094,715	1.57
運輸、情報通信、公益事業	6,463,951	9.91	6,815,792	9.77
卸売・小売業	5,245,927	8.04	6,165,957	8.84
金融・保険業	4,119,863	6.32	5,546,738	7.95
不動産業、物品賃貸業	14,921,487	22.88	16,290,482	23.36
各種サービス業	4,999,496	7.67	5,263,256	7.55
地方公共団体	506,882	0.78	936,539	1.34
その他	17,227,348	26.42	16,239,965	23.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	45,930,803	100.00	47,880,048	100.00
政府等	638,037	1.39	920,537	1.92
金融機関	3,756,570	8.18	3,665,455	7.65
商工業	37,323,426	81.26	39,244,927	81.97
その他	4,212,769	9.17	4,049,127	8.46
合計	111,136,239	—	117,629,215	—

（注）1　「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。
2　「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度末	ロシア	120,363
	エジプト	7,102
	ミャンマー	2,847
	イエメン	253
	アルゼンチン	5
	合計	130,573
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)
当連結会計年度末	ロシア	63,338
	ミャンマー	2,586
	イエメン	271
	アルゼンチン	3
	合計	66,200
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.02)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	11,290,096	—	—	11,290,096
	当連結会計年度末	9,896,985	—	—	9,896,985
地方債	前連結会計年度末	974,457	—	—	974,457
	当連結会計年度末	834,933	—	—	834,933
社債	前連結会計年度末	1,843,765	59,572	—	1,903,338
	当連結会計年度末	1,350,873	59,353	—	1,410,227
株式	前連結会計年度末	3,148,026	—	675,505	3,823,532
	当連結会計年度末	3,605,828	—	664,473	4,270,302
その他の証券	前連結会計年度末	12,592,778	10,169,246	7,519	22,769,543
	当連結会計年度末	10,849,887	12,703,025	8,759	23,561,672
合計	前連結会計年度末	29,849,124	10,228,818	683,024	40,760,968
	当連結会計年度末	26,538,507	12,762,379	673,233	39,974,120

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

5　キャッシュ・フローの状況の分析

(1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比15兆1,316億円減少の△10兆2,831億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同７兆7,672億円増加の＋３兆2,542億円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同4,338億円増加の△464億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比６兆7,559億円減少の59兆4,318億円となりました。

(2) 資本政策の方針

①　資本政策の基本方針

当社の資本政策の基本方針は、健全性確保を前提に、株主還元強化と成長投資をバランス良く実現していくこととしております。本中期経営計画では、健全性の指標である普通株式等Tier1比率について、バーゼルⅢ最終化の影響を織り込み、その他有価証券評価差額金を除いたベースで、計画期間を通じて段階的に向上させ、最終年度に10.5%程度とすることを目標といたします。これは規制上求められる所要水準8.0%をベースに、バッファーを加えた数字であり、前中期経営計画の運営目線である10%程度から、構造的な地政学リスクの高まりや事業ポートフォリオの変化、政策保有株式の削減に伴う含み益の減少等を踏まえて0.5%の目線引き上げを行うものになります。

2026年３月末の普通株式等Tier1比率は10.3%であり、今後も、機動的かつ効果的に資本の最適配分に努めてまいります。

②　株主還元強化

当社の株主還元の基本は配当であり、配当性向40%とし、本中期経営計画では累進的配当から一歩踏み込み毎期の増配を原則といたします。前中期経営計画では、2023年度の90円から2025年度の157円へ３年間で合計67円の増配を実現しました。本中期経営計画においても、配当性向40%を維持する方針のもと、親会社株主に帰属する当期純利益の増加を通じて増配を目指してまいります。これをもとに、2026年度の配当予想は、前連結会計年度対比23円増配の180円といたしました。

また、自己株式の取得については、前中期経営計画の３年間で、6,500億円の自己株式の取得を発表いたしました。本中期経営計画では、オーガニック・ＩＴ投資や株主還元をさらに強化してまいります。2026年度においても、５月に発表した1,800億円の自己株式の取得に加え、事業環境を注視しつつ、業績の進捗や資本の状況、成長投資の機会、当社の株価水準等を踏まえ、期中の追加実施も検討してまいります。

③　成長投資

当社は、バーゼル規制最終化を見据えた資本蓄積を達成してきたことを背景に、株主還元の充実と成長投資への資本活用を強化してまいりました。成長分野にはオーガニック・インオーガニックともにしっかりと資本を投入して、成長を追求してまいりました。

本中期経営計画では、国内を中心としたオーガニック投資を優先し、国内の旺盛な資金需要にしっかりと応えることで、日本の再成長に貢献してまいります。また、テクノロジーを経営の柱と位置づけ、ＩＴへも一定の資本を投入してまいります。インオーガニック投資については、既存出資先の収益化に注力していく方針です。

④　政策保有株式

当社は政策保有株式の削減に取り組んでおり、2023年３月末からの３ヵ年で2,000億円（国内上場株式、取得原価）を削減する計画を1.5ヵ年前倒しで達成したことから、2024年11月に、2024年３月末からの５ヵ年で6,000億円の残高を削減する計画を公表し、計画初年度にあたる2024年度には約1,850億円、2025年度は約1,240億円を削減しました。2026年度においても、公表している計画の達成に向けて、着実に削減を進めてまいります。

なお、本計画により、三井住友銀行設立時以降累計で９割超の削減となります。また、足元の株価上昇を受けて、純資産に対する時価残高の比率が下がりにくい状況にありますが、今後は時価残高の削減も意識して取り組み、本中期経営計画（2026年度～2028年度）の期間中に、当社連結純資産に対する政策保有株式時価残高の割合は、20%未満となるよう目処をつける方針です。

引き続き、お客さまとの十分な対話を重ねながら、政策保有株式の削減に取り組んでまいります。

6　自己資本比率等の状況

（参考）

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2025年３月31日	2026年３月31日
１．連結総自己資本比率（４／７）	15.18	15.60
２．連結Tier1比率（５／７）	14.23	14.41
３．連結普通株式等Tier1比率（６／７）	12.44	12.32
４．連結における総自己資本の額	141,441	157,836
５．連結におけるTier1資本の額	132,588	145,756
６．連結における普通株式等Tier1資本の額	115,851	124,642
７．リスク・アセットの額	931,171	1,011,313
８．連結総所要自己資本額	74,494	80,905

持株レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2025年３月31日	2026年３月31日
持株レバレッジ比率	5.01	4.98

7　生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないため記載しておりません。

8　重要な会計上の見積り

当社が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

株式会社三井住友銀行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等から、当連結会計年度中の設備投資の総額は4,775億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却・売却等については、重要なものはありません。

会社名	報告セグメント	金額(百万円)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	本社管理	3,923
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	294,500
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 本社管理	7,290
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	34,054
三井住友カード株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	45,420
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	15,148
株式会社日本総合研究所	本社管理	19,460
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	本社管理	1,820
その他	―	55,902
合計		477,520

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年３月31日現在)

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	ホールセール 事業部門 リテール事業部門 グローバル 事業部門 市場事業部門 本社管理	本店	東京都 千代田区	店舗・ 事務所	―	―	9,061	2,643	―	11,704	3,201
		東館	東京都 千代田区	事務所	5,956	121,939	30,004	4,458	―	156,401	1,670
		大阪本店 営業部	大阪市 中央区	店舗・ 事務所	8,334	11,978	6,683	668	―	19,329	925
		神戸営業部	神戸市 中央区	店舗・ 事務所	6,433	6,159	4,102	357	―	10,618	480
		大和センター	神奈川県 大和市	事務 センター	15,537	1,924	3,476	1,529	3,925	10,854	―
		鰻谷センター	大阪市 中央区	事務 センター	4,707	2,156	2,973	113	820	6,062	―
		札幌支店 ほか　６店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	626	85	―	1,782	117
		横浜支店 ほか 162店	関東地区 (除く東京都)	店舗	14,971 (297)	10,544	12,366	3,272	65	26,247	1,604
		人形町支店 ほか 339店	東京都	店舗	32,421 (3,206)	54,712	31,800	5,511	―	92,023	6,409
		名古屋支店 ほか　58店	中部地区	店舗	9,492	6,428	3,561	930	―	10,919	729
		京都支店 ほか 140店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	21,788 (1,828)	8,418	10,132	2,709	―	21,259	1,481
		大阪中央支店 ほか 230店	大阪府	店舗	27,834 (208)	15,254	10,706	2,965	1	28,926	2,760
		岡山支店 ほか　13店	中国・ 四国地区	店舗	3,580	1,631	1,518	256	―	3,405	194
		福岡支店 ほか　21店	九州地区	店舗	1,926	2,878	1,919	478	―	5,275	275
		ニューヨーク 支店 ほか　12店	米州地域	店舗・ 事務所	―	―	15,317	7,547	―	22,864	3,849
		デュッセル ドルフ支店 ほか　6店	欧阿中東地域	店舗・ 事務所	―	―	685	165	―	850	232
		香港支店 ほか　19店	アジア・ オセアニア地域	店舗・ 事務所	―	―	6,782	4,519	―	11,301	4,104
		社宅・寮	東京都他	社宅・寮	133,269	42,844	30,186	421	―	73,451	―
		その他の施設	東京都他	事務所・ 研修所他	256,145 (7,093)	130,501	69,023	8,885	389	208,798	―
(国内連結子会社) 株式会社 SMBC信託銀行	ホールセール 事業部門 リテール事業部門 グローバル 事業部門 本社管理	本店	東京都 千代田区	店舗・ 事務所	―	―	3,005	229	―	3,234	936
(国内連結子会社) SMBC日興証券 株式会社	ホールセール 事業部門 リテール事業部門 グローバル 事業部門 市場事業部門 本社管理	本店及び 本店分室	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所	566	1,010	3,371	848	161	5,390	4,511

（2026年３月31日現在）

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数（人）
					面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
（国内連結子会社） 三井住友カード株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	東京本社及び大阪本社	東京都江東区及び大阪市中央区他	店舗・事務所	－	－	－	4,625	－	4,625	8,369
（国内連結子会社） SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	リテール事業部門	本社	東京都江東区	店舗・事務所	－	－	472	852	26	1,350	1,533
（国内連結子会社） 株式会社日本総合研究所	本社管理	東京本社及び大阪本社	東京都品川区及び大阪市西区	店舗・事務所	－	－	1,495	5,392	244	7,131	3,656
（国内連結子会社） 三井住友DSアセットマネジメント株式会社	本社管理	本社	東京都港区	店舗・事務所	－	－	1,031	228	6	1,265	755

（注）１　「土地」の「面積」欄の（　）内は借地の面積（内書き）であり、その年間賃借料は建物も含め、69,487百万円であります。

２　動産は、事務機械24,102百万円、その他35,583百万円であります。

３　株式会社三井住友銀行の店舗外現金自動設備52,995か所、海外駐在員事務所４か所、代理店２店は上記に含めて記載しております。

４　上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

東館				建物	4,464百万円
関東地区（除く東京都）	土地	1,722百万円	（2,960㎡）、	建物	205百万円
東京都	土地	4,386百万円	（2,282㎡）、	建物	1,792百万円
中部地区	土地	188百万円	（866㎡）		
近畿地区（除く大阪府）	土地	1,425百万円	（4,230㎡）、	建物	287百万円
大阪府	土地	2,843百万円	（7,269㎡）、	建物	388百万円
中国・四国地区				建物	14百万円
九州地区	土地	525百万円	（323㎡）、	建物	12百万円

５　上記のほか、株式会社三井住友銀行は、ソフトウエア資産480,065百万円を所有しております。

６　上記のほか、主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借料（百万円）
（国内連結子会社） 株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	大和センター及び鰻谷センター	神奈川県大和市及び大阪市中央区	電算機等	3,812

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
（国内連結子会社） 株式会社 三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	―	―	新設・改修等	店舗・事務所等	60,600	―	自己資金	―	（注）2
		―	―	新設・改修等	事務機械	31,840	―	自己資金	―	（注）3
		―	―	新設・改修等	ソフトウエア	213,160	―	自己資金	―	（注）4

（注）1　上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2　店舗・事務所等の主なものは2027年３月までに完了予定であります。

3　事務機械の主なものは2027年３月までに完了予定であります。

4　ソフトウエアの主なものは2027年３月までに完了予定であります。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	9,000,564,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年６月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,827,498,140	3,827,498,140	東京証券取引所 （プライム市場） 名古屋証券取引所 （プレミア市場） ニューヨーク証券取引所（注）１	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式（注）２，３
計	3,827,498,140	3,827,498,140	―	―

（注）１　米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しております。
２　提出日現在発行数には、2026年６月１日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
３　単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2010年７月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2026年３月31日)	提出日の前月末現在 (2026年５月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員　82人	同左
新株予約権の数	134個	130個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,200株	39,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2010年８月13日から2040年８月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり739円 資本組入額　１株当たり370円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合（ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2039年８月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年８月13日から2040年８月12日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2010年７月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）２に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 （注）３に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

（注）１　新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は300株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

２（1）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

（2）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３　以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（1）　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（2）　当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（3）　当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（4）　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（5）　新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2011年７月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員　85人	同左
新株予約権の数	648個	648個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	194,400株	194,400株
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2011年８月16日から2041年８月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり625円 資本組入額　１株当たり313円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合（ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2040年８月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2040年８月16日から2041年８月15日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2011年７月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）２に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 （注）３に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

（注）１　新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は300株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

２（1）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

（2）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３　以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（1）　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（2）　当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（3）　当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（4）　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（5）　新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2012年７月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員　85人	同左
新株予約権の数	771個	771個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	231,300株	231,300株
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2012年８月15日から2042年８月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり682円 資本組入額　１株当たり341円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合（ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2041年８月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2041年８月15日から2042年８月14日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2012年７月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）２に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 （注）３に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

（注）１　新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は300株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

２（1）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

（2）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３　以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（1）　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（2）　当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（3）　当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（4）　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（5）　新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2013年７月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員　82人	同左
新株予約権の数	170個	170個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	51,000株	51,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2013年８月14日から2043年８月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり1,387円 資本組入額　１株当たり　694円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合（ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2042年８月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2042年８月14日から2043年８月13日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2013年７月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）２に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 （注）３に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

（注）１　新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は300株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

２（1）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

（2）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３　以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（1）　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（2）　当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（3）　当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（4）　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（5）　新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2014年７月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員　82人	同左
新株予約権の数	191個	191個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	57,300株	57,300株
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2014年８月15日から2044年８月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり1,221円 資本組入額　１株当たり　611円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合（ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2043年８月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2043年８月15日から2044年８月14日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2014年７月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）２に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 （注）３に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

（注）１　新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は300株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

２（1）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

（2）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３　以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（1）　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（2）　当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（3）　当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（4）　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（5）　新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2015年７月31日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員　83人	同左
新株予約権の数	159個	159個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47,700株	47,700株
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2015年８月18日から2045年８月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり1,636円 資本組入額　１株当たり　818円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合（ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2044年８月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2044年８月18日から2045年８月17日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2015年７月31日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）２に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 （注）３に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

（注）１　新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は300株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

２（1）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

（2）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３　以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（1）　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（2）　当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（3）　当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（4）　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（5）　新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2016年７月26日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員　89人	同左
新株予約権の数	240個	240個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,000株	72,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2016年８月15日から2046年８月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり938円 資本組入額　１株当たり469円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合（ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が2045年８月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2045年８月15日から2046年８月14日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

2016年７月26日取締役会決議		
	事業年度末現在 （2026年３月31日）	提出日の前月末現在 （2026年５月31日）
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）２に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 （注）３に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

（注）１　新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は300株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

２（1）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

（2）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３　以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（1）　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（2）　当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（3）　当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（4）　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（5）　新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年７月26日　（注）１	322,041	1,374,362,102	603,826	2,341,878,185	603,504	1,563,355,038
2022年７月26日　（注）２	329,092	1,374,691,194	658,842	2,342,537,027	658,842	1,564,013,880
2023年６月20日　（注）３	△37,640,000	1,337,051,194	―	2,342,537,027	―	1,564,013,880
2023年７月25日　（注）４	477,890	1,337,529,084	1,501,052	2,344,038,079	1,500,574	1,565,514,455
2024年４月15日　（注）５	△20,132,000	1,317,397,084	―	2,344,038,079	―	1,565,514,455
2024年７月25日　（注）６	341,902	1,317,738,986	1,922,514	2,345,960,594	1,922,173	1,567,436,628
2024年８月20日　（注）７	△9,561,800	1,308,177,186	―	2,345,960,594	―	1,567,436,628
2024年10月１日　（注）８	2,616,354,372	3,924,531,558	―	2,345,960,594	―	1,567,436,628
2025年２月20日　（注）９	△40,086,100	3,884,445,458	―	2,345,960,594	―	1,567,436,628
2025年７月25日　（注）10	513,282	3,884,958,740	927,500	2,346,888,095	927,500	1,568,364,128
2025年８月20日　（注）11	△27,551,100	3,857,407,640	―	2,346,888,095	―	1,568,364,128
2026年２月20日　（注）12	△29,909,500	3,827,498,140	―	2,346,888,095	―	1,568,364,128

（注）１　有償第三者割当（金銭報酬債権の現物出資）　普通株式　発行価額　3,749円　資本組入額　1,875円
２　有償第三者割当（金銭報酬債権の現物出資）　普通株式　発行価額　4,004円　資本組入額　2,002円
３　自己株式の消却による減少であります。
４　有償第三者割当（金銭報酬債権の現物出資）　普通株式　発行価額　6,281円　資本組入額　3,141円
５　自己株式の消却による減少であります。
６　有償第三者割当（金銭報酬債権の現物出資）　普通株式　発行価額　11,245円　資本組入額　5,623円
７　自己株式の消却による減少であります。
８　普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施したことに伴う増加であります。
９　自己株式の消却による減少であります。
10　有償第三者割当（金銭報酬債権の現物出資）　普通株式　発行価額　3,614円　資本組入額　1,807円
11　自己株式の消却による減少であります。
12　自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

（2026年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	8	334	86	9,113	1,340	2,709	536,305	549,895	―
所有株式数（単元）	14,326	10,893,652	1,822,759	2,623,534	15,871,526	40,056	6,956,714	38,222,567	5,241,440
所有株式数の割合（%）	0.03	28.50	4.76	6.86	41.52	0.10	18.20	100.00	―

（注）１　自己株式10,057,619株は「個人その他」に100,576単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。
２　「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ88単元及び44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	616,623,100	16.15
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	221,341,000	5.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティA棟）	107,842,569	2.82
NATSCUMCO （常任代理人　株式会社三井住友銀行）	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 （東京都千代田区丸の内一丁目１番２号）	75,304,329	1.97
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティA棟）	54,083,479	1.41
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	41,714,200	1.09
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	41,681,527	1.09
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号　東京ビルディング	38,047,900	0.99
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A.　LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	WOOLGATE　HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南二丁目 15番１号　品川インターシティA棟）	36,816,565	0.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティA棟）	34,904,897	0.91
計	―	1,268,359,566	33.22

（注）１　ブラックロック・ジャパン株式会社から2024年２月２日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他12名が2024年１月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであり、保有株券等の数は、2024年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として実施した株式分割勘案前の株式数であります。

大量保有者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 （他共同保有者12名）
保有株券等の数	100,856,284株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合	7.54%

２　三井住友信託銀行株式会社から2025年９月19日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他１名が2025年９月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 （他共同保有１名）
保有株券等の数	206,720,006株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合	5.36%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年３月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　10,057,600 （相互保有株式） 普通株式　700	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,812,198,400	38,121,984	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式（注）１，２
単元未満株式	普通株式 5,241,440	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式（注）３
発行済株式総数	3,827,498,140	―	―
総株主の議決権	―	38,121,984	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、8,800株（議決権88個）含まれております。

２　「完全議決権株式（その他）の欄には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が従業員向け株式交付信託の信託財産として所有する株式が、574,500株（議決権の数5,745個）含まれております。

３　「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式19株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2026年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	10,057,600	―	10,057,600	0.26
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都江東区木場一丁目５番55号	700	―	700	0.00
計	―	10,058,300	―	10,058,300	0.26

（注）　株式会社日本カストディ銀行（信託口）が従業員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式574,500株は、上記自己名義保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員向け株式報酬制度の概要

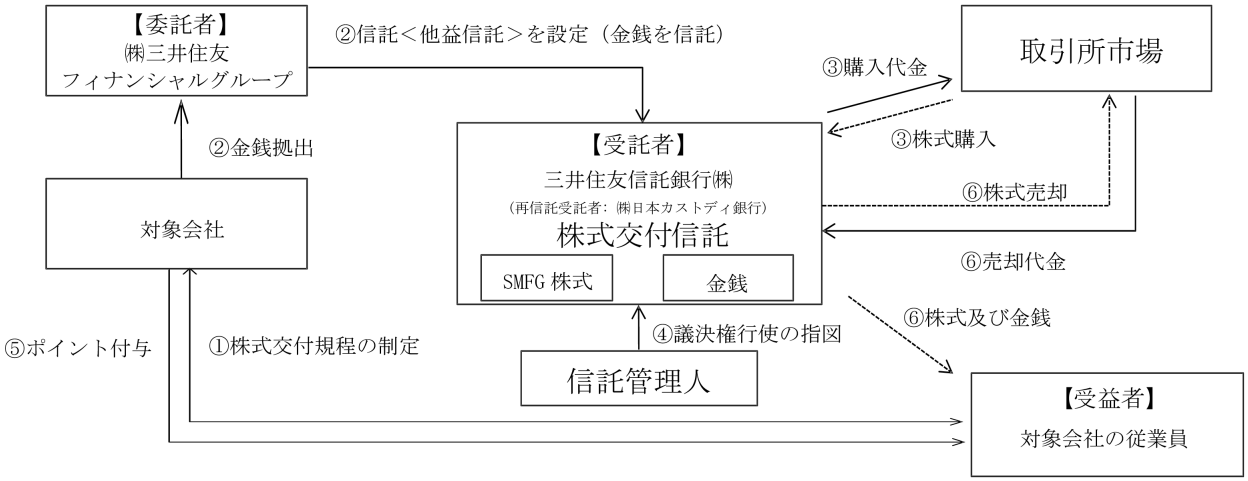
当社グループは、会社と従業員の関係を「選び・選ばれる関係」と再定義し、「従業員に求めるもの」と「従業員に提供する価値」を明文化した、「SMBCグループ人財ポリシー」を制定しております。当社グループがグローバルソリューションプロバイダーとして、お客さまや社会に対し、付加価値を提供し続けるためには、同ポリシーで「従業員に求めるもの」として提示しているように、従業員と経営とが一体となって挑戦し、中長期的な企業価値向上へのコミットメントをより一層強化することが重要です。

上記を実現するため、「従業員に提供する価値」として提示しているように、従業員のコミットメント及び貢献に対し、企業価値と連動する報酬を提供し、従業員が当社グループへの貢献をより実感できる仕組みが必要と考え、人的資本投資の一環として、2024年４月に、株式会社三井住友銀行の従業員を対象とする株式報酬制度を導入しました。

なお、2025年４月より、SMBC日興証券株式会社、三井住友カード株式会社及び株式会社日本総合研究所、2026年４月より、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社を本制度の対象会社に追加しております。

本制度では、対象会社が当社を介して拠出する金銭を原資として信託を設定します。本信託が当社普通株式の取得を行い、制度対象者に対して付与されるポイントに基づき、当社普通株式を退職時に交付するインセンティブ・プランです。なお、当該ポイントは、株式交付規程に従って、従業員の職務及び当社業績への達成度合い等に応じて付与されます。

本制度は、中長期的な株価に報酬が連動する仕組みにより、当社グループの企業価値向上に対するインセンティブを付与することを目的としています。導入初期においては、当該目的を踏まえ、組織運営および業績への影響度が相対的に高く、各拠点において企業価値向上に向けた取組を推進する役割を担う一部の拠点長等を対象としています。



② 取得させる予定の株式の総数（2026年５月31日現在）

1,618,600株

③ 受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

対象会社の従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得
会社法第155条第７号の規定に基づく単元未満株主の買取請求による普通株式の取得
株式報酬に係る譲渡制限付株式割当契約に基づく普通株式の無償取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2025年５月14日）での決議状況 （取得期間　2025年５月15日～2025年７月31日）	上限 40,000,000	上限 100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	27,551,100	99,999,660,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,448,900	339,600
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	31.12	0.00
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	31.12	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2025年11月14日）での決議状況 （取得期間　2025年11月17日～2026年１月31日）	上限 50,000,000	上限 150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	29,909,500	149,999,604,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,090,500	396,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	40.18	0.00
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	40.18	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2026年５月13日）での決議状況 （取得期間　2026年５月14日～2026年７月31日）	上限 40,000,000	上限 180,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,000,000	180,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	3,143,000	18,890,398,500
提出日現在の未行使割合（%）	92.14	89.50

（注）　当期間における取得自己株式には、2026年６月１日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号の規定に基づく単元未満株主の買取請求による普通株式の取得
株式報酬に係る譲渡制限付株式割当契約に基づく普通株式の無償取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	22,978	79,455,955
当期間における取得自己株式	普通株式	2,172	12,199,301

（注）「当期間における取得自己株式」には、2026年６月１日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	普通株式	57,460,600	239,526,841,712	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―	―
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し及びストック・オプションの権利行使)	普通株式	170,507	675,284,680	1,216	5,673,217
保有自己株式数	普通株式	10,057,619	―	13,201,575	―

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年６月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買増請求によって売り渡した自己株式及びストック・オプションの権利行使によって交付した自己株式、並びに単元未満株式の買取請求によって取得した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、年２回、中間配当と期末配当として剰余金の配当を行うことを基本としております。

期末配当は株主総会の決議事項であり、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

また、当社は、健全性確保、株主還元強化、成長投資をバランスよく実現し、持続的な株主価値の向上を図ることを資本政策の基本方針とし、配当は持続的な利益成長を勘案し累進的に行うものとし、本中期経営計画期間中においても配当性向を40%とする方針といたします。なお、本中期経営計画では累進的配当から一歩踏み込み、毎期の増配を原則といたします。

上記方針の下、当事業年度末の剰余金の配当につきましては、2026年６月26日開催予定の第24期定時株主総会の議案（決議事項）として、第１号議案「剰余金の処分の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当事業年度の普通株式１株当たりの配当金は、前事業年度対比35円増配の157円となる予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

	決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
中間配当	2025年11月14日　取締役会	普通株式	300,089	78
期末配当	2026年６月26日　定時株主総会(決議予定)	普通株式	301,577	79

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。そして、経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでおります。

併せて、中長期的に目指す姿として「ビジョン」、すべての役職員が共有すべき価値観として「Ｆｉｖｅ Ｖａｌｕｅｓ」を定め、当社グループの理念体系として当社グループの全役職員に対し、周知・浸透を図っております。

＜経営理念＞

○お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
○事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
○勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。
○社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

＜ビジョン＞

世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー

＜Ｆｉｖｅ Ｖａｌｕｅｓ＞

○Ｉｎｔｅｇｒｉｔｙ
プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する。
○Ｃｕｓｔｏｍｅｒ Ｆｉｒｓｔ
お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する。
○Ｐｒｏａｃｔｉｖｅ ＆ Ｉｎｎｏｖａｔｉｖｅ
先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する。
○Ｓｐｅｅｄ ＆ Ｑｕａｌｉｔｙ
迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る。
○Ｔｅａｍ “ＳＭＢＣ Ｇｒｏｕｐ”
多様性に富んだ組織の下で互いを尊重し、グループの知恵と能力を結集する。

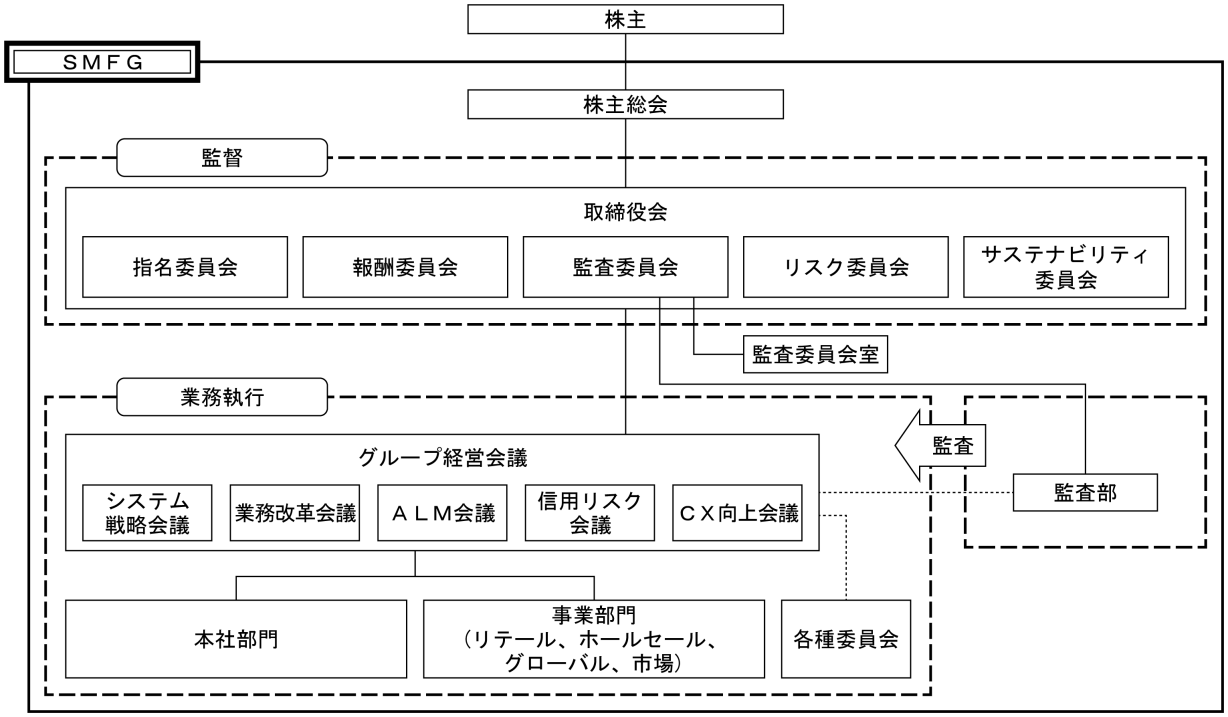
なお、当社は、コーポレート・ガバナンスに関する当社グループ役職員の行動指針として「ＳＭＦＧコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。同ガイドラインに基づき、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することで、不祥事や企業としての不健全な事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

② コーポレート・ガバナンス体制

（現行の体制を採用する理由）

当社は、国際的に広く認知されたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、業務執行に対する取締役会の監督機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、2017年６月より、機関形態として、指名委員会等設置会社を採用しております。専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な社外取締役の選任や、取締役会の機能が効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数の維持等を継続するとともに、指名委員会等設置会社の特長を活かすことで、コーポレート・ガバナンスの一層の向上を目指してまいります。

＜当社のコーポレート・ガバナンス体制(本有価証券報告書提出日現在)＞



(取締役会)

イ．取締役会の役割、構成

取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定、並びに、執行役及び取締役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、取締役会の監督機能の一段の強化及び業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役に委任しております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しているほか、13名の取締役のうち10名が当社または子会社の業務執行を行わない取締役（うち７名が社外取締役）で構成されており、執行役及び取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しております。2026年６月26日開催予定の第24期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役の状況は、取締役13名、うち10名が当社または子会社の業務執行を行わない取締役（うち７名が社外取締役）となる予定です。

なお、社外取締役は、法定及び任意で設置している各委員会の委員長又は委員となっているほか、必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受けるなど、適切な連携・監督を実施しております。

ロ．取締役会の開催状況

当社は取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

当事業年度における各取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
國部　毅	２回※	２回※
髙島　誠	11回※	11回※
中島　達	13回	13回
工藤　禎子	13回	13回
安地　和之	11回※	11回※
一色　俊宏	13回	13回
後野　義之	２回※	２回※
松ヶ崎　穂波	11回※	11回※
門永　宗之助	13回	13回
筒井　義信	２回※	２回※
澤田　純	11回※	10回※
後藤　順子	11回※	11回※
手代木　功	11回※	11回※
桜井　恵理子	２回※	２回※
高嶋　智光	11回※	11回※
チャールズ Ｄ．レイク Ⅱ	13回	13回
ジェニファー ロジャーズ	13回	13回

※　國部毅、後野義之、筒井義信、桜井恵理子の４氏は2025年６月27日に取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。髙島誠、安地和之、松ヶ崎穂波、澤田純、後藤順子、手代木功、高嶋智光の７氏は2025年６月27日付で取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。

ハ．取締役会の活動状況

当事業年度において、決定・議論された主要な事項は以下のとおりであります。

a）経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定

・当社およびグループ全体の経営の基本方針に関する事項
　中期経営計画、業務計画、リスク管理に関する基本方針、コンプライアンスに関する基本方針、
　人事に関する基本方針、システムに関する基本方針、
　デジタルトランスフォーメーション・イノベーション推進に関する基本方針、
　内部監査に関する基本方針、社会的価値創造に関する基本方針等
・株主総会の招集及び議案に関する事項
・計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書及び連結計算書類の承認
・役員人事に関する件
　執行役の選任、代表執行役の選定等

b）執行役及び取締役の職務の執行の監督

当社では、取締役会として大局的な見地から審議すべき課題である重点審議項目を設定しております。当事業年度における主要な重点審議項目は以下のとおりであり、当事業年度の取締役会において各項目を審議いたしました。

・次期中期経営計画策定に向けた審議
・中期経営計画及び業務計画の進捗状況
・グローバル戦略、インオーガニック戦略
・グループ・グローバルガバナンスの高度化
・人事施策
　人的資本投資等
・システム戦略方針
　ＩＴインフラ、サイバーセキュリティ、決済基盤の安定供給、データガバナンス等
・デジタルトランスフォーメーション・イノベーション推進への取組
・生成ＡＩの活用
・グローバルコンプライアンス
・政策保有株式に関する対応
・社会的価値創造への取組
　気候変動対応、人権、貧困・格差、非財務情報開示等
・資本政策
　ＲＯＥ及びＰＢＲの向上
・地政学リスク及び金融市場動向への対応

ニ．責任限定契約

当社は、社外取締役との間に、会社法第427条第１項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ホ．補償契約

当社は、取締役及び執行役との間で会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しております。本契約においては、同項第１号に定める、「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、同項第２号に定める、「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する」ことにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。また、当社が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当社が会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

加えて、当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本契約においては、被保険者が当社または当社子会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たまたは他の者に利益を供与したことに起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

（委員会）

会社法が定める法定の「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」に、任意で設置している「リスク委員会」、「サステナビリティ委員会」を加えた５つの委員会を設けております。

各内部委員会の構成員はそれぞれ以下のとおりであります（本有価証券報告書提出日現在）。

◎：委員長　○：委員

		指名委員会 (社内1、社外3)	報酬委員会 (社内2、社外4)	監査委員会 (社内2、社外3)	リスク委員会 (社内1、社外4)	サステナビリティ委員会 (社内3、社外3)
門永　宗之助	社外取締役	○		◎		
澤田　純	社外取締役	◎	○			
後藤　順子 （注）	社外取締役			○		◎
手代木　功	社外取締役		◎		○	
高嶋　智光	社外取締役	○	○			
チャールズ Ｄ. レイクⅡ	社外取締役			○	◎	
ジェニファー ロジャーズ	社外取締役		○			○
髙島　誠	取締役会長	○	○			○
中島　達	取締役 執行役社長		○			○
安地　和之	取締役 執行役専務				○	
一色　俊宏	取締役			○		
松ヶ崎　穂波	取締役			○		
山口　廣秀	外部有識者				○	
山﨑　達雄	外部有識者				○	
高村　ゆかり	外部有識者					○
足達　英一郎	有識者					○

（注）　社外取締役　後藤順子氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2026年６月26日開催予定の第24期定時株主総会議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、各内部委員会の構成員はそれぞれ以下のとおりとなる予定です。なお、外部有識者は、当該定時株主総会後に開催する取締役会において決議予定の事項を含めて記載しております。

◎：委員長　○：委員

		指名委員会 (社内1、社外3)	報酬委員会 (社内2、社外3)	監査委員会 (社内2、社外3)	リスク委員会 (社内1、社外4)	サステナビリティ委員会 (社内3、社外4)
門永　宗之助	社外取締役	○		◎		
澤田　純	社外取締役	◎	○			
後藤　順子 （注）	社外取締役			○		◎
手代木　功	社外取締役		◎		○	
高嶋　智光	社外取締役	○		○		
チャールズ Ｄ．レイクⅡ	社外取締役				◎	
ジェニファー ロジャーズ	社外取締役		○			○
髙島　誠	取締役会長	○	○			○
中島　達	取締役 執行役社長		○			○
安地　和之	取締役 執行役専務				○	
三上　剛	取締役			○		
松ヶ崎　穂波	取締役			○		
山口　廣秀	外部有識者				○	
山﨑　達雄	外部有識者				○	
高村　ゆかり	外部有識者					○
加賀谷　哲之	外部有識者					○
足達　英一郎	有識者					○

（注）　社外取締役　後藤順子氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

有価証券報告書提出日現在、各委員会の概要は以下のとおりであります。

イ.指名委員会（必要に応じて随時開催）

a）指名委員会の役割、構成

株主総会に提出する当社取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するほか、当社及び主な子会社の役員人事や、当社社長及び株式会社三井住友銀行頭取、ＳＭＢＣ日興証券株式会社社長の後継者選定に関する事項等について審議します。

指名委員会は、社内取締役１名、社外取締役３名で構成されております。

役員人事に関する審議の透明性を確保する観点から、指名委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

b）指名委員会の開催状況

当事業年度は指名委員会を５回開催しました。

当事業年度における各指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
筒井　義信	１回※	１回※
澤田　純	４回※	４回※
門永　宗之助	５回	５回
桜井　恵理子	１回※	１回※
チャールズ Ｄ．レイク Ⅱ	１回※	１回※
高嶋　智光	４回※	４回※
國部　毅	１回※	１回※
髙島　誠	４回※	４回※

※　澤田純、高嶋智光、髙島誠の３氏は2025年６月27日付で指名委員に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。筒井義信、桜井恵理子、チャールズＤ.レイクⅡ、國部毅の４氏は2025年６月27日に指名委員を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。

c）指名委員会の検討内容

当事業年度において、各項目で議論された主な検討事項は以下のとおりであります。

（ⅰ）当社に関する事項

株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容の決定、社長の後継者計画に関する審議、執行役の選任に関する審議

（ⅱ）主な子会社に関する事項

株式会社三井住友銀行における取締役の選任に関する審議、頭取の後継者計画に関する審議

ＳＭＢＣ日興証券株式会社における取締役の選任に関する審議

ロ.報酬委員会（必要に応じて随時開催）

a）報酬委員会の役割、構成

当社執行役、取締役及び執行役員の報酬等の決定方針、並びに、同方針に基づく当社執行役及び取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。また、主な子会社の役員報酬等の決定方針等について審議します。

報酬委員会は、社内取締役２名、社外取締役４名で構成されております。

役員報酬に関する審議の透明性を確保する観点から、報酬委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

b）報酬委員会の開催状況

当事業年度は報酬委員会を７回開催しました。

当事業年度における各報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
手代木　功	５回※	５回※
筒井　義信	２回※	２回※
桜井　恵理子	２回※	２回※
澤田　純	５回※	５回※
高嶋　智光	５回※	５回※
ジェニファー ロジャーズ	７回	７回
國部　毅	２回※	２回※
髙島　誠	５回※	５回※
中島　達	７回	７回

※　手代木功、澤田純、高嶋智光、髙島誠の４氏は2025年６月27日付で報酬委員に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。筒井義信、桜井恵理子、國部毅の３氏は2025年６月27日に報酬委員を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。

c）報酬委員会の検討内容

報酬委員会における具体的な検討内容については「（４）役員の報酬等　①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載しております。

ハ.監査委員会（定期及び必要に応じて随時開催）

a）監査委員会の役割、構成

当社執行役及び取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査委員会が選定する委員が、当社及び子会社の業務及び財産の調査等を行います。

監査委員会は、社内取締役２名、社外取締役３名で構成されております。

監査の客観性及び業務執行からの独立性を確保する観点から、監査委員会の委員長には社外取締役が就任しております。また、委員のうち原則として１名以上は、財務専門家が就任することとしております。

b）監査委員会の開催状況、検討内容

当事業年度における各監査委員の出席状況及び検討内容は、「（３）監査の状況　①監査委員会監査の状況」に記載しております。

ニ. リスク委員会（必要に応じて随時開催）

a）リスク委員会の役割、構成

環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営に関する事項、リスク管理に係る運営体制に関する事項、その他リスク管理上重要な事項について審議し、取締役会に助言します。

リスク委員会は、社内取締役１名、社外取締役２名、外部有識者２名で構成されております。

リスク管理の業務執行からの独立性を確保する観点から、リスク委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

b）リスク委員会の開催状況

当事業年度はリスク委員会を４回開催しました。

当事業年度における各リスク委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
チャールズ Ｄ．レイクⅡ	４回	４回
手代木　功	３回	３回
安地　和之	３回	３回
山口　廣秀	４回	４回
山﨑　達雄	４回	４回

c）リスク委員会の検討内容

当事業年度において、各項目で議論された主な検討事項は以下のとおりであります。

（ⅰ）環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営に関する事項

国内外の環境変化を踏まえた当社グループのトップリスク、中期経営計画におけるリスクアペタイト、リスクシナリオ顕在化時の対応方針

（ⅱ）リスク管理に係る運営体制に関する事項

ノンバンクを発端とする金融危機等を想定した予兆管理強化策、
危機時における迅速な業務復旧に向けた取組み等

ホ. サステナビリティ委員会（必要に応じて随時開催）

a）サステナビリティ委員会の役割、構成

気候変動対策をはじめとした社会的価値の創造の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他社会的価値創造に関する重要な事項等について審議され、取締役会への報告・助言が定期的に行われます。

サステナビリティ委員会は、社内取締役２名、社外取締役２名、外部有識者１名、有識者１名で構成されております。

社外の多様かつ専門的な知見を取り入れながら、社会的価値創造への取組に対する監督体制の独立性を確保する観点から、サステナビリティ委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

b）サステナビリティ委員会の開催状況

当事業年度はサステナビリティ委員会を２回開催しました。

当事業年度における各サステナビリティ委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤　順子	２回	２回
ジェニファー ロジャーズ	２回	２回
髙島　誠	２回	２回
中島　達	２回	２回
高村　ゆかり	２回	２回
足達　英一郎	２回	２回

c）サステナビリティ委員会の検討内容

当該事業年度において、各項目で議論された主な検討事項は以下のとおりであります。

（ⅰ）社会的価値創造推進施策の進捗に関する事項

５つのマテリアリティ（環境、DE&I・人権、貧困・格差、少子高齢化、日本の再成長）への対応状況、開示・ステークホルダー対応の状況

（ⅱ）サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項

気候変動に関する各国動向並びに対応方針

（ⅲ）その他社会的価値創造に関する重要な事項

次期中期経営計画における社会的価値創造の基本方針

（業務執行）

執行役は、取締役会決議により取締役会から委任された業務執行の決定及び当社の業務執行を担っており、当社は、本有価証券報告書提出日現在、14名の執行役を選任しております。

当社は、2017年４月に、グループ経営管理の高度化に向けて、事業部門制及びＣｘＯ制を導入しております。事業部門制は、お客さまの様々なニーズへの対応力をグループベースで一層強化するため、お客さまセグメント毎に事業戦略を立案・実行する枠組みとして導入したもので、リテール事業部門、ホールセール事業部門、グローバル事業部門及び市場事業部門の４つの事業部門から構成されております。また、ＣｘＯ制は、持株会社である当社を中心としたグループ経営管理を一段と強化することを企図した制度であり、グループＣＥＯ（Chief Executive Officer）である当社社長に加え、グループＣＦＯ（Chief Financial Officer）、グループＣＳＯ（Chief Strategy Officer）、グループＣＲＯ（Chief Risk Officer）、グループＣＣＯ（Chief Compliance Officer）、グループＣＨＲＯ（Chief Human Resources Officer）、グループＣＩＯ（Chief Information Officer）、グループＣＩＳＯ（Chief Information Security Officer）、グループＣＤＡＯ（Chief Data and Analytics Officer）、グループＣＤＩＯ（Chief Digital Innovation Officer）、グループＣＳｕＯ（Chief Sustainability Officer）及びグループＣＡＥ（Chief Audit Executive）の12種類のグループＣｘＯを設置しております。事業部門長及びグループＣｘＯは原則として当社の執行役が就任して各事業部門または本社部門の統括責任者として業務執行にあたるとともに、業務執行の状況を取締役会等に報告しております。

また、取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は執行役社長が主宰し、当社執行役をはじめとして、執行役社長が指名する役員等によって構成されます。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行しております。

更に、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ経営戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。更に、株式会社三井住友銀行については、本有価証券報告書提出日現在、当社の取締役13名（うち社外取締役７名）のうち、２名が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督等を行っております。2026年６月26日開催予定の第24期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、引き続き、当社の取締役13名（うち社外取締役７名）のうち、２名が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督等を行う予定です。加えて、当社の監査委員会の職務の遂行を補佐するために配置した監査委員補佐が、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行、三井住友ファイナンス＆リース株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、三井住友カード株式会社、ＳＭＢＣコンシューマーファイナンス株式会社、株式会社日本総合研究所及び三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社の７社の監査等委員である取締役または監査役に就任する等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

③　内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当社及び当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程として定めております。また、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付けるとともに、同体制の構築に取り組んでおります。

イ．内部統制規程

（執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）

第１条　　執行役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

（当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

第２条　　当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

②　当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③　グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

（執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

第３条　　執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

②　各執行役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

（当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

第４条　　当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス及びリスクに関する行動原則、コンプライアンス管理規程を制定し、役職員がこれを遵守する。

②　当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

③　当社のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。

④　当社及び当社のグループ会社並びにその役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。

⑤　反社会的勢力による被害を防止するため、当社のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。

⑥　利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、当社のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。

⑦　マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてＳＭＦＧマネー・ローンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。

⑧　上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、監査委員会直属の部署として、その結果を監査委員会、グループ経営会議等に対して報告する。

（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

第５条　　当社のグループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

② 当社のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、ＳＭＦＧグループ会社管理規程及びコンプライアンスに関するグループ会社管理規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

③ グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をＳＭＦＧグループ内取引管理規程として定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、監査委員会に報告を行う。

④ 当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

（監査委員会の職務を補助すべき使用人の体制、執行役からの独立性、監査委員会を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項）

第６条　　監査委員会の職務の遂行を補助するために、監査委員会室を設置する。

② 監査委員会室の使用人の執行役からの独立性を確保するために、監査委員会室の使用人の人事評価・異動については、監査委員会の同意を必要とする。

③ 監査委員会室の使用人は、専ら監査委員会の指示に基づき監査委員会の職務の執行を補助するものとする。

④ 監査委員会の職務の執行を補助するために、監査委員補佐を置くことがある。この場合、監査委員補佐の人事評価・異動については、監査委員会の同意を必要とする。

⑤ 監査委員補佐は、必要と認められる当社の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして、当該社を監査するとともに、監査委員会の職務の執行を補佐する。

（当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項）

第７条　　当社及び当社のグループ会社の役職員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査委員会に対し報告する。また、当社及び当社のグループ会社の役職員は、その職務の執行について監査委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

② 当社及び当社のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、前項の監査委員会のほか、内部通報窓口に報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査委員会に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。

③ 当社及び当社のグループ会社の役職員が内部通報窓口及び監査委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

（監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項）

第８条　　内部監査担当部署は、監査委員会直属の部署として、監査委員会に対し内部監査結果を報告する。

② 当社の内部監査の基本方針・基本計画は、監査委員会及び取締役会の承認を得る。

③ 監査委員会は、必要に応じて内部監査担当部署に対し指示を行い、内部監査担当部署は当該指示に基づき内部監査を実施する。

④ 代表執行役は、監査委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査委員会による監査機能の実効性向上に努める。

（監査委員の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項）

第９条　　当社は毎期、監査委員会の要請に基づき、監査委員が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査委員会が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

ロ．コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する基本方針の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、グループＣＣＯ、グループ副ＣＣＯ、当社の関連部署の部長、主要なグループ会社のコンプライアンス統括部署の部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、コンプライアンス統括部およびＡＭＬ金融犯罪対策部が、各部からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当社では、グループとしての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として内部通報制度を設け、当社グループの全従業員からの通報を受け付ける体制を整備しております。本制度は、当社グループの役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、当社グループ従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え監査委員会や外部弁護士も対応しております。また、当社及び当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正するため、「ＳＭＦＧ会計・監査ホットライン」を開設しております。

ハ．反社会的勢力との関係遮断に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当社では、反社会的勢力との関係遮断を、コンプライアンスの一環として位置付け、ＡＭＬ金融犯罪対策部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との関係遮断に関する規程・マニュアルの整備等を行うとともに、主要グループ会社に対して、反社会的勢力との関係遮断に関する規程を制定することを義務付け、それに基づき、主要グループ会社では、不当要求防止責任者の設置、マニュアルの整備や研修を実施する等、当社グループとして、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

ニ．リスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理体制を整備しており、企画部と共にグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理体制の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ホ．情報開示

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、グループＣＦＯを委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

④　取締役の定数

当社は、取締役３名以上を置く旨定款に定めております。

⑤　取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥　自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うため、会社法第459条第１項第１号の規定に基づき、取締役会の決議によって、株主との合意により自己の株式を有償で取得することができる旨定款に定めております。

⑦　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑧　中間配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会決議により、毎年９月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨　株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の差異

(株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め)

当社は、2009年１月４日付で普通株式１株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

(議決権の有無又はその内容の差異)

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、本有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2026年６月19日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性20名 女性4名 （役員のうち女性の比率16.7%）

イ. 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役会長	髙 島 誠	1958年３月31日生	1982年４月 2009年４月 2012年４月 2014年４月 2016年12月 2017年４月 2017年６月 2023年４月 2023年６月 2025年６月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 同頭取 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 株式会社三井住友銀行取締役会長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役退任 同取締役会長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役退任	（注）２	256,421
取締役	中 島 達	1963年９月14日生	1986年４月 2014年４月 2016年４月 2017年４月 2019年３月 2019年４月 2019年６月 2022年４月 2023年３月 2023年４月 2023年12月 2024年６月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役辞任 同取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役副社長 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役社長 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役社長（現職）	（注）２	167,857
取締役	工 藤 禎 子	1964年５月22日生	1987年４月 2014年４月 2017年４月 2020年４月 2021年３月 2021年４月 2021年６月 2024年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 同取締役 執行役専務 同取締役 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員（現職）	（注）２	117,729
取締役	安 地 和 之	1971年１月３日生	1993年４月 2021年４月 2023年４月 2025年４月 2025年６月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務（現職）	（注）２	54,260

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	一　色　俊　宏	1962年９月15日生	1985年４月 2013年４月 2015年４月 2017年４月 2019年４月 2021年４月 2021年６月 2023年６月 2025年６月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同専務執行役員退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役退任	（注）２	90,737
取締役	松ヶ崎　穂　波	1970年10月２日生	1993年４月 2021年４月 2023年４月 2024年４月 2025年６月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員退任 同執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	（注）２	38,322
取締役	門　永　宗之助	1952年８月５日生	1976年４月 1986年６月 1986年８月 1992年12月 1999年６月 2009年６月 2009年７月 2017年６月 2024年６月	千代田化工建設株式会社入社 同社退職 McKinsey & Company, Inc., Japan入社 同社プリンシパル（パートナー） 同社ディレクター（シニア・パートナー） 同社退職 Intrinsics代表（現職） 株式会社三井住友銀行取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役辞任	（注）２	―
取締役	澤　田　　純	1955年７月30日生	1978年４月 2008年６月 2011年６月 2012年６月 2013年６月 2014年６月 2018年６月 2020年６月 2022年６月 2024年６月 2025年６月	日本電信電話公社（現NTT株式会社）入社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 （現NTTドコモビジネス株式会社）取締役 経営企画部長 同社常務取締役 経営企画部長 同社代表取締役副社長 経営企画部長 同社代表取締役副社長 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長 同社取締役会長（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	（注）２	200
取締役	後　藤　順　子	1958年11月11日生	1983年11月 1987年３月 1996年６月 2010年11月 2013年10月 2018年６月 2018年11月 2022年９月 2022年10月 2025年６月	デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ公認会計士 共同事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録（現職） 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） パートナー 有限責任監査法人トーマツ経営会議メンバー 同監査法人執行役 金融インダストリー担当 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー デロイト トーマツ グループボード議長 有限責任監査法人トーマツボード議長 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー Deloitte Asia Pacific Limited ボードメンバー 有限責任監査法人トーマツパートナー退任 後藤順子公認会計士事務所代表（現職） 株式会社三井住友銀行取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役辞任	（注）２	―

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	手代木　　功	1959年12月12日生	1982年４月 2002年６月 2004年４月 2006年４月 2008年４月 2021年６月 2022年７月 2025年６月	塩野義製薬株式会社入社 同社取締役 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社代表取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役 塩野義製薬株式会社代表取締役会長兼社長 ＣＥＯ（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役退任	（注）２	―
取締役	高　嶋　智　光	1961年10月６日生	1989年４月 2012年12月 2014年１月 2015年４月 2017年７月 2018年７月 2018年９月 2019年４月 2020年12月 2021年９月 2023年１月 2024年７月 2024年10月 2025年６月	東京地方検察庁検事 法務省刑事局公安課長 東京地方検察庁公判部長 法務省大臣官房審議官（統括担当） 松山地方検察庁検事正 最高検察庁検事 法務省人権擁護局長 出入国在留管理庁次長 法務省大臣官房長 同省事務次官 名古屋高等検察庁検事長 退官 弁護士登録（現職） T&K法律事務所弁護士（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	（注）２	200
取締役	チャールズ Ｄ. レイク Ⅱ	1962年１月８日生	1990年６月 1990年12月 1992年８月 1993年７月 1995年１月 1996年10月 1999年２月 1999年６月 2001年１月 2001年４月 2001年７月 2003年１月 2005年４月 2008年７月 2014年１月 2018年４月 2023年６月	The Office of the U.S. Trade Representative （米国通商代表部）入所 特別補佐官 米国ペンシルベニア州弁護士登録（現職） 米国通商代表部日本部長 同代表部日本部長兼次席通商代表付特別顧問 Dewey Ballantine LLP弁護士 米国ワシントンD.C.弁護士登録（現職） Aflac International, Inc.法律顧問兼バイス・プレジデント American Family Life Assurance Company of Columbus日本支社 （現アフラック生命保険株式会社）執行役員・法律顧問 同社常務執行役員・法律顧問 同社常務執行役員・統括法律顧問 同社副社長 同社日本における代表者・社長 同社日本における代表者・副会長 同社日本における代表者・会長 Aflac International, Inc.取締役社長（現職） アフラック生命保険株式会社代表取締役会長（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	（注）２	900

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	ジェニファー ロジャーズ	1963年６月22日生	1989年９月 1990年12月 1991年２月 1994年12月 2000年11月 2006年７月 2012年１月 2012年11月 2014年11月 2021年１月 2023年６月 2025年１月	Haight Gardner Poor & Havens法律事務所 （現Holland & Knight LLP）入所 米国ニューヨーク州弁護士登録（現職） 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 メリルリンチ証券会社（現BofA証券株式会社）入社 Merrill Lynch Europe Plc （現Merrill Lynch Europe Limited） Merrill Lynch (Asia Pacific) Limited （現Bank of America Corporation）（香港） Bank of America Merrill Lynch （現Bank of America Corporation）（New York） Asurion Asia Pacific Limitedゼネラル・カウンセルアジア アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセルアジア The American Chamber of Commerce in Japan （在日米国商工会議所）会頭 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセル インターナショナル（現職）	（注）２	1,800
計						728,426

（注）１　取締役　門永宗之助、同　澤田　純、同　後藤順子、同　手代木功、同　高嶋智光、同　チャールズ Ｄ．レイク Ⅱ、同　ジェニファー ロジャーズの７氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２　取締役の任期は、2025年６月27日開催の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

３　当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。

指名委員会：澤田　純(委員長）、髙島　誠、門永宗之助、高嶋智光

監査委員会：門永宗之助(委員長）、一色俊宏、松ヶ崎穂波、後藤順子、チャールズ Ｄ．　レイク Ⅱ

報酬委員会：手代木功(委員長）、髙島　誠、中島　達、澤田　純、高嶋智光、ジェニファー ロジャーズ

ロ．執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役社長 (代表執行役)	グループ ＣＥＯ	中　島　　達	1963年９月 14日生	（注）１		（注）２	167,857
執行役副社長 (代表執行役)	グループ ＣＣＯ	工　藤　禎　子	1964年５月 22日生	（注）１		（注）２	117,729
執行役副社長 (代表執行役)	グローバル 事業部門共同 事業部門長	百　留　秀　宗	1965年２月 27日生	1988年４月 2016年４月 2017年４月 2018年４月 2022年４月 2024年４月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行副頭取執行役員（現職）	（注）２	111,831
執行役専務	グローバル 事業部門共同 事業部門長	中　村　敬一郎	1966年12月 14日生	1989年４月 2017年４月 2020年４月 2023年４月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	（注）２	102,074
執行役専務	グループ ＣＤＩＯ	磯　和　啓　雄	1966年10月 ８日生	1990年４月 2019年４月 2021年４月 2022年４月 2023年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員退任 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	（注）２	83,772
執行役専務	ホールセール 事業部門共同 事業部門長	伊　藤　文　彦	1967年４月 13日生	1990年４月 2018年４月 2018年10月 2020年４月 2023年４月 2023年６月 2024年３月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	（注）２	91,713

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
執行役専務	グループCHRO	小　林　　喬	1967年６月21日生	1990年４月 2018年４月 2020年４月 2023年３月 2023年４月	株式会社太陽神戸三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現職）	（注）２	94,158
執行役専務	グループCRO	鮫　島　夏　洋	1968年７月１日生	1991年４月 2019年４月 2022年４月 2024年３月 2024年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現職）	（注）２	74,053
執行役専務	グループCIO	高　松　英　生	1967年10月11日生	1991年４月 2020年４月 2024年４月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現職）	（注）２	60,084
執行役専務	ホールセール事業部門共同事業部門長	馬　渕　幸　広	1968年４月７日生	1991年４月 2019年４月 2022年４月 2024年４月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職）	（注）２	76,948
執行役専務	リテール事業部門長	上　村　明　生	1968年６月30日生	1992年４月 2020年４月 2023年４月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	（注）２	67,814

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
執行役専務	グループＣＦＯ兼グループＣＳＯ	安　地　和　之	1971年１月３日生	（注）１		（注）２	54,260
執行役専務	市場事業部門長	永　田　有　広	1968年11月30日生	1993年４月 2021年４月 2022年４月 2023年４月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	（注）２	56,493
執行役専務	グループＣＡＥ	吉　川　晴　之	1970年９月６日生	1993年４月 2021年４月 2023年４月 2025年４月 2026年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同常務執行役員退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職）	（注）３	51,449
計（注）４							870,389

（注）１　「(2) 役員の状況 ①役員一覧 a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況 イ. 取締役の状況」に記載されております。

２　執行役の任期は、2025年６月から2025年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

３　執行役の任期は、2026年４月から2025年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります

４　所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は算入しておりません。

b．定時株主総会後の役員の状況

2026年６月26日開催予定の第24期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性20名 女性4名 （役員のうち女性の比率16.7%）

イ.取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役会長	髙　島　　誠	1958年３月31日生	1982年４月 2009年４月 2012年４月 2014年４月 2016年12月 2017年４月 2017年６月 2023年４月 2023年６月 2025年６月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 同頭取 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 株式会社三井住友銀行取締役会長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役退任 同取締役会長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役退任	（注）２	256,421
取締役	中　島　　達	1963年９月14日生	1986年４月 2014年４月 2016年４月 2017年４月 2019年３月 2019年４月 2019年６月 2022年４月 2023年３月 2023年４月 2023年12月 2024年６月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役辞任 同取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役副社長 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役社長 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役社長（現職）	（注）２	167,857
取締役	工　藤　禎　子	1964年５月22日生	1987年４月 2014年４月 2017年４月 2020年４月 2021年３月 2021年４月 2021年６月 2024年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 同取締役 執行役専務 同取締役 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員（現職）	（注）２	117,729
取締役	安　地　和　之	1971年１月３日生	1993年４月 2021年４月 2023年４月 2025年４月 2025年６月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務（現職）	（注）２	54,260

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	三　上　　剛	1966年２月16日生	1988年４月 2016年４月 2017年４月 2019年４月 2020年４月 2022年４月 2025年４月 2026年４月 2026年６月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員辞任 同執行役専務 株式会社三井住友銀行常務執行役員退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役副社長 同副社長執行役員 同取締役（現職）	（注）２	131,028
取締役	松ヶ崎　穂　波	1970年10月２日生	1993年４月 2021年４月 2023年４月 2024年４月 2025年６月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員退任 同執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	（注）２	38,322
取締役	門　永　宗之助	1952年８月５日生	1976年４月 1986年６月 1986年８月 1992年12月 1999年６月 2009年６月 2009年７月 2017年６月 2024年６月	千代田化工建設株式会社入社 同社退職 McKinsey & Company, Inc., Japan入社 同社プリンシパル（パートナー） 同社ディレクター（シニア・パートナー） 同社退職 Intrinsics代表（現職） 株式会社三井住友銀行取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役辞任	（注）２	―
取締役	澤　田　　純	1955年７月30日生	1978年４月 2008年６月 2011年６月 2012年６月 2013年６月 2014年６月 2018年６月 2020年６月 2022年６月 2024年６月 2025年６月	日本電信電話公社（現NTT株式会社）入社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 （現NTTドコモビジネス株式会社）取締役 経営企画部長 同社常務取締役 経営企画部長 同社代表取締役副社長 経営企画部長 同社代表取締役副社長 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長 同社取締役会長（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	（注）２	200
取締役	後　藤　順　子	1958年11月11日生	1983年11月 1987年３月 1996年６月 2010年11月 2013年10月 2018年６月 2018年11月 2022年９月 2022年10月 2025年６月	デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ公認会計士 共同事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録（現職） 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） パートナー 有限責任監査法人トーマツ経営会議メンバー 同監査法人執行役 金融インダストリー担当 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー デロイト トーマツ グループボード議長 有限責任監査法人トーマツボード議長 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー Deloitte Asia Pacific Limited ボードメンバー 有限責任監査法人トーマツパートナー退任 後藤順子公認会計士事務所代表（現職） 株式会社三井住友銀行取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役辞任	（注）２	―

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	手代木　　功	1959年12月12日生	1982年４月 2002年６月 2004年４月 2006年４月 2008年４月 2021年６月 2022年７月 2025年６月	塩野義製薬株式会社入社 同社取締役 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社代表取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役 塩野義製薬株式会社代表取締役会長兼社長 ＣＥＯ（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役退任	（注）２	―
取締役	高　嶋　智　光	1961年10月６日生	1989年４月 2012年12月 2014年１月 2015年４月 2017年７月 2018年７月 2018年９月 2019年４月 2020年12月 2021年９月 2023年１月 2024年７月 2024年10月 2025年６月	東京地方検察庁検事 法務省刑事局公安課長 東京地方検察庁公判部長 法務省大臣官房審議官（統括担当） 松山地方検察庁検事正 最高検察庁検事 法務省人権擁護局長 出入国在留管理庁次長 法務省大臣官房長 同省事務次官 名古屋高等検察庁検事長 退官 弁護士登録（現職） T&K法律事務所弁護士（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	（注）２	200
取締役	チャールズ Ｄ. レイク Ⅱ	1962年１月８日生	1990年６月 1990年12月 1992年８月 1993年７月 1995年１月 1996年10月 1999年２月 1999年６月 2001年１月 2001年４月 2001年７月 2003年１月 2005年４月 2008年７月 2014年１月 2018年４月 2023年６月	The Office of the U.S. Trade Representative （米国通商代表部）入所 特別補佐官 米国ペンシルベニア州弁護士登録（現職） 米国通商代表部日本部長 同代表部日本部長兼次席通商代表付特別顧問 Dewey Ballantine LLP弁護士 米国ワシントンD.C.弁護士登録（現職） Aflac International, Inc.法律顧問兼バイス・プレジデント American Family Life Assurance Company of Columbus日本支社 （現アフラック生命保険株式会社）執行役員・法律顧問 同社常務執行役員・法律顧問 同社常務執行役員・統括法律顧問 同社副社長 同社日本における代表者・社長 同社日本における代表者・副会長 同社日本における代表者・会長 Aflac International, Inc.取締役社長（現職） アフラック生命保険株式会社代表取締役会長（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	（注）２	900

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	ジェニファー ロジャーズ	1963年６月22日生	1989年９月 1990年12月 1991年２月 1994年12月 2000年11月 2006年７月 2012年１月 2012年11月 2014年11月 2021年１月 2023年６月 2025年１月	Haight Gardner Poor & Havens法律事務所 （現Holland & Knight LLP）入所 米国ニューヨーク州弁護士登録（現職） 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 メリルリンチ証券会社（現BofA証券株式会社）入社 Merrill Lynch Europe Plc （現Merrill Lynch Europe Limited） Merrill Lynch (Asia Pacific) Limited （現Bank of America Corporation）（香港） Bank of America Merrill Lynch （現Bank of America Corporation）（New York） Asurion Asia Pacific Limitedゼネラル・カウンセルアジア アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセルアジア The American Chamber of Commerce in Japan （在日米国商工会議所）会頭 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセル インターナショナル（現職）	（注）２	1,800
計						768,717

（注）１　取締役　門永宗之助、同　澤田　純、同　後藤順子、同　手代木功、同　高嶋智光、同　チャールズ Ｄ．レイク Ⅱ、同　ジェニファー ロジャーズの７氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２　取締役の任期は、2026年６月26日開催予定の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

３　当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、2026年６月26日開催予定の定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会において以下のとおり決議する予定であります。

指名委員会：澤田　純(委員長）、髙島　誠、門永宗之助、高嶋智光

監査委員会：門永宗之助(委員長）、三上　剛、松ヶ崎穂波、後藤順子、高嶋智光

報酬委員会：手代木功(委員長）、髙島　誠、中島　達、澤田　純、ジェニファー ロジャーズ

ロ．執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
執行役社長（代表執行役）	グループＣＥＯ	中　島　　達	1963年９月14日生	（注）１		（注）２	167,857
執行役副社長（代表執行役）	グループＣＣＯ	工　藤　禎　子	1964年５月22日生	（注）１		（注）２	117,729
執行役副社長（代表執行役）	グローバル事業部門共同事業部門長	百　留　秀　宗	1965年２月27日生	1988年４月 2016年４月 2017年４月 2018年４月 2022年４月 2024年４月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行副頭取執行役員（現職）	（注）２	111,831
執行役専務	グローバル事業部門共同事業部門長	中　村　敬一郎	1966年12月14日生	1989年４月 2017年４月 2020年４月 2023年４月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	（注）２	102,074
執行役専務	グループＣＤＩＯ	磯　和　啓　雄	1966年10月８日生	1990年４月 2019年４月 2021年４月 2022年４月 2023年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員退任 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	（注）２	83,772
執行役専務	ホールセール事業部門共同事業部門長	伊　藤　文　彦	1967年４月13日生	1990年４月 2018年４月 2018年10月 2020年４月 2023年４月 2023年６月 2024年３月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	（注）２	91,713

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
執行役専務	グループCHRO	小　林　　喬	1967年６月21日生	1990年４月 2018年４月 2020年４月 2023年３月 2023年４月	株式会社太陽神戸三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現職）	（注）２	94,158
執行役専務	グループCRO	鮫　島　夏　洋	1968年７月１日生	1991年４月 2019年４月 2022年４月 2024年３月 2024年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現職）	（注）２	74,053
執行役専務	グループCIO	高　松　英　生	1967年10月11日生	1991年４月 2020年４月 2024年４月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現職）	（注）２	60,084
執行役専務	ホールセール事業部門共同事業部門長	馬　渕　幸　広	1968年４月７日生	1991年４月 2019年４月 2022年４月 2024年４月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職）	（注）２	76,948
執行役専務	リテール事業部門長	上　村　明　生	1968年６月30日生	1992年４月 2020年４月 2023年４月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	（注）２	67,814

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
執行役専務	グループＣＦＯ兼グループＣＳＯ	安　地　和　之	1971年１月３日生	（注）１		（注）２	54,260
執行役専務	市場事業部門長	永　田　有　広	1968年11月30日生	1993年４月 2021年４月 2022年４月 2023年４月 2025年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行専務執行役員（現職）	（注）２	56,493
執行役専務	グループＣＡＥ	吉　川　晴　之	1970年９月６日生	1993年４月 2021年４月 2023年４月 2025年４月 2026年４月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同常務執行役員退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務（現職）	（注）２	51,449
計（注）３							870,389

（注）１　「(2) 役員の状況 ①役員一覧 b.定時株主総会後の役員の状況 イ.取締役の状況」に記載されております。

２　執行役の任期は、2026年６月から2026年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

３　所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は算入しておりません。

② 社外役員の状況

（当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要）

有価証券報告書提出日現在、当社社外取締役は７名となっております（2026年６月26日開催予定の第24期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社社外取締役は７名となる予定です）。

社外取締役である門永宗之助氏はコンサルタントであり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である澤田　純氏はNTT株式会社の取締役会長に就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の１％未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行からNTT株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1％未満であります。さらに、同社は当社株式を保有していないこと等から、同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である後藤順子氏は公認会計士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である手代木功氏は、塩野義製薬株式会社の代表取締役会長兼社長 CEOに就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の１％未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行から塩野義製薬株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の１％未満であります。さらに、同社は当社株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の１％未満であること等から、同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である高嶋智光氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役であるチャールズ Ｄ．レイク Ⅱ氏は、Aflac International, Inc.の取締役社長及びアフラック生命保険株式会社の代表取締役会長に就任しておりますが、両社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、両社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の１％未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行からAflac International, Inc.及びアフラック生命保険株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1％未満であります。さらに、両社は当社株式を保有していないこと等から、同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役であるジェニファー ロジャーズ氏は、アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社のゼネラル・カウンセル インターナショナルに就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の１％未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行からアシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1％未満であります。さらに、同社は当社株式を保有していないこと等から、同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。

(社外取締役の独立性に関する基準)

当社は、経営から独立した社外からの人材の視点を取り入れることは、経営の透明性を高めるうえで重要と考えており、様々な分野で指導的役割を果たし、豊富な実務経験と専門的知見を有する社外取締役が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行っております。

現在、社外取締役全員が、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準を満たすとともに、当社が上場している東京、名古屋の各金融商品取引所の定める独立性の要件を満たしております。また、2026年６月26日開催予定の第24期定時株主総会における社外取締役候補全員についても、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準を満たすとともに、当社が上場している東京、名古屋の各金融商品取引所の定める独立性の要件を満たしております。なお、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準は以下の通りです。

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近（※１）において、以下の要件の全てに該当しないことが必要である。

１．主要な取引先（※２）

⑴当社・株式会社三井住友銀行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）である場合は、その業務執行者。

⑵当社・株式会社三井住友銀行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

２．専門家

⑴当社・株式会社三井住友銀行から役員報酬以外に、過去３年平均で、年間10百万円超の金銭その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント。

⑵当社・株式会社三井住友銀行から、多額の金銭その他の財産（※３）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等の一員。

３．寄付

当社・株式会社三井住友銀行から、過去３年平均で、年間10百万円または相手方の年間売上高の２％のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

４．主要株主

当社の主要株主、もしくは主要株主が法人等である場合は、その業務執行者（過去３年以内に主要株主もしくはその業務執行者であった者を含む）。

５．近親者（※４）

次に掲げるいずれかの者（重要（※５）でない者を除く）の近親者。

⑴上記１．～４．に該当する者。

⑵当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員等の使用人。

※１．「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない

※２．「主要な取引先」の定義

①当社・株式会社三井住友銀行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当社・株式会社三井住友銀行宛売上高の割合が２％を超える場合

②当社・株式会社三井住友銀行の主要な取引先：当社の連結総資産の１％を超える貸付を株式会社三井住友銀行が行っている場合

※３．「多額の金銭その他の財産」の定義

当社の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産

※４．「近親者」の定義

配偶者または二親等以内の親族

※５．「重要」である者の例

○各会社の役員・部長クラスの者

○法律専門家・会計専門家については、弁護士、公認会計士等の専門的な資格を有する者

以　上

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役のうち３名は、監査委員会の委員長又は委員となっており、監査委員会は、内部監査担当部署及び会計監査人から監査結果等の報告を受け、その内容を審議しております。また、監査委員以外の社外取締役は、取締役会を通じ、監査委員会より、当該審議の結果につき遅滞なく報告を受けております。また、社外取締役は、取締役会若しくは監査委員会又はそれらの双方を通じ、内部監査、コンプライアンス及びリスク管理の各担当部署等より、業務執行の状況について適時報告を受けております。以上の通り、社外取締役は、内部監査担当部署、監査委員会及び会計監査人と相互に連携し、適切に業務執行を監督又は監査しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

監査委員会は、取締役会の内部委員会として、５名の監査委員で構成されており、法令及び定款に則り設置しております。当事業年度における監査委員のうち後藤順子氏は、公認会計士の資格を有し、有限責任監査法人トーマツにおいて、ボード議長を含む要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は監査委員会を原則月１回、乃至２回開催しており、当事業年度における個々の監査委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
門永　宗之助	15回	15回
桜井　恵理子	３回※	３回※
後藤　順子	12回※	12回※
チャールズ D. レイクⅡ	15回	15回
一色　俊宏	15回	15回
後野　義之	３回※	３回※
松ヶ崎　穂波	12回※	12回※

※　桜井恵理子氏、後野義之氏は2025年６月27日に、取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。後藤順子氏、松ヶ崎穂波氏は2025年６月27日に取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。

監査委員会における具体的な検討内容として、監査委員会規程に定めている６項目（財務報告、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、会計監査人、及び子会社の経営）について監視・監督を行っております。

監査委員会は、予め定めた監査方針・監査計画に基づき、各委員の分担を決めたうえで、重要な会議への出席、取締役及び執行役等からの職務執行状況の聴取、社内各部署からの報告聴取や国内・海外拠点への往査等により、取締役及び執行役の職務執行状況を監査しております。また、内部統制システムに関する事項については、内部統制部署等から報告を受け、必要に応じて調査を求めております。常勤監査委員は、当社の経営会議をはじめとした重要会議に出席し、また、国内・海外拠点の状況について、関係役職員から説明を受けるとともに、適宜往査を行っており、その内容を監査委員会へ共有しております。

主要なグループ会社に関しては、常勤監査委員を中心に、各社の社長及び監査等委員である取締役・監査役等と定期的に面談を行い、各社の状況を確認しており、その内容を監査委員会へ共有しております。また、主要なグループ会社の監査等委員である取締役または監査役に就任している監査委員補佐等から、各社の内部統制システムの構築・運用の状況等の報告を受けております。

当事業年度における、上記６項目の具体的な内容は以下のとおりであります。

（ⅰ）［財務報告］財務報告に係る内部統制強化に向けた施策の履行状況や特別の検討を要する会計監査上の論点についての取扱い等の点に関し、社内各部署よりその状況を聴取。

（ⅱ）［リスク管理］サイバーセキュリティの態勢高度化や緊急時態勢整備、外部環境変化に伴う機動的なリスク管理態勢、内部管理態勢の強化、サステナビリティに係るリスク管理態勢等の点に関し、社内各部署よりその状況を聴取した他、関連する社内会議に出席。

（ⅲ）［コンプライアンス］ＡＭＬ／ＣＦＴ態勢整備の状況や内部通報制度の実効性、グループ会社連携に係るコンプライアンス等の点に関し、社内各部署よりその状況を聴取した他、関連する社内会議に出席。

（ⅳ）［内部監査］実効的なグループ・グローバル監査態勢の構築等の点に関し、内部監査担当部署と定期的な面談等を通じてその状況を確認。

（ⅴ）［会計監査人］会計監査の相当性や監査上の主要な検討事項に係るコミュニケーション等の点に関し、会計監査人からの報告聴取等を通じて確認。

（ⅵ）［子会社の経営］企業集団の内部統制システムの構築・運用に関し、グループ会社の内部管理態勢の強化やグループ内連携態勢の高度化、内部通報制度の有効性・高度化等の状況について、当社内の各部署より聴取した他、主要なグループ会社の取締役等からも状況を聴取。

また、監査委員会は、グループＣＡＥの人事異動について同意権を有しており、グループＣＡＥを通じて、内部監査体制の整備・運用状況や内部監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的指示を行っております。常勤監査委員は内部監査担当部署との間で、定例会議を開催し、内部監査計画の内容について説明を受けるとともに、随時その進捗状況について詳細な報告を受け、子会社を含む国内・海外拠点の内部監査結果、内部監査運営上の主要課題等への対応状況等について質疑を行っております。また、常勤監査委員はその内容を監査委員会へ共有しております。

更に、監査委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見・情報交換を行う等、連携の強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。加えて、監査上の主要な検討事項として、株式会社三井住友銀行の法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価及びその他の重要事項について、社内関係各部署及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

監査委員会における審議結果の概要は、監査委員会より毎回取締役会へ報告し、必要に応じて執行役等に対して提言や意見表明を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、監査委員会のもとで、各事業部門、リスク管理・コンプライアンス担当部署等から独立した内部監査担当部署として監査部を設置しているほか、グループ各社においても、業務ライン等から独立した監査部を原則設置しております。グループ全体の監査活動については、グループＣＡＥが統括する体制としております。

監査部は、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、監査委員会・取締役会で決定した「グループ内部監査規程」及び「監査基本方針・基本計画」に基づき、当社各部及びグループ会社に対する内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っております。主な監査結果については、監査委員会、グループ経営会議に定例的に報告を行っており、同委員会を通じて、取締役会にも報告を行っております。また、監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（注）の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。

当社における、2026年３月末現在の監査部の人員は124名となっております。また、当社の重要な子会社である株式会社三井住友銀行における、2026年３月末現在の監査部門（監査部及び国内拠点監査部）の人員は504名（監査部389名、国内拠点監査部115名）となっております。なお、子会社である株式会社三井住友銀行において、2026年４月１日付の組織改定に伴い、営業拠点に対する準拠性検証機能を担っておりました国内拠点監査部は廃止され、従来の準拠性検証機能はホールセール部門、リテール部門に移管されました。

（注） 内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors（IIA））
内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人（CIA）」の試験開催及び認定が主要な活動。

③　会計監査の状況

イ．監査法人の名称・継続監査期間

当社は、発足時の2002年に、有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日監査法人との間で監査契約を締結して以来、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けております。同監査法人との間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が定期的に情報交換を実施するなど、会計監査の実効性向上に努めております。

なお、当社の子会社である株式会社三井住友銀行においては、その前身の株式会社住友銀行と、有限責任あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社との間で、1976年から監査契約を締結し、会計監査を受けております。

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員　　近藤　敬、小澤　季広、西　文兵衛

なお、継続監査年数については７年以内であるため、記載を省略しております。

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　74名、その他　256名

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、グローバルに当社をサポートする規模・体制等を有することを理由に、監査公認会計士等として、日本における最大手の監査法人事務所の一角を占め、また世界的監査法人ネットワークに所属する、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。また、監査委員会は、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由があった場合には監査公認会計士等の解任を検討するほか、会社法第337条第３項に定められる欠格事項に該当する場合、監査公認会計士等が期初に表明した独立性に関する職業倫理規程等を遵守していない場合、職務遂行体制が適正に構築されていない場合、外部からの評価に問題がある場合、その他監査公認会計士等が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第404条第２項に基づき監査公認会計士等の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ホ．監査委員会による監査法人の評価

当社では、監査委員会において、監査公認会計士等を適切に評価するための基準を策定しております。そのうえで、監査公認会計士等の解任または不再任を定時株主総会の議案の内容とすることの要否について検討する際に、監査公認会計士等の独立性、専門性、体制整備状況、職務遂行状況、および外部評価等の項目を確認のうえ、監査公認会計士等の評価を行っております。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2,097	58	2,215	61
連結子会社	1,952	111	2,065	124
計	4,049	169	4,280	186

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制に対する保証業務等であります。
なお、連結子会社における監査証明業務に基づく報酬は、ファンド監査の報酬を含んでおります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（ＫＰＭＧ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	43	―	20
連結子会社	3,208	338	3,602	474
計	3,208	381	3,602	494

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティ関連情報に関する保証業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制の検証業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査公認会計士等としての報酬等につき、会社法第399条第１項及び第４項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役、執行役及び執行役員（以下、「役員等」という）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という）を定めております。なお、本方針の改廃は、当社報酬委員会決議により決定いたします。

本方針は、当社グループの経営理念及び中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向けて、役員等の報酬が、適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

＜基本コンセプト＞

当社の役員等の報酬は、以下に掲げる考え方に基づき決定する。

○当社グループの経営理念及びビジョンの実現に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。

○当社グループの経営環境や短期・中長期の業績等を反映するとともに、株主価値の向上やお客さまへの価値提供、持続可能な社会の実現への貢献等を踏まえた報酬体系とする。

○各々の役員等が担う役割・責任・成果を反映する。

○第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえ、競争力のある水準とする。

○過度なリスクテイクを抑制し、金融業としてのプルーデンスを確保する。

○内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。

○適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

＜報酬体系＞

○当社の役員等の報酬は、原則として、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」の構成とする。
ただし、社外取締役及び監査委員の報酬は、経営の監督機能としての役割を踏まえ、「基本報酬」及び業績によって付与数が変動しない「株式報酬」の構成とする。

○業績に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上の観点から、各々の役員等（社外取締役及び監査委員を除く）の総報酬に占める、経営環境や業績等を踏まえて変動する業績連動部分の比率の目安を、役位に応じ40%から60%程度とする。
業績連動部分は、当社グループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る取組状況及び各々の役員等（社外取締役及び監査委員を除く）の成果に応じ、報酬基準額の０%から150%の範囲で支給を行う。

○株主との利益共有強化の観点から、各々の役員等（社外取締役及び監査委員を除く）の総報酬に占める、株式で支給する報酬の比率の目安を、役位に応じ25%から45%程度とし、株式報酬制度による当社株式の保有促進を通じて、会長及び社長については基本報酬（年額）の３倍以上、その他の役員等（社外取締役及び監査委員を除く）については基本報酬（年額）の２倍以上に相当する数の株式保有を目標とする。
社外取締役の総報酬に占める、株式で支給する報酬の比率の目安は、10%程度とする。

○なお、業績連動部分の比率、株式で支給する報酬の比率は、上記を目安としつつ、各々の役員等の役割等に応じた適切な割合を設定する。

○「基本報酬」は、原則として役位に応じた現金固定報酬とし、各々の役員等が担う役割・責任等を踏まえて決定し、定期的に支給する。

○「賞与」は、前年度の当社グループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る外部評価機関の評価結果及び個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて年度ごとに決定する。決定した金額は現金にて支給する。なお、「賞与」が一定の基準額を超える場合には、支給の一部を複数年にわたり繰り延べる。

イ．評価指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

評価指標		評価ウェイト
当社グループの連結業務純益	前期比/計画比	50%
当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益	前期比/計画比	50%

なお、評価指標に十分に反映されない事情を認める場合、報酬委員会は、当該事情を総合的に判断し、上下±５%の範囲内で評価に反映することがある。

ロ．持続可能な社会の実現への貢献に係る取組状況は、「主要な外部評価機関の評価結果」をもとに評価し、上記「イ．」により得られた評価に上下±５%の範囲内で反映する。

○「株式報酬」は、中期業績等に連動して支給する「株式報酬Ⅰ」、業績に関わらず一定額を支給する「株式報酬Ⅱ」、役位等に応じて支給する「株式報酬Ⅲ」の３類型による構成とする。

・「株式報酬」は、原則として譲渡制限付株式による支給とし、各類型で適切な譲渡制限期間を設定する。

・「株式報酬Ⅰ」は、当社グループの中期経営計画対象期間の計画達成状況や当社株式のパフォーマンス、当社グループが設定する重点課題への取組状況等をもとに、中期経営計画の対象期間終了後に報酬額を決定し、支給する。評価は、財務指標（中期経営計画目標）60%、株式指標20%、非財務指標20%の評価ウェイトにより算出する。評価指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

評価指標（※１、２）		評価ウェイト
財務指標	ＲＯＴＥ	30%
	当社グループの連結業務粗利益	30%
株式指標	ＴＳＲ（株主総利回り）（※３）	20%
非財務指標	社会的価値創造と従業員に関する取組（※４）	20%

※１　上記指標に加え、報酬委員会は調整項目として「Ｂｕｉｌｄ　Ｎｅｘｔ　Ｃｏｒｅ（次の成長への布石）」・「コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理」等を総合的に判断し、上下±10%の範囲内で評価に反映する。

※２　「ＣＥＴ１比率(バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く)」をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする。

※３　報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のＴＳＲの相対的な評価により、目標達成度を算出する。

※４　社会的価値創造に向けたマテリアリティ（緑の地球・輝く人々・幸せな成長）・従業員（エンゲージメントサーベイの各項目の結果を組み合わせて算出した人財ポリシースコア）に関する取組状況やＫＰＩの達成状況に応じて、報酬委員会が評価する。

・「株式報酬Ⅱ」は、社外取締役及び監査委員を対象に、業績に関わらず一定の報酬額を支給する。

・「株式報酬Ⅲ」は、役位等に応じて決定し、支給する。

○財務諸表の重大な修正や当社グループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合には、「株式報酬Ⅰ」「株式報酬Ⅲ」及び、繰り延べ支給の対象となる「賞与」について、減額や没収、返還請求が可能な仕組みを導入する。

○＜報酬体系＞に記載の以上の事項にかかわらず、役員等の当社グループ各社における役割その他合理的な事情により以上の事項を適用することが適切でないと報酬委員会が判断する場合や、海外現地採用の役員等及び日本国外に在住・在勤する役員等については、＜基本コンセプト＞に加え、各国の報酬規制・税制、報酬慣行、マーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に報酬を設計する。

＜報酬の決定プロセス＞

○当社は、指名委員会等設置会社として、「報酬委員会」を設置し、役員等の報酬等に関し、以下の事項を決定又は審議する。

・本方針、上記＜報酬体系＞を含む役員報酬制度及び本方針に関する規程

・当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容

・当社の主な子会社の役員報酬制度　等

（参考）報酬委員会の活動状況

・報酬委員会開催回数　７回(2025年４月１日～2026年３月31日)

・開催時期と主な議論の内容は以下に記載のとおりであります。

開催時期	主な議論の内容
2025年４月	・2024年度役員賞与の支給方針と業績評価係数の決定
2025年６月	・取締役／執行役等の個人別の報酬等の内容 ・グループ会社１社の個人別の報酬等の内容　等
2025年６月	・取締役／執行役等の個人別の報酬等の内容
2025年９月	・当社及びグループ会社１社の役員報酬体系改定
2025年11月	・当社及びグループ会社１社の役員報酬体系改定
2026年２月	・当社及びグループ会社４社の役員報酬体系改定　等
2026年３月	・取締役／執行役等の個人別の報酬等の内容 ・当社及びグループ会社２社の役員報酬体系改定　等

本方針は、2026年４月30日開催の報酬委員会の決議により改定しております。

＜報酬体系＞に記載のとおり、当社役員等(社外取締役・監査委員を除く)の報酬については、「賞与」の構成を現金支給のみに変更するとともに、「株式報酬Ⅰ」の評価指標を改定しております。また、社外取締役及び監査委員の報酬については、一部を業績非連動の「株式報酬Ⅱ」で支給する方針に変更しております。なお、当事業年度の役員等の個人別の報酬等は改定前の方針に基づいて支給しております。

＜当社の役員等の報酬体系（改定前）＞

：金銭報酬　：株式報酬　：業績連動報酬

報酬の種類	支給基準(変動幅)・業績指標の内容	支給方法
基本報酬	固定報酬	● 現金
賞与（金銭報酬） 賞与（株式報酬Ⅱ）	年度業績連動（0～150%）*1 「基準額」×「SMFG・サステナビリティ実現への取組み・個人の職務遂行状況等」	● 現金：70% ● 譲渡制限付株式：30%
株式報酬Ⅰ	中期業績連動（0～150%）*6 「基準額」×「SMFGの中期業績等」	● 譲渡制限付株式
株式報酬Ⅲ	（役位昇進時）	● 譲渡制限付株式

株式報酬比率 25～45%　業績連動比率 40～60%

賞与（金銭報酬）・賞与（株式報酬Ⅱ）

業績指標*2		評価ウェイト	サステナビリティ指標	評価ウェイト
SMFG業務純益*3	前期比/計画比	50%	KPI達成率*5	±10%
SMFG当期純利益*4	前期比/計画比	50%	主要外部評価機関評価	

株式報酬Ⅰ

評価指標		評価ウェイト
財務指標	ROCET1*7	20%
	ベース経費*8	20%
	SMFG業務粗利益*9	15%
	SMFG当期純利益*4	15%
株式指標	TSR(株主総利回り)*10	15%
非財務指標	社会的価値の創造*11	15%
調整項目	新たなビジネス領域への取組み、コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±5%

「CET1比率」をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする

■ 金融業としてのプルーデンス確保

株式報酬Ⅰ・Ⅱ・Ⅲはマルス・クローバックの対象

*1. 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する。
*2. 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある。
*3. 当社グループの連結業務純益。
*4. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
*5. サステナビリティに関する主要KPIの単年度の達成率。
*6. 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する。 *7. バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
*8. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。 *9. 当社グループの連結粗利益。
*10. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
*11. 環境(FE削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員(従業員エンゲージメント・DE&I)に関するKPIの達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題(「環境」・「DE&I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」)への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

＜当社の役員等の報酬体系（改定後）＞

：金銭報酬（現金）　：業績連動報酬
：株式報酬（譲渡制限付株式）　：業績非連動報酬

●当社役員等(社外取締役・監査委員除く)

報酬の種類	支給基準(変動幅)・業績指標の内容	報酬額決定
基本報酬	固定報酬	-
賞与（現金報酬）	年度業績連動（0～150%） 「基準額」×「当社グループの年度業績・個人の職務遂行状況等」	年1回
株式報酬Ⅰ	中期業績連動（0～150%） 「基準額」×「当社グループの中期業績等」	中期経営計画終了時
株式報酬Ⅲ	業績非連動　（役位昇進時に支給）	-

株式報酬比率 25～45%　業績連動比率 40～60%

賞与（現金報酬）

財務指標*1		評価ウェイト	非財務指標	評価ウェイト
当社グループの連結業務純益	前期比/計画比	50%	サステナビリティ外部機関評価	±5%
当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益	前期比/計画比	50%		

株式報酬Ⅰ

評価指標		評価ウェイト
財務指標	ROTE	30%
	当社グループの連結業務粗利益	30%
株式指標	TSR(株主総利回り)*2	20%
非財務指標	社会的価値創造と従業員に関する取組み*3	20%
調整項目	Build Next Core コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理　等	±10%

「CET1比率*4」をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする

金融業としてのプルーデンス確保 ： 繰延支給の対象となる賞与、株式報酬Ⅰ・Ⅲはマルス・クローバックの対象

● 社外取締役・監査委員

報酬の種類	支給基準(変動幅)・業績指標の内容	報酬額決定
基本報酬	固定報酬	-
株式報酬Ⅱ	業績非連動	-

*1. 財務指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある。
*2. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
*3. 社会的価値創造に向けたマテリアリティ（「緑の地球」・「輝く人々」・「幸せな成長」）・従業員（エンゲージメントサーベイの各項目の結果を組み合わせて算出した人財ポリシースコア）に関する取組状況やKPIの達成状況に応じて、報酬委員会が評価する。
*4. バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。

② 業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する選定理由及び実績

＜年度業績連動報酬＞

○選定理由

当社は年度業績連動報酬として、「金銭報酬（賞与）」・「株式報酬（賞与）」を支給しております。なお、「株式報酬（賞与）」は、報酬体系改定前の株式報酬Ⅱを指します。

業績指標には、経営の最終結果である「ＳＭＦＧ当期純利益」、当社グループの収益力を示す「ＳＭＦＧ業務純益」の２指標を採用し、業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとしての機能を担保しております。また、サステナビリティ指標として単年度の「ＫＰＩ達成率」及び「主要な外部評価機関の評価結果」を採用し、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度を報酬に反映しております。

○実績

当該事業年度を評価対象期間とする「金銭報酬（賞与）」・「株式報酬（賞与）」について、各業績指標の実績、サステナビリティ指標の評価結果及び業績評価係数は以下のとおりであります。

<table>
<tr><td colspan="6">金銭報酬（賞与）・株式報酬（賞与）</td></tr>
<tr><td colspan="2">業績指標</td><td>評価ウェイト</td><td rowspan="6">→</td><td>実績（※４）</td><td>業績評価係数</td></tr>
<tr><td>ＳＭＦＧ業務純益
（※１）</td><td>前期比/計画比</td><td>50％</td><td>64.4％</td><td rowspan="5">130％（※５）</td></tr>
<tr><td>ＳＭＦＧ当期純利益
（※２）</td><td>前期比/計画比</td><td>50％</td><td>62.9％</td></tr>
<tr><td colspan="2">サステナビリティ指標</td><td>評価ウェイト</td><td>評価結果</td></tr>
<tr><td colspan="2">ＫＰＩ達成率（※３）</td><td rowspan="2">±10％</td><td rowspan="2">＋3.0％</td></tr>
<tr><td colspan="2">主要外部評価機関評価</td></tr>
</table>

※１　当社グループの連結業務純益。
※２　当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
※３　サステナビリティに関する主要ＫＰＩの単年度の達成率。
※４　各業績指標の達成状況に評価ウェイトを乗じたもの。
※５　最終的な業績評価係数を算出する際は、実績と評価結果を合計した後、小数点以下を切り捨て、整数値で決定する。

報酬委員会は、当該事業年度の業績指標及びサステナビリティ指標の実績に基づき業績評価係数を決定し、これを役位別の賞与基準額の総和に乗じて賞与ファンドを決定します。賞与ファンドをもとに、本方針に定める報酬の決定プロセスに従って、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえ、個人別の業績連動報酬額を決定します。

＜中期業績連動報酬＞

○選定理由

当社は中期業績連動報酬として、「株式報酬Ｉ」を支給しております。

当社の中長期の業績と、株主価値の向上、持続可能な社会の実現への貢献等に対する役員のアカウンタビリティ・インセンティブを向上させるため、「ＲＯＣＥＴ１」・「ベース経費」・「ＳＭＦＧ業務粗利益」・「ＳＭＦＧ当期純利益」の財務指標４項目に加え、株式指標として「ＴＳＲ（株主総利回り）」、非財務指標として「社会的価値の創造」を採用しております。

上記に加え、調整項目として「新たなビジネス領域への取組み」・「コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理」の２項目を報酬委員会で総合的に判断し、評価に反映します。

○実績

中期業績連動報酬にかかる評価指標の実績は、以下のとおりであります。

株式報酬Ⅰ					
評価指標（※１）		評価ウェイト		実績	評価
財務指標	ＲＯＣＥＴ１（※２）	20%		30.0%	124%（※９）
	ベース経費（※３）	20%		19.8%	
	ＳＭＦＧ業務粗利益（※４）	15%		22.5%	
	ＳＭＦＧ当期純利益（※５）	15%	→	21.5%	
株式指標	ＴＳＲ（株主総利回り）（※６）	15%		9.0%	
非財務指標	社会的価値の創造（※７）	15%		17.5%	
調整項目	新たなビジネス領域への取組み、コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±５%		＋4.0%（※８）	

※１　「ＣＥＴ１比率（バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く）」をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする。

※２　バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。

※３　営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。

※４　当社グループの連結粗利益。

※５　当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

※６　報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のＴＳＲの相対的な評価により、目標達成度を算出する。

※７　環境（ＦＥ削減・サステナビリティファイナンス実行額）・従業員（従業員エンゲージメント・ＤＥ＆Ｉ）に関するＫＰＩの達成率のほか、当社グループが設定する５つの重点課題（「環境」・「ＤＥ＆Ｉ・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」）への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

※８　新たなビジネス領域への取組みについて、「Ｔｒｕｎｋ」の提供開始・「Ｏｌｉｖｅ」を軸としたグループビジネスの更なる拡大等を評価。

※９　最終的な評価結果は、実績を合計した後、小数点以下を切り捨て、整数値で決定する。

報酬委員会は、中期経営計画対象期間の評価指標に基づき評価を決定し、本方針に定める報酬の決定プロセスに従って、役位別の基準額に乗じた報酬額をもとに、個人別の中長期業績連動報酬額を決定します。

③　役員区分ごとの報酬等の総額（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

区　分	支給人数	報酬等の総額（百万円）	金銭報酬		非金銭報酬	
			業績非連動	業績連動		業績非連動
			基本報酬	賞与	株式報酬（Ⅰ/賞与）	株式報酬Ⅲ
取締役（除く社外取締役）	5	322	225	26	70	－
執行役	14	1,061	475	197	388	－
社外役員	9	152	152	－	－	－
計	28	1,535	853	223	459	－

（注）１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

２．執行役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

３．執行役を兼務する取締役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

４．年度業績連動報酬として、「金銭報酬（賞与）」・「株式報酬（賞与）」を支給しております。「株式報酬（賞与）」は、報酬体系改定前の株式報酬Ⅱを指します。
中期業績連動報酬として、「株式報酬Ⅰ」を支給しております。

５．「株式報酬Ⅰ」・「株式報酬（賞与）」は、譲渡制限付株式により支給される報酬のうち、当年度に係る金額を記載しております。

④　役員ごとの連結報酬等の総額(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

氏　　名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬		非金銭報酬	
			業績非連動	業績連動		業績非連動
			基本報酬	賞与	株式報酬 (Ⅰ/賞与)	株式報酬Ⅲ
髙島　誠 (取締役)	当社	222	88	26	51	―
	株式会社 三井住友銀行		29	8	17	―
中島　達 (執行役)	当社	300	119	54	126	―
工藤　禎子 (執行役)	当社	128	29	11	22	―
	株式会社 三井住友銀行		30	11	22	―
百留　秀宗 (執行役)	当社	125	29	11	21	―
	株式会社 三井住友銀行		30	11	21	―
三上　剛 (執行役)	当社	125	58	23	43	―
中村　敬一郎 (執行役)	当社	101	24	9	17	―
	株式会社 三井住友銀行		24	9	17	―
磯和　啓雄 (執行役)	当社	103	24	9	17	―
	株式会社 三井住友銀行		24	9	17	―
伊藤　文彦 (執行役)	当社	103	24	9	17	―
	株式会社 三井住友銀行		24	9	17	―
小林　喬 (執行役)	当社	103	24	9	17	―
	株式会社 三井住友銀行		24	9	17	―

氏　　名 （役員区分）	会社区分	連結報酬等の総額（百万円）	金銭報酬		非金銭報酬	
			業績非連動	業績連動		業績非連動
			基本報酬	賞与	株式報酬（Ⅰ/賞与）	株式報酬Ⅲ
鮫島　夏洋	当社	109	23	9	17	－
（執行役）	株式会社三井住友銀行		25	9	17	5
高松　英生	当社	121	23	9	17	－
（執行役）	株式会社三井住友銀行		26	9	17	17
馬渕　幸広	当社	111	23	10	18	－
（執行役）	株式会社三井住友銀行		24	10	18	5
上村　明生	当社	114	23	9	16	－
（執行役）	株式会社三井住友銀行		23	9	16	14
安地　和之	当社	115	23	9	17	－
（執行役）	株式会社三井住友銀行		23	9	17	14
永田　有広	当社	116	23	9	17	－
（執行役）	株式会社三井住友銀行		23	9	17	14

（注）　連結報酬等の総額が１億円以上である者を記載しております。
　　上記金額については各社の費用負担額を記載しております。

⑤　執行役等の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社は、報酬委員会において「役員報酬の決定方針」及び本方針に定める報酬体系を含む役員報酬制度を決定し、本方針に基づく手続きを経て執行役等の個人別の報酬等の内容を決定しております。また、報酬委員会は、第三者による経営者報酬に関する調査結果や、役員報酬制度が当社グループの経営環境や短期・中長期の業績を踏まえた適切なインセンティブとして機能しているか等、多角的な審議、検討を行っており、執行役等の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としており、②ロ、ハ及び③については、当社が保有する株式、及び当社の連結子会社のうち投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社三井住友銀行の保有する株式について記載しております。なお、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社においては下記のように区分しております。

純投資目的　　…　投資した株式からの利潤獲得を主目的とするもの

純投資目的以外　…　投資した株式からの利潤獲得を主目的としないものであり、取引先企業との取引関係の維持・強化を目的とする、いわゆる政策保有目的で保有する株式のほか、資本業務提携や事業開発を目的とする戦略投資目的、債務者支援目的等で保有する株式が該当します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

○保有方針

当社の上場株式における「政策保有に関する方針」は次のとおりであります。

（イ） 当社は、グローバルに活動する金融機関に求められる行動基準や国際的な規制への積極的な対応の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有いたしません。

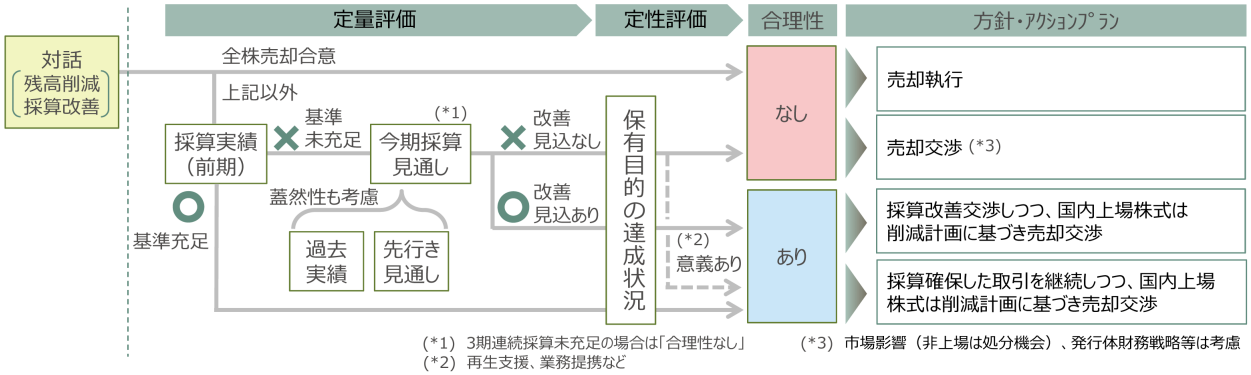
（ロ） 保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援などの保有のねらいも総合的に勘案して、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断される場合を言います。

（ハ） 政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有いたしますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。

○保有の合理性を検証する方法

当社の政策保有株式に係る保有の合理性を検証するプロセス、検証に用いる採算指標は次のとおりであります。

（イ） 検証プロセス



(*1) 3期連続採算未充足の場合は「合理性なし」
(*2) 再生支援、業務提携など
(*3) 市場影響（非上場は処分機会）、発行体財務戦略等は考慮

（ロ） 採算指標

採算性は、RARORAを用いて検証しており、採算基準は当社の資本コストを上回る水準に設定しております。

RARORA（Risk Adjusted Return on Risk-weighted Asset）

RARORA ＝ コスト控除後利益（※1） ÷（与信リスクアセット＋株式簿価リスクアセット（※2））

※１　銀行取引等収益から株式保有や与信に伴う信用コスト、ファンディングコスト、経費を控除
株式配当を含み、売却損益・評価損益は含めず

※２　規制強化に伴う株式のリスクアセット増加影響を勘案

また、リスク資本対比の収益性（RAROC）も計測しますが、株価の変動によってリスク資本が増減するなど、運用指標としての安定性に課題があるため、当面は参考値として使用いたします。

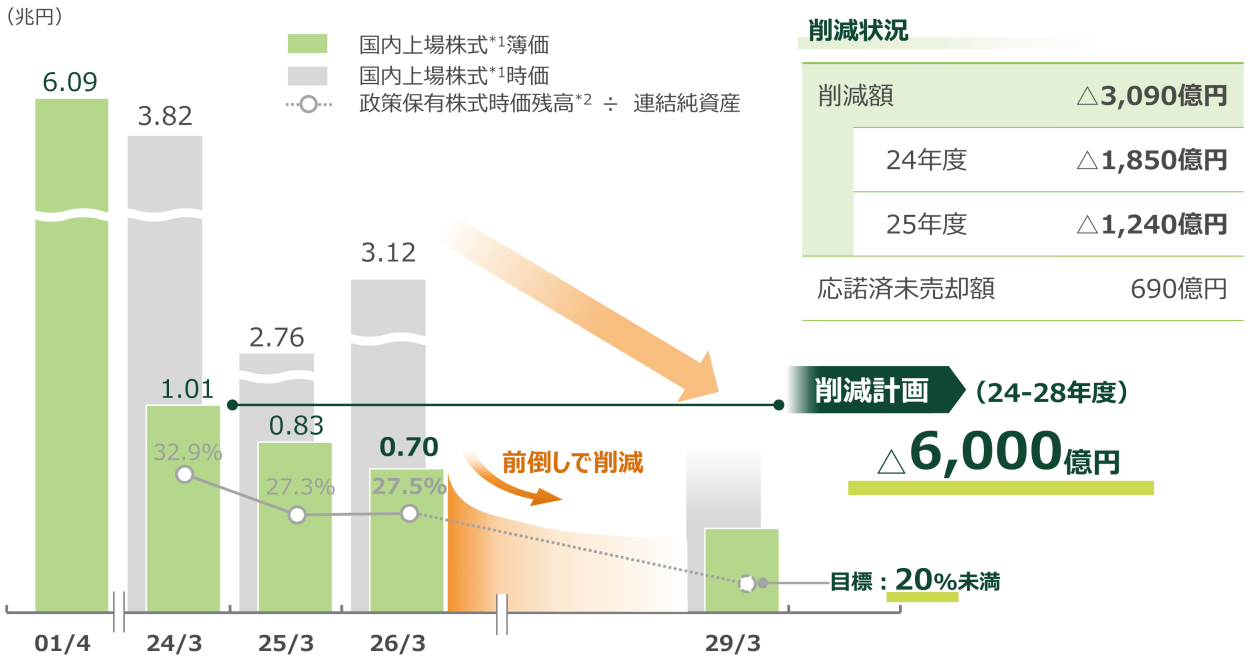
○検証の内容

政策保有株式の保有の合理性については、当事業年度において、前事業年度末時点で保有していた国内上場株式の全てを、前事業年度に係る上記の採算指標等に基づき取締役会で検証した結果、社数では9.1%、簿価残高では8.7%が採算基準未充足となり、最終的に保有の合理性がないと判断した株式は簿価残高の16.2%となりました。合理性なしと判断したものの内訳としては、「全株売却合意済」が約8.6%、「採算未充足等」が約７.6%となります。保有の合理性がないと判断した株式は、政策保有に関する方針に従い、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。

○政策保有株式の削減実績

当社は政策保有株式の削減に取り組んでおり、2023年３月末からの３ヵ年で2,000億円（国内上場株式、取得原価）を削減する計画を1.5ヵ年前倒しで達成したことから、2024年11月に、2024年３月末からの５ヵ年で6,000億円の残高を削減する計画を公表し、計画初年度にあたる2024年度には約1,850億円、2025年度は約1,240億円を削減しました。

なお、本計画により、三井住友銀行設立時以降累計で９割超の削減となります。また、足元の株価上昇を受けて、純資産に対する時価残高の比率が下がりにくい状況にありますが、今後は時価残高の削減も意識して取り組み、今中期経営計画の期間中（2026年度～2028年度）に、当社連結純資産に対する政策保有株式時価残高の割合が、20%未満となるよう目処をつける方針です。



ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

○当社が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式（注１）	1	153,846
非上場株式（注１）	8	2,695

（注１） 資本業務提携や事業開発を目的とする戦略投資目的で保有しています。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	－	－	－
非上場株式	4	2,388	（注２）

（注２）当事業年度に保有株数が増加した４銘柄2,388百万円は、当社と戦略的資本・業務提携を結ぶアスエネ株式会社について、協業体制の強化を目的に、同社普通株式及び種類株式を取得したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当ございません。

○株式会社三井住友銀行が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式（注１）（注２）	663	3,457,578
非上場株式（注１）	841	407,461

（注１） 純投資目的以外の株式には、戦略投資目的、債務者支援目的等で保有する株式878,288百万円が含まれております。

（注２）株式会社三井住友フィナンシャルグループの持分法適用会社である株式会社インフキュリオンの株式2,172百万円が含まれております。同社株式は、同行及び三井住友カード株式会社の両社で、各々特定投資株式として保有しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	4	8,712	（注３）
非上場株式	9	12,684	（注３）

（注３）当事業年度に保有株数が増加した13銘柄21,396百万円は、当該株式の発行体である顧客との取引関係の形成・維持・強化を図ることや、資本・業務提携等により、当社グループ事業の発展・安定化・円滑化を目指すことを目的に株式を取得したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の合計額(百万円)
上場株式	267	566,777
非上場株式	29	5,021

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

○当社が保有する株式

当社が保有する特定投資株式は次のとおりであります。なお、当社はみなし保有株式を保有しておりません。

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由(※１)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
SBIホールディングス株式会社	54,000,000	153,846	27,000,000	107,541	当社は同社による第三者割当増資を引受け、同社グループとの間で、包括的な資本業務提携に関する基本合意書を締結しております。また、本資本業務提携の一環として、個人向けデジタル金融サービスに関する業務提携を開始し、個人顧客向け総合金融サービス「Olive」を提供しております。 当社は、上記の個人向けデジタル金融分野のみならず、様々な領域での戦略的関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。 株式分割により株式数が増加しております。	無

※１　当社グループの経営方針・経営戦略等、事業の内容およびセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果は上記②イに記載のとおり個別銘柄ごとに検証しておりますが、顧客情報など個別取引の秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。

○株式会社三井住友銀行が保有する株式

貸借対照表計上額（みなし保有株式にあっては、当該株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額。）の大きい順の60銘柄は次のとおりであります。銘柄を選定するにあたり、特定投資株式とみなし保有株式の合算は行っておりません。

「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の１以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。「#」は、当該銘柄が投資株式に該当しないために記載を省略していることを示しております。

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由(※１)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
トヨタ自動車株式会社	146,004,000	461,664	146,004,000	381,946	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
Ares Management Corporation	13,364,740	233,149	13,364,740	292,989	同社はクレジット、プライベートエクイティ、不動産などのオルタナティブ資産に強みを持つ、米国を本拠とする資産運用会社であります。 当社は同社との間で、業務提携契約を締結しており、資産運用事業における多面的な業務協業推進のため、同社株式を保有しております。	無
株式会社フジクラ	7,000,000	171,780	7,000,000	37,786	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
東亜銀行有限公司	521,716,317	139,104	#	#	同社は香港・中国を中心に、個人・法人向け銀行業務、ウェルスマネジメント等を展開する金融グループです。 当社の中国・香港における事業基盤の強化を目的として、同社株式を保有しております。（※３）	無

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（※１）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）		
ダイキン工業株式会社	7,000,000	130,795	7,500,000	121,050	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
伊藤忠商事株式会社	48,500,000	95,763	10,000,000	69,010	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式分割により株式数が増加しております。	無 （※２）
三井物産株式会社	12,833,500	76,474	19,250,200	53,890	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
豊田通商株式会社	12,748,767	75,855	12,748,767	31,782	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
住友不動産株式会社	16,800,000	73,785	10,000,000	55,930	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式分割により株式数が増加しております。	有
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	29,476,428	62,593	29,476,428	63,757	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無 （※２）
株式会社クボタ	25,252,200	62,044	28,967,800	53,040	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
Jefferies Financial Group Inc.	9,247,081	61,022	9,247,081	74,072	同社は米国最大手の独立系投資銀行の一つであり、インベストメントバンキングからキャピタルマーケッツ、リサーチ、アセットマネジメント並びにウェルスメントマネジメントまで総合的なサービスを提供しております。 当社は同社との間で、戦略的資本・業務提携契約を結んでおり、コーポレート＆インベストメント分野での協業のために、同社普通株式を取得しております。	有
東日本旅客鉄道株式会社	16,428,000	59,551	16,428,000	48,495	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
大和ハウス工業株式会社	11,282,042	55,485	12,087,842	59,689	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
東海旅客鉄道株式会社	10,000,000	40,840	10,000,000	28,540	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
住友電気工業株式会社	4,395,635	36,835	*	*	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
三和ホールディングス株式会社	10,038,018	35,504	10,851,718	51,751	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
MEGA EquityCo	205,014,113	35,005	-	-	当社はアジアの不動産・インフラ市場の成長を取り込み、アセットマネジメントビジネスの更なる強化を図るため、同社子会社のESR Group Limitedとの戦略的関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しています。（※４）	無
塩野義製薬株式会社	9,651,864	33,482	9,651,864	21,678	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
ＳＧホールディングス株式会社	20,750,000	30,678	20,750,000	31,042	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
鹿島建設株式会社	5,111,331	30,192	6,321,331	19,267	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
日本製鉄株式会社	51,264,835	29,523	10,252,967	32,758	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式分割により株式数が増加しております。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（※１）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）		
株式会社マキタ	5,800,458	29,448	5,800,458	28,567	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
株式会社商船三井	4,500,000	29,232	6,600,000	34,240	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
西日本旅客鉄道株式会社	8,960,000	28,026	8,960,000	26,131	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
株式会社村田製作所	8,035,032	27,391	8,035,032	18,524	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
東レ株式会社	24,022,000	26,436	24,022,000	24,406	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
ミネベアミツミ株式会社	10,223,597	25,916	10,223,597	22,220	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
株式会社ダイフク	4,591,062	24,892	6,121,062	22,292	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
ニデック株式会社	12,021,784	23,634	12,021,784	29,958	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
CME GROUPINC. CLASS A	471,846	22,283	471,846	18,717	当社を通じた円滑な金融商品等の取引のために保有しております。	無
三井不動産株式会社	13,355,324	22,109	24,113,124	32,082	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
ＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社	2,501,600	20,523	2,501,600	19,822	同社は決済代行ビジネスを運営する国内上場会社であります。当社は、同社との間で、決済代行ビジネスにおける合弁会社の設立等を主とした資本業務提携契約を締結しており、決済ビジネスでの協業の観点から、同社株式を保有しております。	無
関西電力株式会社	7,789,985	20,133	7,789,985	13,807	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
川崎重工業株式会社	1,341,333	19,429	1,341,333	11,975	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
東洋水産株式会社	1,761,211	19,373	1,761,211	15,488	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
旭化成株式会社	11,904,956	17,964	17,404,956	18,222	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
東邦瓦斯株式会社	3,304,233	16,640	3,304,233	13,666	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
丸一鋼管株式会社	10,560,930	15,012	3,900,310	12,980	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	有
丸紅株式会社	2,631,500	14,783	5,263,000	12,523	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
ブラザー工業株式会社	4,973,681	14,284	5,398,681	14,544	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
株式会社カネカ	2,937,183	14,083	3,091,683	11,773	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
山崎製パン株式会社	3,946,419	13,994	3,946,419	11,365	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
イビデン株式会社	1,867,596	13,767	*	*	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
大阪瓦斯株式会社	2,145,261	13,688	*	*	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（※１）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）		
住友金属鉱山株式会社	1,532,245	13,568	*	*	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
株式会社明電舎	1,800,000	13,500	*	*	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
株式会社小糸製作所	5,442,748	13,274	*	*	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
電源開発株式会社	3,007,100	13,023	*	*	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
株式会社バンダイナムコホールディングス	3,293,532	12,736	3,293,532	16,480	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
Kotak Mahindra Bank Limited	－	－	32,800,000	124,626	同社はインドの民間大手金融機関であり、インドのリテールバンキング、コーポレートバンキングを含む幅広い金融サービスを展開しております。 当社は同社と業務提携契約を締結しており、インドにおけるビジネス獲得の観点から、同社株式を保有しておりました。	無
ESR Group Limited	－	－	205,014,113	48,230	同社は、香港証券取引所の上場企業であり、アジア・大洋州地域を中心に物流不動産の投資・開発・アセットマネジメント事業を展開しております。 当社は、アジアの不動産・インフラ市場の成長を取り込み、アセットマネジメントビジネスの更なる強化を図るため、同社子会社のARA Asset Management Limitedも含めた戦略的関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しておりました。（※４）	無
スタンレー電気株式会社	－	－	7,417,511	20,809	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しておりました。	無
第一三共株式会社	－	－	4,697,300	16,492	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しておりました。	無
積水ハウス株式会社	－	－	4,315,706	14,414	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しておりました。	有
富士フイルムホールディングス株式会社	*	*	4,231,178	12,035	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
株式会社ヤオコー（※５）	－	－	1,292,544	11,877	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しておりました。	有
東京電力ホールディングス株式会社	*	*	26,945,688	11,578	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
住友林業株式会社	*	*	2,529,099	11,403	主に預金・融資・為替等の金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有

※１　当社グループの経営方針・経営戦略等、事業の内容およびセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果は上記②イに記載のとおり個別銘柄ごとに検証しておりますが、顧客情報など個別取引の秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。

※２　保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

※３　東亜銀行有限公司は、2025年５月より、関連会社株式としての保有から特定投資株式としての保有へ変更しております。

※４　ESR Group limitedの非公開化に伴い、株式会社三井住友銀行は同社の株式の対価として、同社の持株会社にあたるMEGA EquityCoの株式を取得し、保有しております。

※５　株式会社ヤオコーは、2025年10月１日付の株式移転により、株式会社ブルーゾーンホールディングスの完全子会社となっております。この株式移転により、株式会社三井住友銀行が保有していた株式会社ヤオコー普通株式１株につき、１株の割合で株式会社ブルーゾーンホールディングスの普通株式の割当を受けております。

（みなし保有株式）

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（※）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）		
塩野義製薬株式会社	28,455,000	98,710	28,455,000	63,909	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。	有
オリンパス株式会社	39,509,300	58,809	39,509,300	76,944	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。	無
大和工業株式会社	2,837,000	34,072	2,837,000	22,434	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。	有
イオン株式会社	17,532,600	33,040	5,844,200	21,915	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。 株式分割により株式数が増加しております。	有
太陽ホールディングス株式会社	4,464,000	22,248	*	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。	無
富士フイルムホールディングス株式会社	7,404,000	21,963	7,404,000	21,060	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。	有
株式会社バンダイナムコホールディングス	5,535,000	21,403	5,535,000	27,697	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。	有
日本製鉄株式会社	33,190,760	19,114	6,638,152	21,208	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。 株式分割により株式数が増加しております。	有
ＡＬＳＯＫ株式会社	13,678,000	17,097	*	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。	有
アステラス製薬株式会社	6,000,000	15,114	*	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。	無
第一三共株式会社	－	－	13,908,000	48,830	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。	無
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	－	－	5,836,500	18,822	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。	無
シスメックス株式会社	*	*	6,120,000	17,362	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるものになります。	有

※　株式会社三井住友銀行の退職給付信託として、株式会社三井住友銀行従業員の退職金の給付及び退職年金基金への掛金に充てるため、信託契約に基づき管理・保有されております。個別の保有効果については秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。

③　保有目的が純投資目的である株式

○当社が保有する株式

当社は純投資目的である株式を保有しておりません。

○株式会社三井住友銀行が保有する株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 （百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 （百万円）
上場株式	1	0	1	0
非上場株式	－	－	－	－

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）
上場株式	－	－	0
非上場株式	－	－	－

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの、及び当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更したものは、該当ありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、各社の処遇・評価等に関する諸規程および運用ルールに基づき決定しており、基本給・諸手当は「職務・役割、勤務形態等に応じた体系」により運用し、賞与は「会社業績および個人の評価結果等」を踏まえて決定しております。

当事業年度における従業員数が最も多い会社である株式会社三井住友銀行の場合、従業員の給与は「職務・役割」等に基づき決定し、賞与は年度ごとの会社業績と、従業員の個人評価等によって変動します。また各職務・役割と評価基準、それに対する処遇反映の基本ルールを行内開示しており、従業員の処遇に関する公正性と納得感を担保しています。

他に、上記株式会社三井住友銀行の次に従業員数が多い会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社の場合、従業員の給与は「等級・タイトル」と職業倫理及びコンプライアンス遵守を前提とした「行動・業績」に基づいた評価を踏まえて決定し、賞与は中長期的な取組の達成度と毎年度ごとの業績、従業員の個人評価等によって変動します。また各等級・タイトルと評価基準、それに対する処遇反映の基本ルールを社内開示しており、従業員の処遇に関する公正性と納得感を担保しています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社における従業員数

(2026年３月31日現在)

セグメントの名称	ホールセール事業部門	リテール事業部門	グローバル事業部門	市場事業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	8,570人 [186]	27,144人 [5,663]	68,699人 [1,061]	1,347人 [1]	17,210人 [1,185]	122,970人 [8,096]

(注)　従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員9,453人を含んでおりません。

② 当社の従業員数

(2026年３月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の対前事業年度増減率
1,678人	39歳　4月	14年　7月	11,803千円	4.06%

(注) １　当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。
２　当社の従業員は主に本社管理のセグメントに属しております。
３　平均年間給与は、３月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
４　当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

③ 最大人員会社の状況

イ．当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社三井住友銀行

(2026年３月31日現在)

従業員数 [外、平均臨時従業員数]	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の対前事業年度増減率
28,030人 [4,659]	41歳　2月	17年　6月	9,338千円	4.73%

(注) １　従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,509人を含んでおりません。
なお、取締役を兼務しない執行役員110人は従業員数に含めておりません。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３　平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。
４　株式会社三井住友銀行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は、19,070人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

ロ．上記イの次に従業員数が多い会社

ＳＭＢＣ日興証券株式会社

（2026年３月31日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の対前事業年度増減率
8,660人	43歳　0月	17年　7月	11,537千円	9.78％

（注）１　従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員115人を含んでおりません。
なお、取締役を兼務しない執行役員67人は従業員数に含めておりません。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３　平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。
４　ＳＭＢＣ日興証券株式会社の従業員組合は、ＳＭＢＣ日興証券グループ社員組合と称し、組合員数は、5,369人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

④ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社グループにおいては、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について、「１ 株式等の状況　（８）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び当社の主要な国内連結子会社各社の、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」という）等に基づく管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は以下のとおりであります。なお、当社は女性活躍推進法、または、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下、「育児・介護休業法」という）に基づく上記指標の公表が求められていないため、記載を省略しております。また、下記以外の連結子会社につきましては、「第７　提出会社の参考情報　２　その他の参考情報」に記載しております。

（2026年３月31日現在）

名称	管理職に占める女性労働者の割合（％）	育児休業取得率（％）（注）１・２		労働者の男女の賃金の差異（％）（注）３			補足説明
		男性労働者	女性労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社三井住友銀行	22.8	プロフェッショナル職 97.8 嘱託・契約社員 －（注）４	プロフェッショナル職 99.9 嘱託・契約社員 110.0	46.9	53.5	－（注）５	（注）８
株式会社SMBC信託銀行	27.3	90.3	110.0	71.6	72.4	38.8	
SMBC日興証券株式会社	21.7	112.5	111.8	56.6	56.6	－（注）６	
SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	22.2	総合職 80.0 専門職 －（注）７ 限定正社員 －（注）７	総合職 100.0 専門職 －（注）７ 限定正社員 100.0	71.7	71.3	76.4	
三井住友カード株式会社	24.2	104.6	103.2	62.1	66.3	52.1	（注）８
株式会社日本総合研究所	16.2	94.7	105.3	79.0	77.9	81.6	
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	27.9	120.0	100.0	68.1	64.1	82.8	

（注）１　「育児休業取得率」につきましては、育児休業を取得した者の数を、出産した者の数または配偶者が出産した者の数で除した割合を示しております。また、出産した者または配偶者が出産した者の全てが育児休業を取得した場合においても、事業年度を跨いで育児休業を取得した者の取扱いの方法により、育児休業取得率が100％を上回るまたは下回ることがあります。
２　株式会社三井住友銀行、株式会社SMBC信託銀行、SMBC日興証券株式会社及び三井住友カード株式会社における「育児休業取得率」につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。

3　「労働者の男女の賃金の差異」につきましては、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。
4　株式会社三井住友銀行における男性労働者の「嘱託・契約社員」につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
5　株式会社三井住友銀行における「パート・有期労働者」につきましては、対象者が女性のみのため、男女の賃金の差異を算出しておりません。
6　SMBC日興証券株式会社における「パート・有期労働者」につきましては、対象者がいないため、男女の賃金の差異を算出しておりません。
7　SMBCコンシューマーファイナンス株式会社における「専門職」、男性労働者の「限定正社員」につきましては、対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
8　株式会社三井住友銀行及び三井住友カード株式会社における「パート・有期労働者」につきましては、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

このうち、株式会社三井住友銀行における正規雇用労働者の男女の賃金差異については、管理職や職責の大きい女性の人数が男性対比少ないことを背景として、53.5%となっております。尚、同行の人事制度における職責の階層が同一の男女労働者の賃金差異は、90%程度となっております。これらの要因は三つと分析しております。一つ目は、女性の採用拡大から年数を経ておらず、在籍期間や経験年数が短い層に女性が多いこと、二つ目は、過去に職種別採用を行っていた経緯から、定型業務に従事する女性が多いこと、三つ目には、短時間勤務制度利用者のほとんどが女性となっていることなどから、勤務時間に男女差があることが挙げられます。

同行を含む当社グループでは、これらを踏まえ、女性従業員に対し管理職や職責の大きい業務への挑戦を促すことや、全従業員を対象とした育児や介護との両立支援策の拡充及び利用促進などに取り組み、男女賃金差異の解消を進めてまいります。

第５ 【経理の状況】

１．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

３．連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年４月１日　至2026年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年４月１日　至2026年３月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

５．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更について的確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
資産の部		
現金預け金	※5 75,590,583	※5 73,696,930
コールローン及び買入手形	5,197,978	7,882,022
買現先勘定	16,205,759	20,099,101
債券貸借取引支払保証金	5,799,821	6,247,642
買入金銭債権	5,618,985	5,980,143
特定取引資産	※2, ※5 11,976,375	※2, ※5 16,701,913
金銭の信託	32,272	36,902
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※12 40,760,968	※1, ※2, ※3, ※5, ※12 39,974,120
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 111,136,239	※3, ※4, ※5, ※6 117,629,215
外国為替	※3, ※4 2,712,573	※3, ※4 2,030,821
リース債権及びリース投資資産	231,199	231,429
その他資産	※3, ※5 13,722,960	※3, ※5 18,240,722
有形固定資産	※7, ※8, ※9 1,006,556	※7, ※8, ※9 1,074,673
建物	329,897	350,581
土地	409,805	420,805
リース資産	25,850	25,360
建設仮勘定	48,832	92,110
その他の有形固定資産	192,170	185,815
無形固定資産	1,017,322	1,151,037
ソフトウエア	731,749	862,113
のれん	230,070	242,387
リース資産	155	665
その他の無形固定資産	55,348	45,870
退職給付に係る資産	987,288	1,299,540
繰延税金資産	71,261	109,614
支払承諾見返	※3 15,139,799	※3 17,033,172
貸倒引当金	△925,931	△1,007,469
資産の部合計	306,282,015	328,411,534

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日現在）	当連結会計年度 （2026年３月31日現在）
負債の部		
預金	171,498,651	185,674,241
譲渡性預金	17,175,391	15,667,132
コールマネー及び売渡手形	4,378,276	3,656,736
売現先勘定	※5 25,797,136	※5 23,764,473
債券貸借取引受入担保金	※5 2,183,655	※5 1,136,833
コマーシャル・ペーパー	2,686,483	3,380,389
特定取引負債	9,726,615	13,089,960
借用金	※5, ※10 11,355,209	※5, ※10 9,370,996
外国為替	1,771,839	1,436,381
短期社債	728,200	773,500
社債	※5, ※11 13,352,392	※5, ※11 15,369,164
信託勘定借	1,041,660	956,169
その他負債	13,700,199	20,103,338
賞与引当金	130,464	146,303
役員賞与引当金	5,433	5,973
退職給付に係る負債	33,890	34,317
役員退職慰労引当金	1,007	907
ポイント引当金	32,656	63,254
睡眠預金払戻損失引当金	5,573	35,806
利息返還損失引当金	242,127	226,742
特別法上の引当金	5,365	6,737
繰延税金負債	422,050	588,318
再評価に係る繰延税金負債	※7 26,424	※7 25,750
支払承諾	15,139,799	17,033,172
負債の部合計	291,440,506	312,546,603
純資産の部		
資本金	2,345,960	2,346,888
資本剰余金	611,423	582,909
利益剰余金	8,290,170	8,871,065
自己株式	△38,512	△48,851
株主資本合計	11,209,042	11,752,012
その他有価証券評価差額金	1,930,834	2,116,878
繰延ヘッジ損益	△168,604	△300,715
土地再評価差額金	※7 32,849	※7 29,133
為替換算調整勘定	1,411,827	1,706,949
退職給付に係る調整累計額	287,487	412,985
その他の包括利益累計額合計	3,494,393	3,965,231
新株予約権	767	594
非支配株主持分	137,306	147,092
純資産の部合計	14,841,509	15,864,931
負債及び純資産の部合計	306,282,015	328,411,534

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
経常収益	10,174,894	10,790,853
資金運用収益	6,928,577	7,224,758
貸出金利息	3,984,710	4,024,934
有価証券利息配当金	935,978	1,016,742
コールローン利息及び買入手形利息	182,718	126,527
買現先利息	268,048	463,968
債券貸借取引受入利息	120,363	128,104
預け金利息	650,205	786,707
リース受入利息	12,185	11,571
延払利息	22,320	23,452
その他の受入利息	752,046	642,749
信託報酬	9,733	11,722
役務取引等収益	1,874,934	2,110,110
特定取引収益	568,890	236,374
その他業務収益	172,329	492,473
その他経常収益	620,428	715,415
償却債権取立益	16,449	28,624
その他の経常収益	※1 603,979	※1 686,790
経常費用	8,455,412	8,487,502
資金調達費用	4,590,358	4,505,121
預金利息	1,671,048	1,737,487
譲渡性預金利息	559,252	511,509
コールマネー利息及び売渡手形利息	48,050	39,839
売現先利息	837,244	854,917
債券貸借取引支払利息	38,368	24,632
コマーシャル・ペーパー利息	109,557	130,678
借用金利息	170,937	164,597
短期社債利息	3,298	5,213
社債利息	413,681	488,177
その他の支払利息	738,918	548,065
役務取引等費用	315,758	289,531
特定取引費用	185,324	36,930
その他業務費用	336,278	399,160
営業経費	※2 2,401,955	※2 2,651,514
その他経常費用	625,736	605,243
貸倒引当金繰入額	167,639	192,226
その他の経常費用	※3 458,097	※3 413,017
経常利益	1,719,482	2,303,350

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
特別利益	3,090	9,749
固定資産処分益	3,090	9,749
特別損失	22,630	61,374
固定資産処分損	14,843	8,025
減損損失	※5 7,052	※5 4,496
金融商品取引責任準備金繰入額	733	1,372
その他の特別損失	―	※4 47,480
税金等調整前当期純利益	1,699,943	2,251,725
法人税、住民税及び事業税	577,307	663,449
法人税等調整額	△64,242	3,461
法人税等合計	513,065	666,910
当期純利益	1,186,877	1,584,815
非支配株主に帰属する当期純利益	8,881	1,841
親会社株主に帰属する当期純利益	1,177,996	1,582,973

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
当期純利益	1,186,877	1,584,815
その他の包括利益	※1 △474,327	※1 476,049
その他有価証券評価差額金	△420,445	191,234
繰延ヘッジ損益	△99,721	△132,981
土地再評価差額金	－	△776
為替換算調整勘定	△18,937	325,502
退職給付に係る調整額	△2,819	125,135
持分法適用会社に対する持分相当額	67,596	△32,065
包括利益	712,549	2,060,864
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	703,678	2,056,751
非支配株主に係る包括利益	8,871	4,112

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,344,038	610,143	7,843,470	△167,671	10,629,980
会計方針の変更による累積的影響額			59,330		59,330
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,344,038	610,143	7,902,800	△167,671	10,689,311
当期変動額					
新株の発行	1,922	1,922			3,844
剰余金の配当			△412,240		△412,240
親会社株主に帰属する当期純利益			1,177,996		1,177,996
自己株式の取得				△251,629	△251,629
自己株式の処分		△430		612	181
自己株式の消却		△380,176		380,176	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△642			△642
連結子会社の減少に伴う増加			133		133
土地再評価差額金の取崩			2,087		2,087
利益剰余金から資本剰余金への振替		380,607	△380,607		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,922	1,279	387,369	129,159	519,730
当期末残高	2,345,960	611,423	8,290,170	△38,512	11,209,042

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,406,883	△65,073	34,936	1,362,647	290,735	4,030,129	931	138,925	14,799,967
会計方針の変更による累積的影響額	△59,330					△59,330			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,347,553	△65,073	34,936	1,362,647	290,735	3,970,798	931	138,925	14,799,967
当期変動額									
新株の発行									3,844
剰余金の配当									△412,240
親会社株主に帰属する当期純利益									1,177,996
自己株式の取得									△251,629
自己株式の処分									181
自己株式の消却									－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△642
連結子会社の減少に伴う増加									133
土地再評価差額金の取崩									2,087
利益剰余金から資本剰余金への振替									－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△416,718	△103,531	△2,087	49,179	△3,247	△476,405	△164	△1,619	△478,188
当期変動額合計	△416,718	△103,531	△2,087	49,179	△3,247	△476,405	△164	△1,619	41,541
当期末残高	1,930,834	△168,604	32,849	1,411,827	287,487	3,494,393	767	137,306	14,841,509

当連結会計年度(自 2025年４月１日　至 2026年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,345,960	611,423	8,290,170	△38,512	11,209,042
当期変動額					
新株の発行	927	927			1,855
剰余金の配当			△540,292		△540,292
親会社株主に帰属する当期純利益			1,582,973		1,582,973
自己株式の取得				△250,624	△250,624
自己株式の処分		△499		759	260
自己株式の消却		△239,526		239,526	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△57			△57
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少			△224,699		△224,699
持分法適用の関連会社の子会社に対する持分変動		△29,383			△29,383
土地再評価差額金の取崩			2,939		2,939
利益剰余金から資本剰余金への振替		240,025	△240,025		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	927	△28,513	580,894	△10,339	542,969
当期末残高	2,346,888	582,909	8,871,065	△48,851	11,752,012

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,930,834	△168,604	32,849	1,411,827	287,487	3,494,393	767	137,306	14,841,509
当期変動額									
新株の発行									1,855
剰余金の配当									△540,292
親会社株主に帰属する当期純利益									1,582,973
自己株式の取得									△250,624
自己株式の処分									260
自己株式の消却									－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△57
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少									△224,699
持分法適用の関連会社の子会社に対する持分変動									△29,383
土地再評価差額金の取崩									2,939
利益剰余金から資本剰余金への振替									－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186,043	△132,110	△3,715	295,122	125,497	470,838	△173	9,786	480,451
当期変動額合計	186,043	△132,110	△3,715	295,122	125,497	470,838	△173	9,786	1,023,421
当期末残高	2,116,878	△300,715	29,133	1,706,949	412,985	3,965,231	594	147,092	15,864,931

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,699,943	2,251,725
減価償却費	247,868	264,838
減損損失	7,052	4,496
のれん償却額	32,912	26,246
米州銀行子会社売却関連損失	－	46,112
段階取得に係る差損益（△は益）	－	1,367
持分法による投資損益（△は益）	5,504	△137,710
貸倒引当金の増減額（△は減少）	111,300	76,329
賞与引当金の増減額（△は減少）	14,321	13,043
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	1,038	523
退職給付に係る資産負債の増減額	△76,526	△311,682
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△172	△100
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△2,966	30,597
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△3,655	30,232
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	120,180	△15,384
資金運用収益	△6,928,577	△7,224,758
資金調達費用	4,590,358	4,505,121
有価証券関係損益（△）	△460,489	△378,553
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	88	△392
為替差損益（△は益）	825	△816,062
固定資産処分損益（△は益）	11,753	△1,724
特定取引資産の純増（△）減	△595,017	△7,716,989
特定取引負債の純増減（△）	△299,132	6,691,725
貸出金の純増（△）減	△4,223,203	△5,769,364
預金の純増減（△）	6,752,524	12,846,621
譲渡性預金の純増減（△）	2,506,958	△1,544,982
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△3,315,758	△2,045,097
有利息預け金の純増（△）減	2,299,127	△4,141,388
コールローン等の純増（△）減	△6,829,158	△6,449,362
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	1,005,991	△448,302
コールマネー等の純増減（△）	7,138,387	△2,938,650
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	216,445	690,162
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	441,046	△1,046,408
外国為替（資産）の純増（△）減	△646,936	701,146
外国為替（負債）の純増減（△）	△1,100,136	△341,174
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△16,993	16,973
短期社債（負債）の純増減（△）	△134,800	45,300
普通社債発行及び償還による増減（△）	121,915	609,074
信託勘定借の純増減（△）	△204,537	△85,490
資金運用による収入	6,964,670	7,376,170
資金調達による支出	△4,588,453	△4,386,201
その他	478,347	△129,032
小計	5,342,048	△9,701,005
法人税等の支払額	△493,583	△582,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,848,464	△10,283,139

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△48,625,007	△44,401,975
有価証券の売却による収入	18,204,027	15,071,521
有価証券の償還による収入	26,275,651	32,985,276
金銭の信託の増加による支出	△8,611	△8,301
金銭の信託の減少による収入	1	4,064
有形固定資産の取得による支出	△110,930	△185,107
有形固定資産の売却による収入	7,005	11,619
無形固定資産の取得による支出	△256,035	△292,413
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	－	69,552
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△315	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,272	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,512,943	3,254,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	33,000	29,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△33,000	△48,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	626,442	974,775
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△437,067	△208,000
配当金の支払額	△412,120	△540,071
非支配株主からの払込みによる収入	－	1,410
非支配株主への配当金の支払額	△5,956	△5,060
自己株式の取得による支出	△251,629	△250,624
自己株式の処分による収入	181	260
子会社の自己株式の売却による収入	0	－
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△45
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	－	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△480,149	△46,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	△48,027	319,356
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△192,656	△6,755,900
現金及び現金同等物の期首残高	66,380,330	66,187,674
現金及び現金同等物の期末残高	※1 66,187,674	※1 59,431,773

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　184社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

ＣＣＣＭＫホールディングス株式会社他16社を株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、５社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

なお、当社の連結子会社であるＳＭＢＣベンチャーキャピタル・マネジメント株式会社は、株式会社SMBC Edgeに商号変更しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co.,Ltd.

非連結子会社８社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第５条第１項第２号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

主要な会社名

たまご＆カンパニー株式会社

株式会社ファストノット

アクアクララ株式会社

アクアクララレモンガスホールディングス株式会社

ＮＪＴ銅管株式会社

ＥＭデバイス株式会社

シンジーテック株式会社

株式会社スターワークス

（子会社としなかった理由）

投資事業を営む子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的として株式を保有し、支配を目的とはしていないことから、子会社として取り扱っておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　　5社

主要な会社名

SBCS Co.,Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社　　247社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

YES BANK LIMITED他34社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、ＣＣＣＭＫホールディングス株式会社は連結子会社になったことにより、東亜銀行有限公司は株式の一部売却及び役員構成に変更があったことにより、他25社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社８社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第１項第２号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Park Square Capital / SMBC Loan Programme S.à r.l.

持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

主要な会社名

ユーディーアイ確認検査株式会社

ジオメンテナンス株式会社

株式会社ユキ商事

（関連会社としなかった理由）

投資事業を営む子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的として株式を保有し、重要な影響力を与える事を目的としていないことから、関連会社として取り扱っておりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

６月末日	１社
９月末日	１社
10月末日	２社
11月末日	３社
12月末日	89社
３月末日	88社

(2) ６月末日を決算日とする連結子会社は12月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は１月末日現在、９月末日、11月末日及び一部の12月末日を決算日とする連結子会社は３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、主に定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　７年～69年

その他　　２年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主に定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間（５年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（ＤＣＦ法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は264,091百万円（前連結会計年度末は242,971百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ＳＭＢＣグループ共通ポイントである「Ｖポイント」等の将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(14) 収益の計上方法

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式及び債券の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

クレジットカード関連業務収益には、主に加盟店手数料が含まれており、クレジット売上データが到着した時点で収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引に関する収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益は、受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によって計上しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(18) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(20) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

１．貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
貸倒引当金	925,931百万円	1,007,469百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、貸出金を含むすべての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定した上で、次のとおり計上しております。

・債務者区分ごとに貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失額を見込んで計上

・債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる要管理先以下の債務者区分に係る債権等のうち、大口債務者に対してはキャッシュ・フロー見積法（ＤＣＦ法）を適用し計上

・過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上

これらの方法による貸倒引当金の計上については、次のような見積りの不確実性が存在するため、経営者による高度な判断が求められます。

・債務者区分判定における将来予測情報を含む定性的要因の勘案

・ＤＣＦ法における個別の将来キャッシュ・フローの合理的な見積り

・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく予想損失の見積り手法と対象となるポートフォリオの決定

これらは経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（注） 中東情勢悪化の影響、海外におけるインフレ等の影響及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響を踏まえた貸倒引当金の見積りについては「(追加情報)」をご参照ください。

２．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
有形固定資産	1,006,556百万円	1,074,673百万円
無形固定資産	1,017,322百万円	1,151,037百万円
減損損失	7,052百万円	4,496百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（資産のグルーピング）

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、土地、建物等については各営業拠点をグルーピングの最小単位とし、無形固定資産や本店等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産を共用資産としております。なお、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に特定できる固定資産については、各業務部門の共用資産とし、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。その他の共用資産については、全社単位で減損判定を実施しております。

（減損の兆候の識別、認識要否の判定及び測定）

減損の兆候がある固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、固定資産の時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれかを使用しております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来のキャッシュ・フロー、成長率については、経営者の見積りや判断、市場成長率等に基づき決定しており、使用価値の算出に使用する割引率については、市場金利やその他の市場環境に基づき決定しておりますが、これらは金融経済環境等の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3．金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「(金融商品関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「(金融商品関係)」に記載しております。

4．利息返還損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
利息返還損失引当金	242,127百万円	226,742百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

利息返還損失引当金は、利息制限法の定める上限を超える利率で貸し出していた顧客からの利息返還請求に備えて、将来の返還請求額の見込みをもとに計上しております。

将来の返還請求額の見込みは、顧客からの返還請求件数、返還金額等の過去の実績等を用い、一定の仮定のもと算出しております。今後の顧客からの返還請求の動向が、翌連結会計年度の利息返還損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5．退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
退職給付に係る資産	987,288百万円	1,299,540百万円
退職給付に係る負債	33,890百万円	34,317百万円
営業経費等に含まれる退職給付費用	△26,369百万円	△66,546百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の確定給付制度に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、退職率、将来の昇給率などの様々な仮定に基づき計上しております。

割引率は日本国債の利回り、退職率や将来の昇給率などの指標については過去の実績や直近の見通しに基づき決定しております。これらの決定にあたっては、経営者の高度な判断が求められ、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の退職給付費用、退職給付債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

６．繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
繰延税金資産	71,261百万円	109,614百万円
繰延税金負債	422,050百万円	588,318百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一時差異等に係る税金の額は、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産又は繰延税金負債として計上しており、通算グループ全体の繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しております。

なお、そのうち繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積りを下回ることとなった場合、または法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

1. 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）、及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）等

(1) 概要

当該会計基準等は、国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、すべてのリースを借手に対する金融の提供と捉え、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る金利費用を別個に認識することを目的に改正されたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2027年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

2. 「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第９号　2025年３月11日）

(1) 概要

当該実務指針は、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分について、組み入れられた非上場株式等を時価評価し、評価差額の持分相当額を純資産の部に計上することを選択可能にするものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該実務指針を2026年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該実務指針の適用による影響

当該実務指針の適用による影響は、軽微であります。

3. 「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第47号　2025年11月11日）

(1) 概要

当該実務対応報告は、非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理を定めるものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該実務対応報告を2026年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該実務対応報告の適用による影響

当該実務対応報告の適用による影響は、評価中であります。

4. 「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日）、及び「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日）

(1) 概要

当該会計基準等は、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2027年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(追加情報)

1．中東情勢悪化の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

米国・イスラエルとイラン間の紛争に伴うホルムズ海峡の事実上の封鎖等により、グローバルな資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等が生じる中、これらの影響を受けやすいと考えられる企業の信用状況が悪化する懸念があることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを国・地域、業種等の観点から特定し、資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計29,500百万円の貸倒引当金を計上しております。

2．海外におけるインフレ等の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

米国の関税措置やそれに伴うサプライチェーンへの影響を背景としたインフレ等による事業環境の不確実性の高まりに伴い、企業のコスト負担及び資金繰りの悪化等が生じる懸念があることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを国・地域、業種、貸出形態等の観点から特定し、海外におけるインフレ等が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計60,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

3．ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

あわせて、在ロシア顧客からの債権回収額を含む一部の資金については、ロシア大統領令及びロシア中銀の指示により、国外送金による回収が困難な状況が長期化していることを受け、当該対抗措置が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該資金に対して追加的に合計64,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

4．SMBC MANUBANKの事業売却等に係る特別損失の計上について

当社が子会社の決算日(2025年12月末)の財務諸表により連結している子会社であるSMBC MANUBANK（以下、「MANUBANK」という。）は、2026年3月31日、同社のコマーシャルバンキング事業をBank of Hopeに売却する(以下、「本事業譲渡」という。)ことについて合意いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

Bank of Hope

② 分離する事業の内容

MANUBANKにおけるコマーシャルバンキング事業

③ 事業分離を行う主な理由

当社は、資本効率の向上を通じた株主価値の最大化を重要な経営課題として掲げており、米州事業においては、グローバルCIBビジネスおよびグローバルマーケッツ事業を中核とした事業ポートフォリオの高度化を目指しています。この方針のもと、さらなる経営資源の選択と集中を進める観点から、米国のカリフォルニア州を中心にホールセール・リテール向け商業銀行ビジネスを行ってきたMANUBANKのコマーシャルバンキング事業の持続的な成長およびお客さまへのサービス提供を将来にわたり確保するためには、Bank of Hopeのもとでの事業運営が望ましいとの判断に至り、本事業譲渡を決定いたしました。

④ 事業分離日(※)

2026年度中の完了を予定

⑤ 事業分離の法的形式
金銭を対価とする事業譲渡
(※) 本事業譲渡の実行は、関係当局の承認その他取引実行のための前提条件が満たされることを条件としています。
(2) 分離する事業が含まれている主な報告セグメントの名称
グローバル事業部門

なお、MANUBANKは、当社の連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、2025年1月1日から12月31日までの損益計算書及び12月31日時点の貸借対照表を当社の連結財務諸表に含めておりますが、コマーシャルバンキング事業における売却予定の貸出金に係る評価損等及びデジタルバンキング事業撤退に係る損失等をその他の特別損失として計上しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
株式	1,791,771百万円	1,719,138百万円
出資金	14,821百万円	19,785百万円

なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
574,338百万円	610,987百万円

※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
「有価証券」中の国債、地方債及び株式	292,129百万円	191,155百万円
「特定取引資産」中の商品有価証券	225百万円	3,083百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
（再）担保に差し入れている有価証券	9,358,574百万円	14,623,977百万円
再貸付けに供している有価証券	75,718百万円	104,266百万円
当連結会計年度末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	13,396,963百万円	14,279,097百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	75,234百万円	90,585百万円
危険債権額	454,767百万円	778,253百万円
要管理債権額	351,693百万円	480,468百万円
三月以上延滞債権額	60,843百万円	70,612百万円
貸出条件緩和債権額	290,850百万円	409,855百万円
小計額	881,696百万円	1,349,307百万円
正常債権額	130,080,805百万円	137,161,712百万円
合計額	130,962,501百万円	138,511,020百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
870,770百万円	857,856百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年３月31日現在)		当連結会計年度 (2026年３月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	3,790百万円	現金預け金	20,123百万円
特定取引資産	1,891,203百万円	特定取引資産	2,914,393百万円
有価証券	13,009,593百万円	有価証券	8,725,601百万円
貸出金	10,728,100百万円	貸出金	9,118,237百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
売現先勘定	12,670,866百万円	売現先勘定	10,433,964百万円
債券貸借取引受入担保金	1,595,624百万円	債券貸借取引受入担保金	694,498百万円
借用金	8,331,558百万円	借用金	6,278,601百万円
社債	758,629百万円	社債	648,530百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2025年３月31日現在)		当連結会計年度 (2026年３月31日現在)	
現金預け金	16,952百万円	現金預け金	18,293百万円
特定取引資産	37,997百万円	特定取引資産	75,493百万円
有価証券	7,491,528百万円	有価証券	8,172,931百万円
貸出金	553,201百万円	貸出金	1,279,103百万円

また、国債の銘柄後決め方式ＧＣレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2025年３月31日現在)		当連結会計年度 (2026年３月31日現在)	
特定取引資産	1,160,447百万円	特定取引資産	1,102,236百万円
有価証券	860,000百万円	有価証券	128,544百万円

なお、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年３月31日現在)		当連結会計年度 (2026年３月31日現在)	
金融商品等差入担保金	1,925,437百万円	金融商品等差入担保金	2,456,251百万円
保証金	80,006百万円	保証金	77,341百万円
先物取引差入証拠金	56,775百万円	先物取引差入証拠金	71,328百万円
その他の証拠金等	100,799百万円	その他の証拠金等	76,688百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
融資未実行残高	91,090,878百万円	99,501,918百万円
うち原契約期間が１年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	56,556,826百万円	63,180,940百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　連結子会社である株式会社三井住友銀行は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日及び2002年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める路線価及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
減価償却累計額	857,729百万円	879,580百万円

※９　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
圧縮記帳額	50,549百万円	49,262百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ ―百万円）	（ ―百万円）

※10　借用金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
劣後特約付借入金	176,000百万円	157,000百万円

※11　社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
劣後特約付社債	3,153,557百万円	3,980,778百万円

※12　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
1,006,735百万円	789,072百万円

（連結損益計算書関係）

※１　その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	
株式等売却益	558,553百万円	株式等売却益	521,130百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	
給料・手当	924,430百万円	給料・手当	1,012,352百万円

※３　その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	
貸出金償却	151,583百万円	貸出金償却	176,232百万円
利息返還損失引当金繰入額	141,500百万円		

※４　当連結会計年度のその他の特別損失は、米州銀行子会社売却関連損失46,112百万円を含んでおります。

※５　以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

地域	主な用途		種類	減損損失額（百万円）
首都圏	遊休資産	127物件	土地、建物等	1,355
	共用資産	１物件		7
近畿圏	遊休資産	36物件	土地、建物等	518
国内その他	営業用店舗	１ヵ店	土地、建物等	1
	遊休資産	806物件		2,991
欧州	遊休資産	１物件	建物	644
―	―		ソフトウエア等	1,534

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

地域	主な用途		種類	減損損失額（百万円）
首都圏	遊休資産	63物件	土地、建物等	2,074
	共用資産	３物件		175
近畿圏	遊休資産	27物件	土地、建物等	897
国内その他	遊休資産	14物件	土地、建物等	190
―	―		ソフトウエア等	1,158

土地、建物等について、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。無形固定資産や本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の本部拠点の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は全社的な資産として共用資産としております。なお、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行等の一部の子会社では、管理会計上の枠組みを活用し、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に認められる固定資産については各業務部門の共用資産として特定した上で、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。

遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主として正味売却価額により算出しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

ソフトウエア等については、主として連結子会社単位でグルーピングを行っております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,574百万円	786,109百万円
組替調整額	△547,986百万円	△471,132百万円
法人税等及び税効果調整前	△529,411百万円	314,976百万円
法人税等及び税効果額	108,966百万円	△123,742百万円
その他有価証券評価差額金	△420,445百万円	191,234百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△571,765百万円	△497,861百万円
組替調整額	428,236百万円	301,148百万円
法人税等及び税効果調整前	△143,529百万円	△196,712百万円
法人税等及び税効果額	43,808百万円	63,731百万円
繰延ヘッジ損益	△99,721百万円	△132,981百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	－百万円	－百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	△776百万円
土地再評価差額金	－百万円	△776百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△14,765百万円	325,502百万円
組替調整額	△4,171百万円	―百万円
法人税等及び税効果調整前	△18,937百万円	325,502百万円
法人税等及び税効果額	―百万円	―百万円
為替換算調整勘定	△18,937百万円	325,502百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	34,898百万円	253,309百万円
組替調整額	△40,363百万円	△64,065百万円
法人税等及び税効果調整前	△5,464百万円	189,243百万円
法人税等及び税効果額	2,644百万円	△64,108百万円
退職給付に係る調整額	△2,819百万円	125,135百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	73,638百万円	△25,264百万円
組替調整額	△6,041百万円	△6,801百万円
法人税等及び税効果調整前	67,596百万円	△32,065百万円
法人税等及び税効果額	―百万円	―百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	67,596百万円	△32,065百万円
その他の包括利益合計	△474,327百万円	476,049百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,337,529,084	2,616,696,274	69,779,900	3,884,445,458	(注) １，２
合計	1,337,529,084	2,616,696,274	69,779,900	3,884,445,458	
自己株式					
普通株式	23,587,866	56,937,950	69,873,968	10,651,848	(注) ３，４，５
合計	23,587,866	56,937,950	69,873,968	10,651,848	

(注) １　普通株式の発行済株式総数の増加2,616,696,274株は、株式報酬としての新株式発行による増加341,902株及び株式分割による増加2,616,354,372株であります。

２　普通株式の発行済株式総数の減少69,779,900株は、自己株式の消却によるものであります。

３　普通株式の自己株式の増加56,937,950株は、単元未満株式の買取り26,150株、従業員向け株式交付信託の当社株式の取得149,000株、自己株式の取得による増加49,647,900株及び株式分割による増加7,114,900株であります。

４　普通株式の自己株式の減少69,873,968株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少93,968株、従業員向け株式交付信託の当社株式の売却100株並びに自己株式の消却による減少69,779,900株であります。

５　当連結会計年度の普通株式の自己株式数10,651,848株には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式446,700株が含まれております。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	767	
合計							767	

３　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	177,382	135	2024年３月31日	2024年６月28日
2024年11月14日取締役会	普通株式	234,858	180	2024年９月30日	2024年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	240,202	利益剰余金	62	2025年３月31日	2025年６月30日

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,884,445,458	513,282	57,460,600	3,827,498,140	(注) １，２
合計	3,884,445,458	513,282	57,460,600	3,827,498,140	
自己株式					
普通株式	10,651,848	57,636,578	57,656,307	10,632,119	(注) ３，４，５
合計	10,651,848	57,636,578	57,656,307	10,632,119	

(注) １　普通株式の発行済株式総数の増加513,282株は、株式報酬としての新株式発行によるものであります。
２　普通株式の発行済株式総数の減少57,460,600株は、自己株式の消却によるものであります。
３　普通株式の自己株式の増加57,636,578株は、単元未満株式の買取り及び株式報酬に係る特定譲渡制限付株式の無償取得による増加22,978株、従業員向け株式交付信託の当社株式の取得153,000株並びに自己株式の取得による増加57,460,600株であります。
４　普通株式の自己株式の減少57,656,307株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少170,507株、従業員向け株式交付信託の当社株式の交付及び売却による減少25,200株並びに自己株式の消却による減少57,460,600株であります。
５　当連結会計年度の普通株式の自己株式数10,632,119株には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式574,500株が含まれております。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	594	
合計							594	

３　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	240,202	62	2025年３月31日	2025年６月30日
2025年11月14日取締役会	普通株式	300,089	78	2025年９月30日	2025年12月２日

(注) １　2025年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金27百万円を含んでおります。
２　2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金45百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会(決議予定)	普通株式	301,577	利益剰余金	79	2026年３月31日	2026年６月29日

(注)　2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金45百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
現金預け金勘定	75,590,583百万円	73,696,930百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△9,402,908百万円	△14,265,156百万円
現金及び現金同等物	66,187,674百万円	59,431,773百万円

（リース取引関係）

1　ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①　リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

①　リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
リース料債権部分	292,143	294,783
見積残存価額部分	15,097	8,188
受取利息相当額	△76,041	△71,542
合計	231,199	231,429

②　リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
１年以内	62,488	58,849
１年超２年以内	29,003	67,094
２年超３年以内	43,807	27,987
３年超４年以内	9,981	44,244
４年超５年以内	51,132	8,509
５年超	95,729	88,098
合計	292,143	294,783

2　オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
１年内	37,326	40,312
１年超	229,724	223,394
合計	267,051	263,707

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
１年内	206	211
１年超	688	482
合計	894	694

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当社グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借用金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ＡＬＭ目的」）や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的（以下、「トレーディング目的」）で、デリバティブ取引を行っております。なお、当社の主要な連結される子会社である株式会社三井住友銀行では、ＡＬＭ目的の取引は市場資金部、及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部（アジア・大洋州地域においてはＡＬＭ目的・トレーディング目的共にアジア・大洋州トレジャリー部、欧阿中東地域においてはＡＬＭ目的・トレーディング目的共に欧州トレジャリー部、米州地域においてはＡＬＭ目的・トレーディング目的共に米州トレジャリー部）が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①　金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ＡＬＭ目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②　金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借用金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借用金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③　デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ＡＬＭ目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　4　会計方針に関する事項　(17) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としており、グループ各社においては、この基本方針に基づき、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しております。

また、グループ全体のリスクを一元的に把握・管理し、適切なリスク管理を実施するために、グループＣＲＯを設置しており、戦略上重要なグループ会社のリスク管理担当役員をメンバーとするグループＣＲＯ会議等を通じて、グループ全体のリスク管理に関する情報共有と体制強化を図っております。

① 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当社では、グループＣＲＯが「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、信用リスク管理の基本方針を毎年策定し管理しております。投融資企画部は、グループクレジットポリシー等の信用リスク関連規程の企画及び管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しております。また、グループ全体の与信ポートフォリオ等について協議する機関として「信用リスク委員会」を設置しております。

当社の主要な連結される子会社である株式会社三井住友銀行におきましては、リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部及びリスク情報部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。

また、投融資企画部では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

各所管審査部は営業店と連携し、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。与信の実行権限は、与信先の格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っております。また、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めているほか、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、当社では、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定の正確性、信用リスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、グループ経営会議や監査委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

当社では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、内部格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするため、健全性を表すリスクアペタイト指標である全体リスク資本について各事業部門のリスクアペタイト、ポートフォリオ計画を踏まえた上で許容できるリスク量の上限を設定し、その内訳として信用リスク資本のモニタリングを行っております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に当社の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産（裏付資産）のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネッティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社では、グループ経営会議で決定する「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項を決定し管理しております。また、原則年４回開催されるＡＬＭ会議にて、市場リスク・流動性リスク管理の状況報告及びＡＬＭ運営方針の審議等を行い、市場取引を行う事業部門から独立した前記のリスク統括部及びリスク情報部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的にグループ経営会議及び監査委員会等に報告を行っております。更に、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、月次でＡＬＭ委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠の遵守状況の報告及びＡＬＭ運営方針の審議等を行っております。

なお、各部門から独立した監査部が、定期的に、これらのリスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、グループ経営会議や監査委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本」の範囲内で、「ＶａＲ（バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）」や損失額の上限値を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、ＶａＲの計測にはヒストリカル・シミュレーション法（過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法）を採用しております。バンキング業務（貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務）及びトレーディング業務（市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務）につきましては、４年間のデータに基づき、１日の相場変動によって１％の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式（上場銘柄等）の保有につきましては、10年間のデータに基づき、１年の相場変動によって１％の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「ＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー：金利が0.01％変化したときの時価評価変化額）」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における株式会社三井住友銀行及びその他の主要な連結される子会社及び子法人等のＶａＲの合計値は、バンキング業務で893億円、トレーディング業務で79億円、政策投資株式(上場銘柄等)の保有で13,375億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。また、当連結会計年度においては、当社グループのリスクプロファイルをより適切に反映させることを目的として、ＶａＲ計算方法の見直しを行っています。

・流動性リスクの管理

当社では、「リスクアペタイト指標の管理水準の設定」及び「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。リスクアペタイト指標とは、テイクするあるいは許容するリスクの種類を選定して、その水準を定量的に表した指標であり、指標の一つとして、預金流出等のストレス状況下においても資金繰りを維持することが可能な日数に下限を設定し、その指標に抵触しないように調達手段の確保に努めていくことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しております。加えて、緊急時に備えて指示・報告系統やアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注３)参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	114,591	381,139	495,731
特定取引資産	4,801,509	1,295,209	43,952	6,140,671
金銭の信託	―	32,272	―	32,272
有価証券				
その他有価証券（※）１	23,919,223	14,017,061	6,276	37,942,561
うち株式	2,870,342	795	―	2,871,138
国債	11,180,546	―	―	11,180,546
地方債	787,139	35,435	―	822,574
社債	―	1,884,079	6,276	1,890,356
外国株式	1,527,602	220,785	―	1,748,387
外国債券	7,078,505	10,346,238	0	17,424,744
その他	475,086	1,529,726	―	2,004,813
資産計	28,720,732	15,459,135	431,368	44,611,236
特定取引負債				
売付商品債券	4,507,157	328,309	―	4,835,466
負債計	4,507,157	328,309	―	4,835,466
デリバティブ取引（※）２，３				
金利関連取引	(12,073)	(221,335)	4,121	(229,287)
通貨関連取引	2,496	(314,414)	20,476	(291,440)
株式関連取引	14,522	119,839	4,086	138,449
債券関連取引	123	304	―	428
商品関連取引	10	1,136	―	1,147
クレジット・デリバティブ取引	―	(9,086)	3,203	(5,883)
デリバティブ取引計	5,081	(423,556)	31,888	(386,585)

(※) １　その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

２　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、(　)で表示しております。

３　デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(1,728,482)百万円となります。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	78,579	323,813	402,392
特定取引資産	5,351,325	1,473,182	7,862	6,832,370
金銭の信託	―	36,902	―	36,902
有価証券				
その他有価証券（※）１	19,324,943	13,362,610	2,194	32,689,748
うち株式	3,289,823	843	―	3,290,666
国債	5,476,427	―	―	5,476,427
地方債	655,641	27,393	―	683,034
社債	―	1,395,046	2,194	1,397,240
外国株式	1,346,298	184,100	―	1,530,399
外国債券	8,094,298	10,440,490	0	18,534,788
その他	462,454	1,314,736	―	1,777,190
資産計	24,676,268	14,951,275	333,869	39,961,414
特定取引負債				
売付商品債券	3,793,686	336,904	―	4,130,590
負債計	3,793,686	336,904	―	4,130,590
デリバティブ取引（※）２，３				
金利関連取引	10,604	(645,499)	6,509	(628,384)
通貨関連取引	(12,317)	(431,288)	35,172	(408,434)
株式関連取引	20,268	(1,515)	3,091	21,845
債券関連取引	(1,956)	(177)	―	(2,134)
商品関連取引	1,444	(1,606)	―	(162)
クレジット・デリバティブ取引	―	(6,540)	3,819	(2,721)
デリバティブ取引計	18,043	(1,086,628)	48,593	(1,019,991)

(※) １　その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

２　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、(　)で表示しております。

３　デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(1,846,621)百万円となります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債、信託勘定借は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するため、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権（※）	―	―	5,171,196	5,171,196	5,119,390	51,806
有価証券						
満期保有目的の債券	255,558	12,681	―	268,240	274,414	△6,174
貸出金					111,136,239	
貸倒引当金（※）					△521,037	
	―	―	112,493,608	112,493,608	110,615,201	1,878,406
リース債権及びリース投資資産（※）	―	―	227,076	227,076	230,549	△3,473
資産計	255,558	12,681	117,891,881	118,160,121	116,239,556	1,920,565
預金	―	172,036,099	―	172,036,099	171,498,651	537,448
譲渡性預金	―	17,262,189	―	17,262,189	17,175,391	86,798
借用金	―	11,176,826	53,333	11,230,159	11,355,209	△125,049
社債	―	11,342,431	1,863,908	13,206,339	13,352,392	△146,052
負債計	―	211,817,547	1,917,241	213,734,789	213,381,644	353,145

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権（※）	―	―	5,636,936	5,636,936	5,573,654	63,282
有価証券						
満期保有目的の債券	4,394,246	82,419	―	4,476,665	4,655,314	△178,649
貸出金					117,629,215	
貸倒引当金（※）					△619,596	
	―	―	118,242,352	118,242,352	117,009,618	1,232,733
リース債権及びリース投資資産（※）	―	―	230,908	230,908	231,028	△120
資産計	4,394,246	82,419	124,110,197	128,586,862	127,469,616	1,117,246
預金	―	185,735,328	―	185,735,328	185,674,241	61,087
譲渡性預金	―	15,629,728	―	15,629,728	15,667,132	△37,403
借用金	―	9,273,276	79,164	9,352,441	9,370,996	△18,555
社債	―	12,705,278	2,333,940	15,039,218	15,369,164	△329,945
負債計	―	223,343,613	2,413,104	225,756,717	226,081,534	△324,816

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、倒産確率、倒産時の損失率、及び期限前償還率を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、裏付資産の住宅ローン債権の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル３に分類しております。

特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として連結決算日の市場価格をもって時価としております。市場の活発性に基づき主にレベル１に分類し、取引金融機関が提示する価格や、金利やスプレッド等の観察可能なインプットを用いて将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した価額をもって時価としているものにつきましては、レベル２に分類しております。

トレーディング目的で保有する金銭債権につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスクや流動性リスク等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としており、レベル３に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル２に分類しております。

有価証券

原則として、株式（外国株式、上場投資信託を含む）につきましては連結決算日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル１に分類しております。株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、連結決算日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債等はレベル１、それ以外の債券はレベル２に分類しております。

市場価格のない私募債等につきましては、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。市場価格のない投資信託につきましては、基準価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル２に分類しております。

貸出金、リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が長期の取引につきましては、原則として、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル３に分類しております。

負債

特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の連結決算日の市場価格をもって時価としており、主にレベル１に分類しております。

預金、譲渡性預金

これらの取引のうち要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

これらの取引につきましては、レベル２に分類しております。

借用金、社債

残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、業界団体等より価格が公表されている取引につきましては、公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル２に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引につきましては、金利、外国為替相場、株価、商品価格等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、店頭取引につきましては、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスク、無担保資金調達に対する流動性リスクを調整しております。取引所取引につきましては、主にレベル１、店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル２としております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル３としております。

(注２)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.1% － 100.0%
		倒産時の損失率	0.0% － 50.8%
		期限前償還率	2.0% － 6.5%
特定取引資産	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	93.4%
	割引現在価値法	ディスカウントマージン	9.3%
有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	7.6% － 100.0%
		倒産時の損失率	0.0% － 44.5%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率	100.0%
		倒産時の損失率	40.0% － 71.2%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	34.3% － 99.5%
		金利為替間相関係数	14.1% － 52.4%
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	29.5% － 99.5%
		金利為替間相関係数	7.0% － 49.0%
		為替ボラティリティ	11.4% － 13.2%
株式関連取引	オプション評価モデル	株式間相関係数	50.9% － 70.0%
		為替株式間相関係数	3.1%
		株式ボラティリティ	17.9% － 71.0%
クレジット・デリバティブ取引	クレジット・デフォルトモデル	為替ＣＤＳスプレッド間相関係数	17.5% － 30.0%

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.1% － 100.0%
		倒産時の損失率	0.0% － 50.8%
		期限前償還率	2.0% － 6.5%
特定取引資産	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	21.8% － 100.7%
有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	7.6% － 100.0%
		倒産時の損失率	1.7% － 78.1%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率	100.0%
		倒産時の損失率	40.0%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	39.8% － 99.6%
		金利為替間相関係数	21.8% － 58.3%
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	31.4% － 99.6%
		金利為替間相関係数	10.8% － 49.7%
		為替ボラティリティ	11.3% － 13.0%
株式関連取引	オプション評価モデル	株式間相関係数	46.1% － 89.1%
		為替株式間相関係数	△3.8%
		株式ボラティリティ	19.5% － 78.6%
クレジット・デリバティブ取引	クレジット・デフォルトモデル	為替ＣＤＳスプレッド間相関係数	17.5% － 27.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替(※) ３	レベル３の時価からの振替(※) ４	期末残高	損益の計上額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債に係る評価損益
		損益に計上(※) １	その他の包括利益に計上(※) ２					
買入金銭債権	419,099	△11,844	△17,564	△8,550	―	―	381,139	―
特定取引資産	20,637	3,821	―	△27,256	46,748	―	43,952	2,338
有価証券								
その他有価証券	12,976	92	504	△4,592	960	△3,664	6,276	59
うち社債	11,833	100	31	△2,984	960	△3,664	6,276	21
外国債券	1,143	△8	473	△1,608	―	―	0	38
デリバティブ取引								
金利関連取引	3,026	1,095	―	―	―	―	4,121	1,109
通貨関連取引	14,756	5,719	―	―	―	―	20,476	5,752
株式関連取引	7,043	△1,781	―	△1,175	―	―	4,086	3,582
債券関連取引	―	△1,549	―	1,549	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ取引	1,772	1,430	―	―	―	―	3,203	1,447
合計	479,313	△3,014	△17,059	△40,025	47,708	△3,664	463,257	14,289

(※) １　連結損益計算書に含まれております。

２　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

３　レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、金銭債権や私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

４　レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替(※)３	レベル３の時価からの振替(※)４	期末残高	損上の結照お有融び債損の計額連対に保金及負価期にたち借日てる産融評当益しう貸表いす資金の益
		損益に計上(※)１	その他の包括利益に計上(※)２					
買入金銭債権	381,139	△8,223	△38,646	△10,456	―	―	323,813	―
特定取引資産	43,952	976	―	△42,245	5,178	―	7,862	190
有価証券								
その他有価証券	6,276	534	△9	△2,459	616	△2,764	2,194	△76
うち社債	6,276	△76	△9	△1,848	616	△2,764	2,194	△76
外国債券	0	610	―	△610	―	―	0	―
デリバティブ取引								
金利関連取引	4,121	2,388	―	―	―	―	6,509	2,388
通貨関連取引	20,476	14,695	―	―	―	―	35,172	14,762
株式関連取引	4,086	964	―	△1,959	―	―	3,091	2,578
債券関連取引	―	△2,888	―	2,888	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ取引	3,203	615	―	―	―	―	3,819	642
合計	463,257	9,063	△38,655	△54,232	5,795	△2,764	382,463	20,485

(※) １　連結損益計算書に含まれております。

２　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

３　レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、株式や私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

４　レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当社グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

期限前償還率

期限前償還率は、有価証券において各期に期限前償還が行われると予想された元本の割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティは、インプットや市場価格が、一定期間が経過した後にどの程度変化すると予想されるかを示す指標です。ボラティリティは、過去の実績値または第三者から提供された情報、並びにその他の分析手法に基づいて推計されており、主に、金利や外国為替相場、株価等の水準の潜在的な変動を参照しているデリバティブの評価に用いられております。一般的に、ボラティリティの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

ディスカウントマージン

ディスカウントマージンは、割引現在価値法において、見積もった将来キャッシュ・フローを割り引く際に用いられる、キャッシュ・フローの不確実性を時価に反映させるための利回りです。一般的に、ディスカウントマージンの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、ＣＤＳスプレッド、及び株価等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注３)市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
市場価格のない株式等（※）１，２	234,537	315,001
組合出資金等（※）２	502,861	575,131
合計	737,399	890,132

（※）１　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

２　非上場株式等及び組合出資金等について、前連結会計年度において31,187百万円、当連結会計年度において36,203百万円減損処理を行っております。

（注４）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
買入金銭債権（※）１	4,120,585	728,794	533,027	231,692
有価証券	14,765,469	9,716,305	3,515,369	5,550,961
満期保有目的の債券	―	274,531	―	―
うち国債	―	109,600	―	―
地方債	―	151,931	―	―
社債	―	13,000	―	―
その他	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	14,765,469	9,441,774	3,515,369	5,550,961
うち国債	9,677,520	1,367,000	40,000	148,000
地方債	126,384	256,388	476,958	4,466
社債	263,730	890,056	416,093	369,101
その他	4,697,834	6,928,329	2,582,318	5,029,392
貸出金（※）１，２	28,648,935	50,963,792	15,083,735	6,660,002
リース債権及びリース投資資産	53,760	106,270	27,640	28,430
合計	47,588,750	61,515,163	19,159,774	12,471,086

（※）１　破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権445百万円、貸出金270,173百万円であります。

２　期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金8,836,144百万円であります。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
買入金銭債権（※）１	3,964,626	1,084,156	699,010	266,176
有価証券	8,299,802	11,151,920	7,544,067	5,595,682
満期保有目的の債券	15,898	505,133	4,098,700	69,871
うち国債	10,000	346,100	4,098,700	―
地方債	5,898	146,033	―	―
社債	―	13,000	―	―
その他	―	―	―	69,871
その他有価証券のうち満期があるもの	8,283,904	10,646,787	3,445,367	5,525,810
うち国債	2,842,200	1,360,000	675,000	754,500
地方債	66,997	399,213	263,936	4,169
社債	192,658	637,191	328,541	336,629
その他	5,182,048	8,250,382	2,177,890	4,430,511
貸出金（※）１，２	30,944,930	52,307,125	16,925,221	6,565,093
リース債権及びリース投資資産	47,630	124,686	20,324	30,618
合計	43,256,989	64,667,887	25,188,624	12,457,571

（※）１　破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権504百万円、貸出金539,314百万円であります。

２　期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金10,347,752百万円であります。

（注５）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金（※）	166,825,089	3,616,914	646,502	410,144
譲渡性預金	16,575,807	557,288	42,295	―
借用金	4,753,680	5,485,260	766,699	349,568
社債	1,711,881	6,150,639	2,462,663	2,993,388
合計	189,866,459	15,810,102	3,918,161	3,753,101

（※） 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金（※）	181,003,154	3,519,690	749,260	402,135
譲渡性預金	15,256,931	410,200	―	―
借用金	4,540,956	3,966,280	452,292	411,466
社債	2,294,592	6,563,497	2,685,582	3,779,386
合計	203,095,635	14,459,669	3,887,135	4,592,989

（※） 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券等、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１　売買目的有価証券

	前連結会計年度 （2025年３月31日現在）	当連結会計年度 （2026年３月31日現在）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	△84,832	116,477

２　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	109,550	107,656	△1,893
	地方債	151,882	147,902	△3,980
	社債	12,981	12,681	△300
	その他	―	―	―
	小計	274,414	268,240	△6,174
合計		274,414	268,240	△6,174

当連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	7,994	8,002	7
	小計	7,994	8,002	7
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,420,557	4,246,611	△173,946
	地方債	151,898	147,634	△4,263
	社債	12,986	12,611	△375
	その他	61,877	61,805	△71
	小計	4,647,320	4,468,663	△178,657
合計		4,655,314	4,476,665	△178,649

3　その他有価証券

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,845,865	879,921	1,965,943
	債券	1,277,733	1,270,224	7,508
	国債	518,438	518,333	104
	地方債	10	10	0
	社債	759,284	751,881	7,403
	その他	11,237,738	9,665,072	1,572,666
	小計	15,361,336	11,815,218	3,546,118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	25,272	30,289	△5,016
	債券	12,615,744	12,768,090	△152,345
	国債	10,662,108	10,714,608	△52,500
	地方債	822,564	864,374	△41,809
	社債	1,131,071	1,189,107	△58,035
	その他	11,047,661	11,630,394	△582,733
	小計	23,688,678	24,428,774	△740,095
合計		39,050,015	36,243,992	2,806,023

(注)　時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,280,878	782,203	2,498,675
	債券	729,842	722,983	6,858
	国債	299,940	299,875	64
	地方債	5	4	0
	社債	429,897	423,102	6,794
	その他	10,957,985	9,595,524	1,362,461
	小計	14,968,707	11,100,711	3,867,995
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,788	11,268	△1,480
	債券	6,826,860	7,104,961	△278,101
	国債	5,176,487	5,296,996	△120,509
	地方債	683,029	734,402	△51,372
	社債	967,342	1,073,562	△106,220
	その他	11,988,576	12,456,368	△467,791
	小計	18,825,225	19,572,598	△747,373
合計		33,793,932	30,673,309	3,120,622

(注)　時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

4　連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当ありません。

5　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	692,036	495,495	△6,593
債券	3,574,043	3,207	△43,602
国債	3,145,713	2,804	△37,005
地方債	184,260	20	△5,354
社債	244,070	381	△1,243
その他	14,063,284	121,559	△72,680
合計	18,329,365	620,261	△122,876

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	566,828	389,093	△1,054
債券	1,564,944	3,598	△33,277
国債	1,249,545	3,035	△32,799
地方債	41,557	25	△421
社債	273,842	537	△57
その他	12,912,174	185,112	△117,843
合計	15,043,947	577,805	△152,175

6　保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

記載すべき重要なものはありません。

7　減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券（時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は490百万円であります。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は3,629百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50％以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1　運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2025年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	31,752	31,841	△88

当連結会計年度（2026年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	36,381	35,988	392

2　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2025年３月31日現在）

該当ありません。

当連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当ありません。

3　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

前連結会計年度（2025年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	520	520	―

当連結会計年度（2026年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	521	521	―

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,806,103
その他有価証券	2,806,103
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	788,158
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,017,944
(△)非支配株主持分相当額	106,208
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	19,098
その他有価証券評価差額金	1,930,834

(注) 1　時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。
2　その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。
3　非支配株主持分相当額には、非支配株主から取得した持分を含んでおります。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,121,079
その他有価証券	3,121,079
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	911,901
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,209,178
(△)非支配株主持分相当額	108,849
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	16,549
その他有価証券評価差額金	2,116,878

(注) 1　時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。
2　その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。
3　非支配株主持分相当額には、非支配株主から取得した持分を含んでおります。

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	20,054,787	5,668,067	3,601	3,601
	買建	64,258,953	8,171,815	△817	△817
	金利オプション				
	売建	28,259,600	9,383,425	△22,822	△22,822
	買建	98,859,073	18,793,820	18,306	18,306
店頭	金利先渡契約				
	売建	18,573,211	2,885,194	8,792	8,792
	買建	20,854,430	4,378,015	△10,606	△10,606
	金利スワップ	1,106,745,248	892,943,943	△142,634	△142,634
	受取固定・支払変動	517,358,862	428,428,773	△13,295,680	△13,295,680
	受取変動・支払固定	525,509,264	418,670,151	13,135,859	13,135,859
	受取変動・支払変動	63,664,402	45,634,299	17,816	17,816
	金利スワップション				
	売建	43,332,176	20,495,871	△476,629	△476,629
	買建	43,261,768	23,203,209	513,056	513,056
	キャップ				
	売建	83,735,172	36,642,145	△351,055	△351,055
	買建	21,461,901	13,695,402	85,774	85,774
	フロアー				
	売建	14,423,781	10,625,453	△24,184	△24,184
	買建	15,951,494	11,931,012	39,046	39,046
	その他				
	売建	19,342,043	6,878,649	△99,290	△99,290
	買建	44,619,256	24,100,186	191,611	191,611
合計		―	―	△267,849	△267,849

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	15,726,550	4,503,372	3,368	3,368
	買建	74,056,791	17,584,755	△3,500	△3,500
	金利オプション				
	売建	36,526,253	11,133,714	△17,456	△17,456
	買建	121,370,861	26,857,889	29,706	29,706
店頭	金利先渡契約				
	売建	21,972,069	4,324,548	△44,894	△44,894
	買建	26,914,847	6,125,444	51,677	51,677
	金利スワップ	1,356,843,348	987,514,806	△305,487	△305,487
	受取固定・支払変動	653,404,095	483,288,426	△17,547,368	△17,547,368
	受取変動・支払固定	663,820,163	474,544,088	17,224,264	17,224,264
	受取変動・支払変動	39,404,323	29,474,027	17,597	17,597
	金利スワップション				
	売建	48,888,536	24,527,660	△555,719	△555,719
	買建	49,120,148	25,269,734	660,568	660,568
	キャップ				
	売建	95,240,845	44,253,228	△310,712	△310,712
	買建	26,850,508	14,367,136	94,134	94,134
	フロアー				
	売建	16,364,600	9,047,207	△21,732	△21,732
	買建	21,348,667	10,950,286	43,003	43,003
	その他				
	売建	17,697,440	4,285,854	△60,411	△60,411
	買建	37,551,195	16,752,609	157,058	157,058
合計		―	―	△280,398	△280,398

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	615	―	0	0
	買建	12,361	―	△93	△93
店頭	通貨スワップ	123,868,425	96,131,685	1,492,251	365,159
	通貨スワップション				
	売建	11,113	11,113	△34	△34
	買建	1,954,197	1,915,220	8,617	8,617
	為替予約	123,060,968	14,319,512	△332,756	△332,756
	通貨オプション				
	売建	5,725,856	1,909,969	△223,837	△223,837
	買建	4,861,527	1,298,780	159,281	159,281
合計		―	―	1,103,428	△23,663

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	2,593	―	0	0
	買建	45,305	―	△2,160	△2,160
店頭	通貨スワップ	148,438,847	117,557,723	1,477,460	623,932
	通貨スワップション				
	売建	―	―	―	―
	買建	1,545,461	1,524,827	352	352
	為替予約	150,374,163	15,971,734	△260,491	△260,491
	通貨オプション				
	売建	9,870,514	2,410,486	△316,401	△316,401
	買建	8,929,944	1,872,852	191,441	191,441
合計		―	―	1,090,200	236,672

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	1,313,450	―	26,166	26,166
	買建	557,302	―	△8,936	△8,936
	株式指数オプション				
	売建	187,731	20,450	△8,462	△8,462
	買建	144,495	19,800	5,406	5,406
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	80,698	201	△3,160	△3,160
	買建	119,125	4,695	7,466	7,466
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	22,561	―	72	72
	買建	227,877	91	119,186	119,186
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・金利支払	―	―	―	―
	金利受取・株価指数変化率支払	23,193	19,672	399	399
	その他				
	売建	20,032	3,875	310	310
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	138,449	138,449

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	1,378,563	―	56,288	56,288
	買建	719,426	―	△32,036	△32,036
	株式指数オプション				
	売建	131,735	21,950	△10,002	△10,002
	買建	121,402	19,200	6,184	6,184
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	63,905	1,087	△3,346	△3,346
	買建	86,484	1,478	5,233	5,233
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	―	―	―	―
	買建	26,803	716	644	644
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・金利支払	30,000	―	△2,090	△2,090
	金利受取・株価指数変化率支払	45,238	41,938	1,135	1,135
	その他				
	売建	21,952	3,948	△164	△164
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	21,845	21,845

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,624,295	67,031	△7,441	△7,441
	買建	2,766,606	43,202	7,534	7,534
	債券先物オプション				
	売建	15,356	―	△20	△20
	買建	11,962	―	51	51
店頭	債券店頭オプション				
	売建	124,165	―	△208	△208
	買建	124,165	―	513	513
合計		―	―	428	428

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,398,920	51,442	26,877	26,877
	買建	4,468,938	18,964	△28,861	△28,861
	債券先物オプション				
	売建	111,247	―	△42	△42
	買建	95,940	―	69	69
店頭	債券店頭オプション				
	売建	185,372	―	△894	△894
	買建	185,372	―	717	717
合計		―	―	△2,134	△2,134

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	42,257	―	429	429
	買建	43,214	―	△419	△419
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	45,313	30,414	609	609
	変動価格受取・固定価格支払	39,294	24,838	520	520
	商品オプション				
	売建	3,350	1,327	△6	△6
	買建	1,681	614	12	12
合計		―	―	1,147	1,147

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	60,762	9,675	△8,666	△8,666
	買建	65,510	12,139	10,111	10,111
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	72,395	43,677	△25,935	△25,935
	変動価格受取・固定価格支払	69,816	42,247	25,222	25,222
	商品オプション				
	売建	4,315	2,562	△878	△878
	買建	3,800	2,323	△15	△15
合計		―	―	△162	△162

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	1,389,807	1,118,794	22,737	22,737
	買建	2,126,702	1,850,091	△28,620	△28,620
合計		―	―	△5,883	△5,883

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	1,818,996	1,586,706	20,474	20,474
	買建	2,824,482	2,612,944	△23,195	△23,195
合計		―	―	△2,721	△2,721

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		5,999,652	5,986,074	△7,810
	買建		4,784,960	2,990,600	△2,631
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		45,717,816	39,430,733	△761,940
	受取変動・支払固定		24,175,237	23,069,348	451,079
	受取変動・支払変動		517,660	92,660	5,004
	金利スワップション				
	売建		207,846	207,846	△34,925
	買建		―	―	―
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		129,315	―	△153
	受取変動・支払固定		786,671	656,700	17,764
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			(注) 2
	受取変動・支払固定		95,623	86,902	
合計		―	―	―	△333,612

(注) 1　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		5,089	1,766	△76
	買建		2,398,500	1,599,000	△1,517
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		51,434,032	40,568,109	△1,279,689
	受取変動・支払固定		27,588,966	25,629,232	953,378
	受取変動・支払変動		111,986	108,896	2,391
	金利スワップション				
	売建		222,261	222,261	△39,169
	買建		―	―	―
	キャップ				
	売建		―	―	―
	買建		64,102	―	710
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		334,726	―	△497
	受取変動・支払固定		533,434	432,215	16,483
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			(注) 2
	受取変動・支払固定		120,462	98,597	
合計		―	―	―	△347,986

(注) １　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券、預金、外国為替等	13,883,447	8,995,914	△1,374,153
	為替予約		4,884,443	545	△19,926
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	38,046	33,389	△789
合計		―	―	―	△1,394,869

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券、預金、外国為替等	11,938,890	9,481,859	△1,524,030
	為替予約		4,513,454	1,075	29,545
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	38,377	37,743	△4,149
合計		―	―	―	△1,498,634

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	944,690	852,205
勤務費用	25,662	22,430
利息費用	12,688	17,723
数理計算上の差異の発生額	△70,526	△66,212
退職給付の支払額	△59,096	△60,520
過去勤務費用の発生額	―	456
その他	△1,212	3,977
退職給付債務の期末残高	852,205	770,060

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,821,219	1,805,602
期待運用収益	49,395	71,171
数理計算上の差異の発生額	△35,177	187,731
事業主からの拠出額	13,923	13,373
退職給付の支払額	△43,657	△45,312
その他	△101	2,718
年金資産の期末残高	1,805,602	2,035,284

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

区分	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	△828,149	△748,488
年金資産	1,805,602	2,035,284
	977,452	1,286,795
非積立型制度の退職給付債務	△24,055	△21,572
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	953,397	1,265,223

区分	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付に係る資産	987,288	1,299,540
退職給付に係る負債	△33,890	△34,317
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	953,397	1,265,223

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	25,662	22,430
利息費用	12,688	17,723
期待運用収益	△49,395	△71,171
数理計算上の差異の費用処理額	△37,973	△62,131
過去勤務費用の費用処理額	△2,389	△1,933
その他（臨時に支払った割増退職金等）	8,960	10,927
確定給付制度に係る退職給付費用	△42,448	△84,154

(注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
過去勤務費用	2,389	2,389
数理計算上の差異	3,075	△191,633
合計	5,464	△189,243

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△9,408	△7,019
未認識数理計算上の差異	△394,898	△586,532
合計	△404,307	△593,551

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年３月31日現在)	当連結会計年度 (2026年３月31日現在)
株式	45.9%	38.8%
債券	12.0%	10.7%
生保一般勘定	1.2%	1.1%
その他	40.9%	49.4%
合計	100.0%	100.0%

（注） 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32.4%、当連結会計年度34.0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）				当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）			
国内連結子会社	0.5%	～	1.9%	国内連結子会社	0.5%	～	2.8%
在外連結子会社	2.0%	～	6.7%	在外連結子会社	2.0%	～	6.9%

② 長期期待運用収益率

前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）				当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）			
国内連結子会社	0.0%	～	3.2%	国内連結子会社	0.0%	～	5.2%
在外連結子会社	5.8%	～	6.7%	在外連結子会社	6.0%	～	6.9%

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、16,079百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、17,607百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1　当社

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2010年７月28日	2011年７月29日	2012年７月30日	2013年７月29日
付与対象者の区分及び人数（人）	当社の取締役　8 当社の監査役　3 当社の執行役員　2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員　69	当社の取締役　9 当社の監査役　3 当社の執行役員　2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員　71	当社の取締役　9 当社の監査役　3 当社の執行役員　2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員　71	当社の取締役　9 当社の監査役　3 当社の執行役員　3 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員　67
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式　307,800	普通株式　804,600	普通株式　841,500	普通株式　347,100
付与日	2010年８月13日	2011年８月16日	2012年８月15日	2013年８月14日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	2010年６月29日から2010年度に関する定時株主総会終結時まで	2011年６月29日から2011年度に関する定時株主総会終結時まで	2012年６月28日から2012年度に関する定時株主総会終結時まで	2013年６月27日から2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2010年８月13日から2040年８月12日まで	2011年８月16日から2041年８月15日まで	2012年８月15日から2042年８月14日まで	2013年８月14日から2043年８月13日まで

決議年月日	2014年７月30日	2015年７月31日	2016年７月26日
付与対象者の区分及び人数（人）	当社の取締役　10 当社の監査役　3 当社の執行役員　2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員　67	当社の取締役　8 当社の監査役　3 当社の執行役員　4 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員　68	当社の取締役　8 当社の監査役　3 当社の執行役員　5 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員　73
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式　365,700	普通株式　397,200	普通株式　603,600
付与日	2014年８月15日	2015年８月18日	2016年８月15日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	2014年６月27日から2014年度に関する定時株主総会終結時まで	2015年６月26日から2015年度に関する定時株主総会終結時まで	2016年６月29日から2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2014年８月15日から2044年８月14日まで	2015年８月18日から2045年８月17日まで	2016年８月15日から2046年８月14日まで

（注）１　株式数に換算して記載しております。

２　2024年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で実施した株式分割の影響を考慮した株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数（注）

決議年月日	2010年７月28日	2011年７月29日	2012年７月30日	2013年７月29日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	4,200	4,200	2,100	1,200
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	4,200	4,200	2,100	1,200
未確定残	―	―	―	―
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	57,900	214,200	246,000	77,400
権利確定	4,200	4,200	2,100	1,200
権利行使	21,900	24,000	16,800	27,600
失効	―	―	―	―
未行使残	40,200	194,400	231,300	51,000

決議年月日	2014年７月30日	2015年７月31日	2016年７月26日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	22,500	33,000	69,900
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	4,200	32,400	39,300
未確定残	18,300	600	30,600
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	51,300	33,600	46,200
権利確定	4,200	32,400	39,300
権利行使	16,500	18,900	44,100
失効	―	―	―
未行使残	39,000	47,100	41,400

（注）１　株式数に換算して記載しております。
２　2024年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で実施した株式分割の影響を考慮した株式数を記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2010年７月28日	2011年７月29日	2012年７月30日	2013年７月29日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	4,668	4,802	4,467	4,051
付与日における公正な評価単価（円）	738	624	681	1,386

決議年月日	2014年７月30日	2015年７月31日	2016年７月26日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	4,862	3,416	3,520
付与日における公正な評価単価（円）	1,220	1,635	937

（注）2024年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で実施した株式分割の影響を考慮した株価を記載しております。

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

2　連結子会社であるSMBC Wevox株式会社

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2024年３月13日
付与対象者の区分及び人数（人）	取締役　　2
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式　40
付与日	2024年３月13日
権利確定条件	①　新株予約権の行使に際しては、SMBC Wevox株式会社の普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場していることを要し、新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」）は、以下の各号の期間及び割合のとおり行使することができる。 (ア)上場日からその３年後の応当日（当日を含む）まで 新株予約権者が割当を受けて引き受けた新株予約権の50% (イ)上場日の３年後の応当日の翌日（当日を含む）以降 新株予約権者が割当を受けて引き受けた新株予約権の全て ②　新株予約権者は、新株予約権の付与時から行使時まで継続して、SMBC Wevox株式会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ③　SMBC Wevox株式会社の普通株式が、日本国内の金融商品取引所に上場された後、上場廃止になった場合、新株予約権者は新株予約権を行使することができない。 ④　新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が認めた場合は、相続人は新株予約権を行使することができる。 ⑤　新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年（暦年）においても、新株予約権の行使に係る権利行使価額の合計額が、年間1,200万円（租税特別措置法の改正により変更された場合は、変更後の額）を超える新株予約権の行使はできない。 ⑥　その他の条件については、取締役会決議に基づき、SMBC Wevox株式会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	2027年３月14日から2034年３月13日まで

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数（注）

決議年月日	2024年３月13日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	40
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	40
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

（注）　株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2024年３月13日
権利行使価格（円）	100,000
行使時平均株価（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	―

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、SMBC Wevox株式会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産法により算定した価格を用いております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ―百万円

② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 ―百万円

3 連結子会社であるＳＭＢＣリーガルＸ株式会社

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2025年11月28日
付与対象者の区分及び人数（人）	取締役 2
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 2,060,000
付与日	2025年11月28日
権利確定条件	① 本新株予約権の行使に際しては、ＳＭＢＣリーガルＸ株式会社の普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場していることを要する。 ② 新株予約権者は、本新株予約権の付与時から行使時まで継続して、ＳＭＢＣリーガルＸ株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びその関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ③ ＳＭＢＣリーガルＸ株式会社の普通株式が、日本国内の金融商品取引所に上場された後、上場廃止になった場合は、新株予約権者は本新株予約権を行使することができない。 ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が本新株予約権を行使することができない。但し、取締役会が認めた場合は、相続人は本新株予約権を行使することができる。 ⑤ 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の２及びこれに関連する政令・通達等に定める要件を満たす限りにおいて、当該新株予約権を行使することができるものとし、かつ、年間の行使価額が、同法等により定められる限度額を超える行使は行わない。 ⑥ その他の条件については、取締役会決議に基づき、ＳＭＢＣリーガルＸ株式会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	2027年11月29日から2040年11月28日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数（注）

決議年月日	2025年11月28日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	―
付与	2,060,000
失効	―
権利確定	―
未確定残	2,060,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

（注） 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2025年11月28日
権利行使価格（円）	100
行使時平均株価（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	―

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、ＳＭＢＣリーガルＸ株式会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産法により算定した価格を用いております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ―百万円

② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 ―百万円

4　連結子会社であるQUADRAC株式会社

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2024年７月12日	2024年７月12日	2025年３月25日	2025年９月30日
付与対象者の区分及び人数（人）	取締役　2 従業員　7	取締役　2 従業員　37	取締役　2 従業員　51	従業員　14
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式　4,046	普通株式　2,500	普通株式　6,900	普通株式　1,500
付与日	2024年７月12日	2024年７月12日	2025年３月25日	2025年10月１日
権利確定条件	①　本新株予約権の保有者(以下、「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当後、QUADRAC株式会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失日以降本新株予約権を行使することができない。ただし、(ア)本新株予約権者が、QUADRAC株式会社から退任または退職した後直ちにQUADRAC株式会社の取締役、執行役員または従業員として再任または再雇用された場合（QUADRAC株式会社の取締役会において別途決議した場合を除く。）、また、(イ)任期満了による退任、定年退職、再雇用期間の満了による退職、その他QUADRAC株式会社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、上記「QUADRAC株式会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合」に該当しないものとする。 ②　本新株予約権者が死亡した場合、QUADRAC株式会社取締役会が認める本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を承継することができる。当該相続人は、QUADRAC株式会社と本新株予約権者との間で締結する本新株予約権に係る新株予約権割当契約書の定めに従うことを条件に本新株予約権を行使することができる。 ③　本新株予約権の行使によって、QUADRAC株式会社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ④　各本新株予約権の一部行使はできない。 ⑤　本新株予約権は、QUADRAC株式会社の株式が、株式公開された場合に限り行使することができる。 ⑥　前号の規定にかかわらず、株式の発行または譲渡、組織再編その他の取引でQUADRAC株式会社が当事者または対象会社となる取引であり、かかる取引が実行された後において他社がQUADRAC株式会社の総株主の議決権の過半数(その関係会社または親族が保有する分を含む。)を取得することとなる取引がなされる場合であって、当該取引の直前時点で合計でQUADRAC株式会社普通株式の過半数を保有する株主から新株予約権者に対して本新株予約権を行使しての当該取引への参加の要請があった場合、新株予約権者は、他の新株予約権の行使の条件を充足していることを条件に、全ての本新株予約権を行使することができるものとする。			
対象勤務期間	定めがない			
権利行使期間	2026年７月13日から 2034年７月12日まで	2026年７月13日から 2034年７月12日まで	2027年３月26日から 2035年３月25日まで	2027年10月１日から 2035年９月30日まで

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数（注）

決議年月日	2024年７月12日	2024年７月12日	2025年３月25日	2025年９月30日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	4,046	2,500	6,900	―
付与	―	―	―	1,500
失効	―	150	300	―
権利確定	―	―	―	―
未確定残	4,046	2,350	6,600	1,500
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―
権利行使	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
未行使残	―	―	―	―

（注） 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2024年７月12日	2024年７月12日	2025年３月25日	2025年９月30日
権利行使価格（円）	19,715	19,715	19,715	19,715
行使時平均株価（円）	―	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	―	―	―

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、QUADRAC株式会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法により算定した価格を用いております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ―百万円

② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 ―百万円

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 （2025年３月31日現在）		当連結会計年度 （2026年３月31日現在）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	364,092百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	403,804百万円
繰延ヘッジ損益	78,450百万円	繰延ヘッジ損益	145,358百万円
利息返還損失引当金	76,137百万円	利息返還損失引当金	71,469百万円
税務上の繰越欠損金　（注）	35,183百万円	有価証券	59,597百万円
有価証券	28,128百万円	税務上の繰越欠損金　（注）	38,716百万円
その他	361,453百万円	その他	376,629百万円
繰延税金資産小計	943,445百万円	繰延税金資産小計	1,095,575百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額　（注）	△31,474百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額　（注）	△34,479百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△129,686百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△160,530百万円
評価性引当額小計	△161,161百万円	評価性引当額小計	△195,009百万円
繰延税金資産合計	782,283百万円	繰延税金資産合計	900,565百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△729,733百万円	その他有価証券評価差額金	△854,185百万円
退職給付に係る調整累計額	△127,104百万円	退職給付に係る調整累計額	△189,476百万円
子会社の留保利益金	△74,643百万円	子会社の留保利益金	△87,087百万円
その他	△201,592百万円	その他	△248,520百万円
繰延税金負債合計	△1,133,072百万円	繰延税金負債合計	△1,379,270百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△350,788百万円	繰延税金資産（負債）の純額	△478,704百万円

（注）　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	1,221	15,350	13,312	5,298	35,183
評価性引当額	△1,141	△14,889	△12,136	△3,307	△31,474
繰延税金資産	79	460	1,176	1,991	3,708

（※）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	5,635	11,440	13,928	7,712	38,716
評価性引当額	△5,628	△10,243	△13,813	△4,793	△34,479
繰延税金資産	7	1,196	114	2,918	4,237

（※）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2　当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年３月31日現在)		当連結会計年度 (2026年３月31日現在)	
当社の法定実効税率	30.62%	当社の法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
当社と在外連結子会社との法定実効税率差異	△1.38%	持分法による投資損益	△1.87%
事業税所得差額	△1.21%	事業税所得差額	△0.96%
受取配当金益金不算入	△1.03%	評価性引当額	1.20%
評価性引当額	2.17%	その他	0.63%
その他	1.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.18%		

3　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
経常収益	10,174,894	10,790,853
うち役務取引等収益	1,874,934	2,110,110
預金・貸出業務	329,845	368,608
為替業務	158,967	165,492
証券関連業務	249,683	302,623
代理業務	8,608	8,293
保護預り・貸金庫業務	4,025	3,638
保証業務	91,190	95,949
クレジットカード関連業務	483,539	515,672
投資信託関連業務	191,627	223,805
その他	357,446	426,026

（注）　預金・貸出業務は主にホールセール事業部門及びグローバル事業部門から、為替業務は主にホールセール事業部門、リテール事業部門及びグローバル事業部門から、証券関連業務は主にホールセール事業部門、リテール事業部門及びグローバル事業部門から、クレジットカード関連業務は主にリテール事業部門から、投資信託関連業務は主にリテール事業部門及び本社管理等から発生しております。なお、上表には「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
リテール事業部門　　：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
グローバル事業部門　：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場事業部門　　：金融マーケットに対応した業務
本社管理　　：上記各事業部門に属さない業務等

2　報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一でありますが、複数の事業部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した事業部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3　報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール事業部門	リテール事業部門	グローバル事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	931,300	1,377,300	1,344,900	636,600	△163,354	4,126,746
営業経費	△328,100	△1,110,300	△903,300	△196,000	135,745	△2,401,955
その他	126,000	6,800	150,400	33,900	△322,604	△5,504
連結業務純益	729,200	273,800	592,000	474,500	△350,214	1,719,286

(注) 1　損失の場合には、金額頭部に△を付しております。
2　「その他」には、持分法による投資損益及び社内管理上の協働収益等を含めております。
3　「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール事業部門	リテール事業部門	グローバル事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	1,253,400	1,555,600	1,550,900	697,800	△213,007	4,844,693
営業経費	△407,900	△1,134,600	△1,063,400	△228,500	182,886	△2,651,514
その他	151,600	6,700	168,300	39,400	△228,290	137,710
連結業務純益	997,100	427,700	655,800	508,700	△258,410	2,330,890

(注) 1　損失の場合には、金額頭部に△を付しております。
2　「その他」には、持分法による投資損益及び社内管理上の協働収益等を含めております。
3　「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

4　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

利益	金額
連結業務純益	1,719,286
その他経常収益	620,428
その他経常費用（除く持分法による投資損失）	△620,232
連結損益計算書の経常利益	1,719,482

（注）　損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

（単位：百万円）

利益	金額
連結業務純益	2,330,890
その他経常収益（除く持分法による投資利益）	577,704
その他経常費用	△605,243
連結損益計算書の経常利益	2,303,350

（注）　損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

1　サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
4,540,239	2,496,564	1,471,305	1,666,786	10,174,894

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

３　「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

４　「米州」のうち、アメリカ合衆国は2,273,404百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
851,529	50,664	38,516	65,845	1,006,556

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

1　サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
5,051,761	2,568,458	1,487,784	1,682,849	10,790,853

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3　「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

4　「米州」のうち、アメリカ合衆国は2,308,686百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
885,817	72,058	37,703	79,092	1,074,673

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前連結会計年度における減損損失は、7,052百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、4,496百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール事業部門	リテール事業部門	グローバル事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
当期償却額	―	9,462	13,754	―	9,695	32,912
当期末残高	―	20,709	161,611	―	47,749	230,070

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール事業部門	リテール事業部門	グローバル事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
当期償却額	―	3,060	13,489	―	9,695	26,246
当期末残高	―	61,546	142,787	―	38,053	242,387

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

		前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	円	3,795.62	4,117.84
１株当たり当期純利益	円	301.55	411.97
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	301.48	411.88

（注）１　当社は、2024年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額並びに１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,177,996	1,582,973
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,177,996	1,582,973
普通株式の期中平均株式数	千株	3,906,456	3,842,443
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	△7	△17
（うち連結子会社及び持分法適用の関連会社の潜在株式による調整額）	百万円	△7	△17
普通株式増加数	千株	938	766
（うち新株予約権）	千株	938	766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2025年３月31日現在）	当連結会計年度 （2026年３月31日現在）
純資産の部の合計額	百万円	14,841,509	15,864,931
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	138,073	147,687
（うち新株予約権）	百万円	767	594
（うち非支配株主持分）	百万円	137,306	147,092
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	14,703,435	15,717,244
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	3,873,793	3,816,866

４　当社は、従業員向け株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額並びに１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度では446千株、当連結会計年度では574千株であります。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度では409千株、当連結会計年度では569千株であります。

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１　株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、株式分割について決議するとともに、2026年６月26日開催予定の当社第24期定時株主総会に、株式分割を行うための定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式総数

①株式分割前の発行済株式総数　　3,827,498,140株

②今回の分割により増加する株式数　　3,827,498,140株

③株式分割後の発行済株式総数　　7,654,996,280株

④株式分割後の発行可能株式総数　　18,000,564,000株

（注）上記①②③の株式数は、分割基準日までに変動する可能性があります。

(4) 株式分割の日程

①基準日公告日　　2026年９月15日（予定）

②基準日　　2026年９月30日

③効力発生日　　2026年10月１日

(5) 株式分割を行うための定款の一部変更

上記の普通株式の分割の割合にあわせて当社の発行済株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させるため、2026年10月１日を効力発生日として、当社定款の一部を下表のとおり変更しようとするものであります。

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 9,000,564,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 18,000,564,000株とする。
（発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、普通株式が9,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。	（発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、普通株式が18,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。

(6) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	円	1,897.81	2,058.92
１株当たり当期純利益	円	150.78	205.99
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	150.74	205.94

２　自己株式の取得及び消却

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款第８条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率向上のため、機動的な自己株式の取得を行うもの。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類　当社普通株式
②取得し得る株式の総数　40,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.0%）
③株式の取得価額の総額　1,800億円（上限）
④取得期間　2026年５月14日から2026年７月31日まで
⑤取得の方法　自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

(3) 消却に係る事項の内容

①対象株式の種類　当社普通株式
②消却する株式の数　上記(2)により取得した自己株式の全株式数
③消却予定日　2026年８月20日

３　従業員向け株式報酬制度における株式取得

当社は、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、三井住友カード株式会社及び株式会社日本総合研究所の従業員を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」という）について、本制度の対象となる子会社にＳＭＢＣコンシューマーファイナンス株式会社を追加いたしました。また、2026年５月13日開催の取締役会において、本制度導入のために設定済みである信託（以下、「本信託」という）の受託者が行う当社株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 本信託の概要

①名称　従業員向け株式交付信託
②委託者　当社
③受託者　三井住友信託銀行株式会社
④受益者　従業員のうち受益者要件を満たす者
⑤信託管理人　当社及び当社役員から独立した第三者
⑥議決権行使　受託者は信託管理人からの指図に基づき、
信託期間を通じ議決権を行使
⑦信託の種類　金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
⑧信託契約日　2024年５月23日
⑨金銭を追加信託する日　2026年５月21日

⑩信託終了日　　2029年５月末日（予定）

(2) 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

①取得する株式の種類	普通株式
②株式の取得資金として当社が信託する金額	6,564,000,000円（上限）
③取得する株式の総数	1,094,000株（上限）
④株式の取得方法	取引所市場からの取得
⑤株式の取得時期	2026年５月21日から2026年５月29日まで

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	利率(%) （注）１	担保	償還期限
当社	2026年７月13日～2052年１月27日満期 米ドル建社債　（注）３，４	2016年７月～ 2026年２月	7,485,594 (50,060,818千$) [1,043,422]	8,250,689 (51,599,056千$) [1,476,510]	1.402～ 5.88	なし	2026年７月～ 2052年１月
	2026年６月15日～2035年10月６日満期 ユーロ建社債　（注）３，４	2016年６月～ 2025年10月	836,880 (5,164,336千ユーロ) [―]	1,237,980 (6,748,692千ユーロ) [274,826]	0.303～ 4.492	なし	2026年６月～ 2035年10月
	2026年９月29日～2028年７月10日満期 豪ドル建社債　（注）３，４	2016年９月～ 2018年７月	54,702 (582,000千豪$) [―]	63,810 (582,000千豪$) [10,415]	3.4～ 4.13	なし	2026年９月～ 2028年７月
	2028年４月26日満期 香港ドル建社債　（注）３	2018年 ４月26日	5,766 (300,000千香港$)	6,120 (300,000千香港$)	3.54	なし	2028年 ４月26日
	第２回～第８回期限前償還条項付無担保社債 （担保提供制限等財務上特約無）　（注）４	2023年１月～ 2025年８月	260,000 [69,500]	240,401 [35,000]	0.55～ 2.153	なし	2026年６月～ 2035年８月
	第４回、第９回、第10回、第13回、第14回、 第16回、第18回、第20回、第22回、第24回無担保社債 （実質破綻時免除特約及び劣後特約付）　（注）４	2015年５月～ 2025年10月	494,608 [122,928]	435,600 [115,875]	0.469～ 2.345	なし	2026年６月～ 2035年10月
	第15回、第17回、第19回、 第21回、第23回期限前償還条項付無担保社債 （実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	2023年３月～ 2025年10月	206,811	317,594	1.168～ 1.813	なし	2028年３月～ 2030年10月
	第４回～第25回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約及び劣後特約付）	2017年１月～ 2025年12月	1,481,925	1,835,728	0.848～ 3.053	なし	定めず
	2029年９月17日～2045年７月８日満期 米ドル建社債 （実質破綻時免除特約及び劣後特約付）　（注）３	2019年９月～ 2026年３月	556,430 (3,721,197千$)	952,925 (5,959,508千$)	2.142～ 6.184	なし	2029年９月～ 2045年７月
	米ドル建永久社債 （債務免除特約及び劣後特約付）　（注）３	2024年３月～ 2025年２月	333,782 (2,232,212千$)	358,930 (2,244,719千$)	6.45～ 6.6	なし	定めず
株式会社三井住友銀行	2026年９月１日～2031年３月17日満期 米ドル建社債　（注）３，４	2014年５月～ 2026年３月	204,392 (1,366,897千$) [74,765]	298,530 (1,866,979千$) [81,069]	3.31～ 5.261	なし	2026年９月～ 2031年３月
	2045年５月30日満期 期限前償還条項付米ドル建社債　（注）３	2015年 ５月28日	97,942 (655,000千$)	104,734 (655,000千$)	4.3	なし	2045年 ５月30日
	2026年９月１日～2027年12月22日満期 豪ドル建社債　（注）３，４	2022年12月～ 2023年８月	10,526 (111,990千豪$) [―]	12,279 (111,996千豪$) [6,578]	4.77～ 4.79	なし	2026年９月～ 2027年12月
	2028年２月28日満期 香港ドル建社債　（注）３，４	2025年 ２月27日	22,199 (1,155,006千香港$) [14,511]	8,159 (399,951千香港$) [―]	4.16	なし	2028年 ２月28日
	第25回、第28回 無担保社債（劣後特約付）	2011年６月～ 2011年12月	59,998 [―]	59,999 [60,000]	2.17～ 2.21	なし	2026年６月～ 2026年12月
＊１	連結子会社普通社債　（注）２，４	2013年６月～ 2026年３月	356,058 [34,545]	385,577 [57,708]	0～ 15	なし	2026年４月～ 2056年３月
＊２	連結子会社普通社債　（注）２，３，４	2016年12月～ 2025年12月	46,640 (311,914千$) [10,330]	43,583 (272,564千$) [21,022]	0.01～ 4.56	なし	2026年６月～ 2043年５月
＊３	連結子会社普通社債　（注）２，３，４	2017年３月～ 2018年12月	225 (2,404千豪$) [―]	178 (1,631千豪$) [10]	0.01～ 0.75	なし	2027年３月～ 2028年12月

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	利率(%) （注）１	担保	償還期限
＊４	連結子会社普通社債　（注）２，３，４	2023年７月～ 2025年９月	33,650 (3,738,975,786千インドネシアルピア) [2,297]	63,884 (6,796,221,312千インドネシアルピア) [12,547]	6.1～ 7.45	なし	2026年４月～ 2030年９月
＊５	連結子会社普通社債　（注）２，３，４	2020年１月～ 2026年３月	191,325 (109,328,650千インドルピー) [52,494]	171,586 (101,530,369千インドルピー) [50,953]	7.14～ 8.73	あり	2026年４月～ 2035年11月
＊６	連結子会社社債（劣後特約付）　（注）２，３，４	2016年５月～ 2025年10月	25,626 (14,643,594千インドルピー) [3,500]	23,927 (14,158,086千インドルピー) [354]	7.6～ 9.45	なし	2026年４月～ 2035年10月
＊７	連結子会社社債（劣後特約付）　（注）２	1997年12月～ 1998年２月	20,000	20,000	4～ 4.15	なし	2028年 １月28日
＊８	連結子会社短期社債　（注）２，４	2025年10月～ 2026年３月	728,200 [728,200]	773,500 [773,500]	0.6～ 1.11	なし	2026年４月～ 2026年９月
＊９	連結子会社普通社債　（注）２，３，４	2019年６月～ 2026年２月	567,304 (3,500,798千ユーロ) [283,587]	476,944 (2,600,000千ユーロ) [91,720]	0.267～ 2.875	あり	2026年６月～ 2031年２月
合計		―	14,080,592	16,142,664	―	―	―

（注）１　「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

２　＊１は、国内連結子会社ＳＭＢＣ日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、円建てで発行しているものを記載しております。

＊２は、国内連結子会社ＳＭＢＣ日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、米ドル建てで発行しているものを記載しております。

＊３は、国内連結子会社ＳＭＢＣ日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、豪ドル建てで発行しているものを記載しております。

＊４は、在外連結子会社PT Bank SMBC Indonesia Tbkの発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。

＊５は、在外連結子会社SMFG India Credit Company Limitedの発行したインドルピー建ての普通社債であります。

＊６は、在外連結子会社SMFG India Credit Company Limitedの発行したインドルピー建ての期限付劣後社債であります。

＊７は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した円建ての期限付劣後社債であります。

＊８は、国内連結子会社ＳＭＢＣ日興証券株式会社及び三井住友カード株式会社の発行した円建ての短期社債であります。

＊９は、当社の連結子会社である債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定が発行した普通社債のうち、ユーロ建てで発行しているものを記載しております。

３　「当期首残高」、「当期末残高」欄の(　)書きは、外貨建てによる金額であります。

４　「当期首残高」、「当期末残高」欄の[　]書きは、１年以内に償還が予定されている金額であります。

５　連結会社の各決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内 （百万円）	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
3,068,092	1,379,259	1,403,336	1,766,084	2,014,817

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
借用金	11,355,209	9,370,996	1.46	―
借入金	11,355,209	9,370,996	1.46	2026年４月～ 定めず
リース債務	32,207	33,347	3.75	2026年４月～ 2038年10月

（注）１　「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の利率及び当期末残高により算出（加重平均）しております。

２　連結会社の各決算日後５年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金（百万円）	4,540,956	2,914,970	473,201	233,971	344,136
リース債務（百万円）	10,417	8,222	6,339	3,709	1,948

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

（参考）　なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,686,483	3,380,389	3.50	2026年４月～ 2027年１月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
経常収益（百万円）	5,205,887	10,790,853
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	1,275,474	2,251,725
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	933,505	1,582,973
１株当たり中間（当期）純利益（円）	242.03	411.97

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年３月31日現在)	当事業年度 (2026年３月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 530,273	※1 551,330
前払費用	※1 2,081	※1 1,928
未収収益	※1 92,097	※1 124,338
未収還付法人税等	15,515	17,448
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1, ※2 1,176,962	※1, ※2 1,920,146
その他	※1 10,774	※1 17,088
流動資産合計	1,827,704	2,632,281
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,025	35,680
土地	31,454	31,454
工具、器具及び備品	342	737
建設仮勘定	－	65
有形固定資産合計	67,822	67,938
無形固定資産		
ソフトウエア	※1 16,162	17,195
無形固定資産合計	16,162	17,195
投資その他の資産		
投資有価証券	107,820	156,541
関係会社株式	7,088,989	7,089,375
関係会社長期貸付金	※1, ※2 11,239,540	※1, ※2 12,609,927
長期前払費用	678	273
その他	2,682	3,268
投資その他の資産合計	18,439,711	19,859,385
固定資産合計	18,523,696	19,944,520
資産合計	20,351,401	22,576,801

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年３月31日現在）	当事業年度 （2026年３月31日現在）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 1,679,650	※1 1,675,000
未払金	1,263	1,468
未払費用	※1 92,196	※1 124,876
未払法人税等	16	1,486
未払事業所税	54	67
賞与引当金	1,246	1,739
役員賞与引当金	624	742
1年内償還予定の社債	※3 1,238,587	※3 1,915,650
1年内返済予定の長期借入金	※4 8,000	39,495
その他	※1 6,015	※1 2,631
流動負債合計	3,027,653	3,763,159
固定負債		
社債	※3 10,505,406	※3 11,821,814
長期借入金	※4 425,100	※4 444,047
繰延税金負債	7,246	22,399
その他	1,085	4,090
固定負債合計	10,938,839	12,292,353
負債合計	13,966,493	16,055,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,345,960	2,346,888
資本剰余金		
資本準備金	1,567,436	1,568,364
資本剰余金合計	1,567,436	1,568,364
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	2,459,812	2,573,387
利益剰余金合計	2,490,232	2,603,807
自己株式	△38,512	△48,851
株主資本合計	6,365,117	6,470,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,022	50,485
評価・換算差額等合計	19,022	50,485
新株予約権	767	594
純資産合計	6,384,907	6,521,288
負債純資産合計	20,351,401	22,576,801

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当事業年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 1,019,049	※1 943,921
関係会社受入手数料	※1 21,729	※1 23,661
関係会社貸付金利息	※1 390,635	※1 462,943
営業収益合計	1,431,414	1,430,526
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 59,982	※1, ※2 67,904
社債利息	365,327	436,686
長期借入金利息	19,977	19,118
営業費用合計	445,287	523,708
営業利益	986,127	906,817
営業外収益		
受取利息	※1 928	※1 1,946
受取配当金	4,320	5,400
受取手数料	2	0
投資損失引当金戻入益	－	1,053
債券償還益	5,478	－
その他	※1 230	※1 294
営業外収益合計	10,959	8,695
営業外費用		
短期借入金利息	※1 11,995	※1 19,494
支払手数料	※1 893	※1 458
社債発行費償却	※1 10,064	※1 12,540
債権償還損	※1 5,478	－
その他	※1 3,252	※1 478
営業外費用合計	31,684	32,971
経常利益	965,402	882,542
特別利益		
関係会社株式売却益	525	52
特別利益合計	525	52
特別損失		
固定資産処分損	59	－
関係会社株式評価損	10,151	2,873
特別損失合計	10,211	2,873
税引前当期純利益	955,716	879,721
法人税、住民税及び事業税	△14,094	△14,482
法人税等調整額	△507	310
法人税等合計	△14,602	△14,171
当期純利益	970,319	893,893

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,344,038	1,565,514	－	1,565,514	30,420	2,282,340	2,312,760
当期変動額							
新株の発行	1,922	1,922		1,922			
剰余金の配当						△412,240	△412,240
当期純利益						970,319	970,319
自己株式の取得							
自己株式の処分			△430	△430			
自己株式の消却			△380,176	△380,176			
利益剰余金から資本剰余金への振替			380,607	380,607		△380,607	△380,607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,922	1,922	－	1,922	－	177,471	177,471
当期末残高	2,345,960	1,567,436	－	1,567,436	30,420	2,459,812	2,490,232

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△167,671	6,054,642	19,758	931	6,075,333
当期変動額					
新株の発行		3,844			3,844
剰余金の配当		△412,240			△412,240
当期純利益		970,319			970,319
自己株式の取得	△251,629	△251,629			△251,629
自己株式の処分	612	181			181
自己株式の消却	380,176	－			－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△736	△164	△900
当期変動額合計	129,159	310,475	△736	△164	309,574
当期末残高	△38,512	6,365,117	19,022	767	6,384,907

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,345,960	1,567,436	－	1,567,436	30,420	2,459,812	2,490,232
当期変動額							
新株の発行	927	927		927			
剰余金の配当						△540,292	△540,292
当期純利益						893,893	893,893
自己株式の取得							
自己株式の処分			△499	△499			
自己株式の消却			△239,526	△239,526			
利益剰余金から資本剰余金への振替			240,025	240,025		△240,025	△240,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	927	927	－	927	－	113,575	113,575
当期末残高	2,346,888	1,568,364	－	1,568,364	30,420	2,573,387	2,603,807

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△38,512	6,365,117	19,022	767	6,384,907
当期変動額					
新株の発行		1,855			1,855
剰余金の配当		△540,292			△540,292
当期純利益		893,893			893,893
自己株式の取得	△250,624	△250,624			△250,624
自己株式の処分	759	260			260
自己株式の消却	239,526	－			－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			31,462	△173	31,289
当期変動額合計	△10,339	105,091	31,462	△173	136,380
当期末残高	△48,851	6,470,208	50,485	594	6,521,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年～10年)に基づく定額法により償却しております。

３．繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

５．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

６．グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

前事業年度 （2025年３月31日現在）		当事業年度 （2026年３月31日現在）	
短期金銭債権	1,800,665百万円	短期金銭債権	2,601,435百万円
長期金銭債権	11,276,120百万円	長期金銭債権	12,609,927百万円
短期金銭債務	1,687,333百万円	短期金銭債務	1,680,751百万円

※２　1年内回収予定の関係会社長期貸付金及び関係会社長期貸付金は、劣後特約付貸付金であります。

※３　1年内償還予定の社債及び社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 （2025年３月31日現在）	当事業年度 （2026年３月31日現在）
1年内償還予定の劣後特約付社債	123,000百万円	116,000百万円
劣後特約付社債	2,958,087百万円	3,793,798百万円

※４　1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 （2025年３月31日現在）	当事業年度 （2026年３月31日現在）
1年内返済予定の劣後特約付借入金	8,000百万円	－
劣後特約付借入金	73,000百万円	102,000百万円

５　保証債務

株式会社三井住友銀行のドイツ国内の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2025年３月31日現在）	当事業年度 （2026年３月31日現在）
273,344百万円	272,902百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引

前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	
営業収益	1,431,414百万円	営業収益	1,430,526百万円
営業費用	6,997百万円	営業費用	10,725百万円
営業取引以外の取引高	19,486百万円	営業取引以外の取引高	28,829百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	
給料・手当	20,588百万円	給料・手当	24,073百万円
委託費	10,309百万円	委託費	11,120百万円
調査費	7,351百万円	土地建物機械賃借料	7,379百万円
土地建物機械賃借料	7,168百万円		

(有価証券関係)

前事業年度(2025年３月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当事業年度(2026年３月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2025年３月31日現在)		当事業年度 (2026年３月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
子会社株式	970,235百万円	子会社株式	971,004百万円
その他	25,760百万円	その他	28,538百万円
繰延税金資産小計	995,996百万円	繰延税金資産小計	999,542百万円
評価性引当額	△993,519百万円	評価性引当額	△997,211百万円
繰延税金資産合計	2,476百万円	繰延税金資産合計	2,331百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券 評価差額金	△8,395百万円	その他有価証券 評価差額金	△23,237百万円
その他	△1,328百万円	その他	△1,493百万円
繰延税金負債合計	△9,723百万円	繰延税金負債合計	△24,730百万円
繰延税金資産の純額	△7,246百万円	繰延税金資産の純額	△22,399百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2025年３月31日現在)		当事業年度 (2026年３月31日現在)	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
受取配当金益金不算入	△32.66%	受取配当金益金不算入	△32.87%
評価性引当額	3.40%	評価性引当額	0.42%
その他	△2.89%	その他	0.22%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△1.53%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△1.61%

3　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

（重要な後発事象）

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１　株式分割及び株式分割を行うための定款の一部変更

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、株式分割について決議するとともに、2026年６月26日開催予定の当社第24期定時株主総会に、株式分割を行うための定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	3,827,498,140株
②今回の分割により増加する株式数	3,827,498,140株
③株式分割後の発行済株式総数	7,654,996,280株
④株式分割後の発行可能株式総数	18,000,564,000株

（注）上記①②③の株式数は、分割基準日までに変動する可能性があります。

(4) 株式分割の日程

①基準日公告日	2026年９月15日（予定）
②基準日	2026年９月30日
③効力発生日	2026年10月１日

(5) 株式分割を行うための定款の一部変更

上記の普通株式の分割の割合にあわせて当社の発行済株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させるため、2026年10月１日を効力発生日として、当社定款の一部を下表のとおり変更しようとするものであります。

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 9,000,564,000株とする。 （発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、普通株式が9,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 18,000,564,000株とする。 （発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、普通株式が18,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。

(6) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、次のとおりであります。

		前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	円	824.02	854.19
１株当たり当期純利益	円	124.19	116.32
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	124.16	116.30

2　自己株式の取得及び消却

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款第８条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率向上のため、機動的な自己株式の取得を行うもの。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類　　当社普通株式
②取得し得る株式の総数　　40,000,000株（上限）
　　（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.0%）
③株式の取得価額の総額　　1,800億円（上限）
④取得期間　　2026年５月14日から2026年７月31日まで
⑤取得の方法　　自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

(3) 消却に係る事項の内容

①対象株式の種類　　当社普通株式
②消却する株式の数　　上記(2)により取得した自己株式の全株式数
③消却予定日　　2026年８月20日

3　従業員向け株式報酬制度における株式取得

当社は、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、三井住友カード株式会社及び株式会社日本総合研究所の従業員を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」という）について、本制度の対象となる子会社にＳＭＢＣコンシューマーファイナンス株式会社を追加いたしました。また、2026年５月13日開催の取締役会において、本制度導入のために設定済みである信託（以下、「本信託」という）の受託者が行う当社株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 本信託の概要

①名称	従業員向け株式交付信託
②委託者	当社
③受託者	三井住友信託銀行株式会社
④受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
⑤信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
⑥議決権行使	受託者は信託管理人からの指図に基づき、 信託期間を通じ議決権を行使
⑦信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
⑧信託契約日	2024年５月23日
⑨金銭を追加信託する日	2026年５月21日
⑩信託終了日	2029年５月末日（予定）

(2) 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

①取得する株式の種類	普通株式
②株式の取得価額の総額	6,564,000,000円（上限）
③取得する株式の総数	1,094,000株（上限）
④株式の取得方法	取引所市場からの取得
⑤株式の取得時期	2026年５月21日から2026年５月29日まで

④ 【附属明細表】

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区　分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	36,025	378	―	723	35,680	4,713
	土地	31,454	―	―	―	31,454	―
	工具、器具及び備品	342	555	―	160	737	1,244
	建設仮勘定	―	65	―	―	65	―
	計	67,822	1,000	―	884	67,938	5,957
無形固定資産	ソフトウエア	16,162	2,966	26	1,906	17,195	4,155
	計	16,162	2,966	26	1,906	17,195	4,155

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,246	1,739	1,246	1,739
役員賞与引当金	624	742	624	742

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	普通株式100株 ※優先株式につきましては、単元株式数を定めておりません。
単元未満株式の買取り、買増し 取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
買取、買増手数料	以下の算式により１単元当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る単元未満株式の１単元に対する割合を乗じた額とする。１円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 （算式）１単元当りの買取、買増金額のうち 100万円以下の金額につき　1.150％ 100万円を超え500万円以下の金額につき　0.900％ 500万円を超え1,000万円以下の金額につき　0.700％ 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき　0.575％ 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき　0.375％ ただし、１単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.smfg.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません。

（注）１ 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

２ 当社は、投資家層の更なる拡大に向け、より多くの投資家の皆さまに、当社株式を長期にわたって保有していただくとともに、SMBC グループが提供する個人のお客さま向けの総合金融サービス「Olive（オリーブ）」のご利用を通じて、SMBCグループの事業に対する理解を一層深めていただきたいと考え、毎年９月30日を基準日（以下「優待基準日」。なお、初回は2026年９月30日とします）として、株主優待制度を導入することといたしました。特典は、次のとおりであります。

(1)「V ポイント」の進呈（※区分①・②の両方に該当する場合、上位区分の②の特典のみ進呈）

区分	保有株式数	継続保有期間	その他の条件	特典
①	100株以上	１年以上	・「Oliveアカウント」を契約していること ・優待基準日の翌年２月末日23:59時点でOliveアカウント契約口座（普通預金または残高別金利型普通預金）に係る残高が150,000円以上であること	「Vポイント」5,000円相当
②	1,000株以上	５年以上		「Vポイント」30,000円相当

(2) 円定期預金 金利上乗せクーポンの進呈

保有株式数	継続保有期間	その他の条件	特典
100株以上	－	・「Oliveアカウント」を契約していること	３ヵ月もの 上乗せ金利 +年1.0％

(3) (抽選) SMBCグループ協賛の各種イベント等へのご招待

保有株式数	継続保有期間	その他の条件	特典
100株以上	－	・「Oliveアカウント」を契約していること ・優待基準日の翌年２月末日23:59時点でOliveアカウント契約口座（普通預金または残高別金利型普通預金）に係る残高が150,000円以上であること	ご当選者をSMBCグループ協賛の各種イベント等へご招待

※継続保有期間とは、優待基準日から遡り、同一の株主番号により連続して、９月末日及び３月末日の当社株主名簿に記載または記録されている期間をいいます。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

①	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第23期)	自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	2025年６月20日 関東財務局長に提出。
②	内部統制報告書	事業年度 (第23期)	自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	2025年６月20日 関東財務局長に提出。
③	半期報告書 及び確認書	(第24期中	自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	2025年11月28日 関東財務局長に提出。
④	有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書			2025年９月30日 及び 2025年11月28日 関東財務局長に提出。

2025年６月20日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

⑤	有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	2025年11月28日 関東財務局長に提出。

2023年６月22日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

⑥	有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	2025年11月28日 関東財務局長に提出。

2024年６月21日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

⑦	四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	2025年11月28日 関東財務局長に提出。

2023年11月29日提出の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

⑧	半期報告書の 訂正報告書及び確認書	2025年11月28日 関東財務局長に提出。

2024年11月29日提出の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

⑨	臨時報告書	2025年７月２日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

⑩	訂正発行登録書	2025年７月２日 2025年７月８日 2025年９月30日 2025年10月１日 2025年11月28日 及び 2026年３月６日 関東財務局長に提出。

2024年８月１日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

⑪	臨時報告書	2025年７月８日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(株式報酬制度に基づく普通株式の発行)に基づく臨時報告書であります。

⑫　自己株券買付状況報告書

2025年７月15日
2025年８月15日
2025年12月15日
2026年１月15日
2026年２月13日
及び 2026年６月15日
関東財務局長に提出。

⑬　発行登録追補書類

2025年５月29日
2025年８月22日
2025年10月10日
2025年10月10日
2025年12月12日
及び 2026年５月29日
関東財務局長に提出。

2024年８月１日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。

⑭　臨時報告書

2026年３月６日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社連結子会社のうち、「第４　提出会社の状況　５　従業員の状況等　（２）従業員の状況」において記載した以外の連結子会社各社における、女性活躍推進法等に基づく管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は以下のとおりであります。なお、女性活躍推進法に基づき上記指標を公表している、または、育児・介護休業法に基づき育児休業取得率の公表が求められている連結子会社のみを記載しております。

(2026年３月31日現在)

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	育児休業取得率（%）（注）１		労働者の男女の賃金の差異（%）（注）２			補足説明
		男性労働者	女性労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
SMBC債権回収株式会社	0.0	－（注）３	－（注）３	－（注）４	－（注）４	－（注）４	
SMBCスタッフサービス株式会社	10.6	－（注）４	－（注）４	－（注）４	－（注）４	－（注）４	
SMBCオペレーションサービス株式会社	46.9	－（注）５	100.0	74.1	91.4	－（注）６	（注）７
SMBCグリーンサービス株式会社	33.7	100.0	100.0	89.1	89.0	92.7	
株式会社SMBCヒューマン・キャリア	17.9	正社員 －（注）８ 派遣社員 －（注）８	正社員 －（注）８ 派遣社員 100.0	80.0	71.6	83.0	
日興システムソリューションズ株式会社	8.1	90.0	100.0	76.6	74.1	68.6	（注）７
日興ビジネスシステムズ株式会社	51.7	総合系列社員 －（注）９ パート社員 －（注）９	総合系列社員 100.0 パート社員 －（注）９	64.2	71.0	73.0	
SMBC信用保証株式会社	28.2	総合職 －（注）10 新総合職 －（注）10 BC職 －（注）10	総合職 －（注）10 新総合職 50.0 BC職 150.0	－（注）４	－（注）４	－（注）４	
アビリオ債権回収株式会社	23.4	正社員 －（注）11 正社員（基幹職） －（注）11 契約社員 －（注）11 パート社員 －（注）11	正社員 －（注）11 正社員（基幹職） －（注）11 契約社員 100.0 パート社員 －（注）11	77.7	78.2	97.0	（注）７
SMCCビジネスパートナーズ株式会社	100.0	－（注）４	－（注）４	－（注）４	－（注）４	－（注）４	

（注）１　「育児休業取得率」につきましては、育児休業を取得した者の数を、出産した者の数または配偶者が出産した者の数で除した割合を示しております。また、出産した者または配偶者が出産した者の全てが育児休業を取得した場合においても、事業年度を跨いで育児休業を取得した者の取扱いの方法により、育児休業取得率が100%を上回るまたは下回ることがあります。なお、育児休業の定義につきましては、連結子会社各社において定める定義に基づいて算出しております。

２　「労働者の男女の賃金の差異」につきましては、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。なお、男女の賃金の差異については、職責・賃金が高い管理職への女性登用が男性に比べ進んでいないこと等から生じております。賃金の差異の縮小にむけ、管理職への女性登用の促進・育成等に取り組んでおります。

３　SMBC債権回収における育児休業取得率につきましては、対象期間における該当者がいないため、算出しておりません。

４　女性活躍推進法において当該指標を公表していないため、記載を省略しております。

５　SMBCオペレーションサービス株式会社における男性労働者につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。

６　SMBCオペレーションサービス株式会社における「パート・有期労働者」につきましては、対象者が女性の

みのため、男女の賃金の差異を算出しておりません。
7　SMBCオペレーションサービス株式会社、日興システムソリューションズ株式会社及びアビリオ債権回収株式会社における「パート・有期労働者」につきましては、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
8　株式会社SMBCヒューマン・キャリアにおける男性労働者、及び女性労働者の「正社員」につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
9　日興ビジネスシステムズ株式会社における男性労働者、及び女性労働者の「パート社員」につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
10　SMBC信用保証株式会社における、男性労働者の「総合職」につきましては対象期間における対象者がいないため、また、男性労働者の「新総合職」「BC職」及び女性労働者の「総合職」につきましてはそれぞれ労働者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
11　アビリオ債権回収株式会社における男性労働者及び女性労働者の「正社員」及び「正社員（基幹職）」につきましては対象期間における対象者がいないため、男性労働者の「パート社員」につきましては労働者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月12日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近　藤　　敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　澤　季　広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　文　兵　衛

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ＳＭＢＣの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社三井住友フィナンシャルグループの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金117兆6,292億円（総資産の約35.8%）が計上されており、これに対応する貸倒引当金は6,195億円である。これらは主に連結子会社である株式会社三井住友銀行（以下「ＳＭＢＣ」という。）の法人顧客に関するものである。「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（５）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、ＳＭＢＣは、自己査定基準に基づいて貸出金を含む全ての債権の資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定している。債務者区分ごとに、貸倒実績率又は倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法、キャッシュ・フロー見積法（以下「ＤＣＦ法」という。）等、償却・引当基準において定められた方法に基づき、貸倒引当金の計上、又は債権の直接償却を行っている。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上している。さらに、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失等について、「注記事項（追加情報）」に記載のとおり、１．中東情勢の悪化の影響、及び２．海外におけるインフレ等の影響を総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を当連結会計年度末において貸倒引当金として計上している。

なお、「注記事項（追加情報）１.中東情勢の悪化の影響に係る貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、グローバルな資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等が生じる中、これらの影響を受けやすいと考えられる企業の信用状況が悪化する懸念があるポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加的に295億円計上している。また、「注記事項（追加情報）２．海外におけるインフレ等の影響に係る貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、米国の関税措置やそれに伴うサプライチェーンへの影響を背景としたインフレ等による事業環境の不確実性の高まりに伴い、企業のコスト負担及び資金繰りの悪化等が生じる懸念があるポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加的に600億円計上している。

「注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「注記事項（追加情報）」に記載のとおり、ＳＭＢＣの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価は、主に下記の領域において見積りの不確実性が高く、経営者による重要な判断が求められる。

・定性的要因を勘案した債務者区分の判定
・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定
・主に要管理先以下の大口債務者に適用されるＤＣＦ法における将来キャッシュ・フローの見積り

当連結会計年度においては、これらの判断や会計上の見積りにあたり、米国・イスラエルとイラン間の紛争に伴うホルムズ海峡の事実上の封鎖等に起因したグローバルな資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等の影響、及び米国の関税措置やそれに伴うサプライチェーンへの影響を背景としたインフレ等の影響を考慮する必要があった。

以上から、当監査法人は、ＳＭＢＣの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価、その中でも特に定性的要因を勘案した債務者区分の判定、直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定、並びにＤＣＦ法における将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ＳＭＢＣの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。

（１）内部統制の評価

ＳＭＢＣの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に下記に焦点を当てて評価した。

・定性的要因を勘案した債務者区分の判定
・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当
・ＤＣＦ法における将来キャッシュ・フローの見積り

（２）定性的要因を勘案した債務者区分の判定に係る評価

定性的要因を勘案した債務者区分の判定が適切に実施されているかどうかを評価するため、ＳＭＢＣの法人顧客から一定の基準を設けて債務者を選定したうえで、業界特有の知識と経験を有した信用リスク評価の専門家を関与させて、主に下記の手続を実施した。

・個別債務者の業況の分析
・経営者が債務者区分の判定の基礎とした個別債務者の実態を踏まえた財務状況の評価
・経営者が債務者区分の判定の基礎とした個別債務者の事業計画の適切性の評価

（３）直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性の評価

米国・イスラエルとイラン間の紛争に伴うホルムズ海峡の事実上の封鎖等に起因したグローバルな資源・エネルギー価格の高騰や中東からの原油等の輸送停滞等の影響、及び米国の関税措置やそれに伴うサプライチェーンへの影響を背景としたインフレ等の影響を踏まえ、特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性を評価するため、主に下記の手続を実施した。

・上記の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオとして追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
・予想損失額の見積りにおける前提のうち、上記の影響を受けやすいと考えられる企業の信用状況の悪化に関する仮定について、利用可能な外部情報との整合性の検討
・外部機関により公表された関連指標等を用いた業界環境の分析を踏まえた、追加引当の対象とすべきポートフォリオの選定の適切性の評価
・業界特有の知識と経験を有した信用リスク評価の専門家を関与させた上での、利用可能な外部情報との比較結果、各ポートフォリオの特性、識別したリスク要因及び過年度の見積りに関する実績を踏まえた、追加引当の見積手法の適切性の評価

（４）ＤＣＦ法における将来キャッシュ・フローの見積りの評価

ＤＣＦ法を用いて貸倒引当金を算定する債務者から一定の基準を設けて特定の債務者を選定したうえで、当該債務者に係る将来キャッシュ・フローの見積りが適切に実施されていることを評価するため、主に下記の手続を実施した。

・直近の経済環境及び今後の見通しを踏まえた債務者の再建計画等の実現可能性の検討
・債務者の再建計画等の進捗状況の評価
・債務者の再建計画等に基づく返済原資及び返済スケジュールを勘案した債務者の支払能力の検討

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2026年６月18日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。